



令和8年4月8日  
国土交通省

## 令和8年度予算に向けた個別公共事業評価（その3）について

国土交通省は、令和8年度予算に向けた個別公共事業評価として、補助事業等の新規事業採択時評価及び再評価並びに完了後の事後評価の結果をとりまとめましたので、お知らせいたします。

国土交通省では、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業採択を行うための新規事業採択時評価、及び採択後一定期間を経過した事業を対象としてその継続を判断する再評価、並びに事業終了後一定期間を経過した事業を対象として事業の効果等を確認する完了後の事後評価など、個別公共事業評価を実施しています。

(添付資料)

- ・ 令和8年度予算に向けた個別公共事業評価書（その3）

(事業評価制度について)

<https://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/index.html>

※問い合わせ先については、次頁の通りです。

**【お問合せ先】**

事業評価制度について

大臣官房技術調査課 課長補佐 西上  
代表 03-5253-8111 (内線 22339) 直通 03-5253-8219  
大臣官房公共事業調査室 推進官 藤井  
代表 03-5253-8111 (内線 24294) 直通 03-5253-8258  
政策統括官付政策評価官室 企画専門官 佐藤  
代表 03-5253-8111 (内線 53405) 直通 03-5253-8807

個別事業について

○官庁営繕事業

大臣官房官庁営繕部整備課施設評価・デジタル高度化推進室 課長補佐 小川  
代表 03-5253-8111 (内線 23533) 直通 03-5253-8238

○都市公園等事業

都市局公園緑地・景観課 課長補佐 岡部  
代表 03-5253-8111 (内線 32942) 直通 03-5253-8419

○市街地整備事業

都市局市街地整備課 企画専門官 宮川  
代表 03-5253-8111 (内線 32713) 直通 03-5253-8412

○河川事業、ダム事業、砂防事業等、海岸事業（水管理・国土保全局所管分）、水道事業、下水道事業

水管理・国土保全局河川計画課 課長補佐 向田  
代表 03-5253-8111 (内線 35353) 直通 03-5253-8443

○道路・街路事業

道路局企画課評価室 課長補佐 梶原  
代表 03-5253-8111 (内線 37682) 直通 03-5253-8593

○住宅市街地総合整備事業

住宅局市街地建築課市街地住宅整備室 課長補佐 井ノ上  
代表 03-5253-8111 (内線 39673) 直通 03-5253-8517

○都市・幹線鉄道整備事業

鉄道局総務課企画室 企画調整官 上村  
代表 03-5253-8111 (内線 40604) 直通 03-5253-8542

○港湾整備事業

港湾局計画課 課長補佐 安部  
代表 03-5253-8111 (内線 46327) 直通 03-5253-8668

○海岸事業（港湾局所管分）

港湾局海岸・防災課 津波対策企画調整官 渡邊  
代表 03-5253-8111 (内線 46714) 直通 03-5253-8688

# 個別公共事業の評価書（その3）

－令和7年度－

令和8年4月8日 国土交通省

国土交通省政策評価基本計画（令和6年3月28日最終変更）及び令和7年度国土交通省事後評価実施計画（令和8年3月31日最終変更）に基づき、個別公共事業（直轄事業等）についての完了後の事後評価、個別公共事業（補助事業等）についての新規事業採択時評価、再評価及び完了後の事後評価を行った。本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第10条の規定に基づき作成するものである。

## 1. 個別公共事業評価の概要について

（評価の対象）

国土交通省では、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、事業の予算化の判断に資するための評価（新規事業採択時評価）、事業の継続又は中止の判断に資するための評価（再評価）及び改善措置を実施するかどうか等の今後の対応の判断に資する評価（完了後の事後評価）を行うこととしている。

新規事業採択時評価は、原則として事業費を予算化しようとする事業について実施し、再評価は、事業採択後一定期間（直轄事業等は3年間。補助事業等は5年間）が経過した時点で未着工の事業及び事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業、社会経済情勢の急激な変化により再評価の実施の必要が生じた事業等について実施する。また、完了後の事後評価は、事業完了後の一定期間（5年以内）が経過した事業等について実施する。

（評価の観点、分析手法）

国土交通省の各事業を所管する本省内外部局又は外局が、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じて環境に与える影響や災害発生状況も含め、必要性・効率性・有効性等の観点から総合的に評価を実施する。特に、再評価の際には、投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等、といった視点で事業の見直しを実施する。本評価書で対象とした事業の事業種別の評価項目等については別添1（評価の手法等）のとおりである。

（第三者の知見活用）

再評価及び完了後の事後評価にあたっては、事業評価の実施要領に基づき、学識経験者等から構成される事業評価監視委員会の意見を聴くこととしている。また、直轄事業等の新規事業採択時評価においても、事業評価の実施要領に基づき、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしている。

また、評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について公共事業評価手法研究委員会において検討し、事業種別毎の評価手法の策定・改定について、評価手法研究委員会において意見を聴くこととしている。

（参考資料）

i) 事業評価カルテ検索（URL：<https://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/jghks/chart.htm>）

これまで事業評価の対象となった各事業（直轄事業等）の諸元等が記載された帳票を検索できる。

ii) 事業評価関連リンク（URL：[https://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09\\_public\\_07.html](https://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09_public_07.html)）

各部局の事業評価に関する要領等が記載されたリンク先をまとめている。

## 2. 今回の評価結果について

今回は、令和8年度予算に向けた評価として、直轄事業等について、完了後の事後評価29件、補助事業等について、新規事業採択時評価330件、再評価258件及び完了後の事後評価15件の評価結果をとりまとめた。件数一覧は別添2、評価結果は別添3のとおりである。

<評価の手法等>

別添1

事業名	評価項目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
	費用便益分析		費用便益分析以外の 主な評価項目		
	便益	費用			
河川・ダム事業 (代替法、CVM・TCM)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定年平均被害軽減期待額</li> <li>・水質改善効果等(環境整備事業の場合)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費</li> <li>・維持管理費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時の影響</li> <li>・過去の災害実績</li> <li>・災害発生の危険度</li> <li>・地域開発の状況</li> <li>・地域の協力体制</li> <li>・河川環境等をとりにく状況 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国勢調査メッシュ統計</li> <li>・水害統計 等</li> </ul>	水管理・国土保全局
ダム事業 (代替法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年平均被害軽減期待額</li> <li>・流水の正常な機能の維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費</li> <li>・維持管理費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時の影響</li> <li>・過去の災害実績</li> <li>・災害発生の危険度</li> <li>・地域開発の状況</li> <li>・地域の協力体制</li> <li>・河川環境等をとりにく状況</li> <li>・関連事業との整合 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国勢調査メッシュ統計</li> <li>・水害統計</li> <li>・経済センサス</li> <li>・メッシュデータ((財)日本建設情報総合センター) 等</li> </ul>	水管理・国土保全局
砂防事業等 (代替法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直接被害軽減便益</li> <li>・人命保護便益 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費</li> <li>・維持管理費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時の影響</li> <li>・過去の災害実績</li> <li>・災害発生の危険度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国勢調査メッシュ統計等</li> </ul>	水管理・国土保全局
海岸事業 (代替法、CVM・TCM(環境保全・利用便益))	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水防護便益</li> <li>・侵食防止便益</li> <li>・飛砂・飛沫防護便益</li> <li>・海岸環境保全便益</li> <li>・海岸利用便益</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設費</li> <li>・維持管理費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時の影響</li> <li>・過去の災害実績</li> <li>・災害発生の危険度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国勢調査メッシュ統計</li> </ul>	水管理・国土保全局 港湾局
水道事業 (量-反応法、回避支出法、CVM)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害防止便益</li> <li>・回避支出便益等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費</li> <li>・維持管理費</li> <li>・更新費 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復旧工事費の減少</li> <li>・施設(浄水場、管路等)事故リスクの回避等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各水道事業の統計資料等</li> </ul>	水管理・国土保全局

事業名	評価項目		費用便益分析以外の 主な評価項目	評価を行う過程において使 用した資料等	担当部局
	費用便益分析				
	便 益	費 用			
下水道事業 (代替法、CVM)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境の改善効果</li> <li>・公共用水域の水質保全効果</li> <li>・浸水の防除効果</li> <li>・その他の効果等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費</li> <li>・維持管理費</li> <li>・改築費等</li> </ul>	他の汚水処理施設との調整状況 地域の活性化	・都道府県構想	水管理・国 土保全局
道路・街路事業 (消費者余剰法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・走行時間短縮便益</li> <li>・走行経費減少便益</li> <li>・交通事故減少便益</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費</li> <li>・維持管理費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施環境</li> <li>・物流効率化の支援</li> <li>・都市の再生</li> <li>・安全な生活環境の確保</li> <li>・救助・救援活動の支援等の 防災機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路交通センサス</li> <li>・パーソントリップ調査</li> </ul>	都市局 道路局

事業名	評価項目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局	
	費用便益分析		費用便益分析以外の 主な評価項目			
	便益	費用				
市街地整備事業 (国際競争拠点都市整備事業)	道路・街路事業 (消費者余剰法)	・走行時間短縮便益 ・走行経費減少便益 ・交通事故減少便益	・建設費 ・維持管理費	・事業実施環境 ・物流効率化の支援 ・都市の再生 ・安全な生活環境の確保 ・救助・救援活動の支援等の 防災機能	・道路交通センサス ・パーソントリップ調査	都市局
	都市再生交通拠点整備事業(消費者余剰法、CVM)	・利用者便益 等	・事業費 ・維持管理費	・都市の再生 ・地域経済効果 ・安全な生活環境の確保 ・生活利便性の向上	・道路交通センサス ・パーソントリップ調査	都市局
	土地区画整理事業 <都市再生区画整理事業> (ヘドニック法)	・宅地地価上昇便益	・土地区画整理事業費 ・維持管理費 ・用地費	・中心市街地の活性化 ・防災上安全な市街地の形成 ・土地の有効・高度利用の推進	・公示地価	都市局
	史跡等一体都市開発事業 (ヘドニック法)	・事業区域内の便益 ・事業区域外の便益	・施設整備費 ・用地費 ・維持管理費	・国際競争力の強化 ・防災機能の向上 ・史跡等の保存とまちづくりの両立	・相続税路線価 ・公示地価	都市局
	国際競争業務継続拠点整備事業 (代替法)	・災害時の被害軽減便益 ・エネルギー効率化便益 ・環境改善便益	・施設整備費 ・維持管理費	・国際競争力の強化 ・防災機能の向上 ・都市環境の改善	・停電コストに関する調査報告書 ・全国地震動予測地図	都市局

事業名	評価項目		評価を行う過程において使用した資料等	担当部局	
	費用便益分析				
	便益	費用			
都市再生交通拠点整備事業(消費者余剰法、CVM)	・利用者便益 等	・事業費 ・維持管理費	・都市の再生 ・地域経済効果 ・安全な生活環境の確保 ・生活利便性の向上	・道路交通センサス ・パーソントリップ調査	都市局
都市公園等事業(TCM、効用関数法、CVM)	・健康、レクリエーション空間としての利用価値 ・環境の価値 ・防災の価値 ・その他の効果	・用地費 ・施設費 ・維持管理費	・計画への位置付け ・安全性の向上 ・地域の活性化 ・福祉社会への対応 ・都市環境の改善	・国勢調査結果	都市局

事業名		評価項目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
		費用便益分析		費用便益分析以外の 主な評価項目		
		便益	費用			
住宅市街地総合整備事業	住宅市街地総合整備事業 (ヘドニック法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;拠点地区内&gt;</li> <li>・事業の実施により発生する収益</li> <li>&lt;拠点地区外&gt;</li> <li>・事業の影響による効用水準の変化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費</li> <li>・維持管理費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地利用転換</li> <li>・土地有効利用</li> <li>・住宅の質</li> <li>・計画の位置づけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相続税路線価</li> <li>・公示地価</li> </ul>	住宅局
	優良建築物等整備事業 (ヘドニック法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業区域内の便益</li> <li>・事業区域外の便益</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備費</li> <li>・用地費</li> <li>・維持管理費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業執行の環境</li> <li>防災上危険な市街地の整備</li> <li>安全な市街地の形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相続税路線価</li> <li>・公示地価</li> </ul>	住宅局
	街なみ環境整備事業 (CVM)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境等の改善効果(仮想市場における支払意志額)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住環境の改善</li> <li>公共空間の確保</li> <li>住宅等の修景</li> <li>公共空間の景観向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査</li> </ul>	住宅局
	地域居住機能再生推進事業のうち公営住宅等整備事業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃</li> <li>・駐車場利用料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費</li> <li>・維持管理費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公営住宅等長寿命化計画</li> </ul>		住宅局
	密集市街地総合防災事業 (ヘドニック法等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業区域内の便益</li> <li>・事業区域外の便益</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費</li> <li>・維持管理費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災上安全な市街地の形成</li> <li>・土地利用転換と土地有効利用</li> <li>・住宅の質</li> <li>・計画の位置づけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公示地価等</li> </ul>	住宅局
	地域生活拠点型再開発事業 (ヘドニック法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業区域内の便益</li> <li>・事業区域外の便益</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備費</li> <li>・用地費</li> <li>・維持管理費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業執行の環境</li> <li>・防災上危険な市街地の整備</li> <li>・安全な市街地の形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相続税路線価</li> <li>・公示地価</li> </ul>	住宅局

事業名	評価項目		評価を行う過程において使用した資料等	担当部局	
	費用便益分析				費用便益分析以外の 主な評価項目
	便益	費用			
都市・幹線鉄道整備事業 (消費者余剰法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者便益(時間短縮効果等)</li> <li>・供給者便益</li> <li>・環境等改善便益</li> <li>・残存価値</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費</li> <li>・車両費</li> <li>・維持改良費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路交通混雑緩和</li> <li>・地域経済効果</li> <li>・生活利便性の向上</li> <li>・安全への効果・影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅客地域流動調査</li> <li>・パーソントリップ</li> </ul>	鉄道局
港湾整備事業 (消費者余剰法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・輸送コストの削減</li> <li>・国際観光純収入の増加</li> <li>・安全性の向上 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設費</li> <li>・管理運営費等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域経済への影響</li> <li>・環境等への影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各港の港湾統計資料等</li> </ul>	港湾局
空港整備事業 (消費者余剰法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者便益 (旅行・輸送時間短縮・費用低減効果)</li> <li>・供給者便益 (着陸料収入等) 等</li> <li>・残存価値</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設費</li> <li>・用地費</li> <li>・維持改良・再投資費等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域経済への貢献</li> <li>・輸送機能の安定性</li> <li>・定時性の向上</li> <li>・災害時におけるバックアップ機能の強化</li> <li>・CO2排出量の削減</li> <li>・完全24時間運用の実現</li> <li>・不測の事態による滑走路閉鎖リスクの回避</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・航空旅客動態調査</li> <li>・航空貨物動態調査</li> <li>・全国幹線旅客純流動調査</li> <li>・全国貨物純流動調査</li> <li>・総合交通分析システム(NITAS)</li> <li>・OAG時刻表</li> <li>・OFCタリフ貨物運賃</li> </ul>	航空局

事業名	評価の方法	評価の視点等	評価を行う過程において 使用した資料等	担当部局
都市・幹線鉄道整備事業	評価対象事業について、事業が鉄道施設や設備の総合的な改善に資することを右の視点等から評価する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者への効果・影響</li> <li>・老朽化への対応</li> <li>・防災への効果・影響</li> <li>・安全への効果・影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅客地域流動調査</li> <li>・パーソントリップ等</li> </ul>	鉄道局
官庁営繕事業	評価対象事業について、右の要素ごとに、評価指標により評点方式で評価するとともに、その他の要素も含め総合的に評価する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画の必要性</li> <li>・事業計画の合理性</li> <li>・事業計画の効果</li> </ul>		官庁営繕部

## ※便益把握の方法

### 代替法

事業の効果の評価を、評価対象社会資本と同様な効果を有する他の市場財で、代替して供給した場合に必要とされる費用によって評価する方法。

### 消費者余剰法

事業実施によって影響を受ける消費行動に関する需要曲線を推定し、事業実施により生じる消費者余剰の変化分を求める方法。

### TCM(トラベルコスト法)

対象とする非市場財(環境資源等)を訪れて、そのレクリエーション、アメニティを利用する人々が支出する交通費などの費用と、利用のために費やす時間の機会費用を合わせた旅行費用を求めることによって、その施設によってもたらされる便益を評価する方法。

### CVM(仮想的市場評価法)

アンケート等を用いて評価対象社会資本に対する支払意思額を住民等に尋ねることで、対象とする財などの価値を金額で評価する方法。

### ヘドニック法

投資の便益がすべて土地に帰着するというキャピタリゼーション仮説に基づき、住宅価格や地価のデータから、地価関数を推定し、事業実施に伴う地価上昇を推計することにより、社会資本整備による便益を評価する方法。

### 効用関数法

評価対象社会資本について、整備を行った場合と行わなかった場合の周辺世帯の持つ望ましさ(効用)の違いを貨幣価値に換算することで評価する方法。

### 量-反応法

事業を実施しなかった場合に生じる断水等被害に対して、被害額原単位を乗じて、貨幣価値に換算することによって評価する方法。

### 回避支出法

事業を実施しなかった場合に家計等の需要者がリスクを埋め合わせるため支出する費用を価値とみなして評価する方法。

# 令和8年度予算に向けた新規事業採択時評価について －補助事業等－

別添2

## 【公共事業関係費】

事業区分		新規事業採択箇所数
河川事業	補助事業等	50
砂防事業等	補助事業等	151
海岸事業	補助事業等	2
水道事業	補助事業等	6
下水道事業	補助事業等	39
道路・街路事業	補助事業等	11
市街地整備事業	補助事業等	2
住宅市街地総合整備事業	補助事業等	12
都市・幹線鉄道整備事業	補助事業等	57
合 計		330

# 令和8年度予算に向けた再評価について — 補助事業等 —

## 【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続 うち見直し継続	中止	評価 手続中	
河川事業	補助事業等	0	27	0	3	9	39	39	0	0	0
ダム事業	補助事業等	0	0	0	2	2	4	4	0	0	0
砂防事業等	補助事業等	0	44	0	3	52	99	99	0	0	0
海岸事業	補助事業等	0	3	0	0	3	6	6	0	0	0
水道事業	補助事業等	0	0	0	4	7	11	11	0	0	0
下水道事業	補助事業等	0	7	0	0	1	8	8	0	0	0
道路・街路事業	補助事業等	0	14	0	10	40	64	64	0	0	0
市街地整備事業	補助事業等	0	2	0	1	2	5	5	0	0	0
住宅市街地総合整備事業	補助事業等	0	2	0	5	2	9	9	0	0	0
港湾整備事業	補助事業等	0	0	0	6	4	10	10	0	0	0
都市・幹線鉄道整備事業	補助事業等	0	1	0	0	2	3	3	0	0	0
合 計		0	100	0	34	124	258	258	0	0	0

(注1) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業(補助事業を除く)を含む

(注2) 再評価対象基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

# 令和7年度に実施した完了後の事後評価について — 直轄事業等 —

## 【公共事業関係費】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
河川事業	直轄事業等	1	0	0	1	0	0	1	0
道路・街路事業	直轄事業等	12	0	0	12	0	0	12	0
都市公園等事業	直轄事業等	2	0	0	2	0	0	2	0
港湾整備事業	直轄事業等	7	0	0	7	0	0	7	0
合計		22	0	0	22	0	0	22	0

## 【その他施設費】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
官庁営繕事業		7	0	0	7	0	0	7	0
合計		7	0	0	7	0	0	7	0

事業区分	事後評価実施箇所数				事後評価結果			
	5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価 手続中
総計	29	0	0	29	0	0	29	0

(注1) 事後評価対象基準

5年以内：事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業

再事後評価：前回の事後評価の際、その後の時間の経過、改善措置の実施等により効果の発現が期待でき、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

その他：上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

(注2) 事後評価結果

再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合

改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合

対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置が必要ない場合

(注3) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業（補助事業を除く）を含む。

# 令和7年度に実施した完了後の事後評価について — 補助事業等 —

## 【公共事業関係費】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価 手続中
砂防事業等	補助事業等	1	0	0	1	0	0	1	0
道路・街路事業	補助事業等	6	0	0	6	0	0	6	0
港湾整備事業	補助事業等	1	0	0	1	0	0	1	0
都市・幹線鉄道整備事業	補助事業等	7	0	0	7	0	0	7	0
合計		15	0	0	15	0	0	15	0

(注1) 事後評価対象基準

5年以内：事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業

再事後評価：前回の事後評価の際、その後の時間の経過、改善措置の実施等により効果の発現が期待でき、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

その他：上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

(注2) 事後評価結果

再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合

改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合

対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置が必要ない場合

(注3) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業（補助事業を除く）を含む。

令和8年度予算に向けた新規事業採択時評価結果一覧  
 ー補助事業ー

別添3

【公共事業関係費】  
 【河川事業】  
 (補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
望月寒川大規模特定河川事業 北海道	21	1,494 ※	【内訳】 被害防止便益：1,492億円 残存価値：2.3億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：416戸 年平均浸水被害軽減面積：20ha	274 ※	【内訳】 事業費：274億円 維持管理費：0.38億円	5.5 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、望月寒川整備計画区間では農地1ha、家屋1,457戸、国道36号などの浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
汐泊川大規模特定河川事業 北海道	27	218 ※	【内訳】 被害防止便益：216億円 残存価値：2.9億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：25戸 年平均浸水被害軽減面積：99ha	85 ※	【内訳】 事業費：85億円 維持管理費：0.29億円	2.6 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、汐泊川整備計画区間では農地60ha、家屋109戸、国道278号などの浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
長流川大規模特定河川事業 北海道	36	684 ※	【内訳】 被害防止便益：678億円 残存価値：5.8億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：267戸 年平均浸水被害軽減面積：92ha	95 ※	【内訳】 事業費：95億円 維持管理費：0.15億円	7.2 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、長流川整備計画区間では農地241ha、家屋1,906戸、国道37号などの浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
富良野川大規模特定河川事業 北海道	27	14,187 ※	【内訳】 被害防止便益：14,166億円 残存価値：21億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：763戸 年平均浸水被害軽減面積：1,028ha	3,929 ※	【内訳】 事業費：3,927億円 維持管理費：2.7億円	3.6 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、富良野川整備計画区間では農地6,247ha、家屋4,719戸、国道237号などの浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
佐呂間別川大規模特定河川事業 北海道	34	15,887 ※	【内訳】 被害防止便益：15,865億円 残存価値：22億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：373戸 年平均浸水被害軽減面積：1,303ha	1,138 ※	【内訳】 事業費：1,136億円 維持管理費：2.8億円	14.0 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、佐呂間別川整備計画区間では農地1,011ha、家屋1,266戸、国道333号などの浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
ピウカ川大規模特定河川事業 北海道	45	375 ※	【内訳】 被害防止便益：375億円 残存価値：0.53億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：29戸 年平均浸水被害軽減面積：85ha	56 ※	【内訳】 事業費：55億円 維持管理費：0.32億円	6.7 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、ピウカ川整備計画区間では農地115ha、家屋296戸、道道55号などの浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
足寄川大規模特定河川事業 北海道	29	108 ※	【内訳】 被害防止便益：105億円 残存価値：3.5億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：0.41戸 年平均浸水被害軽減面積：74ha	56 ※	【内訳】 事業費：56億円 維持管理費：0.24億円	1.9 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、足寄川整備計画区間では農地98ha、家屋11戸、道道664号などの浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
標津川大規模特定河川事業 北海道	16	133 ※	【内訳】 被害防止便益：133億円 残存価値：0.76億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：60戸 年平均浸水被害軽減面積：11ha	36 ※	【内訳】 事業費：36億円 維持管理費：0.13億円	3.7 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、標津川整備計画区間では家屋447戸、道道833号などの浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
雫子尾川大規模特定河川事業 宮城県	13	2,337	【内訳】 被害防止便益：2,337億円  【主な根拠】 浸水被害軽減世帯数：252世帯 浸水被害軽減面積：471ha	192	【内訳】 事業費：177億円 維持管理費：15億円	12.2	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合に、主要な道路である国道113号が浸水により途絶するが、整備を実施することにより解消する。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
南沢川大規模特定河川事業 宮城県	30	772	【内訳】 被害防止便益：772億円  【主な根拠】 浸水被害軽減世帯数：72世帯 浸水被害軽減面積：116ha	106	【内訳】 事業費：95億円 維持管理費：11億円	7.3	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合に、主要な道路である国道45号や主要地方道北上津山線が浸水により途絶するが、整備を実施することにより解消する。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
右支夏井川大規模特定河川事業 福島県	12	42,709	【内訳】 氾濫防止便益：42,693億円 残存価値：16億円 【主な根拠】 浸水被害軽減世帯数：27,718世帯 浸水被害軽減面積：3,540ha	1,857	【内訳】 事業費：1,670億円 維持管理費：186億円	23.0	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合に、主要な道路である県道船引大越小野線が浸水により途絶するが、整備を実施することにより解消する。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
桜川大規模特定河川事業 茨城県	600	26,166 ※	【内訳】 被害防止便益：26,166億円 残存価値：0.10億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：323戸 年平均浸水被害軽減面積：503ha	3,106 ※	【内訳】 事業費：2,903億円 維持管理費：203億円	8.4 ※	・洪水氾濫による人命被害の回避 ・浸水時の負傷や健康被害、精神的苦痛の軽減 ・国道125号や県道藤澤豊里線をはじめ交通遮断や通勤通学への支障が生じないこと ・水害廃棄物発生量の軽減	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
恋瀬川大規模特定河川事業 茨城県	162	5,589 ※	【内訳】 被害防止便益：5,589億円 残存価値：0.10億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：43戸 年平均浸水被害軽減面積：169ha	1,357 ※	【内訳】 事業費：1,290億円 維持管理費：67億円	4.1 ※	・洪水氾濫による人命被害の回避 ・浸水時の負傷や健康被害、精神的苦痛の軽減 ・県道土浦笠間線や県道石岡つくば線をはじめ交通遮断や通勤通学への支障が生じないこと ・水害廃棄物発生量の軽減	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
武子川大規模特定河川事業 栃木県	51	77 ※	【内訳】 被害防止便益：76億円 残存価値：1.3億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：67戸 浸水被害軽減面積：34ha	38 ※	【内訳】 事業費：38億円 維持管理費：0.28億円	2.0 ※	・本河川の浸水想定区域内には、主要な移動手段である国道293号が含まれ、浸水によるライフラインへの影響が懸念されるが、事業実施により浸水被害低減が見込まれる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
菊沢川大規模特定河川事業 栃木県	62	130 ※	【内訳】 被害防止便益：126億円 残存価値：3.4億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：6戸 浸水被害軽減面積：78ha	47 ※	【内訳】 事業費：47億円 維持管理費：0.34億円	2.8 ※	・本河川の浸水想定区域内には、主要な移動手段である国道50号が含まれ、浸水によるライフラインへの影響が懸念されるが、事業実施により浸水被害低減が見込まれる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
休泊川流域特定都市河川浸水被害対策推進事業 群馬県	105	264 ※	【内訳】 被害防止便益：262億円 残存価値：1.3億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：525戸	171 ※	【内訳】 事業費：154億円 維持管理費：17億円	1.5 ※	・本流域の想定氾濫区域内には、群馬県の大動脈である国道354号や東武小泉線が含まれ、浸水により群馬県東部地区全体への波及的な影響が懸念されるが、事業実施により低減が見込まれる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
利根川大規模特定河川事業 群馬県	112	694 ※	【内訳】 被害防止便益：691億円 残存価値：2.9億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：24500戸	112 ※	【内訳】 事業費：105億円 維持管理費：6.8億円	6.2 ※	・本河川の想定氾濫区域内には、災害拠点の役場や、群馬県の大動脈である国道354号や国道462号が含まれ、浸水により群馬県中部地区全体への波及的な影響が懸念されるが、事業実施により低減が見込まれる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
井野川大規模特定河川事業 群馬県	114	615 ※	【内訳】 被害防止便益：612億円 残存価値：2.5億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：8,061戸	101 ※	【内訳】 事業費：90億円 維持管理費：10億円	6.1 ※	・本河川の想定氾濫区域内には、群馬県の大動脈である国道17号及び国道354号やJR両毛線が含まれ、浸水により群馬県西部地区全体への波及的な影響が懸念されるが、事業実施により低減が見込まれる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
一宮川流域特定都市河川浸水被害対策推進事業 千葉県	1,055	28,993 ※	【内訳】 被害防止便益：28,971億円 残存価値便益：21億円 【主な根拠】 浸水軽減面積：1,136ha 浸水軽減戸数：4,798軒	2,957 ※	【内訳】 事業費：2,715億円 維持管理費：243億円	9.8 ※	・本流域は、河床勾配が緩やかになった中流域で支川が合流するため、洪水氾濫や内水氾濫が生じやすくなっている。また、河川沿いの低平地の市街化が進んでおり、それに伴う地盤沈下も進行しており、浸水による影響範囲が拡大している。本河川改修によって被害の軽減効果が期待される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
高瀬川・谷津川事業間連携河川事業 千葉県	200	576 ※	【内訳】 被害防止便益：576億円 残存価値便益：0.61億円  【主な根拠】 浸水軽減面積：385ha 浸水軽減戸数：4,460軒	121 ※	【内訳】 事業費：114億円 維持管理費：7.3億円	4.8 ※	・本河川の浸水区域内には、商業施設や医療機関等があり、浸水深は最大2mに達すると想定されており、人的被害が懸念されていることから、解消されることによって人的被害の軽減がされ効果が期待される。 ・また、事業地区の一部地区は、低平である地形特性により、潮位上昇時に内水被害が発生する。本事業については、内水被害の軽減について便益として評価していないが、副次的効果として内水氾濫被害の軽減が図られる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
小中川大規模特定河川事業 千葉県	219	1,960 ※	【内訳】 被害防止便益：1,958億円 残存価値：2.2億円  【主な根拠】 浸水軽減面積：1,065ha 浸水軽減戸数：3,384世帯	490 ※	【内訳】 事業費：443億円 維持管理費：47億円	4.0 ※	・本河川の想定氾濫区域内には、外房地区の主要な移動手段である国道128号やJR外房線が含まれ、浸水により外房地区全体への波及的な影響が懸念されるが、事業実施により低減が見込まれる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
赤目川大規模特定河川事業 千葉県	219	1,960 ※	【内訳】 被害防止便益：1,958億円 残存価値：2.2億円  【主な根拠】 浸水軽減面積：1,065ha 浸水軽減戸数：3,384世帯	490 ※	【内訳】 事業費：443億円 維持管理費：47億円	4.0 ※	・本河川の想定氾濫区域内には、外房地区の主要な移動手段である国道128号やJR外房線が含まれ、浸水により外房地区全体への波及的な影響が懸念されるが、事業実施により低減が見込まれる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
海老川大規模特定河川事業 千葉県	633	16,766 ※	【内訳】 被害防止便益：16,761億円 残存価値：4.5億円  【主な根拠】 浸水軽減面積：200ha 浸水軽減戸数：12,200世帯	2,201 ※	【内訳】 事業費：1,986億円 維持管理費：215億円	7.6 ※	・本河川の想定氾濫区域内には、船橋市域だけでなく都心部への移動手段である国道14号や、JR総武線が含まれ、浸水により千葉県北西部全体への波及的な影響が懸念されるが、事業実施により低減が見込まれる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
柏尾川（Ⅱ期）大規模特定河川事業 神奈川県	159	278 ※	【内訳】 被害防止便益：270億円 残存価値：8.0億円  【主な根拠】 浸水被害軽減面積：70ha 浸水被害軽減世帯数：1,475世帯	203 ※	【内訳】 事業費：184億円 維持管理費：20億円	1.4 ※	・計画の対象規模の降雨による洪水が発生した場合、浸水が想定されている区域は約70ha、区域内人口は約3,200人、そのうち要配慮者数は約1,100人、家屋のコンセントが浸水すること等による停電の影響を受ける人口は約350人と推計される。事業を実施することによって、こうした被害を軽減することができる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
平瀬川事業間連携河川事業 川崎市	157	227 ※	【内訳】 被害防止便益：226億円 残存価値：0.73億円  【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：1,538戸 浸水被害軽減面積：51ha	133 ※	【内訳】 事業費：120億円 維持管理費：14億円	1.7 ※	・令和元年東日本台風と同程度の堤防からの越水等に対し、事業の実施により市道溝口9号線等の浸水被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
沖田川大規模特定河川事業 富山県	17	345	【内訳】 被害防止便益：344億円 残存価値：0.31億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：10戸 年平均浸水被害軽減面積：0.01ha	111	【内訳】 事業費：102億円 維持管理費：9.0億円	3.1	・あいの風とやま鉄道線や富山地方鉄道線など主要なライフラインの寸断を防ぐ。 ・沿川にある公共施設（滑川市立田中小学校、滑川市立滑川中学校）の浸水被害を防ぐ。 ・出水時に水位上昇が速く、毎年のように避難判断水位を超過しており、住民の関心も高く、住民の安心感向上に貢献。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
馬込川大規模特定河川事業 静岡県	28	2,859	【内訳】 被害軽減便益：2,852億円 残存価値：6.8億円  【主な根拠】 浸水被害軽減面積：909ha	325	【内訳】 建設費：292億円 維持管理費：33億円	8.8	・道路の交通の途絶に伴う周辺地域を含めた波及被害の抑止効果 ・家計の平時の家事労働、余暇活動等が阻害される被害の抑止効果 ・資産の被害、稼働被害、人身被害、清掃労働等に伴う精神的打撃の抑止効果 ・被災可能性に対する不安の低減効果 ・治水安全度の向上による地価の上昇	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
萩間川大規模特定河川事業 静岡県	20	53	【内訳】 被害軽減便益：53億円 残存価値：0.21億円  【主な根拠】 浸水被害軽減面積：23ha	12	【内訳】 建設費：10億円 維持管理費：1.2億円	4.6	・道路の交通の途絶に伴う周辺地域を含めた波及被害の抑止効果 ・家計の平時の家事労働、余暇活動等が阻害される被害の抑止効果 ・資産の被害、稼働被害、人身被害、清掃労働等に伴う精神的打撃の抑止効果 ・被災可能性に対する不安の低減効果 ・治水安全度の向上による地価の上昇	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
大井川事業間連携河川事業 静岡県	10	954	【内訳】 被害軽減便益：947億円 残存価値：7.6億円  【主な根拠】 浸水被害軽減面積：12ha	181	【内訳】 建設費：163億円 維持管理費：19億円	5.3	・長島ダムの操作規則の改善による被害の抑止効果 ・家計の平時の家事労働、余暇活動等が阻害される被害の抑止効果 ・資産の被害、稼働被害、人身被害、清掃労働等に伴う精神的打撃の抑止効果 ・被災可能性に対する不安の低減効果 ・治水安全度の向上による地価の上昇	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
堀川事業間連携河川事業 名古屋市	160	629 ※	【内訳】 被害防止便益：627億円 残存価値：2.0億円  【主な根拠】 家屋浸水軽減戸数523戸 浸水被害軽減面積234ha	288 ※	【内訳】 建設費：257億円 維持管理費：31億円	2.2 ※	・堀川流域は内水浸水が多発している地域であり、平成20年8月の豪雨では、市中心部の栄地区を中心に内水浸水が発生し、1,635戸の家屋浸水とともに地下街への浸水が発生し、地域経済への甚大な影響が生じた。 ・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、役所・警察・消防等の防災拠点施設、道路・鉄道等の交通インフラ、基幹産業施設、文化施設、地下空間等の被害が防止・軽減される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、医療施設、社会福祉施設、役所・警察・消防等の防災拠点施設、道路・鉄道等の交通インフラ、基幹産業施設、文化施設、地下空間等の被害が防止・軽減される効果がある。 ・さらに、同地区での下水道事業とあわせて、効果の最大化が図られ東海豪雨規模の内水氾濫について家屋の浸水被害の防止等が図られる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
天王川大規模特定河川事業 福井県	30	673	【内訳】 被害防止便益：672億円 残存価値：0.80億円  【主な根拠】 想定浸水戸数：570戸 想定浸水面積：414ha	78	【内訳】 事業費：70億円 維持管理費：8.0億円	8.6	・当該事業を実施することで、防災拠点である越前町立朝日小学校、越前町立朝日中学校の浸水に伴う社会機能低下被害が軽減される。 ・当該事業を実施することで、行政施設である県事務所、町役場の浸水に伴う社会機能低下被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
井の口川大規模特定河川事業 福井県	39	1,130	【内訳】 被害防止便益：1,129億円 残存価値：0.90億円  【主な根拠】 想定浸水戸数：3,600戸 想定浸水面積：663ha	359	【内訳】 事業費：319億円 維持管理費：40億円	3.1	・当該事業を実施することで、防災拠点である敦賀市立松陵中学校、福井県立敦賀高等学校の浸水に伴う社会機能低下被害が軽減される。 ・当該事業を実施することで、行政施設である警察署の浸水に伴う社会機能低下被害が軽減される。 ・当該事業を実施することで、一般国道27号(緊急輸送道路)等の浸水に伴う交通途絶による波及被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
安祥寺川大規模特定河川事業 京都府	50	1,082	【内訳】 被害防止便益：1,082億円 残存価値：0.20億円  【主な根拠】 想定浸水戸数：182戸 想定浸水面積：2.7ha	48	【内訳】 事業費：43億円 維持管理費：5.0億円	22.5	・当該事業を実施することで、JR東海道線、京阪京津線、京都市営地下鉄東西線の浸水に伴う交通途絶による波及被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
園部川大規模特定河川事業 京都府	40	731	【内訳】 被害防止便益：731億円 残存価値：0.16億円  【主な根拠】 想定浸水戸数：27戸 想定浸水面積：1.5ha	229	【内訳】 事業費：206億円 維持管理費：22億円	3.2	・当該事業を実施することで、国道9号の浸水に伴う交通途絶による波及被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
梅川大規模特定河川事業 大阪府	8.0	590	【内訳】 被害防止便益：588億円 残存価値：2.0億円  【主な根拠】 想定浸水戸数：447戸 想定浸水面積：88ha	110	【内訳】 事業費：99億円 維持管理費：11億円	5.4	・当該事業を実施することで、医療施設の浸水に伴う社会機能低下被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
武庫川大規模特定河川事業 兵庫県	62	8,041	【内訳】 被害防止便益：8,040億円 残存価値：0.50億円  【主な根拠】 想定浸水戸数：47,197戸 想定浸水面積：1,015ha	649	【内訳】 事業費：584億円 維持管理費：65億円	12.4	・当該事業を実施することで、JR東海道本線の浸水に伴う交通途絶による波及被害が軽減される。 ・当該事業を実施することで、国道2号等の浸水に伴う交通途絶による波及被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
猪名川大規模特定河川事業 兵庫県	10	3,841	【内訳】 被害防止便益：3,834億円 残存価値：7.2億円  【主な根拠】 想定浸水戸数：5,913戸 想定浸水面積：186ha	963	【内訳】 事業費：876億円 維持管理費：87億円	4.0	・当該事業を実施することで、国道173号等の浸水に伴う交通途絶による波及被害が軽減される。 ・当該事業を実施することで、能勢電鉄妙見線の浸水に伴う交通途絶による波及被害が軽減される。 ・当該事業を実施することで、医療施設の浸水に伴う社会機能低下被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
水田川大規模特定河川事業 兵庫県	17	7,864	【内訳】 被害防止便益：7,861億円 残存価値：2.7億円  【主な根拠】 想定浸水戸数：15,667戸 想定浸水面積：822ha	413	【内訳】 事業費：373億円 維持管理費：39億円	19.1	・当該事業を実施することで、山陽電鉄本線の浸水に伴う交通途絶による波及被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
日方川大規模特定河川事業 和歌山県	25	1,654	【内訳】 被害防止便益：1,653億円 残存価値：1.3億円 【主な根拠】 想定浸水戸数：2,258戸 想定浸水面積：118ha	113	【内訳】 事業費：101億円 維持管理費：11億円	14.7	・当該事業を実施することで、国道42号等の浸水に伴う交通途絶による波及被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
備中川大規模特定河川事業 岡山県	16	17,229	【内訳】 被害防止便益：17,202億円 残存価値：27億円 【主な根拠】 年平均被害軽減期待額：342億円	452	【内訳】 建設費：402億円 維持管理費：50億円	38.1	・本流域では昭和47年7月洪水により、沿川で多大な被害が発生した。 ・昭和47年7月の洪水により、備中川流域全体で浸水面積1,601ha、浸水家屋2,635戸の甚大な被害が発生したことから、昭和48年から河川改修を進めている。 ・真庭市からの要望も強く、地元も協力的であり、早期完成が強く望まれている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を浸水被害から守るとともに国土を保全するため、事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
宍喰川大規模特定河川事業 徳島県	5.0	22	【内訳】 被害防止便益：21億円 残存価値：1.1億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：21戸 浸水軽減面積：45ha	15	【内訳】 事業費：12億円 維持管理費：3.4億円	1.4	・当事業区間の沿線を通る県道芥附海部線は津波等により、唯一の緊急輸送道路である国道55号が交通途絶した場合には、物資集積所となる宍喰防災公園（整備中）への物資等の輸送路として、利用予定であることから早期に河川改修を進め、地震発生前後の洪水による浸水による道路途絶を解消する必要がある。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
苅屋川大規模特定河川事業 徳島県	7.3	190	【内訳】 被害防止便益：190億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：170戸 浸水軽減面積：114ha	31	【内訳】 事業費：29億円 維持管理費：1.7億円	6.1	・想定浸水区域内の要配慮者255名の安全が図られ、避難困難リスクが大きく低減する。 ・浸水による交通途絶の解消されることで、地域住民98名の孤立を防止するほか、社会福祉施設1施設を含む重要施設の機能低下が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
政所谷川大規模特定河川事業 徳島県	10	16	【内訳】 被害防止便益：16億円 残存価値：0.02億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：121戸 浸水軽減面積：59ha	6.2	【内訳】 事業費：5.7億円 維持管理費：0.50億円	2.6	・政所谷川流域を通る県道宮倉徳島線は緊急輸送道路である国道55号と指定避難場所である紫田小学校とを結ぶ唯一の県道であり、早期に河川改修を進め浸水による道路途絶を解消する必要がある。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
弘田川大規模特定河川事業 香川県	10	141	<p>【内訳】 被害防止便益：140億円 残存価値：0.42億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：31戸 年平均浸水被害軽減面積：8.3ha</p>	25	<p>【内訳】 建設費：22億円 維持管理費：2.5億円</p>	5.7	<p>・弘田川流域においては、平成16年10月の台風23号による洪水等により、甚大な被害が発生している。</p> <p>・弘田川流域には上述の浸水範囲に公民館や避難所、県道205号があり、事業の実施により、これら施設の浸水被害が軽減される。</p> <p>・また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、県道等の浸水被害についても軽減される。</p>	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
大川大規模特定河川事業 愛媛県	22	790	<p>【内訳】 被害防止便益：790億円 残存価値：0.22億円</p> <p>【主な根拠】 年平均被害軽減期待額：57億円</p>	34	<p>【内訳】 建設費：30億円 維持管理費：3.6億円</p>	23.6	<p>・補助事業により実施する大川沿川には指定避難所に指定されている潮見小学校や潮見公民館など防災拠点として重要な施設があるとともに、第一次緊急輸送道路である国道196号が走っており、災害時における人や物資の輸送を確保が必要。</p>	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
高知地区事業間連携河川事業 高知県	150	11,739	<p>【内訳】 被害防止便益：11,722億円 残存価値：17億円</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減戸数：53,357戸 浸水軽減面積：2,800ha</p>	1,342	<p>【内訳】 事業費：1,268億円 維持管理費：73億円</p>	8.7	<p>・浸水により災害弱者施設（学校、病院、福祉施設）及び重要公共施設（避難施設、土木事務所、消防署、警察署、第1次緊急輸送道路、鉄道（線路、駅）、発電施設、上下水道、文化施設）において機能低下が発生するが、当該事業を実施することで浸水が解消され、全ての施設が防護される。</p>	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
日下川流域特定都市河川浸水対策推進事業 高知県、日高村	16	166	<p>【内訳】 被害防止便益：161億円 残存価値：4.7億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：9戸 年平均浸水軽減面積：15ha</p>	94	<p>【内訳】 事業費：92.2億円 維持管理費：1.4億円</p>	1.8	<p>・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、H26年8月同程度の洪水が発生した際の災害時要援護者数255人、最大孤立者数90人・270人・451人（避難率80%・40%・0%）、道路途絶により影響を受ける通行台数7,125台を事業実施により災害時要援護者数は145人、最大孤立者数は30人・89人・148人（避難率80%・40%・0%）、道路途絶により影響を受ける通行台数を2,429台に軽減されるなどの効果がある。</p>	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
早岐川大規模特定河川事業 長崎県	30	307	<p>【内訳】 被害防止便益：306億円 残存価値：1.0億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：106戸</p>	119	<p>【内訳】 事業費：107億円 維持管理費：12億円</p>	2.6	<p>・平成2年と同規模の洪水に対し、事業の実施により県道及び市道の浸水被害が軽減される。</p>	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
白川大規模特定河川事業 熊本県	16	1,012	【内訳】 被害防止便益：1,008億円 残存価値：3.8億円  【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：1,033戸	715	【内訳】 建設費：639億円 維持管理費：77億円	1.4	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、流域内道路における交通障害の抑制が図られる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
玖珠川大規模特定河川事業 大分県	41	107	【内訳】 被害防止便益：103億円 残存価値：4.1億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：73戸	65	【内訳】 建設費：58億円 維持管理費：6.4億円	1.7	・令和2年7月豪雨と同規模の洪水に対し、事業の実施により市道の冠水被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)

※費用便益比B/Cについては、一体的な整備効果を発現する交付金事業等を含めて算出している。

【砂防事業】  
 (補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
浦宿地区まちづくり連携砂防等事業 宮城県	11	306	【内訳】 被害防止便益：305億円 残存価値：0.49億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：21ha 人家：342戸 重要公共施設：2施設 国道：1.030m 鉄道：220m	9.2	【内訳】 事業費：9.1億円 維持管理費：0.09億円	33.4	・国道398号、JR石巻線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
荒瀬川大規模特定砂防等事業 山形県	19	42	【内訳】 被害防止便益：41億円 残存価値：0.69億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：132ha 人家：45戸 事業所：10施設 重要公共施設：5施設 国道：2.752m 県道：115m 市道：5.891m	17	【内訳】 事業費：15億円 維持管理費：1.4億円	2.5	・国道344号、県道、市道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
山際沢事業間連携砂防等事業 栃木県	2.2	35 ※	【内訳】 被害防止便益：35億円 残存価値：0.13億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：8.7ha 人家：30戸 県道：308m 公共的建物：1施設	2.7 ※	【内訳】 事業費：2.5億円 維持管理費：0.18億円	12.6 ※	・県道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
山際二号沢事業間連携砂防等事業 栃木県	2.5	41 ※	【内訳】 被害防止便益：41億円 残存価値：0.18億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：5.8ha 人家：35戸 県道：273m 公共的建物：1施設	3.0 ※	【内訳】 事業費：2.8億円 維持管理費：0.18億円	13.7 ※	・県道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
海老名市まちづくり連携砂防等事業 神奈川県	1.4	11	【内訳】 被害防止便益：11億円 残存価値：0.02億円  【主な根拠】 人家：14戸 市道：77m	1.3	【内訳】 事業費：1.2億円 維持管理費：0.05億円	9.0	・立地適正化計画において指定された居住誘導区域への被害が軽減されることにより、地域の安全・安心が確保される。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)			B/C	
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
伊勢戸沢事業間連携砂防等事業 長野県	6.0	16 ※	【内訳】 被害防止便益：16億円 残存価値：0.29億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：5.9ha 人家：12戸 国道：270m 市道：780m 重要公共施設：1施設	5.1 ※	【内訳】 事業費：4.9億円 維持管理費：0.16億円	3.2 ※	・国道、市道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。 ・国道254号は緊急輸送道路に指定されており、緊急時必要物資の運搬等に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
刈又事業間連携砂防等事業 長野県	2.7	21 ※	【内訳】 被害防止便益：20億円 残存価値：0.20億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：2.2ha 人家：2戸 国道：150m	3.7 ※	【内訳】 事業費：3.5億円 維持管理費：0.17億円	5.6 ※	・国道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
高山事業間連携砂防等事業 長野県	2.1	10 ※	【内訳】 被害防止便益：10億円 残存価値：0.20億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：0.9ha 人家：4戸 国道：110m	3.7 ※	【内訳】 事業費：3.5億円 維持管理費：0.20億円	2.8 ※	・国道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
魚の沢事業間連携砂防等事業 長野県	4.1	65 ※	【内訳】 被害防止便益：65億円 残存価値：0.22億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：10ha 人家：73戸 国道：380m 市道：1040m	3.9 ※	【内訳】 事業費：3.7億円 維持管理費：0.16億円	16.9 ※	・国道、市道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。 ・国道18号は緊急輸送道路に指定されており、緊急時必要物資の運搬等に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
長久保沢事業間連携砂防等事業 長野県	4.6	249 ※	【内訳】 被害防止便益：248億円 残存価値：0.24億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：18ha 人家：220戸 重要公共施設：3施設 国道：550m 鉄道：520m	5.1 ※	【内訳】 事業費：4.9億円 維持管理費：0.17億円	48.8 ※	・国道、JR鉄道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。 ・国道20号は緊急輸送道路に指定されており、緊急時必要物資の運搬等に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳	B/C			
高木二沢事業間連携砂防等事業 長野県	3.9	69 ※	【内訳】 被害防止便益：69億円 残存価値：0.21億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：6.4ha 人家：56戸 国道：270m 鉄道：270m	4.6 ※	【内訳】 事業費：4.4億円 維持管理費：0.17億円	15.1 ※	・国道、JR鉄道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。 ・国道20号は緊急輸送道路に指定されており、緊急時必要物資の運搬等に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
赤津川大規模特定砂防等事業 長野県	6.0	96 ※	【内訳】 被害防止便益：95億円 残存価値：0.48億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：10ha 人家：105戸 重要公共施設：2施設	8.5 ※	【内訳】 事業費：8.4億円 維持管理費：0.17億円	11.2 ※	・県道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
有明南沢事業間連携砂防等事業 長野県	4.7	308 ※	【内訳】 被害防止便益：308億円 残存価値：0.24億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：46ha 人家：169戸 県道：740m 重要公共施設：1施設	4.4 ※	【内訳】 事業費：4.2億円 維持管理費：0.17億円	70.1 ※	・県道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
唐沢事業間連携砂防等事業 長野県	5.4	24 ※	【内訳】 被害防止便益：24億円 残存価値：0.30億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：4.0ha 人家：20戸 国道：221m 重要公共施設：1施設	6.7 ※	【内訳】 事業費：6.5億円 維持管理費：0.17億円	3.7 ※	・国道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。 ・国道148号は緊急輸送道路に指定されており、緊急時必要物資の運搬等に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
鳴沢事業間連携砂防等事業 長野県	6.7	44 ※	【内訳】 被害防止便益：43億円 残存価値：0.32億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：79ha 人家：53戸 国道：832m 鉄道：649m	5.6 ※	【内訳】 事業費：5.4億円 維持管理費：0.16億円	7.8 ※	・国道、JR鉄道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。 ・国道148号は緊急輸送道路に指定されており、緊急時必要物資の運搬等に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳	B/C			
大姥様沢事業間連携砂防等事業 長野県	9.0	42 ※	【内訳】 被害防止便益：41億円 残存価値：0.44億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：23ha 人家：42戸 国道：546m 鉄道：423m 重要公共施設：1施設	8.3 ※	【内訳】 事業費：8.1億円 維持管理費：0.17億円	5.0 ※	・国道、JR鉄道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。 ・国道148号は緊急輸送道路に指定されており、緊急時必要物資の運搬等に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
小網沢川事業間連携砂防等事業 長野県	6.4	16 ※	【内訳】 被害防止便益：15億円 残存価値：0.31億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：4.6ha 人家：12戸 重要公共施設：1施設 県道：125m 町道：395m 避難所：1施設	7.5 ※	【内訳】 事業費：7.3億円 維持管理費：0.19億円	2.1 ※	・県道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
若宮沢大規模特定砂防等事業 長野県	7.9	27 ※	【内訳】 被害防止便益：27億円 残存価値：0.45億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：31ha 県道：191m 町道：388m 要配慮者利用施設：1施設	8.5 ※	【内訳】 事業費：8.3億円 維持管理費：0.17億円	3.2 ※	・県道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
獅子沢事業間連携砂防等事業 長野県	8.4	619 ※	【内訳】 被害防止便益：619億円 残存価値：0.39億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：42ha 人家：522戸 重要公共施設：2施設 県道：384m	7.8 ※	【内訳】 事業費：7.6億円 維持管理費：0.17億円	79.7 ※	・県道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
冷沢事業間連携砂防等事業 長野県	6.5	14 ※	【内訳】 被害防止便益：14億円 残存価値：0.31億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：1.6ha 人家：12戸 県道：300m 避難所：1施設	6.9 ※	【内訳】 事業費：6.8億円 維持管理費：0.17億円	2.0 ※	・県道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)			B/C	
		便益の内訳及び主な根拠						費用の内訳
唐沢大規模特定砂防等事業 長野県	8.3	131 ※	【内訳】 被害防止便益：131億円 残存価値：0.40億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：77ha 人家：108戸 重要公共施設：2施設 要配慮者利用施設：1施設	8.2 ※	【内訳】 事業費：8.0億円 維持管理費：0.18億円	16.1 ※	・市道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
笹平沢事業間連携砂防等事業 長野県	5.0	11 ※	【内訳】 被害防止便益：11億円 残存価値：0.40億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：9.0ha 人家：1戸 県道：440m	5.1 ※	【内訳】 事業費：4.9億円 維持管理費：0.18億円	2.1 ※	・県道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
泥沢事業間連携砂防等事業 長野県	6.5	97 ※	【内訳】 被害防止便益：97億円 残存価値：0.27億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：4.4ha 人家：88戸 国道：123m 要配慮者利用施設：1施設	6.9 ※	【内訳】 事業費：6.7億円 維持管理費：0.17億円	14.1 ※	・国道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
内山沢大規模特定砂防等事業 長野県	7.1	53 ※	【内訳】 被害防止便益：53億円 残存価値：0.34億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：19ha 人家：37戸 重要公共施設：1施設 要配慮者利用施設：2施設	7.2 ※	【内訳】 事業費：7.1億円 維持管理費：0.17億円	7.4 ※	・市道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
西条川大規模特定砂防等事業 長野県	5.2	508 ※	【内訳】 被害防止便益：507億円 残存価値：0.25億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：64ha 人家：500戸 重要公共施設：1施設 県道：230m 要配慮者利用施設：1施設	5.8 ※	【内訳】 事業費：5.6億円 維持管理費：0.17億円	88.2 ※	・県道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			B/C	
高梨沢大規模特定砂防等事業 長野県	6.0	56 ※	【内訳】 被害防止便益：56億円 残存価値：0.29億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：24ha 人家：47戸 重要公共施設：1施設 要配慮者利用施設：1施設	6.8 ※	【内訳】 事業費：6.6億円 維持管理費：0.18億円	8.3 ※	・市道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
越畑沢事業間連携砂防等事業 長野県	8.0	90	【内訳】 被害防止便益：90億円 残存価値：0.38億円  【主な根拠】 想定氾濫区域：12ha 人家：46戸 鉄道：220m 国道：141m 重要公共施設：1施設	6.7	【内訳】 事業費：6.6億円 維持管理費：0.16億円	13.4	・JR中央西線及び国道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。 ・木曾合同庁舎が被災した場合の地域生活や経済、災害復旧対応への影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
塩田川(1)事業間連携砂防等事業 長野県	4.9	101 ※	【内訳】 被害防止便益：101億円 残存価値：0.42億円  【主な根拠】 想定氾濫区域：58ha 人家：71戸 県道：1,024m 重要公共施設：3施設	8.3 ※	【内訳】 事業費：8.1億円 維持管理費：0.20億円	12.3 ※	・県道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
藤内沢事業間連携砂防等事業 長野県	2.8	246 ※	【内訳】 被害防止便益：246億円 残存価値：0.16億円  【主な根拠】 想定氾濫区域：99ha 人家：193戸 県道：550m 要配慮者利用施設：3施設	3.5 ※	【内訳】 事業費：3.3億円 維持管理費：0.18億円	69.9 ※	・県道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
矢口・株沢2事業間連携砂防等事業 長野県	8.6	639 ※	【内訳】 被害防止便益：639億円 残存価値：0.44億円  【主な根拠】 想定氾濫区域：145ha 人家：585戸 国道：650m 県道：1,860m 重要公共施設：7施設 要配慮者利用施設：2施設	8.9 ※	【内訳】 事業費：8.7億円 維持管理費：0.18億円	72.1 ※	・国道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
大沢川事業間連携砂防等事業 長野県	2.9	19 ※	【内訳】 被害防止便益：18億円 残存価値：0.58億円  【主な根拠】 想定氾濫区域：7.5ha 人家：9戸 鉄道：300m 国道：300m	10 ※	【内訳】 事業費：10億円 維持管理費：0.18億円	1.8 ※	・JR中央本線及び国道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
南沢事業間連携砂防等事業 長野県	2.7	23 ※	【内訳】 被害防止便益：23億円 残存価値：0.53億円  【主な根拠】 想定氾濫区域：30ha 人家：41戸 県道：450m 重要公共施設：1施設	22 ※	【内訳】 事業費：22億円 維持管理費：0.18億円	1.1 ※	・県道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
箱川事業間連携砂防等事業 長野県	4.0	15 ※	【内訳】 被害防止便益：15億円 残存価値：0.22億円  【主な根拠】 想定氾濫区域：9.2ha 人家：9戸 国道：257m 重要公共施設：1施設	4.4 ※	【内訳】 事業費：4.3億円 維持管理費：0.18億円	3.4 ※	・国道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
犀勝沢事業間連携砂防等事業 長野県	2.7	45 ※	【内訳】 被害防止便益：44億円 残存価値：0.24億円  【主な根拠】 想定氾濫区域：6.1ha 人家：35戸 鉄道：260m 国道：110m 県道：150m 重要公共施設：1施設	5.3 ※	【内訳】 事業費：5.1億円 維持管理費：0.20億円	8.5 ※	・JR中央本線及び国道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
岡田川事業間連携砂防等事業 長野県	2.6	23 ※	【内訳】 被害防止便益：23億円 残存価値：0.35億円  【主な根拠】 想定氾濫区域：1.1ha 人家：10戸 要配慮者利用施設：3施設	18 ※	【内訳】 事業費：17億円 維持管理費：0.96億円	1.3 ※	・市道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)			B/C	
		便益の内訳及び主な根拠						費用の内訳
茶臼山地区大規模特定砂防等事業 長野県	9.0	105	【内訳】 被害防止便益：105億円 残存価値：0.09億円  【主な根拠】 人家：68戸 市道：700m	7.5	【内訳】 事業費：7.5億円 維持管理費：0.02億円	14.0	・市道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
有賀2大規模特定砂防等事業 長野県	6.0	26	【内訳】 被害防止便益：26億円 残存価値：0.07億円  【主な根拠】 人家：15戸 市道：284m	5.0	【内訳】 事業費：4.9億円 維持管理費：0.16億円	5.2	・市道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
塩渕大規模特定砂防等事業 長野県	8.0	31	【内訳】 被害防止便益：31億円 残存価値：0.10億円  【主な根拠】 人家：8戸 要配慮者利用施設：1施設 事業所：3施設 町道：240m	6.8	【内訳】 事業費：6.6億円 維持管理費：0.16億円	4.6	・町道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
幸沢口大規模特定砂防等事業 長野県	6.0	21	【内訳】 被害防止便益：21億円 残存価値：0.07億円  【主な根拠】 人家：6戸 要配慮者利用施設：1施設 林業大学校：1施設 国道：197m 町道：150m	5.2	【内訳】 事業費：5.0億円 維持管理費：0.16億円	4.1	・国道は第二次緊急輸送路となっており寸断された場合の災害時必要物資の運搬や緊急車両の通行に与える影響を軽減することができる。 ・町道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
安曇小中学校上大規模特定砂防等事業 長野県	5.0	54	【内訳】 被害防止便益：54億円 残存価値：0.06億円  【主な根拠】 人家：1戸 要配慮者利用施設：1施設 市道：70m	4.3	【内訳】 事業費：4.2億円 維持管理費：0.16億円	12.6	・市道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。 ・学校のグラウンドは災害時に拠点ヘリポートとしても利用されるため、緊急時必要物資の運搬等に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
千本木台大規模特定砂防等事業 長野県	8.0	26	【内訳】 被害防止便益：26億円 残存価値：0.10億円  【主な根拠】 人家：14戸 上水道配水池：1施設 町道：120m	6.8	【内訳】 事業費：6.6億円 維持管理費：0.18億円	3.9	・市道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
荒川流域（村上地区）大規模特定砂防事業 新潟県	8.0	54	【内訳】 被害防止便益：54億円 残存価値：0.77億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：12ha 人家：14戸 国道：380m 鉄道：310m	7.6	【内訳】 事業費：7.6億円 維持管理費：0.00億円	7.1	・国道113号（緊急輸送道路）、JR米坂線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
黒川流域大規模特定砂防事業 新潟県	5.3	26	【内訳】 被害防止便益：26億円 残存価値：0.18億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：5.7ha 人家：19戸 県道：602m	7.3	【内訳】 事業費：7.3億円 維持管理費：0.00億円	3.6	・当該流域において降雨等により発生する土砂災害および土砂・洪水氾濫等について対策施設の整備を行い、人命及び資産等を保全する。 ・土石流および地すべりによる被害について事業実施により、保全対象の被害が軽減され、流域全体の安全・安心の向上が図られる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
大門地区事業間連携砂防等事業 新潟県	2.7	151	【内訳】 被害防止便益：151億円 残存価値：0.04億円  【主な根拠】 人家：87戸 国道：950m 町道：1,100m	3.1	【内訳】 事業費：3.1億円 維持管理費：0.00億円	48.6	・原子力災害時の住民避難を円滑にするための避難路かつ緊急輸送道路である国道352号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
水見・高岡地区大規模特定砂防等事業 富山県	24	813	【内訳】 被害防止便益：812億円 残存価値：0.84億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：38ha 人家：196戸 国道：226m 県道：4,431m 重要公共施設：5施設	151	【内訳】 事業費：148億円 維持管理費：2.8億円	5.4	・国道および県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳	B/C			
砺波2地区大規模特定砂防等事業 富山県	5.1	184	【内訳】 被害防止便益：184億円 残存価値：0.37億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：41ha 人家：98戸 市道：7,650m(3種4級以上含む) 重要公共施設：3施設	12	【内訳】 事業費：11億円 維持管理費：1.0億円	14.8	・市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
砺波3地区大規模特定砂防等事業 富山県	5.1	41	【内訳】 被害防止便益：41億円 残存価値：0.29億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：22ha 人家：28戸 県道：210m 市道：590m(3種4級以上含む) 重要公共施設：1施設	5.2	【内訳】 事業費：4.8億円 維持管理費：0.41億円	7.9	・県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
砺波4地区大規模特定砂防等事業 富山県	5.2	43	【内訳】 被害防止便益：43億円 残存価値：0.28億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：33ha 人家：27戸 県道：265m 市道：4,966m(3種4級以上含む) 重要公共施設：1施設	5.3	【内訳】 事業費：4.9億円 維持管理費：0.41億円	8.2	・県道や電力施設等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
小矢部2地区大規模特定砂防等事業 富山県	6.9	119	【内訳】 被害防止便益：119億円 残存価値：0.49億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：13ha 人家：72戸 県道：430m 市道：1,207m(3種4級以上含む) 重要公共施設：1施設	11	【内訳】 事業費：10億円 維持管理費：0.87億円	10.4	・県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
ハエテ川ほか事業間連携砂防等事業 石川県	10	13	【内訳】 被害防止便益：12億円 残存価値：0.54億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：8.4ha 鶴来浄水場 1施設 市道：400m	10	【内訳】 事業費：10億円 維持管理費：0.0億円	1.3	・保全対象として県内13市町への水道用水を供給している急所施設があり、土砂災害が発生した場合、県内の水道インフラに甚大な影響が見込まれる。 ・今回、施設に被害をもたらす5渓流の早急な対策が必要であり、上下水道施設の耐震化事業等と連携し、集中的な対策施設の整備を行うことで、県民の水道用水の安定供給、ならびに住民の安全・安心の確保に努める必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
庄司川事業間連携砂防等事業 石川県	2.0	26	<p>【内訳】 被害防止便益：25億円 残存価値：0.21億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫面積：2.5ha 国道：203m 市道：364m 人家：17戸</p>	1.7	<p>【内訳】 事業費：1.7億円 維持管理費：0.0億円</p>	15.0	<p>・庄司川の土砂災害警戒区域（想定氾濫区域）には、人家17戸のほか、第1次緊急輸送道路の国道8号、市道などが含まれる。今後、土石流が発生した場合、人家被害はもとより、交通網が寸断されるなど、地域生活や経済への影響は甚大である。このため、道路事業（第1次緊急輸送道路に指定されている防災上重要性の高い道路改良工事）と連携した対策により事業効果の早期発現や最大化を図り計画的・集中的な事前防災対策として砂防堰堤等の整備を行う。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
久保事業間連携砂防等事業 石川県	2.5	54	<p>【内訳】 被害防止便益：53億円 残存価値：0.12億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫面積：4.9ha 人家：4戸 久保集会場：1棟 県道：80m 市道：240m 手取川第二発電所：1施設</p>	2.1	<p>【内訳】 事業費：2.1億円 維持管理費：0.0億円</p>	25.3	<p>・保全対象として人家4戸、集会場（一次避難場所）、県道、市道、手取川第二発電所を含む土石流危険渓流である。流域内は、渓床勾配が急で崩壊地形が認められとともに、渓床部には不安定土砂が堆積しており、今後、土石流が発生した場合、人家被害はもとより、交通網が寸断されるなど、地域生活や経済への影響は甚大である。このため、道路事業（落石防護工事）と連携した対策により事業効果の早期発現や最大化を図り計画的・集中的な事前防災対策として砂防堰堤等の整備を行う。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
後谷事業間連携砂防等事業 石川県	2.0	14	<p>【内訳】 被害防止便益：14億円 残存価値：0.12億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫面積：3.2ha 人家：17戸 金剛寺町生活改善センター：1棟 農業集落排水施設：1施設 県道：230m 市道：500m</p>	1.8	<p>【内訳】 事業費：1.8億円 維持管理費：0.0億円</p>	7.9	<p>・後谷の土砂災害警戒区域には人家17戸及び公共施設（金剛寺町生活改善センター）、県道、市道が存在し、今後、土石流が発生した場合、人家被害はもとより、交通網が寸断されるなど、地域生活や経済への影響は甚大である。このため、道路事業（小学校の通学路に指定され、避難路にも使用されている防災上重要性の高い道路改良工事）と連携した対策により事業効果の早期発現や最大化を図り計画的・集中的な事前防災対策として砂防堰堤等の整備を行う。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
大口宮谷事業間連携砂防等事業 石川県	2.5	20	<p>【内訳】 被害防止便益：19億円 残存価値：0.12億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫面積：2.3ha 人家：25戸 公共施設2棟（公民館、消防団格納庫） 県道：225m 市道：230m 橋梁：2基</p>	2.1	<p>【内訳】 事業費：2.1億円 維持管理費：0.0億円</p>	9.3	<p>・当渓流は、人家25戸、公民館などの公共施設、県道等を保全対象とする、流域面積5haの土石流危険渓流である。 ・流域内の荒廃が進み、豪雨時には土石流発生の危険性が高いため、今後、土石流が発生した場合、人家被害はもとより、交通網が寸断されるなど、地域生活や経済への影響は甚大である。このため、道路事業（小学校の通学路に指定され、避難路にも使用されている防災上重要性の高い道路改良工事）と連携した対策により事業効果の早期発現や最大化を図り計画的・集中的な事前防災対策として砂防堰堤等の整備を行う。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
滝根谷事業間連携砂防等事業 岐阜県	2.7	13 ※	【内訳】 被害防止便益：13億円 残存価値：0.31億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：2.0ha 人家：16戸 県道：310m	8.9 ※	【内訳】 事業費：8.8億円 維持管理費：0.14億円	1.4 ※	・県道139号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
寺ヶ洞事業間連携砂防等事業 岐阜県	2.0	8.7 ※	【内訳】 被害防止便益：8.3億円 残存価値：0.32億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：2.3ha 人家：4戸 重要公共施設：1施設 国道：205m	7.4 ※	【内訳】 事業費：7.2億円 維持管理費：0.14億円	1.2 ※	・国道256号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
新田洞谷事業間連携砂防等事業 岐阜県	2.5	18 ※	【内訳】 被害防止便益：17億円 残存価値：0.31億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：12ha 人家：12戸 重要公共施設：1施設 国道：221m	7.4 ※	【内訳】 事業費：7.3億円 維持管理費：0.15億円	2.4 ※	・国道158号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
宮谷事業間連携砂防等事業 岐阜県	2.4	18 ※	【内訳】 被害防止便益：18億円 残存価値：0.34億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：2.0ha 人家：14戸 重要公共施設：1施設 国道：225m 鉄道：380m	7.1 ※	【内訳】 事業費：7.0億円 維持管理費：0.16億円	2.6 ※	・国道157号、樽見鉄道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳	B/C			
梶の平川事業間連携砂防等事業 岐阜県	2.3	13 ※	【内訳】 被害防止便益：12億円 残存価値：0.25億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：2.0ha 人家：8戸 重要公共施設：1施設 国道：70m	5.4 ※	【内訳】 事業費：5.2億円 維持管理費：0.17億円	2.3 ※	・国道256号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
乙原事業間連携砂防等事業 岐阜県	3.0	13 ※	【内訳】 被害防止便益：13億円 残存価値：0.06億円  【主な根拠】 人家：15戸 重要公共施設：1施設 国道：140m 県道：40m	6.0 ※	【内訳】 事業費：6.0億円 維持管理費：0.02億円	2.2 ※	・国道303号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
森2事業間連携砂防等事業 岐阜県	2.6	9.2 ※	【内訳】 被害防止便益：9.1億円 残存価値：0.05億円  【主な根拠】 人家：9戸 重要公共施設：1施設 国道：175m	5.4 ※	【内訳】 事業費：5.4億円 維持管理費：0.02億円	1.7 ※	・国道256号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
半造3事業間連携砂防等事業 岐阜県	1.5	1.6 ※	【内訳】 被害防止便益：1.6億円 残存価値：0.02億円  【主な根拠】 重要公共施設：1施設 県道：135m	1.5 ※	【内訳】 事業費：1.5億円 維持管理費：0.03億円	1.1 ※	・県道315号、県道61号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			B/C	
荒神沢事業間連携砂防等事業 静岡県	1.9	48 ※	【内訳】 被害防止便益：47億円 残存価値：0.16億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：3.8ha 人家：27戸 重要公共施設：1施設 県道：238m 市道：368m	2.2 ※	【内訳】 事業費：2.0億円 維持管理費：0.16億円	22.0 ※	・県道や水道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
烏川流域大規模特定砂防等事業 静岡県	20	357 ※	【内訳】 被害防止便益：357億円 残存価値：0.74億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：21ha 人家：528戸 重要公共施設：1施設 県道：917m	18 ※	【内訳】 事業費：17億円 維持管理費：1.5億円	19.9 ※	・県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
当貝津川第13支川事業間連携砂防等事業 愛知県	2.0	8.1 ※	【内訳】 被害防止便益：8.0億円 残存価値：0.16億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：3.0ha 人家：5戸 国道：120m 重要公共施設：1施設	5.2 ※	【内訳】 事業費：5.0億円 維持管理費：0.17億円	1.6 ※	・国道420号が保全され、土砂災害が発生した場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
桑原洞事業間連携砂防等事業 愛知県	3.6	45 ※	【内訳】 被害防止便益：44億円 残存価値：0.40億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：9.7ha 人家：41戸 国道：218m 重要公共施設：1施設	13 ※	【内訳】 事業費：13億円 維持管理費：0.15億円	3.4 ※	・国道153号が保全され、土砂災害が発生した場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			B/C	
前田沢事業間連携砂防等事業 愛知県	2.5	8.2 ※	【内訳】 被害防止便益：8.0億円 残存価値：0.16億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：1.9ha 人家：6戸 国道：120m	2.9 ※	【内訳】 事業費：2.7億円 維持管理費：0.19億円	2.9 ※	・国道153号が保全され、土砂災害が発生した場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
巴川第28支川事業間連携砂防等事業 愛知県	1.0	17 ※	【内訳】 被害防止便益：16億円 残存価値：0.28億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：0.87ha 人家：9戸 国道：50m	5.8 ※	【内訳】 事業費：5.6億円 維持管理費：0.20億円	2.9 ※	・国道153号が保全され、土砂災害が発生した場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
狭石沢事業間連携砂防等事業 愛知県	1.9	6.6 ※	【内訳】 被害防止便益：6.5億円 残存価値：0.14億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：0.66ha 人家：6戸 国道：100m	2.9 ※	【内訳】 事業費：2.7億円 維持管理費：0.20億円	2.3 ※	・国道153号が保全され、土砂災害が発生した場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
豊川第46支川事業間連携砂防等事業 愛知県	2.6	11 ※	【内訳】 被害防止便益：11億円 残存価値：0.18億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：1.8ha 人家：7戸 国道：150m	3.2 ※	【内訳】 事業費：3.0億円 維持管理費：0.17億円	3.4 ※	・国道257号が保全され、土砂災害が発生した場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
大木本沢事業間連携砂防等事業 愛知県	1.7	8.3 ※	【内訳】 被害防止便益：8.2億円 残存価値：0.11億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：0.47ha 人家：2戸 県道：54m 要配慮者施設：1施設	2.4 ※	【内訳】 事業費：2.2億円 維持管理費：0.19億円	3.5 ※	・主要地方道瀬戸設楽線が保全され、土砂災害が発生した場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
坊田区域事業間連携砂防等事業 愛知県	1.2	34 ※	【内訳】 被害防止便益：34億円 残存価値：0.04億円  【主な根拠】 人家：16戸 県道：266m	3.6 ※	【内訳】 事業費：3.4億円 維持管理費：0.20億円	9.3 ※	・主要地方道岡崎作手清岳線が保全され、土砂災害が発生した場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
小守岩区域事業間連携砂防等事業 愛知県	2.0	25 ※	【内訳】 被害防止便益：25億円 残存価値：0.04億円  【主な根拠】 人家：12戸 国道：300m	2.9 ※	【内訳】 事業費：2.7億円 維持管理費：0.18億円	8.5 ※	・一般国道153号が保全され、土砂災害が発生した場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
作手高松柿平区域事業間連携砂防等事業 愛知県	1.8	7.5 ※	【内訳】 被害防止便益：7.5億円 残存価値：0.04億円  【主な根拠】 重要公共施設：1施設 県道：193m	4.9 ※	【内訳】 事業費：4.7億円 維持管理費：0.20億円	1.5 ※	・一般県道作手保永海老線が保全され、土砂災害が発生した場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			B/C	
田切川左支流事業間連携砂防等事業 三重県	1.0	54 ※	【内訳】 被害防止便益：54億円 残存価値：0.08億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：10ha 人家：27戸 重要公共施設：4施設 県道：720m 市道：610m	1.5 ※	【内訳】 事業費：1.4億円 維持管理費：0.08億円	37.0 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、いなべ市消防団北勢北分団詰所が保全されることで、発災時の速やかな被災者の救助活動や復旧活動に寄与することが見込める。  ・県道南濃北勢線及び畑毛本郷線、畑毛東貝野阿下喜線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができるほか、発災時における避難路や復旧活動に寄与する道路として見込める。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
神野谷川事業間連携砂防等事業 三重県	1.5	11 ※	【内訳】 被害防止便益：11億円 残存価値：0.17億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：2.2ha 人家：7戸 重要公共施設：1施設 国道：155m	2.8 ※	【内訳】 事業費：2.5億円 維持管理費：0.25億円	3.9 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、地域防災計画に位置付けられた避難所である富永集会所が保全されることで、発災時における避難所として周辺地域住民の安全・安心に寄与することが見込める。  ・三重県において第二次緊急輸送道路に指定されている国道166号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができるほか、発災時における避難路や復旧活動に寄与する道路として見込める。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
前谷事業間連携砂防等事業 三重県	2.1	13 ※	【内訳】 被害防止便益：13億円 残存価値：0.17億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：5.3ha 人家：9戸 重要公共施設：1施設 県道：137m	2.5 ※	【内訳】 事業費：2.4億円 維持管理費：0.10億円	5.1 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、地域防災計画に位置付けられた避難所である津田公民館が保全されることで、発災時における避難所として周辺地域住民の安全・安心に寄与することが見込める。  ・県道勢和兄国松阪線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができるほか、発災時における避難路や復旧活動に寄与する道路として見込める。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
樋田地区事業間連携砂防等事業 滋賀県	7.8	31 ※	【内訳】 被害防止便益：31億円 残存価値：0.11億円  【主な根拠】 人家：16戸 県道：334m	7.0 ※	【内訳】 事業費：7.0億円 維持管理費：0.00億円	4.5 ※	・県道多賀永源寺線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳	B/C			
宮床谷川事業間連携砂防等事業 兵庫県	1.1	12 ※	【内訳】 被害防止便益：12億円 残存価値：0.10億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：4.4ha 人家：17戸 県道：230m 公民館：1箇所	1.9 ※	【内訳】 事業費：1.9億円 維持管理費：0.00億円	6.3 ※	・県道加美八千代線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
奥猪篠川第七右支渠事業間連携砂防等事業 兵庫県	1.1	5.1 ※	【内訳】 被害防止便益：5.0億円 残存価値：0.11億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：7.9ha 人家：4戸 国道：296m 公民館：1箇所	1.8 ※	【内訳】 事業費：1.8億円 維持管理費：0.00億円	2.8 ※	・国道312号（緊急輸送道路）が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
イオト谷川事業間連携砂防等事業 兵庫県	2.4	4.1 ※	【内訳】 被害防止便益：3.9億円 残存価値：0.15億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：5.4ha 人家：6戸 国道：185m	2.9 ※	【内訳】 事業費：2.9億円 維持管理費：0.00億円	1.4 ※	・国道429号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
中川(3)事業間連携砂防等事業 兵庫県	5.0	8.2 ※	【内訳】 被害防止便益：8.0億円 残存価値：0.26億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：5.7ha 人家：15戸 国道：120m	4.9 ※	【内訳】 事業費：4.9億円 維持管理費：0.00億円	1.7 ※	・国道482号（緊急輸送道路）が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			B/C	
出合地区事業間連携砂防等事業 兵庫県	2.1	5.8 ※	【内訳】 被害防止便益：5.8億円 残存価値：0.03億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：0.80ha 人家：6戸 国道：100m	2.0 ※	【内訳】 事業費：2.0億円 維持管理費：0.00億円	2.9 ※	・国道429号（避難路）が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
吉隠南谷事業間連携事業 奈良県	2.0	30	【内訳】 被害防止便益：30億円 残存価値：0.15億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：5.3ha 人家：4戸 重要公共施設：1施設 国道：185m	1.8	【内訳】 事業費：1.8億円 維持管理費：0.00億円	16.7	・当該流域の土砂災害特別警戒区域内には桜井浄水場および一般国道165号が含まれており、これらを保全することで地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
宮の谷川事業間連携砂防等事業 鳥取県	2.4	19 ※	【内訳】 被害防止便益：19億円 残存価値：0.24億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：9.1ha 人家：12戸 要配慮者利用施設：1施設 国道：190m 町道：504m 等	4.4 ※	【内訳】 事業費：4.2億円 維持管理費：0.18億円	4.4 ※	・国道180号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
祇園町2地区まちづくり連携砂防等事業 鳥取県	5.9	30	【内訳】 被害防止便益：30億円 残存価値：0.10億円  【主な根拠】 人家：15戸 国道：90m	5.6	【内訳】 事業費：5.5億円 維持管理費：0.11億円	5.4	・国道9号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			B/C	
東山町地区まちづくり連携砂防等事業 鳥取県	10	88	【内訳】 被害防止便益：88億円 残存価値：0.13億円  【主な根拠】 重要公共施設：1施設	8.6	【内訳】 事業費：8.6億円 維持管理費：0.10億円	10.2	・米子アリーナはスポーツ及び文化活動の拠点となる多目的施設であり、地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
小池谷川(第2期)事業間連携砂防等事業 島根県	1.6	8.2 ※	【内訳】 被害防止便益：8.1億円 残存価値：0.09億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：0.91ha 人家：6戸 県道：140m	2.3 ※	【内訳】 事業費：2.1億円 維持管理費：0.20億円	3.5 ※	・県道三瓶山公園線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
北垣地区(第2期)事業間連携砂防等事業 島根県	3.6	48	【内訳】 被害防止便益：47.5億円 残存価値：0.08億円  【主な根拠】 被害区域：17ha 人家：13戸 集会所：1戸 県道：650m 市道：910m 等	8.2	【内訳】 事業費：8.0億円 維持管理費：0.20億円	5.8	・県道、市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
青ヶ迫川事業間連携砂防等事業 広島県	5.2	43	【内訳】 被害防止便益：43億円 残存価値：0.28億円  【主な根拠】 人家：62戸 国道：730m	4.6	【内訳】 事業費：4.6億円 維持管理費：0.02億円	9.3	・当該事業を実施することにより、国道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			B/C	
宮奥谷川事業間連携砂防等事業 広島県	3.1	32	【内訳】 被害防止便益：32億円 残存価値：0.16億円  【主な根拠】 人家：4戸 国道：140m	2.8	【内訳】 事業費：2.8億円 維持管理費：0.02億円	11.4	・当該事業を実施することにより、国道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
秋月川事業間連携砂防等事業 広島県	3.4	9.7	【内訳】 被害防止便益：9.6億円 残存価値：0.17億円  【主な根拠】 人家：10戸 県道：141m	3.1	【内訳】 事業費：3.1億円 維持管理費：0.02億円	3.1	・当該事業を実施することにより、県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
蚊無中西谷事業間連携砂防等事業 広島県	2.5	24	【内訳】 被害防止便益：24億円 残存価値：0.29億円  【主な根拠】 人家：7戸 県道：245m	2.3	【内訳】 事業費：2.3億円 維持管理費：0.02億円	10.4	・当該事業を実施することにより、県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
宮ノ間川事業間連携砂防等事業 広島県	2.8	22	【内訳】 被害防止便益：22億円 残存価値：0.14億円  【主な根拠】 人家：11戸 県道：210m	2.6	【内訳】 事業費：2.6億円 維持管理費：0.02億円	8.5	・当該事業を実施することにより、県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			B/C	
雲母川事業間連携砂防等事業 広島県	5.1	35	【内訳】 被害防止便益：35億円 残存価値：0.26億円  【主な根拠】 人家：20戸 県道：162m	4.6	【内訳】 事業費：4.6億円 維持管理費：0.02億円	7.6	・当該事業を実施することにより、県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
小瀬川支川6事業間連携砂防等事業 広島県	1.5	7.2	【内訳】 被害防止便益：7.1億円 残存価値：0.07億円  【主な根拠】 人家：7戸 県道：140m	1.3	【内訳】 事業費：1.3億円 維持管理費：0.02億円	5.5	・当該事業を実施することにより、県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
長野川支川事業間連携砂防等事業 広島県	6.2	89	【内訳】 被害防止便益：88億円 残存価値：0.32億円  【主な根拠】 人家：110戸 国道：760m	5.7	【内訳】 事業費：5.7億円 維持管理費：0.02億円	15.6	・当該事業を実施することにより、国道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
火の山川事業間連携砂防等事業 広島県	6.8	23	【内訳】 被害防止便益：23億円 残存価値：0.35億円  【主な根拠】 人家：10戸 国道：230m	6.1	【内訳】 事業費：6.1億円 維持管理費：0.02億円	3.8	・当該事業を実施することにより、国道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			B/C	
天神川事業間連携砂防等事業 広島県	2.8	23	【内訳】 被害防止便益：23億円 残存価値：0.14億円  【主な根拠】 人家：7戸 県道：195m	2.6	【内訳】 事業費：2.6億円 維持管理費：0.02億円	8.8	・当該事業を実施することにより、県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
真岡川2事業間連携砂防等事業 広島県	1.4	36	【内訳】 被害防止便益：36億円 残存価値：0.07億円  【主な根拠】 人家：51戸 県道：390m	1.3	【内訳】 事業費：1.3億円 維持管理費：0.02億円	27.7	・当該事業を実施することにより、県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
本谷川事業間連携砂防等事業 広島県	1.6	7.3	【内訳】 被害防止便益：7.2億円 残存価値：0.09億円  【主な根拠】 人家：9戸 国道：320m	1.4	【内訳】 事業費：1.4億円 維持管理費：0.02億円	5.2	・当該事業を実施することにより、国道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
東江の川まちづくり連携砂防等事業 広島県	6.1	364	【内訳】 被害防止便益：363億円 残存価値：0.32億円  【主な根拠】 人家：695戸 県道：2,125m 鉄道：170m	5.4	【内訳】 事業費：5.4億円 維持管理費：0.02億円	67.4	・当該事業を実施することにより、県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			B/C	
水谷川まちづくり連携砂防等事業 広島県	2.6	85	【内訳】 被害防止便益：85億円 残存価値：0.13億円  【主な根拠】 人家：129戸	2.1	【内訳】 事業費：2.1億円 維持管理費：0.02億円	40.5	・当該事業を実施することにより、下流河川への流出土砂を低減し、下流部での氾濫による被害を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
横見川右支まちづくり連携砂防等事業 広島県	2.1	83	【内訳】 被害防止便益：83億円 残存価値：0.11億円  【主な根拠】 人家：127戸 県道：161m	1.9	【内訳】 事業費：1.9億円 維持管理費：0.02億円	43.7	・当該事業を実施することにより、県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
中野東北川まちづくり連携砂防等事業 広島県	1.5	43	【内訳】 被害防止便益：43億円 残存価値：0.07億円  【主な根拠】 人家44戸 国道：140m	1.4	【内訳】 事業費：1.4億円 維持管理費：0.02億円	30.7	・当該事業を実施することにより、国道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
向洋新町一丁目23地区まちづくり連携砂防等事業 広島県	4.2	12	【内訳】 被害防止便益：12億円 残存価値：0.04億円  【主な根拠】 人家：12戸 事業所：1施設 市道：67m	3.8	【内訳】 事業費：3.8億円 維持管理費：0.03億円	3.2	・当該事業を実施することにより、市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			B/C	
高取北一丁目52地区まちづくり連携砂防等事業 広島県	1.5	19	【内訳】 被害防止便益：19億円 残存価値：0.02億円  【主な根拠】 人家：19戸 市道：20m	1.5	【内訳】 事業費：1.5億円 維持管理費：0.03億円	12.7	・当該事業を実施することにより、市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
三滝本町一丁目34地区まちづくり連携砂防等事業 広島県	2.1	12	【内訳】 被害防止便益：12億円 残存価値：0.02億円  【主な根拠】 人家：11戸 市道：86m	2.0	【内訳】 事業費：2.0億円 維持管理費：0.03億円	6.0	・当該事業を実施することにより、市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
船越六丁目17地区まちづくり連携砂防等事業 広島県	1.0	12	【内訳】 被害防止便益：12億円 残存価値：0.01億円  【主な根拠】 人家：12戸 市道：35m	1.0	【内訳】 事業費：1.0億円 維持管理費：0.03億円	12.0	・当該事業を実施することにより、市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
上温品四丁目19地区まちづくり連携砂防等事業 広島県	2.0	31	【内訳】 被害防止便益：31億円 残存価値：0.02億円  【主な根拠】 人家：32戸 市道：121m	1.9	【内訳】 事業費：1.9億円 維持管理費：0.03億円	16.3	・当該事業を実施することにより、市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			B/C	
己斐西町2地区まちづくり連携砂防等事業 広島県	2.5	12	【内訳】 被害防止便益：12億円 残存価値：0.03億円  【主な根拠】 人家：11戸 市道：110m	2.3	【内訳】 事業費：2.3億円 維持管理費：0.03億円	5.2	・当該事業を実施することにより、市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
三滝本町二丁目1地区まちづくり連携砂防等事業 広島県	1.5	22	【内訳】 被害防止便益：22億円 残存価値：0.02億円  【主な根拠】 人家：2戸 要配慮者利用施設：1施設 市道：121m	1.5	【内訳】 事業費：1.5億円 維持管理費：0.03億円	14.7	・当該事業を実施することにより、市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
可部八丁目21地区まちづくり連携砂防等事業 広島県	2.0	11	【内訳】 被害防止便益：11億円 残存価値：0.02億円  【主な根拠】 人家：11戸 市道：50m	1.9	【内訳】 事業費：1.9億円 維持管理費：0.03億円	5.8	・当該事業を実施することにより、市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
中野東四丁目20地区まちづくり連携砂防等事業 広島県	5.5	37	【内訳】 被害防止便益：37億円 残存価値：0.05億円  【主な根拠】 人家：41戸 市道：107m	4.8	【内訳】 事業費：4.8億円 維持管理費：0.02億円	7.7	・当該事業を実施することにより、市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳	B/C			
豊田町矢田(二)(3)溪流まちづくり連携砂防等事業 山口県	3.0	37	【内訳】 被害防止便益：37億円 残存価値：0.15億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：2.1ha 人家：27戸 重要公共施設：1施設 県道：100m	2.5	【内訳】 事業費：2.5億円 維持管理費：0.05億円	14.8	・地域集落拠点内に位置する市役所(支所)が被害に遭った場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
楠乃溪流まちづくり連携砂防等事業 山口県	2.5	27	【内訳】 被害防止便益：27億円 残存価値：0.15億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：7.0ha 人家：24戸 高速道路：200m 国道：39m	2.3	【内訳】 事業費：2.2億円 維持管理費：0.05億円	11.7	・居住誘導区域に接続する幹線道路が寸断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
谷井溪流まちづくり連携砂防等事業 山口県	4.0	12	【内訳】 被害防止便益：11億円 残存価値：0.21億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：6.0ha 人家：8戸 高速道路：205m 県道：205m	3.6	【内訳】 事業費：3.5億円 維持管理費：0.05億円	3.3	・居住誘導区域に接続する幹線道路が寸断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
北石町川まちづくり連携砂防等事業 山口県	2.5	26	【内訳】 被害防止便益：26億円 残存価値：0.14億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：4.0ha 人家：24戸 県道：341m	2.2	【内訳】 事業費：2.2億円 維持管理費：0.05億円	11.8	・地域集落拠点に接続する幹線道路が寸断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)			B/C	
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
中畔川まちづくり連携砂防等事業 山口県	2.8	11	【内訳】 被害防止便益：10億円 残存価値：0.15億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：2.0ha 人家：8戸 県道：341m	2.5	【内訳】 事業費：2.5億円 維持管理費：0.05億円	4.4	・居住誘導区域に接続する幹線道路が寸断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
杭名西川事業間連携砂防等事業 山口県	2.5	19	【内訳】 被害防止便益：19億円 残存価値：0.14億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：5.0ha 人家：17戸 国道：266m	2.3	【内訳】 事業費：2.2億円 維持管理費：0.05億円	8.3	・地域の幹線道路が寸断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
名坪溪流事業間連携砂防等事業 山口県	2.5	21	【内訳】 被害防止便益：21億円 残存価値：0.14億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：9.6ha 人家：18戸 県道：400m	2.3	【内訳】 事業費：2.2億円 維持管理費：0.05億円	9.1	・地域の幹線道路が寸断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
西峯清小川事業間連携砂防等事業 山口県	2.5	40	【内訳】 被害防止便益：40億円 残存価値：0.14億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：11ha 人家：37戸 県道：767m	2.3	【内訳】 事業費：2.2億円 維持管理費：0.05億円	17.4	・地域の幹線道路が寸断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)			B/C	
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
上八坂北谷川事業間連携砂防等事業 山口県	4.0	19	【内訳】 被害防止便益：19億円 残存価値：0.27億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：3.0ha 人家：17戸 国道：270m	3.6	【内訳】 事業費：3.6億円 維持管理費：0.05億円	5.3	・地域の幹線道路が寸断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
土井東谷川事業間連携砂防等事業 山口県	2.5	7.7	【内訳】 被害防止便益：7.6億円 残存価値：0.14億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：3.0ha 人家：6戸 国道：202m	2.3	【内訳】 事業費：2.2億円 維持管理費：0.05億円	3.3	・地域の幹線道路が寸断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
西大野川事業間連携砂防等事業 山口県	2.5	11	【内訳】 被害防止便益：11億円 残存価値：0.14億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：4.5ha 人家：9戸 国道：240m	2.2	【内訳】 事業費：2.2億円 維持管理費：0.05億円	5.0	・地域の幹線道路が寸断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
小杉北川事業間連携砂防等事業 山口県	2.0	27	【内訳】 被害防止便益：27億円 残存価値：0.11億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：6.5ha 人家：23戸 国道：112m 県道：260m	1.9	【内訳】 事業費：1.8億円 維持管理費：0.05億円	14.2	・地域の幹線道路が寸断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			B/C	
古屋川事業間連携砂防等事業 山口県	3.0	38	<p>【内訳】 被害防止便益：38億円 残存価値：0.16億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫面積：8.7ha 人家：27戸 重要公共施設：2施設 国道：104m 県道：91m</p>	2.7	<p>【内訳】 事業費：2.7億円 維持管理費：0.05億円</p>	14.1	・地域の幹線道路が寸断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
市下川事業間連携砂防等事業 山口県	2.5	28	<p>【内訳】 被害防止便益：28億円 残存価値：0.14億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫面積：5.3ha 人家：8戸 重要公共施設：5施設 県道：250m</p>	2.3	<p>【内訳】 事業費：2.2億円 維持管理費：0.05億円</p>	12.2	・地域の幹線道路が寸断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
前山谷事業間連携砂防等事業 徳島県	3.5	13	<p>【内訳】 被害防止便益：13億円 残存価値：0.11億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫面積：4.9ha 人家：4戸 重要公共施設：1施設 県道：140m 町道：490m</p>	3.3	<p>【内訳】 事業費：2.9億円 維持管理費：0.33億円</p>	4.0	・当該溪流の保全対象には小学校、要配慮者利用施設、県道が含まれており、事業実施により、町の中心部や避難場所を接続する幹線道路を保全し地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。 ・道路事業との連携により事業効果の早期発現や最大化を図り、県道の寸断を防ぎ、当該地域の安全を確保する。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
引地谷川事業間連携砂防等事業 徳島県	1.5	5.8	<p>【内訳】 被害防止便益：5.8億円 残存価値：0.08億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫面積：3.8ha 人家：8戸 県道：280m 町道：380m</p>	1.5	<p>【内訳】 事業費：1.4億円 維持管理費：0.14億円</p>	3.8	・当該溪流の保全対象には集会所、県道が含まれており、事業実施により、町の中心部や避難場所を接続する幹線道路を保全し地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。 ・道路事業との連携により事業効果の早期発現や最大化を図り、県道の寸断を防ぎ、当該地域の安全を確保する。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳	B/C			
長安事業間連携砂防等事業 徳島県	1.5	2.7	【内訳】 被害防止便益：2.7億円 残存価値：0.07億円  【主な根拠】 人家：1戸 国道：100m	1.4	【内訳】 事業費：1.3億円 維持管理費：0.13億円	1.9	・本地すべり防止区域の被害想定には国道195号が含まれており、事業実施により、町の中心部や避難場所を接続する幹線道路を保全し地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。 ・道路事業との連携により事業効果の早期発現や最大化を図り、国道195号の寸断を防ぎ、当該地域の安全を確保する。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
丸山川（2）事業間連携砂防等事業 香川県	3.0	24	【内訳】 被害防止便益：24億円 残存価値：0.15億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：5.1ha 人家：20戸 県道：192m 市道：422m	2.5	【内訳】 事業費：2.5億円 維持管理費：0.03億円	9.8	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家20戸、氾濫区域内人口45人の被害が軽減される。 ・県道観音寺野線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
岡西谷川事業間連携砂防等事業 香川県	2.8	180	【内訳】 被害防止便益：180億円 残存価値：0.16億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：22ha 人家：172戸 県道：593m 市道：2,358m	2.3	【内訳】 事業費：2.3億円 維持管理費：0.03億円	77.4	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家172戸、氾濫区域内人口390人の被害が軽減される。 ・県道室本流岡線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
平岡西川（1）事業間連携砂防等事業 香川県	2.7	119	【内訳】 被害防止便益：119億円 残存価値：0.15億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：19ha 人家：115戸 国道：440m 県道：655m	2.2	【内訳】 事業費：2.2億円 維持管理費：0.04億円	54.1	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家115戸、氾濫区域内人口261人の被害が軽減される。 ・緊急輸送路である国道32号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			B/C	
久保田地区事業間連携砂防等事業 香川県	4.8	13	【内訳】 被害防止便益：13億円 残存価値：0.05億円  【主な根拠】 被害想定区域面積：2.6ha 人家：5戸 重要公共施設：1施設 県道：191m	3.9	【内訳】 事業費：3.9億円 維持管理費：0.04億円	3.3	・計画規模の降雨によるがけ崩れの被害について事業実施により、人家5戸、氾濫区域内人口11人、地域防災計画で避難所に位置付けられた東谷コミュニティーセンターの被害が軽減される。 ・避難路である県道中徳三谷高松線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
大木戸川まちづくり連携砂防等事業 香川県	3.1	231	【内訳】 被害防止便益：231億円 残存価値：0.17億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：9.7ha 人家：228戸 重要公共施設：1施設 町道：580m	2.5	【内訳】 事業費：2.5億円 維持管理費：0.04億円	91.6	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家228戸、氾濫区域内人口518人、地域防災計画で避難所に位置付けられた大木戸自治会館の被害が軽減される。 ・立地適正化計画において居住誘導区域に指定された区域内の町道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
東町川事業間連携砂防等事業 愛媛県	2.6	229 ※	【内訳】 被害防止便益：229億円 残存価値：0.15億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：13ha 人家：217戸 重要公共施設：1施設 鉄道：5m	3.2 ※	【内訳】 事業費：3.2億円 維持管理費：0.02億円	71.9 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家217戸の被害が軽減される。 ・JR予讃線、東町ポンプ場が被災した場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
前神寺谷川事業間連携砂防等事業 愛媛県	1.7	68 ※	【内訳】 被害防止便益：68億円 残存価値：0.15億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：10ha 人家：58戸	3.7 ※	【内訳】 事業費：3.7億円 維持管理費：0.02億円	18.7 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家58戸の被害が軽減される。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳	B/C			
今戸川事業間連携砂防等事業 愛媛県	1.5	24 ※	【内訳】 被害防止便益：24億円 残存価値：0.15億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：9.0ha 人家：19戸 重要公共施設：1施設	4.2 ※	【内訳】 事業費：4.2億円 維持管理費：0.02億円	5.8 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家19戸、避難場所の被害が軽減される。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
ウルシノサコ事業間連携砂防等事業 愛媛県	2.0	17 ※	【内訳】 被害防止便益：17億円 残存価値：0.17億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：5.0ha 人家：12戸 県道：306m	4.5 ※	【内訳】 事業費：4.5億円 維持管理費：0.02億円	3.8 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家12戸の被害が軽減される。 ・県道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
久保川事業間連携砂防等事業 愛媛県	1.5	218 ※	【内訳】 被害防止便益：218億円 残存価値：0.11億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：7.0ha 人家：182戸 重要公共施設：2施設 町道：1,021m	2.9 ※	【内訳】 事業費：2.9億円 維持管理費：0.02億円	75.9 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家8戸、九町小学校、九町診療所の被害が軽減される。 ・町道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
神納川事業間連携砂防等事業 愛媛県	1.9	3.5 ※	【内訳】 被害防止便益：3.4億円 残存価値：0.10億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：1.0ha 人家：8戸 重要公共施設：1施設 県道：110m	2.4 ※	【内訳】 事業費：2.4億円 維持管理費：0.02億円	1.5 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家8戸、避難場所の被害が軽減される。 ・県道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳	B/C			
根元川まちづくり連携砂防等事業 愛媛県	1.1	52 ※	【内訳】 被害防止便益：52億円 残存価値：0.07億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：11ha 人家：50戸 市道：2,048m	1.2 ※	【内訳】 事業費：1.2億円 維持管理費：0.02億円	44.7 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家50戸の被害が軽減される。 ・市道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
仏師谷川まちづくり連携砂防等事業 愛媛県	2.5	154	【内訳】 被害防止便益：154億円 残存価値：0.13億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：5.0ha 人家：158戸 事業所：1施設 重要公共施設：1施設 市道：359m	2.2	【内訳】 事業費：2.2億円 維持管理費：0.02億円	69.0	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家158戸、サッカー場、避難場所の被害が軽減される。 ・市道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
根元川2まちづくり連携砂防等事業 愛媛県	1.8	3.8	【内訳】 被害防止便益：3.7億円 残存価値：0.09億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：20ha 事業所：3施設 市道：1,103m	1.6	【内訳】 事業費：1.6億円 維持管理費：0.02億円	2.3	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、サッカー場、運動施設、就労支援施設の被害が軽減される。 ・市道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
立岩川(ホ)まちづくり連携砂防等事業 長崎県	2.8	17 ※	【内訳】 被害防止便益：17億円 残存価値：0.16億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：3.7ha 人家：9戸 要配慮者利用施設：2施設 市道：130m	2.5 ※	【内訳】 事業費：2.4億円 維持管理費：0.15億円	6.8 ※	・立地適正化計画において指定された中央北部地区の居住誘導区域への被害が軽減されることにより、地域の安全・安心が確保される。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳	B/C			
小江原川(二)まちづくり連携砂防等事業 長崎県	5.7	149 ※	【内訳】 被害防止便益：148億円 残存価値：0.42億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：6.0ha 人家：158戸 県道：80m 市道：1,430m	4.7 ※	【内訳】 事業費：4.6億円 維持管理費：0.15億円	31.0 ※	・立地適正化計画において指定された中央北部地区の居住誘導区域への被害が軽減されることにより、地域の安全・安心が確保される。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
多以良(4)地区まちづくり連携砂防等事業 長崎県	6.0	23 ※	【内訳】 被害防止便益：23億円 残存価値：0.07億円  【主な根拠】 人家：13戸 県道：80m 市道：210m	5.2 ※	【内訳】 事業費：5.0億円 維持管理費：0.18億円	4.5 ※	・立地適正化計画において指定された中央北部地区の居住誘導区域への被害が軽減されることにより、地域の安全・安心が確保される。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
向丁地区まちづくり連携砂防等事業 大分県	1.3	12	【内訳】 被害防止便益：12億円 残存価値：0.02億円  【主な根拠】 人家：1戸 市道：50m 公益施設：1施設	1.1	【内訳】 事業費：1.1億円 維持管理費：0.03億円	11.0	・居住誘導区域への被害を軽減させることにより、防災に配慮したまちづくりへの効果が期待される。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
鷹匠町2地区まちづくり連携砂防等事業 大分県	0.79	17	【内訳】 被害防止便益：17億円 残存価値：0.01億円  【主な根拠】 人家：24戸 市道：45m 公益施設：1施設	0.69	【内訳】 事業費：0.66億円 維持管理費：0.03億円	25.0	・居住誘導区域への被害を軽減させることにより、防災に配慮したまちづくりへの効果が期待される。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)			B/C	
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
田原地区まちづくり連携砂防等事業 大分県	2.5	17	【内訳】 被害防止便益：17億円 残存価値：0.02億円  【主な根拠】 人家：19戸 国道：110m 市道：200m	2.0	【内訳】 事業費：1.9億円 維持管理費：0.03億円	8.5	・居住誘導区域への被害を軽減させることにより、防災に配慮したまちづくりへの効果が期待される。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

※費用便益比B/Cについては、一体的な整備効果を発現する交付金事業等を含めて算出している。

【海岸事業】  
 (補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
豊橋海岸杉山地区（1工区）津波対策緊急事業 愛知県	34	129	【内訳】 浸水防護便益：127億円 残存価値：1.8億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：382戸 浸水被害軽減面積：188ha	86	【内訳】 建設費：79億円 維持管理費：6.9億円	1.5	・浸水が想定される区域内には緊急輸送道路となっている国道259号、愛知県道2号などが存在する。	水管理・国土保全局 海岸室 (室長 多田 直人)
千里地区海岸海岸保全施設整備連携事業 三重県	13	16	【内訳】 浸水防護便益：16億円 残存価値：0.19億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：404戸 浸水被害軽減面積：18ha	13	【内訳】 建設費：13億円 維持管理費：0.06億円	1.2	・背後地には第一次緊急輸送道路である国道23号及び近畿日本鉄道名古屋線がある。 ・海岸保全基本計画規模の高潮・高波が発生した場合、交通網に浸水被害が生じ、避難・救援・復旧活動への影響が懸念される。	水管理・国土保全局 海岸室 (室長 多田 直人)

【水道事業】  
 (補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
千歳市蘭越浄水場膜ろ過施設 新設事業 千歳市	26	80	【内訳】 回避支出便益：80億円  【主な根拠】 浄水器設置回避戸数：3,971戸	42	【内訳】 事業費：28億円 更新費：10億円 維持管理費：4.2億円	1.9	・衛生環境や健康・福祉面など、市民生活に与える健康リスク等を軽減することができる。	水管理・国土保全局 水道事業課 (課長 筒井 誠二)
連絡管等の整備事業 庄内広域水道企業団	452	1,530	【内訳】 回避支出便益：1,530億円  【主な根拠】 井戸整備回避戸数：14,500戸 水質検査等回避戸数：14,500戸 監視装置巡回点検委託：101箇所	563	【内訳】 事業費：489億円 更新費：59億円 維持管理費：15億円	2.7	・構成市町等の供給単価を抑制することができる(令和17年度試算)。 鶴岡市：303.62円 酒田市：317.54円 庄内町：305.69円  企業団：277.33円	水管理・国土保全局 水道事業課 (課長 筒井 誠二)
管路整備事業(東部猪名川) 阪神水道企業団	137	481	【内訳】 被害防止便益：481億円  【主な根拠】 減断水被害の人口：212,658人	122	【内訳】 事業費：124億円 残存価値：▲2.2億円	3.9	・管路漏水による二次被害(道路陥没等)を回避することが出来る。漏水による損失を回避することが出来る。	水管理・国土保全局 水道事業課 (課長 筒井 誠二)
宜野湾市水道事業 宜野湾市	71	327	【内訳】 被害防止便益：13億円 回避支出便益：314億円  【主な根拠】 ボトルドウォーター 飲用水60円/L、その他用水8円/L 使用水量301L/人/日	65	【内訳】 事業費：68億円 維持管理費：0.08億円 残存価値：▲3.4億円	5.0	・配水池の貯留時間が増えることにより、渇水時の減断水の影響の軽減・解消を図ることが出来る。 ・新設配水池を応急給水の拠点や運搬給水の補給ポイントとすることができ、災害時に実施する応急給水活動の効率化や負担の軽減を図ることが出来る。	水管理・国土保全局 水道事業課 (課長 筒井 誠二)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
竹富町簡易水道事業 竹富町	78	92	<b>【内訳】</b> 被害防止便益：7.8億円 回避支出便益：84億円  <b>【主な根拠】</b> 減断水被害の人口：4,136人	72	<b>【内訳】</b> 事業費：75億円 維持管理費：0.06億円 残存価値：▲2.8億円	1.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震化により、災害時に実施する応急給水対策に係る負担の軽減・解消、災害時の応急復旧の容易化を図ることが出来る。</li> <li>安定給水に対する満足度の向上、地域のイメージアップを図ることが出来る。</li> </ul>	水管理・国土保全局 水道事業課 (課長 筒井 誠二)
香川用水施設改築事業 独立行政法人水資源機構	89	425	<b>【内訳】</b> 被害防止便益：425億円  <b>【主な根拠】</b> 減断水被害の人口：913,759人	95	<b>【内訳】</b> 事業費：62億円 更新費：42億円 残存価値：▲9.0億円	4.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>水路を改築し、耐震化することで、施設損壊に伴う第三者被害（減断水被害を除く）を回避することが出来る。</li> </ul>	水管理・国土保全局 水道事業課 (課長 筒井 誠二)

【下水道事業】  
(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
上愛子地区大規模雨水処理施設整備事業 仙台市	32	77	<p>【内訳】 被害防止便益：77億円 残存価値：0.4億円</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減面積(1/10)：4.3ha</p>	33	<p>【内訳】 建設費：29億円 改築費：4.1億円 維持管理費：0.2億円</p>	2.3	<p>・複数の区画整理事業が予定されている地区でもあり、本事業の実施による浸水被害軽減効果は住民の安全・安心の確保、地域活性化に寄与する。</p>	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
裏町地区大規模雨水処理施設整備事業 角田市	22	58	<p>【内訳】 被害防止便益：55億円 残存価値：2.8億円</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減戸数(床上)：7戸 浸水軽減戸数(床下)：24戸</p>	23	<p>【内訳】 事業費：20億円 改築費：2.9億円 維持管理費：0.04億円</p>	2.5	<p>・浸水被害が軽減されることにより、区域内の生活環境の改善を図り、地域活性化に寄与する。</p>	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
浮島地区大規模雨水処理施設整備事業 多賀城市	39	49	<p>【内訳】 被害防止便益：49億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減面積：0.20ha</p>	42	<p>【内訳】 事業費：39億円 維持管理費：3.0億円</p>	1.2	<p>・浸水被害が軽減されることにより、区域内の生活環境の改善を図り、地域活性化に寄与する。</p>	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
稗田地区大規模雨水処理施設整備 事業 大河原町	20	28	<p>【内訳】 被害防止便益：25億円 残存価値：2.5億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：12戸 年平均浸水軽減面積：0.72ha</p>	21	<p>【内訳】 事業費：21億円 維持管理費：0.22億円</p>	1.3	<p>・浸水被害が軽減されることにより、区域内の生活環境の改善を図り、地域活性化に寄与する。</p>	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
みやぎ県北広域汚泥肥料化事業 宮城県	150	96	<p>【内訳】 運搬処理費：96億円</p> <p>【主な根拠】 年平均汚泥搬出量(流域)：12,113t 年平均汚泥搬出量(公共)：3,846t</p>	96	<p>【内訳】 事業費：25億円 運搬処理費：71億円</p>	1.003	<p>・CO2排出量削減効果(約10～25%削減)</p> <p>・下水汚泥の肥料利用率向上(約11%)</p> <p>・農業経営の負担軽減(年間肥料コストを約40%削減)</p> <p>・共同処理により民間処理事業者の受入制限や災害に伴う施設の停止といった不安定要素が軽減され、県外など遠方の処理施設への運搬経費の軽減につながるなど、安定的な汚泥処理が可能となる。</p>	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
秋田駅西地区雨水幹線整備事業 秋田市	90	91	<p>【内訳】 被害軽減便益：91億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減面積：5.0ha</p>	82	<p>【内訳】 事業費：82億円 維持管理費：0.04億円</p>	1.1	<p>・本事業の実施により浸水が軽減され、人身被害や災害時要配慮者の減少が図られる。また、本排水区内には事業所が多く存在しているため、浸水軽減による営業停止波及被害の軽減が図られる。</p>	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
道形第1排水区大規模雨水処理施設 整備事業 鶴岡市	16	66	【内訳】 被害防止便益：65億円 残存価値：1.6億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減面積：5.2ha	35	【内訳】 事業費：35億円 維持管理費：0.04億円	1.9	・工業団地を有する地域にて浸水被害が頻発しており、市民生活や経済活動などの都市機能を確保する。	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
立石地区大規模雨水処理施設整備 事業 藤岡市	12	90	【内訳】 被害防止便益：90億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：8戸 年平均浸水軽減面積：1.5ha	13	【内訳】 事業費：11億円 改築費：1.6億円 維持管理費：0.10億円	7.0	本事業の実施により浸水が軽減され、人身被害や災害時要配慮者の減少が図られる。	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
指扇周辺地区大規模雨水処理施設 整備事業 さいたま市	89	89	【内訳】 被害防止便益：88億円 残存価値：1.0億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：167戸 年平均浸水軽減面積：5.2ha	77	【内訳】 事業費：77億円 維持管理費：0.35億円	1.2	・本事業の実施により浸水が軽減され、人身被害や災害時要配慮者の減少が図られる。また、本排水区内には事業所が存在しているため、浸水軽減による営業停止波及被害の軽減が図られる。	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
東岩槻駅南口周辺地区大規模雨水 処理施設整備事業 さいたま市	50	48	【内訳】 被害防止便益：48億円 残存価値：0.63億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：83戸 年平均浸水軽減面積：1.8ha	45	【内訳】 事業費：45億円 維持管理費：0.11億円	1.1	・本事業の実施により浸水が軽減され、人身被害や災害時要配慮者の減少が図られる。また、本排水区内には事業所が存在しているため、浸水軽減による営業停止波及被害の軽減が図られる。	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
新方川第6-4排水区大規模雨水処理施設整備事業 越谷市	24	49	【内訳】 被害防止便益：47億円 残存価値：1.3億円 【主な根拠】 年平均床上浸水軽減面積：0.08ha 年平均床上浸水軽減面積：0.74ha	23	【内訳】 事業費：23億円 改築費：0.10億円 維持管理費：0.20億円	2.1	・本事業の実施により浸水が軽減され、人身被害や災害時要配慮者の減少が図られる。また、本排水区内には事業所が多く存在しているため、浸水軽減による営業停止波及被害の軽減が図られる。	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
東越谷・花田地区大規模雨水処理施設整備事業 越谷市	19	104	【内訳】 被害防止便益：101億円 残存価値：3.1億円 【主な根拠】 年平均床上浸水軽減面積：0.61ha 年平均床上浸水軽減面積：3.3ha	20	【内訳】 事業費：18億円 改築費：2.0億円 維持管理費：0.20億円	5.2	・本事業の実施により浸水が軽減され、人身被害や災害時要配慮者の減少が図られる。また、本排水区内には事業所が多く存在しているため、浸水軽減による営業停止波及被害の軽減が図られる。	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
第一排水区大規模雨水処理施設整備事業 吉川市	26	100	【内訳】 被害防止便益：99億円 残存価値：1.0億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：400戸 年平均浸水軽減面積：19ha	37	【内訳】 設計費：1.0億円 事業費：25億円 改築費：10億円 維持管理費：1.0億円	2.8	・本事業の実施により浸水が軽減され、人身被害や災害時要配慮者の減少が図られる。また、本排水区内には事業所が多く存在しているため、浸水軽減による営業停止波及被害の軽減が図られる。	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
(第2期)市川南地区大規模雨水処理施設整備事業 市川市	51	330	【内訳】 被害防止便益：323億円 残存価値：7.5億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減面積：9.9ha	142	【内訳】 事業費：93億円 改築費：35億円 維持管理費：6.3億円 用地費：7.8億円	2.3	・本事業の実施により浸水が軽減され、人身被害や災害時要配慮者の減少が図られる。また、本排水区内には事業所が多く存在しているため、浸水軽減による営業停止波及被害の軽減が図られる。	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
村田川右岸地区大規模雨水処理施設整備事業 市原市	18	217	【内訳】 被害防止便益：215億円 残存価値：2.0億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：131戸 年平均浸水軽減面積：4.2ha	25	【内訳】 事業費：15億円 改築費：8.8億円 維持管理費：1.3億円	8.6	・生活道路の通行不能箇所を解消	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
布佐排水区大規模雨水処理施設整備事業 我孫子市	25	259	【内訳】 被害防止便益：259億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：9.3戸 年平均浸水軽減面積：5.4ha	130	【内訳】 事業費：82億円 維持管理費：48億円	2.0	・本事業の実施により浸水が軽減され、人身被害や災害時要配慮者の減少が図られる。	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
柴崎排水区大規模雨水処理施設整備事業 我孫子市	43	80	【内訳】 被害防止便益：80億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：13戸 年平均浸水軽減面積：1.0ha	76	【内訳】 事業費：76億円	1.1	・本事業の実施により浸水が軽減され、人身被害や災害時要配慮者の減少が図られる。	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
富岡第1・第2・第3排水区大規模雨水処理施設整備事業計画 浦安市	38	45	【内訳】 被害軽減期待額：45億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：12戸	38	【内訳】 事業費：36億円 維持管理費：2.3億円	1.2	・本事業の実施により、道路冠水常襲箇所や拠点病院が存する本排水区の浸水が軽減され、人身被害や災害時要配慮者の減少が図られる。	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
戸塚地区大規模雨水処理施設整備 事業 横浜市	447	495	【内訳】 被害防止便益：474億円 残存価値：21億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減面積：3.6ha	321	【内訳】 事業費：260億円 改築費：36億円 維持管理費：25億円	1.5	・本事業の実施により浸水が軽減され、人身被害や災害時要配慮者の減少が図られる。また、本排水区内には事業所が多く存在しているため、浸水軽減による営業停止波及被害の軽減が図られる。	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
上町地区大規模雨水処理施設整備 事業計画 横須賀市	58	71	【内訳】 浸水被害軽減額：52億円 年平均地価向上額：12億円 残存価値：6.7億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：約310戸 年平均浸水軽減面積：約7.2ha	56	【内訳】 事業費：56億円	1.3	本事業の実施により浸水が軽減され、人身被害や災害時要配慮者の減少が図られる。また、本排水区内には事業所が多く存在しているため、浸水軽減による営業停止波及被害の軽減が図られる。	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
小沢排水区大規模雨水処理施設事 業 愛川町	10	15	【内訳】 被害防止便益：15億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減面積：1.1ha 年平均浸水軽減戸数：10戸	10	【内訳】 事業費：10億円 維持管理費：0.02億円	1.5	・交通車両の通行の妨げになることを防止する。	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
岩瀬第1排水区大規模雨水処理施設 整備事業 富山市	8.7	46	【内訳】 被害防止便益：46億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減面積：2.6ha	31	【内訳】 事業費：31億円 維持管理費：0.03億円	1.5	・本事業の実施により浸水が軽減され、人身被害の減少が図られる。また、本排水区内には事業所が存在しているため、営業停止波及被害の軽減が図られる。	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
浜黒崎浄化センター消化タンク施設整備事業 富山市	32	79	<b>【内訳】</b> 資源利用効果便益：64億円 温室効果ガス削減便益：15億円  <b>【主な根拠】</b> 汚泥削減量：6,023t/年 消化ガス発生量：4,088千m <sup>3</sup> /年	73	<b>【内訳】</b> 事業費：71億円 維持管理費：2.0億円	1.1	・消化ガスを用いたバイオガス発電などのエネルギー創出により、汚泥資源を有効活用することで、循環型社会の形成に寄与する。	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
福井市貯留施設大規模雨水処理施設整備事業 福井市	29	109	<b>【内訳】</b> 被害防止便益：108億円 残存価値：0.73億円  <b>【主な根拠】</b> 年平均浸水軽減面積：5.0ha	32	<b>【内訳】</b> 事業費：29億円 維持管理費：2.8億円	3.4	・本事業の実施により床上浸水や床下浸水の減少が図られる。また、本排水区内には事業所が多く存在しているため、浸水軽減による営業停止波及被害の軽減が図られる。	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
豊野町浅野地区大規模雨水処理施設整備事業 長野市	25	2.2	<b>【内訳】</b> 被害防止便益：2.2億円  <b>【主な根拠】</b> 浸水軽減戸数(1/5)：20戸 浸水軽減面積(1/5)：9.0ha	1.7	<b>【内訳】</b> 事業費：1.7億円 維持管理費：0.02億円	1.2	・浸水軽減戸数20戸のうち事業所が13戸であることから、浸水軽減による営業停止波及被害の軽減が図られる。	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
中央排水区域大規模雨水処理施設整備事業 飯山市	17	20	<b>【内訳】</b> 被害防止便益：20億円 残存価値：0.10億円  <b>【主な根拠】</b> 年平均浸水軽減戸数：61戸 年平均浸水軽減面積：5.0ha	18	<b>【内訳】</b> 事業費：18億円 維持管理費：0.10億円	1.1	・本事業の実施により浸水が軽減され、人身被害や災害時要配慮者の減少が図られる。	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
三井第1排水区大規模雨水処理施設 整備事業 各務原市	33	140	<p>【内訳】 現在価値：136億円 残存価値：3.5億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：480戸 年平均浸水軽減面積：20ha</p>	81	<p>【内訳】 設計費：2.4億円 用地費：51億円 事業費：23億円 改築費：3.2億円 維持管理費：1.5億円</p>	1.7	<p>・本事業の実施により浸水が軽減され、人身被害や災害時要配慮者の減少が図られる。また、本排水区内には事業所が多く存在しているため、浸水軽減による営業停止波及被害の軽減が図られる。</p>	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
飛行場排水区大規模雨水処理施設 整備事業 各務原市	8.0	8.9	<p>【内訳】 現在価値：8.1億円 残存価値：0.80億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減面積：1.0ha</p>	7.4	<p>【内訳】 事業費：7.0億円 維持管理費：0.4億円</p>	1.2	<p>・本事業の実施により浸水が軽減され、人身被害や災害時要配慮者の減少が図られる。また、本排水区内には事業所が多く存在しているため、浸水軽減による営業停止波及被害の軽減が図られる。</p>	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
三宅川第1排水区大規模雨水処理施設 整備事業 稲沢市	75	272	<p>【内訳】 被害防止便益：262億円 残存価値：10億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：20戸 年平均浸水軽減面積：7.9ha</p>	92	<p>【内訳】 事業費：92億円 維持管理費：0.46億円</p>	3.0	<p>・本事業の実施により浸水が軽減され、人身被害や災害時要配慮者の減少が図られる。また、本排水区内には事業所が多く存在しているため、浸水軽減による営業停止波及被害の軽減が図られる。</p>	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
衣浦西部浄化センター汚泥焼却施設 脱炭素化推進事業 愛知県	102	14,827	<p>【内訳】 周辺環境の改善：8,368億円 居住環境の改善：4,577億円 公共用水域の水質保全：1,834億円 その他効果（残存価値等）：48億円</p> <p>【主な根拠】 計画面積：3,818ha 計画人口：212,036人 世帯数：88,447世帯</p>	7,749	<p>【内訳】 事業費：6,897億円 維持管理費：852億円</p>	1.9	<p>・下水道事業は下水処理から汚泥処理まで一連のものとして効果を発揮するため、浄化センターのみで便益を算出することはできない。そのため、事業計画に位置づけられた事業全体でのB/Cを参考値として算出している。</p> <p>・温室効果ガスの排出削減効果</p>	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			B/C	
大新田排水区大規模雨水処理施設整備事業 津市	22	70	<p>【内訳】 被害防止便益：68億円 残存価値：2.1億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減面積：2.3ha 年平均浸水軽減戸数：29戸 年平均浸水軽減事業所数：16事業所</p>	31	<p>【内訳】 事業費：29億円 維持管理費：2.1億円</p>	2.3	<p>・本事業の実施により浸水が軽減され、人身被害や災害時要配慮者の減少が図られる。また、本排水区内には事業所が多く存在しているため、浸水軽減による営業停止波及被害の軽減が図られる。</p>	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
東灘処理場リン回収施設整備事業 神戸市	11	27	<p>【内訳】 汚泥の肥料利用に係る便益：26億円 残存価値：0.78億円</p> <p>【主な根拠】 リン販売価格：45千円/t リン回収設備1基当たりの回収量：100t/年</p>	24	<p>【内訳】 事業費：21億円 維持管理費：3.1億円</p>	1.1	<p>・食料安全保障および資源循環に貢献</p>	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
楠町外地区大規模雨水処理施設整備事業 姫路市	68	95	<p>【内訳】 被害防止便益：87億円 残存価値：7.7億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：106戸 年平均浸水軽減面積：3.3ha</p>	72	<p>【内訳】 事業費：66億円 維持管理費：6.0億円</p>	1.3	<p>・本事業の実施により浸水が軽減され、人身被害や災害時要配慮者の減少が図られる。また、本排水区内には緊急輸送路も存在しているため、浸水軽減による交通途絶被害の軽減が図られる。</p>	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
館町地区大規模雨水処理施設整備事業 三原市	13	23	<p>【内訳】 被害防止便益：23億円 残存価値：0.13億円</p> <p>【主な根拠】 年平均被害軽減期待額：1.4億円</p>	15	<p>【内訳】 事業費：14億円 維持管理費：1.4億円</p>	1.5	<p>・本事業の実施により浸水が軽減され、人身被害や災害時要配慮者の減少が図られる。また、本排水区内には事業所が多く存在しているため、浸水軽減による営業停止波及被害の軽減が図られる。</p>	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
新浜地区(中央ポンプ場)大規模雨水処理施設整備事業 福山市	71	329	<p>【内訳】 被害防止便益：322億円 残存価値：6.9億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：284戸 年平均浸水軽減面積：9.1ha</p>	240	<p>【内訳】 事業費：233億円 維持管理費：7.4億円</p>	1.4	<p>・本事業の実施により浸水が軽減され、人身被害や災害時要配慮者の減少が図られる。また、本排水区内には事業所が多く存在しているため、浸水軽減による営業停止波及被害の軽減が図られる。</p>	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
光吉地区大規模雨水処理施設整備事業 大分市	26	215	<p>【内訳】 被害防止便益：215億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：254戸</p>	101	<p>【内訳】 事業費：26億円 維持管理費：75億円</p>	2.1	<p>・本事業の実施により浸水が軽減され、人身被害や災害時要配慮者の減少が図られる。また、本排水区内には事業所が多く存在しているため、浸水軽減による営業停止波及被害の軽減が図られる。</p>	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
大淀処理場乾燥設備整備事業 宮崎市	56	134	<p>【内訳】 焼却設備建設費用：56億円 焼却設備維持管理費用：39億円 汚泥利用付加価値創出：38億円 温室効果ガス削減：1.7億円</p> <p>【主な根拠】 乾燥施設：1基 場内整備：一式</p>	125	<p>【内訳】 事業費：89億円 維持管理費：37億円</p>	1.1	<p>・循環型社会へ寄与することで環境意識の向上に貢献できる。</p>	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
祝吉排水区バイパス幹線大規模雨水処理施設整備事業 都城市	34	62	<p>【内訳】 被害防止便益：59億円 残存価値：3.4億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：232戸 年平均浸水軽減面積：7.0ha</p>	36	<p>【内訳】 事業費：33億円 維持管理費：2.8億円</p>	1.7	<p>・本事業の実施により浸水が軽減され、人身被害や災害時要配慮者の減少が図られる。また、本排水区内には事業所が多く存在しているため、浸水軽減による営業停止波及被害の軽減が図られる。</p>	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
清和地区大規模雨水処理施設整備 事業 鹿児島市	32	83	【内訳】 被害防止便益：83億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減面積：12ha	16	【内訳】 事業費：15億円 維持管理費：0.40億円	5.3	・本事業の実施により浸水が軽減され、人身被害や災害時要配慮者の減少が図られる。また、本排水区内には事業所が多く存在しているため、浸水軽減による営業停止波及被害の軽減が図られる。	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)

【道路・街路事業】  
(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
空港・港湾等アクセス 一般国道296号 前原西工区 千葉県	24	45	【内訳】 走行時間短縮便益：41億円 走行経費減少便益：4.7億円 交通事故減少便益：0.13億円 【主な根拠】 計画交通量 25,600台/日	16	【内訳】 事業費：15億円 維持管理費：0.34億円	2.9	①交通混雑の緩和 ・中野木交差点から成田街道入口交差点までの交差点改良・拡幅により交通混雑が解消し、定時性や速達性の向上が期待される。 ②事故減少に伴う安全性の向上 ・当該区間の整備による交通円滑化により、渋滞に起因する車両相互の事故の減少が期待される。 ・当該区間の整備により、隣接するゾーン30+となっている中野木地区の通過交通が外周路となる本路線等に転換することで通過交通が減少し、生活道路における安全性が向上される。 ・通学路となっている当該区間の整備により、両側に歩道が整備されることで小学生の通学等の安全性が向上される。 ③千葉港へのアクセス性向上 ・国際拠点港湾である千葉港と南習志野工業団地等とのアクセスが強化され、速達性・定時性の向上により、物流の効率化が図られ生産性の向上が期待される。 [千葉港(葛南東部地区)～南習志野工業団地までの所要時間] 整備前：42分 → 整備後：38分(約4分短縮)	道路局 国道・技術課 (課長 西川 昌宏)
高規格ICアクセス 主要地方道 網走端野線 (仮称)北見犇牛内IC 北海道	60	67	【内訳】 走行時間短縮便益：56億円 走行経費縮小便益：10億円 交通事故減少便益：1.0億円 【主な根拠】 計画交通量 2,000台/日	46	【内訳】 事業費：45億円 維持管理費：0.69億円	1.5	①交通事故対策 ・現状は幅員狭小区間があり大型車同士のすれ違いが困難であることに加え、網走市方面にアクセスするために住宅街を通過する必要があるため、アクセス道路の整備により交通事故の発生防止が期待される。 ②地域活性化の促進 ・(仮称)北見犇牛内IC(北海道横断自動車)へのアクセス向上により物流の効率化が図られ、地域産業の発展に寄与することが期待される。 ③大規模災害時の輸送ルート確保 ・北海道横断自動車道は道央圏と道東圏を結ぶ国道が長期通行止めとなった際の重要な輸送ルートとしての役割を担っており、高規格ICを経由した地域へのアクセスルートを構築することにより、緊急物資等の輸送時間の短縮や確実性の向上が期待される。 ④主要観光地へのアクセス向上オホーツク圏を訪れる観光客の主要な目的地である北見市や管内の観光地へのアクセスが向上することにより、利便性向上に寄与し更なる集客が期待される。	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)
空港・港湾等アクセス道路 主要地方道 札幌北広島環状線 豊平川工区 札幌市	47	417	【内訳】 走行時間短縮便益：389億円 走行経費減少便益：24億円 交通事故減少便益：3.6億円 【主な根拠】 計画交通量 12,000台/日	211	【内訳】 事業費：207億円 維持管理費：4.1億円	2.0	①物流ネットワークの強化 重要港湾である石狩湾新港と工業・物流拠点である江別市工業団地間の新たな物流ルートが構築され、輸送時間の短縮及び冬期における安定的に通行可能なルートの形成が期待される。 ②交通渋滞の緩和 主要渋滞箇所を含む札幌市街地を経由せずに石狩湾新港地域～江別市間の移動が可能となるため、市街地の渋滞緩和が見込まれる。 ③分断解消による地域連携の強化 現在、事業区間には豊平川を渡る橋梁がないことから、札幌市篠路地区と江別市間は大きく迂回しなければならぬが、当該路線の整備により、移動圏域が広がり、通勤の効率化や札幌広域観光拠点の利用強化が期待できる。	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
高規格ICアクセス 主要地方道 成田松尾線 成田空港周辺IC(仮称) 千葉県	72	240	<p>【内訳】 走行時間短縮便益：210億円 走行経費減少便益：28億円 交通事故減少便益：2.6億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 10,400台/日</p>	99	<p>【内訳】 事業費：78億円 維持管理費：21億円</p>	2.4	<p>①圏央道へのアクセス向上、物流効率化による国際競争力の強化【ICへのアクセス時間の短縮19分→10分】 ②広域的な交通の利便性向上による地域の活性化 ③空港周辺道路の混雑緩和【混雑度1.64→1.43】 ④救急輸送時間の短縮による救命率の向上【多古町間倉地先から東千葉メディカルセンターまでの輸送時間32分→26分】</p>	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)
空港・港湾等アクセス 主要地方道新潟中央 環状線 割野～上塩俵 新潟市	345	219	<p>【内訳】 走行時間短縮便益：190億円 走行経費減少便益：23億円 交通事故減少便益：5.8億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 14,600台/日</p>	147	<p>【内訳】 事業費：141億円 維持管理費：5.2億円</p>	1.5	<p>①工業団地から港への物流輸送時間短縮 白根北部工業団地と国際拠点港湾である新潟東港が連絡することで、安定的な物流機能の確保や県内外への輸送の速達性向上が図られる。 〔白根北部工業団地～新潟東港の輸送時間〕 整備前：約50分 → 整備後：約40分(約10分短縮) ②緊急輸送道路の機能強化 本事業区間は第二次緊急輸送道路(計画区間)に指定されており、第一次緊急輸送道路に指定されている磐越自動車道や第二次緊急輸送道路に指定されている一般国道403号と一体となって、災害に強い道路ネットワークの構築が図られる。 ③大規模災害時の代替路整備 新潟市秋葉区と南区を結ぶ主要な路線において、信濃川を跨ぐ大郷橋が「もぐり橋」であり、河川増水により通行不能となった場合においても、本事業区間が代替路として道路ネットワークを確保できる。</p>	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)
重要物流道路 主要地方道浜松環状 線 西ヶ崎工区 浜松市	91	275	<p>【内訳】 走行時間短縮便益：246億円 走行経費減少便益：26億円 交通事故減少便益：3.3億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 36,000台/日</p>	71	<p>【内訳】 事業費：71億円 維持管理費：0.1億円</p>	3.9	<p>①渋滞対策 (主)浜松環状線の整備により、放射道路から環状道路へ交通が転換し、渋滞が緩和される。 現状：約22.9万台/日→整備後：約22.3万台(約6,000台減少) ②事故対策 鉄道高架化により8箇所の踏切が除却されるため、踏切に起因する交通事故を解消する。 現況：直近10年での踏切事故17件→整備後：0件 ③住民生活 ・高次医療施設への速達性の向上による住民生活環境を改善する。 3次医療施設(聖隷三方原病院・聖隷浜松病院)への救急車の30分到達圏域が拡大し、搬送可能な人口が約2.6万人増加 ④地域経済 【浜松ICから企業が集積する都田・三方原地区までの移動時間】 ・踏切除去及び4車線化により交通容量が向上し、交通混雑が緩和されることで、浜松ICから企業が集積する都田・三方原地区への道路ネットワーク機能が向上し、物流の効率化や経済活動の活性化が見込まれる。</p>	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
スマートICアクセス 市道安佐北2区1143号線、 市道安佐北2区1117号線（1工区） 高陽スマートIC（仮称）アクセス 広島市	21	145	【内訳】 走行時間短縮便益：126億円 走行経費減少便益：15億円 交通事故減少便益：3.4億円 【主な根拠】 計画交通量 4,300台/日	15	【内訳】 事業費：15億円 維持管理費：0.16億円	9.5	①地域住民の交通利便性の向上 高陽地区の中心部から最寄りの高速道路のICまでのアクセス時間が約19分から約8分に短縮され、地域住民の交通利便性が向上する。 ②周辺道路の渋滞緩和 高陽地区内の主要な幹線道路である（主）広島三次線の市街地方面と行き来する交通が、スマートICを經由した山陽自動車道の利用に転換し、朝夕のラッシュ時等の渋滞緩和が期待される。 ③拠点性の強化・コミュニティの活性化 高陽地区は、分譲開始から40年を経過した団地が多く、高齢化の進行等の地域課題が顕在化している中、交通の利便性が向上することで、拠点性強化や定住促進、ひいては地域コミュニティの活性化に寄与することが期待される。 ④災害時における広域の防災機能の向上 災害時に広域の救援活動を行うための宿营地や給水拠点となる防災拠点と、山陽自動車道との連絡強化により、広域的な防災機能の向上が期待される。	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)
地域高規格道路 高松環状道路 主要地方道 円座香南線 中間南工区 香川県	105	667	【内訳】 走行時間短縮便益：561億円 走行経費減少便益：99億円 交通事故減少便益：6.5億円 【主な根拠】 計画交通量 16,200台/日	599	【内訳】 事業費：589億円 維持管理費：4.7億円 更新費：5.1億円	1.1 (1.4) ※	①地域経済の活性化 ・四国地域新広域道路交通ビジョンにおける基本方針の「空港・港湾等の交通拠点へのアクセス強化」に対応。 ・高松空港と高松自動車道のアクセス時間の短縮や、定時性の確保により、空港機能の増改修を行っている高松空港の更なる利用者増加を支える。（高松空港の利用者は令和6年度に過去最高の211万人を記録） ・人流・物流の定時性、速達性が向上することで、経済活動の活性化に寄与する。 ②緊急輸送道路の機能強化 ・大規模災害時の緊急輸送道路として高速道路と空港を直結するルートとなる。 ・既存の路線（国道193号）とダブルネットワークを形成することにより、災害時や事故時のリダンダンシーを確保。 ③交流人口の拡大 高松空港と高松自動車道とのアクセス向上により、高松自動車道を利用した交流人口の拡大に寄与する。	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)
空港・港湾等アクセス 主要地方道 福岡東環状線 粕屋2工区 福岡県	100	431	【内訳】 走行時間短縮便益：320億円 走行経費縮小便益：93億円 交通事故減少便益：18億円 【主な根拠】 計画交通量 34,900台/日	161	【内訳】 事業費：158億円 維持管理費：2.5億円	2.7	①福岡空港へのアクセス性の向上 対象区間の整備により、人口増加が続く福岡都市圏東部の人口集積地、物流機能の拠点施設、九州自動車道福岡ICから福岡空港へ向かう新たなバイパスができることで、福岡空港へのアクセス性が向上し、人流・物流において、速達性、定時性の向上が期待される。 ②主要渋滞箇所の交通渋滞の緩和 対象区間の整備により、福岡東環状線（現道）の主要渋滞箇所である長者原交差点の渋滞長が約6割減少することが期待される。（渋滞長：600m→240m、整備前は770mに悪化）	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
連続立体交差事業 京王電鉄京王線 (仙川駅～国領駅付近) 東京都調布市	867	592	<p>【内訳】 移動時間短縮便益：510億円 走行経費減少便益：56億円 交通事故減少便益：26億円</p> <p>【主な根拠】 踏切交通遮断量 41,742台・時/日</p>	455	<p>【内訳】 事業費：455億円 維持管理費：0.14億円</p>	1.3	<p>1. 渋滞対策 ・開かずの踏切と指定されている5箇所の踏切における渋滞の解消が図られる。</p> <p>2. 事故対策 ・踏切事故や緊急車両の通行障害の解消が図られる。</p> <p>3. 住民生活 ・鉄道の連続立体交差化による踏切の除却により、移動時間が飛躍的に短縮する。また、駅前広場等を一体的に整備することにより、交通結節機能が強化され、利便性が向上する。 ・鉄道の連続立体交差化による踏切の除却により、地域の南北分断が解消され、踏切事故の心配がない安心安全な通学路の形成に寄与できる。</p>	都市局 街路交通施設課 (課長 筒井 祐治)
空港・港湾等アクセス 都市計画道路 今津高西線中新涯工区 広島県福山市	42	35	<p>【内訳】 走行時間短縮便益：32億円 走行経費減少便益：2.4億円 交通事故減少便益：0.88億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 9,200台/日</p>	30	<p>【内訳】 事業費：30億円 維持管理費：0.07億円</p>	1.2	<p>①交通渋滞の緩和 重要港湾である尾道糸崎港機織地区から山陽自動車道福山西ICの利用交通が(都) 剣脇新涯機織線に集中し、国道2号で渋滞が発生しているが、当該区間の整備により、尾道糸崎港機織地区から福山西ICへのアクセスが強化され、交通転換が図られることで渋滞緩和が期待される。 [尾道福山自動車道西藤IC～尾道糸崎港機織地区間の平均旅行速度] 整備前：16.4km/h → 整備後：20.3km/h (約4km/h向上)</p> <p>②地域経済の活性化 重要港湾である尾道糸崎港機織地区と山陽自動車道福山西ICとのアクセスの向上が図られ、輸送時間の短縮や定時性の確保が期待される。</p>	都市局 街路交通施設課 (課長 筒井 祐治)

※ 上段のB/Cの値は事業化区間を含む広域ネットワーク区間を対象とした場合、下段( )書きB/Cの値は事業化区間を対象にした場合の費用便益分析の結果。

【市街地整備事業】

(国際競争拠点都市整備事業)

(補助事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			B/C	
国際競争拠点都市整備事業 ＜福岡都心地域＞ メルヘン通り地下通路整備事業 福岡市	79	76	<b>【内訳】</b> 移動時間短縮便益 ：20億円 移動サービス向上便益 ：56億円  <b>【主な根拠】</b> 時間短縮を受ける歩行者数 ：2,976人/日 既存道路から地下道に分散される歩行者数 ：13,901人/日	69	<b>【内訳】</b> 整備事業費：67億円 維持管理費：1.8億円	1.1	主要な交通結節点を、地上地下でわかりやすくバリアフリーの動線で相互に結ぶことで、拠点駅周辺の利便性・快適性・安全性を向上。	都市局 街路交通施設課 (課長 筒井祐治) 市街地整備課 (課長 小川博之)
国際競争業務継続拠点整備事業(品川駅西口地区 自立・分散型エネルギー供給施設整備計画) 品川駅・田町駅周辺地域 都市再生緊急整備協議会	250	498	<b>【内訳】</b> 災害時の被害軽減便益 ：435億円 エネルギーの効率化便益 ：61億円 環境改善便益：1.6億円  <b>【主な根拠】</b> 電力供給：6,200kW 一時滞在施設：3,540㎡ CO2削減：約16%	71	<b>【内訳】</b> 施設整備費：62億円 維持管理費：11億円 残存価値：▲2.0億円	7.0	業務中枢拠点における災害時のエネルギー供給により、供給先の企業のBCP活動を支援し、国際競争力の強化に貢献。 あわせて、災害時に地区内の一時滞在施設にエネルギーを供給することにより、地区内の帰宅困難者を支援し、地区の安全・安心性を向上。	都市局 市街地整備課 (課長 小川博之)

【住宅市街地総合整備事業】  
 (密集市街地総合防災事業)  
 (補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
旗の台・中延地区密集市街地総合防災事業 品川区	50	117	【内訳】 公共施設整備等による住環境向上便益：39億円 建替促進等便益：15億円 防災性の向上便益：3.1億円 防災街区整備事業便益：60億円  【主な根拠】 道路用地取得面積：162㎡	78	【内訳】 道路整備費：3.7億円 公園広場整備費：30億円 建替促進に関わる建設事業費：4.3億円 防災街区整備事業：40億円	1.5	・地区内の老朽住宅等の建替えおよび公園等の整備により、不燃領域率を事業完了までに68.7%以上、向上させるなど、安全で快適な住宅地を形成する。	関東地方整備局 建政部 住宅整備課 (課長 木戸 聡)
二葉三・四丁目、西大井六丁目地区密集市街地総合防災事業 品川区	50	294	【内訳】 公共施設整備等による住環境向上便益：262億円 コミュニティ住宅の供給便益：11億円 建替促進等便益：21億円 防災性の向上便益：0.14億円  【主な根拠】 道路用地取得面積：360㎡	79	【内訳】 公共施設整備費：51億円 コミュニティ住宅整備費：15億円 建替促進に関わる建設事業費：13億円	3.7	・地区内の老朽住宅等の建替えおよび公園等の整備による不燃領域率の向上、品川区細街路拡幅整備事業の活用による生活道路を整備し消防活動困難区域を解消を図るなど、安全で快適な住宅地を形成する。	関東地方整備局 建政部 住宅整備課 (課長 木戸 聡)
東中延一・二丁目、中延二・三丁目地区密集市街地総合防災事業 品川区	93	213	【内訳】 公共施設整備等による住環境向上便益：56億円 都市再生住宅の供給便益：15億円 防災街区整備事業便益：142億円 防災性の向上便益：0.37億円  【主な根拠】 道路用地取得面積：313㎡	98	【内訳】 公共施設整備費：18億円 都市再生住宅整備費：10億円 防災街区整備事業費：70億円	2.2	・地区内の老朽住宅等の建替えおよび公園等の整備による不燃領域率の向上により、安全で快適な住宅地を形成する。	関東地方整備局 建政部 住宅整備課 (課長 木戸 聡)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			B/C	
豊町四・五・六丁目 地区密集市街地総合 防災事業  品川区	50	200	<p>【内訳】 公共施設整備等による住環境向上 便益：179億円 建替促進等便益：21億円 防災性の向上便益：0.14億円</p> <p>【主な根拠】 道路用地取得面積：720㎡</p>	69	<p>【内訳】 公共施設整備費：56億 円 建替促進に関わる建設 事業費：13億円</p>	2.9	<p>・地区内の老朽住宅等の建替えおよび公園等の整備による不燃領域率の向上、品川区細街路拡幅整備事業の活用による生活道路を整備し、消防活動困難区域の解消を図るなど、安全で快適な住宅地を形成する。</p>	関東地方整備局 建政部 住宅整備課 (課長 木戸 聡)
西品川二・三丁目地区 密集市街地総合防 災事業  品川区	43	184	<p>【内訳】 公共施設整備等による住環境向上 便益：72億円 建替促進等便益：112億円 防災性の向上便益：0.39億円</p> <p>【主な根拠】 道路用地取得面積：765㎡</p>	80	<p>【内訳】 公共施設整備費：36億 円 建替促進に関わる建設 事業費：44億円</p>	2.3	<p>・地区内の老朽住宅等の建替えおよび公園等の整備による不燃領域率の向上、品川区細街路拡幅整備事業の活用により防災生活道路を整備し、消防活動困難区域の解消を図るなど、安全で快適な住宅地を形成する。</p>	関東地方整備局 建政部 住宅整備課 (課長 木戸 聡)
戸越六丁目地区密集 市街地総合防災事業  品川区	65	102	<p>【内訳】 公共施設整備等による住環境向上 便益：1億円 建替促進等便益：70億円 防災街区整備事業便益：31億円 防災性の向上便益：0.06億円</p> <p>【主な根拠】 道路用地取得面積：0㎡</p>	87	<p>【内訳】 公共施設整備費：9億円 建替促進に関わる建設 事業費：46億円 防災街区整備事業費： 32億円</p>	1.2	<p>・老朽木造建築物の除却及び不燃化建替え等を促進し、不燃領域率70%を目指すほか、商店街に面する建物の1階部分は店舗とするとしたルールを定めた地区計画の推進など、災害に強い安全な市街地の形成と商店街のにぎわいを維持した地域生活拠点に相応しい市街地の形成を図る。</p>	関東地方整備局 建政部 住宅整備課 (課長 木戸 聡)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			B/C	
大井・西大井地区密集市街地総合防災事業 品川区	95	345	<p>【内訳】 公共施設整備等による住環境向上便益：87億円 建替促進等便益：175億円 防災性の向上便益：83億円</p> <p>【主な根拠】 道路用地取得面積：1,800㎡</p>	95	<p>【内訳】 公共施設整備費：30億円 建替促進に関わる建設事業費：65億円</p>	3.6	<p>・地区内の老朽住宅等の建替えおよび公園等の整備による不燃領域率の向上、既存商店街の共同化・協調化及び快適な歩行者空間づくりに努めて、安全で快適な住宅地、地域生活拠点を形成する。</p>	<p>関東地方整備局 建政部 住宅整備課 (課長 木戸 聡)</p>

【地域生活拠点型再開発事業】  
 (補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
藤枝駅前一丁目6街区地域生活拠点型再開発事業 藤枝市	70	88	【内訳】 ・域内便益：28億円 ・域外便益：60億円  【主な根拠】 ・建替による住環境の向上、隣接、周辺、広域圏の土地の効用の向上	66	【内訳】 ・建設費：59億円 ・用地及び建物買収費：7億円	1.3	・高経年化が進む小規模建物の建替を行うとともに、土地の合理的かつ健全な高度利用や防災性の向上が図られることで、市街地の安全性の確保が期待される。 ・誘導施設(複合施設)や子育て世帯等の暮らしに資する住宅が整備されることで、街なか居住の推進とまちの活性化に寄与することが期待される。	中部地方整備局 建政部 住宅整備課 (課長 松田 涼)
藤枝駅前一丁目9街区地域生活拠点型再開発事業 藤枝市	63	69	【内訳】 ・域内便益：51億円 ・域外便益：18億円  【主な根拠】 ・建替による住環境の向上、隣接、周辺、広域圏の土地の効用の向上	59	【内訳】 ・建設費：51億円 ・用地及び建物買収費：8億円	1.2	・高経年化が進む小規模建物の建替を行うとともに、土地の合理的かつ健全な高度利用や防災性の向上が図られることで、市街地の安全性の確保が期待される。 ・スタートアップや地域ビジネスの創出・育成の拠点としてのインキュベーション施設や子育て世帯等の暮らしに資する住宅等の複合施設(誘導施設)が整備されることで、街なか居住の推進とまちの活性化に寄与することが期待される。	中部地方整備局 建政部 住宅整備課 (課長 松田 涼)
宇都宮駅西口大通り南地区地域生活拠点型再開発事業 宇都宮市	227	247	【内訳】 域内便益：169億円 域外便益：78億円  【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 域内施設(延床面積約35,800)の収益向上	194	【内訳】 調査設計費等：10億円 補償費：22億円 工事費：158億円 その他：4億円	1.3	・都市の拠点を形成することにより交流人口が増加する。 ・定住人口の増加やウォーカブルな空間の形成により、にぎわいが増進する。 ・シンボル性の発揮や地域との調和など良好な景観の創出、アメニティの向上に資する。	関東地方整備局 建政部 住宅整備課 (課長 木戸 聡)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			B/C	
福井駅前南通り市区 地域生活拠点型再開 発事業 福井市	170	151	<p>【内訳】 域内便益：75億円 域外便益：76億円</p> <p>【主な根拠】 公益施設が増床する事により区域 内の都市機能の集積、公共的機能 の強化が見込まれ、域外に対しても 便益の波及効果が期待できる。</p>	128	<p>【内訳】 用地費等 35億円 施設整備費等 93億円</p>	1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内の老朽建築物の更新による災害時の防災機能向上や景観の改善が図れる。</li> <li>・歩道上空地や広場の整備を行うことによる回遊性向上や歴史、文化施設へのアクセス向上。</li> </ul>	近畿地方整備局 建政部 住宅整備課 (課長 小坂橋 紀哉)
宇都宮駅西口南地区 地域生活拠点型再開 発事業 宇都宮市	58	79	<p>【内訳】 域内便益：35億円 域外便益：44億円</p> <p>【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 域内施設(延床面積約13,000)の収 益向上</p>	52	<p>【内訳】 建設費：52億円</p>	1.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市の拠点を形成することにより交流人口が増加する。また、帰宅困難者受入れ等、都市拠点としての役割を担う。</li> <li>・定住人口の増加やウォークアブルな空間の形成により、にぎわいが増進する。</li> <li>・駅前立地の特性を十分に発揮し地域との調和や良好な景観の創出、アメニティの向上に資する。</li> </ul>	関東地方整備局 建政部 住宅整備課 (課長 木戸 聡)

【都市・幹線鉄道整備事業】  
 (鉄道防災事業(一般防災))  
 (補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
鉄道防災事業 (函館線小樽築港駅～朝里駅) 北海道旅客鉄道株式会社	0.47	海岸等保全	<p>国道が隣接している、または河川や山岳斜面が隣接している路線であり、海岸等保全を実施することにより以下の効果が期待できる。</p> <p>&lt;社会全体への効果・影響&gt;          ・鉄道施設への被害を防止するとともに、隣接する道路等への被害拡大防止にも寄与する。</p> <p>&lt;利用者への効果・影響&gt;          ・鉄道沿線の斜面を防護することにより鉄道の安全・安定輸送の確保に寄与する。</p>	<p>鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)</p>
鉄道防災事業 (予土線北宇和島駅～務田駅、土讃線讀岐財田駅～坪尻駅、豊永駅～大田口駅、徳島線阿波半田駅～江口駅) 四国旅客鉄道株式会社	2.4	落石等対策	<p>国道が隣接している、または河川や山岳斜面が隣接している路線であり、落石対策等を実施することにより以下の効果が期待できる。</p> <p>&lt;社会全体への効果・影響&gt;          ・鉄道施設への被害を防止するとともに、隣接する道路等への被害拡大防止にも寄与する。</p> <p>&lt;利用者への効果・影響&gt;          ・鉄道沿線の斜面を防護することにより鉄道の安全・安定輸送の確保に寄与する。</p>	<p>鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)</p>
鉄道防災事業 (大村線彼杵駅～千綿駅、三角線石打ダム駅～波多浦駅) 九州旅客鉄道株式会社	0.51	落石等対策	<p>国道が隣接している、または河川や山岳斜面が隣接している路線であり、落石対策等を実施することにより以下の効果が期待できる。</p> <p>&lt;社会全体への効果・影響&gt;          ・鉄道施設への被害を防止するとともに、隣接する道路等への被害拡大防止にも寄与する。</p> <p>&lt;利用者への効果・影響&gt;          ・鉄道沿線の斜面を防護することにより鉄道の安全・安定輸送の確保に寄与する。</p>	<p>鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)</p>

【都市・幹線鉄道整備事業】  
 (鉄道施設総合安全対策事業 (耐震対策))  
 (補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
耐震対策事業 (千歳線新札幌駅) 北海道旅客鉄道株式会社	1.8	耐震対策	当該駅は、乗降客数1日約2.2万人の高架駅であり、耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・地震時における鉄道建造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
耐震対策事業 (東葉高速線西船橋駅～東葉勝田台駅) 東葉高速鉄道株式会社	2.1	耐震対策	当該路線は、片道断面輸送量1日約8.5万人の線区であり、耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・地震時における鉄道建造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
耐震対策事業 (小田原線梅ヶ丘駅～豪徳寺駅、 狛江駅～和泉多摩川駅) 小田急電鉄株式会社	0.90	耐震対策	当該路線は、片道断面輸送量1日約28万人以上の線区であり、耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・地震時における鉄道建造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
耐震対策事業 (東横線武蔵小杉駅～元住吉駅) 東急電鉄株式会社	0.90	耐震対策	当該路線は、片道断面輸送量1日約23万人の線区であり、耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・地震時における鉄道建造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
耐震対策事業 (愛知環状鉄道線北野柵塚駅～三河上郷駅) 愛知環状鉄道株式会社	0.05	耐震対策	当該路線は、緊急輸送道路と交差・並走する線区であり、耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・地震時における鉄道建造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
耐震対策事業 (神戸線神崎川駅～園田駅、宝塚線十三駅～三国駅) 阪急電鉄株式会社	0.87	耐震対策	当該路線は、いずれも片道断面輸送量1日約13万人の線区であり、耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・地震時における鉄道建造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
耐震対策事業 (南海本線樽井駅～尾崎駅) 南海電気鉄道株式会社	1.2	耐震対策	当該路線は、片道断面輸送量1日約1.8万人の線区であり、耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・地震時における鉄道建造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
耐震対策事業 (空港連絡鉄道線りんくうタウン 駅～関西空港駅) 新関西国際空港株式会社	1.8	耐震対策	当該路線は、緊急輸送道路と交差・並走する線区であり、耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・地震時における鉄道建造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
耐震対策事業 (本線石屋川駅～野田駅) 阪神電気鉄道株式会社	0.75	耐震対策	当該路線は、片道断面輸送量1日約6.6万人の線区であり、耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・地震時における鉄道建造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
耐震対策事業 (井原線吉備真備駅～神辺駅) 井原鉄道株式会社	2.3	耐震対策	当該路線は、緊急輸送道路と交差・並走する線区であり、耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・地震時における鉄道建造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
耐震対策事業 (阿佐東線海部駅～穴喰駅) 阿佐海岸鉄道株式会社	0.12	耐震対策	当該路線は、緊急輸送道路と交差・並走する線区であり、耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・地震時における鉄道建造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
耐震対策事業 (予讃線高松駅～多度津駅) 四国旅客鉄道株式会社	2.8	耐震対策	当該路線は、緊急輸送道路と交差・並走する線区であり、耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・地震時における鉄道建造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
耐震対策事業 (長尾線元山駅～水田駅) 高松琴平電気鉄道株式会社	0.50	耐震対策	当該路線は、緊急輸送道路と交差・並走する線区であり、耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・地震時における鉄道建造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)

【都市・幹線鉄道整備事業】  
 (鉄道施設総合安全対策事業 (豪雨対策))  
 (補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
豪雨対策事業 (根室線池田駅～十弗駅) 北海道旅客鉄道株式会社	0.09	豪雨対策	当該路線は、優等列車が運行する路線であり、鉄道隣接斜面からの土砂流入防止対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・豪雨時における鉄道隣接斜面からの土砂流入を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
豪雨対策事業 (根室線浦幌駅～厚内駅、宗谷線 風連駅～名寄高校駅) 北海道旅客鉄道株式会社	2.2	豪雨対策	当該路線は、優等列車が運行する路線であり、鉄道河川橋梁の流失・傾斜対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・豪雨時における鉄道河川橋梁の流失・傾斜を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
豪雨対策事業 (羽越線小岩川駅～あつみ温泉 駅) 東日本旅客鉄道株式会社	1.3	豪雨対策	当該路線は、貨物列車が運行する路線であり、鉄道隣接斜面からの土砂流入防止対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・豪雨時における鉄道隣接斜面からの土砂流入を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
豪雨対策事業 (田園都市線鷺沼駅～たまプラー ザ駅) 東急電鉄株式会社	1.7	豪雨対策	当該路線は、優等列車が運行する路線であり、鉄道隣接斜面からの土砂流入防止対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・豪雨時における鉄道隣接斜面からの土砂流入を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
豪雨対策事業 (名古屋本線矢作橋駅～岡崎公園 前駅) 名古屋鉄道株式会社	1.5	豪雨対策	当該路線は、優等列車が運行する路線であり、鉄道河川橋梁の流失・傾斜対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・豪雨時における鉄道河川橋梁の流失・傾斜を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
豪雨対策事業 (京阪本線石清水八幡宮駅～淀 駅) 京阪電気鉄道株式会社	2.3	豪雨対策	当該路線は、優等列車が運行する路線であり、鉄道河川橋梁の流失・傾斜対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・豪雨時における鉄道河川橋梁の流失・傾斜を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
豪雨対策事業 (高野線金剛駅～滝谷駅) 南海電気鉄道株式会社	1.5	豪雨対策	当該路線は、優等列車が運行する路線であり、鉄道隣接斜面からの土砂流入防止対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・豪雨時における鉄道隣接斜面からの土砂流入を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
豪雨対策事業 (予讃線伊予平野駅～千文駅、土 讃線繁藤駅～新改駅) 四国旅客鉄道株式会社	0.42	豪雨対策	当該路線は、優等列車が運行する路線であり、鉄道隣接斜面からの土砂流入防止対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・豪雨時における鉄道隣接斜面からの土砂流入を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
豪雨対策事業 (天神大牟田線味坂駅～宮の陣 駅) 西日本鉄道株式会社	0.90	豪雨対策	当該路線は、片道断面輸送量1日約2.6万人の線区であり、鉄道隣接斜面からの土砂流入防止対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・豪雨時における鉄道隣接斜面からの土砂流入を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)

【都市・幹線鉄道整備事業】  
 (鉄道施設総合安全対策事業 (浸水対策))  
 (補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
浸水対策事業 (東横線・目黒線 武蔵小杉駅～ 日吉駅) 東急電鉄株式会社	0.72	浸水対策	対策箇所はハザードマップにおいて、浸水想定区域に該当しており、浸水対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・浸水防止を図ることにより鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・洪水等が発生した際に施設への浸水を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
浸水対策事業 (神戸線武庫之荘駅～西宮北口 駅) 阪急電鉄株式会社	1.3	浸水対策	対策箇所はハザードマップにおいて、浸水想定区域に該当しており、浸水対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・浸水防止を図ることにより鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・洪水等が発生した際に施設への浸水を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)

【都市・幹線鉄道整備事業】  
 (鉄道施設総合安全対策事業 (踏切保安設備整備))  
 (補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
踏切保安設備整備事業 (常総線新守谷駅～小絹駅、北水海道駅～中妻駅) 関東鉄道株式会社	0.43	踏切保安設備整備	自動車が通行する踏切遮断機のない踏切又は1日当たりの踏切歩行者等交通遮断量が多い踏切であり、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
踏切保安設備整備事業 (湊線工機前駅～金上駅、殿山駅～平磯駅) ひたちなか海浜鉄道株式会社	0.04	踏切保安設備整備	1日当たりの踏切歩行者等交通遮断量又は踏切自動車交通遮断量が多い踏切であり、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
踏切保安設備整備事業 (上信線南高崎駅～佐野のわたし駅、高崎商科大学前駅～山名駅、西山名駅～吉井駅) 上信電鉄株式会社	0.76	踏切保安設備整備	自動車が通行する踏切遮断機のない踏切であり、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
踏切保安設備整備事業 (井の頭線神泉駅～駒場東大前駅) 京王電鉄株式会社	0.29	踏切保安設備整備	ピーク時の1時間の鉄道交通量が多い踏切であり、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
踏切保安設備整備事業 (江ノ島線高座渋谷駅～長後駅、相模大野駅～東林間駅、中央林間駅～南林間駅) 小田急電鉄株式会社	0.49	踏切保安設備整備	付近に老人福祉施設又は障害者支援施設がある踏切であり、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
踏切保安設備整備事業 (上高地線波田駅～洩東駅) アルピコ交通株式会社	0.05	踏切保安設備整備	付近に老人福祉施設がある踏切であり、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
踏切保安設備整備事業 (奈良線瓢箪山駅～枚岡駅、大阪線長湊駅～久宝寺口駅、近鉄八尾駅～高安駅、築山駅～大和高田駅、名古屋線津駅～江戸橋駅、益生駅～桑名駅、戸田駅～伏屋駅、佐古木駅～富吉駅、山田線伊勢中川駅～伊勢中原駅) 近畿日本鉄道株式会社	1.8	踏切保安設備整備	付近に老人福祉施設又は障害者支援施設がある踏切であり、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
踏切保安設備整備事業 (宇治線中書島駅～親月橋駅、桃山南口駅～六地藏駅、木幡駅～三室戸駅、京阪本線島羽街道駅～東福寺駅) 京阪電気鉄道株式会社	0.76	踏切保安設備整備	付近に老人福祉施設又は障害者支援施設がある踏切であり、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
踏切保安設備整備事業 (京都線棋津市駅～南茨木駅、西向日駅～東向日駅) 阪急電鉄株式会社	0.59	踏切保安設備整備	付近に老人福祉施設がある踏切であり、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
踏切保安設備整備事業 (南海本線岡田浦駅～尾崎駅、鳥取ノ荘駅～箱作駅) 南海電気鉄道株式会社	0.33	踏切保安設備整備	付近に老人福祉施設又は障害者支援施設がある踏切であり、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
踏切保安設備整備事業 (本線山陽魚住駅～東二見駅、藤江駅～中八木駅、白浜の宮駅～妻鹿駅) 山陽電気鉄道株式会社	0.24	踏切保安設備整備	ピーク時の1時間の鉄道交通量が多い踏切であり、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
踏切保安設備整備事業 (予讃線観音寺駅構内、高瀬駅～比地大駅、土讃線琴平駅～塩入駅、高德線丹生駅構内) 四国旅客鉄道株式会社	0.04	踏切保安設備整備	付近に老人福祉施設又は障害者支援施設がある踏切であり、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
踏切保安設備整備事業 (筑豊電気鉄道線木屋瀬駅～遠賀野駅) 筑豊電気鉄道株式会社	0.28	踏切保安設備整備	自動車が通行する踏切遮断機のない踏切であり、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)

【都市・幹線鉄道整備事業】

(鉄道施設総合安全対策事業 (第4種踏切道の緊急対策推進))

(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
第4種踏切道の緊急対策推進事業 (上滝線南富山駅～岩峠寺駅) 富山地方鉄道株式会社	0.07	第4種踏切道の緊急対策	第4種踏切道において、歩行者等の一旦停止及び左右確認を促す設備を設置することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・歩行者等の一旦停止及び左右確認を促す設備の設置により、踏切事故の防止に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
第4種踏切道の緊急対策推進事業 (福武線たけふ新駅～田原町駅) 福井鉄道株式会社	0.01	第4種踏切道の緊急対策	第4種踏切道において、歩行者等の一旦停止及び左右確認を促す設備を設置することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・歩行者等の一旦停止及び左右確認を促す設備の設置により、踏切事故の防止に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
第4種踏切道の緊急対策推進事業 (長野線長野駅～湯田中駅) 長野電鉄株式会社	0.05	第4種踏切道の緊急対策	第4種踏切道において、歩行者等の一旦停止及び左右確認を促す設備を設置することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・歩行者等の一旦停止及び左右確認を促す設備の設置により、踏切事故の防止に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)

【都市・幹線鉄道整備事業】

(都市鉄道整備事業(地下高速鉄道整備事業(大規模改良事業))

(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
ホームドア整備事業(烏丸線) 京都市交通局	41	ホームドア	本路線は、ホームが狭い上、高齢者の利用が多いことから、ホームドア整備により以下の効果が期待できる。 <利用者への効果・影響> ・ホームからの転落や列車との接触事故防止に資する。 ・ホームからの転落や列車との接触の不安が解消する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 小林 基樹)
バリアフリー化事業(浅草線高輪台駅) 東京都交通局	32	エレベーター	本駅はホームから地上までのエレベーターによる移動等円滑化経路が未整備のため、車椅子使用者はホームとコンコース間を移動する際、階段昇降機を利用せざるを得ない状況であり、他の旅客に比して長時間の移動を余儀なくされていることから、本駅にエレベーターによる移動等円滑化された経路を設けることにより以下の効果が期待できる。 <利用者への効果・影響> ・移動等円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障害者のもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動等円滑化に資する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 小林 基樹)
バリアフリー化事業(大江戸線門前仲町駅) 東京都交通局	21	エレベーター	東京メトロ東西線との接続駅となっている本駅は、エレベーターによる移動等円滑化された乗継ぎ経路が未整備のため、車椅子・ベビーカー使用者は地上を経由した乗換や車椅子対応型エスカレーターを利用せざるを得ない状況であり、他の旅客に比して長距離・長時間の移動を余儀なくされていることから、本駅に移動等円滑化された経路を設けることにより以下の効果が期待できる。 <利用者への効果・影響> ・移動等円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障害者のもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動等円滑化に資する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 小林 基樹)
バリアフリー化事業(名城線名古屋ドーム前矢田駅) 名古屋市交通局	3.0	エレベーター	名古屋市内に所在する本駅は、主要動線上に移動等円滑化された経路が未整備であり、高齢者・障害者等が他の旅客に比して長距離の移動を余儀なくされていることから、本駅に移動等円滑化された経路を設けることにより以下の効果が期待できる。 <利用者への効果・影響> ・移動等円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障害者のもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動等円滑化に資する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 小林 基樹)
バリアフリー化事業(鶴舞線大須観音駅) 名古屋市交通局	15	エレベーター	名古屋市内に所在する本駅は、主要動線上に移動等円滑化された経路が未整備であり、高齢者・障害者等が他の旅客に比して長距離の移動を余儀なくされていることから、本駅に移動等円滑化された経路を設けることにより以下の効果が期待できる。 <利用者への効果・影響> ・移動等円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障害者のもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動等円滑化に資する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 小林 基樹)
バリアフリー化事業(空港線中洲川端駅) 福岡市交通局	5.1	エレベーター	福岡市内に所在する本駅は、高齢者や車椅子・ベビーカー使用者等、多くの旅客が利用していることから、更なる移動等円滑化経路の充実に向け、本駅にエレベーターを設置することにより以下の効果が期待できる。 <利用者への効果・影響> ・移動等円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障害者のもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動等円滑化に資する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 小林 基樹)
バリアフリー化事業(空港線大濠公園駅) 福岡市交通局	2.2	エレベーター	福岡市内に所在する本駅は、高齢者や車椅子・ベビーカー使用者等、多くの旅客が利用していることから、更なる移動等円滑化経路の充実に向け、本駅にエレベーターを設置することにより以下の効果が期待できる。 <利用者への効果・影響> ・移動等円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障害者のもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動等円滑化に資する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 小林 基樹)

【都市・幹線鉄道整備事業】  
 (鉄道駅総合改善事業)  
 (補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
近鉄郡山駅総合改善事業 近畿日本鉄道株式会社	41	41	<b>【内訳】</b> 移動時間・移動抵抗減少便益 : 38億円 踏切待ち時間解消便益 : 3.5億円 設備維持修繕費 : -0.5億円  <b>【主な根拠】</b> 近鉄郡山駅乗降客数 開業年度 15,500人/日	37	<b>【内訳】</b> 用地関係費: 2.4億円 建設費: 33億円 維持管理費: 1.7億円	1.1	・構内踏切廃止およびホームドア整備による安全性向上 ・駅を現バスターミナル付近に移設することにより公共交通の乗換利便性が向上 ・EV設置等による駅のバリアフリー化 ・ホームドア整備や構内踏切廃止等により事故防止・遅延縮減が図られることで、鉄道ネットワークの信頼性、安全性の向上に寄与	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 小林 基樹)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
あいの風とやま鉄道線泊駅バリアフリー化事業 あいの風とやま鉄道株式会社	3.0	エレベーター	本駅が所在する朝日町では、地域におけるバリアフリー化の要請に応えるため、泊駅をはじめとするバリアフリー化に向けた事業を具体化し、泊駅周辺地区におけるバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、令和7年度に本駅を含めたバリアフリー基本構想が策定されたところ、本構想に基づき、本駅に移動等円滑化された経路を設けることにより以下の効果が期待できる。 〈利用者への効果・影響〉 ・移動等円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障害者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動等円滑化に資する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 小林 基樹)
ハピラインふくい線 春江駅バリアフリー化事業 株式会社ハピラインふくい	12	エレベーター	春江駅周辺地域は駅を中心として市街地が形成されており、商店街や住宅地、教育・文化施設が集積する、福井市に隣接した利便性の高い地域となっている。近年は、春江駅東口周辺を中心に住宅開発が進展し、人口増加が見られることから、坂井市が推進する「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の核となる地区に位置付けられている。 また、今後は高齢者や観光客を含む幅広い利用者の増加が期待されている。 現在、春江駅東口と駅舎が所在する駅西口との往来は、近隣に設置されている線路地下通路を利用することは可能であるものの、急勾配のスロープ構造となっており、高齢者や障害者等の移動弱者にとっては、実質的に分断されている状況にある。さらに、駅舎からホームへは階段による昇降が必要であり、移動弱者にとって利用しづらい環境となっている。 このような状況を踏まえ、本駅に移動等円滑化された経路を整備することにより、以下の効果が期待される。 〈利用者への効果・影響〉 ・エレベーターの整備により、高齢者、障害者、妊婦などの移動弱者が円滑に移動できる環境が確保される。 ・跨線橋の整備により、駅東西のアクセス性が向上し、高齢者、障害者、妊婦などの移動弱者の安全かつ円滑な移動が可能となる。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 小林 基樹)
山陽本線備後赤坂駅バリアフリー化事業 西日本旅客鉄道株式会社	10	エレベーター	本駅は、福井市が策定した備後赤坂駅周辺地区バリアフリー基本構想の中で、国のバリアフリー法を踏まえた重点整備地区に位置付けられている。駅周辺地区には福祉施設や医療施設等の公共・公益的な施設などが分布している。これらへの配慮が求められるところ、本駅に移動等円滑化された経路を設けることにより以下の効果が期待できる。 〈利用者への効果・影響〉 ・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障害者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動等円滑化に資する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 小林 基樹)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
津山線法界院駅バリアフリー化事業 西日本旅客鉄道株式会社	4.7	バリアフリー施設	本駅は、岡山市が策定した法界院駅周辺地区バリアフリー基本構想の中で、国の「バリアフリー法に基づく基本方針の次期目標」を踏まえた重点整備地区の主要な旅客施設に位置付けられている。駅周辺地区には小・中学校、大学、病院、総合グラウンドなどが分布している。これらへの配慮が求められるところ、本駅に移動等円滑化された経路を設けることにより以下の効果が期待できる。 (利用者への効果・影響) ・スロープの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障害者のもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動等円滑化に資する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 小林 基樹)
宮島線商工センター入口駅バリアフリー化事業 広島電鉄株式会社	6.5	エレベーター	本駅はJR山陽本線新井口駅と直結している駅であり、利用者の多い駅である。近隣には病院もあり、日常的に利用する高齢者、障害者への配慮が求められるところ、本駅に移動等円滑化された経路を設けることにより以下の効果が期待できる。 (利用者への効果・影響) ・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障害者のもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動等円滑化に資する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 小林 基樹)
豊肥本線武蔵塚駅バリアフリー化事業 九州旅客鉄道株式会社	4.2	バリアフリー施設	本駅が所在する熊本市は、高齢層が厚い人口構造となっており、熊本市の交通の要となる武蔵塚駅においても高齢のお客さまのご利用が多いため、本駅に移動等円滑化された経路を設けることにより以下の効果が期待できる。 (利用者への効果・影響) ・スロープの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障害者のもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動等円滑化に資する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 小林 基樹)

令和8年度予算に向けた再評価結果一覧  
 ー補助事業等ー

【公共事業関係費】  
 【河川事業】  
 (補助事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億 円)	費用便益分析				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
気仙川大規模特定河川事業 岩手県	長期間継続中	20	89	【内訳】 被害防止便益：86億円 残存価値：2.7億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減世帯数：75世帯 年平均浸水被害軽減面積：160ha	78	【内訳】 事業費：76億円 維持管理費：1.9億円	1.1	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合の浸水区域内人口は3,095人と想定されており、事業実施により被害が解消される。  ・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・近年ではH11、H14、H25、H28に浸水被害が発生しており、治水事業に対する地元への関心が高く、事業の早期完了について要望がある。  【事業の進捗の見込み】 ・事業予定地に希少種が多数存在するが、有識者委員会を開催しながら進めており、進捗に対する支障はない。  【コスト縮減等】 ・護岸工において、地下水による湧水の流入が著しい区間にあつては、現場条件に対応すべく工法の見直しを行い、仮設工にかかるコストの縮減を図った。 ・代替案について、現時点で予想される社会・自然環境等の大きな変化はないため、代替案立案の可能性はない。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	
芋川大規模特定河川事業 秋田県	長期間継続中	22	2,139	【内訳】 被害防止便益：2,120億円 残存価値：19億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：45戸 年平均浸水被害軽減面積：21ha	878	【内訳】 事業費：873億円 維持管理費：5.0億円	2.4	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、国道105号が浸水により途絶するが、整備実施により解消される。  ・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・氾濫区域には、国道105号や、JR羽越線等の重要施設が存在しており、事業の必要性は高い。 ・現時点でも高い事業効果が期待できると共に地元からの要望が強いことから、引き続き事業を進める必要がある。  【事業の進捗の見込み】 ・令和7年度現在、河道掘削工、護岸工等が残っているが、事業期間である令和12年度に完了する見込みである。  【コスト縮減等】 ・現地発生土の有効利用によりコスト縮減に努めている。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	
沢渡川事業間連携河川事業 茨城県	その他	312	3,353 ※	【内訳】 被害防止便益：3,353億円 残存価値：0.24億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：83戸 年平均浸水被害軽減面積：26ha	1,047 ※	【内訳】 事業費：928億円 維持管理費：119億円	3.2 ※	・社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・当該地区の家屋浸水被害の軽減  【事業の進捗の見込み】 令和9年度の配分により完成見込み  【コスト縮減等】 ・関係機関（久慈川緊急治水対策河川事務所）と調整し、築堤材に工事間流用することで残土の有効利用を図った。 ・茨城県が先行して整備した工事用進入路をJRに引き継ぐことにより、新たに工事用道路の設置が不要となった。これにより仮設等の費用を抑えることができた。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億 円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の進捗の見込み、コス ト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
姿川大規模特定河川事業 栃木県	長期間継続中	28	147	【内訳】 被害防止便益：147億円 残存価値：0.30億円  【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：54戸数 浸水被害軽減面積：29ha	28	【内訳】 事業費：25億円 維持管理費：2.8億円	5.3	・本河川の浸水想定区域内には、主な移動手段である主要地方道等が含まれ、浸水によるライフラインへの影響が懸念されるが、河道掘削や築堤等による河川整備により、浸水面積が減少し、1/10規模で家屋浸水がなくなる。  【投資効果等の事業の必要性】 ・令和元年東日本台風において浸水被害が発生していることから、早急に河川改修事業を実施する必要がある。  【事業の進捗の見込み】 ・令和7年度末までに調節池の整備が完了する。  【コスト縮減等】 ・河川の掘削土砂を築堤材として活用し、コストの縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	
名草川大規模特定河川事業 栃木県	長期間継続中	42	1,648	【内訳】 被害防止便益：1,645億円 残存価値：2.4億円  【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：1,277戸 浸水被害軽減面積：112ha	39	【内訳】 事業費：39億円 維持管理費：0.22億円	41.7	・本河川の浸水想定区域内には公共施設（足利中央特別支援学校・北中学校）があり、浸水により利保町地区周辺への影響が懸念されるが、河道掘削や築堤等による河川整備により、浸水面積が減少し、1/2規模で家屋浸水がなくなる。  【投資効果等の事業の必要性】 ・令和元年東日本台風において浸水被害が発生していることから、早急に河川改修事業を実施する必要がある。  【事業の進捗の見込み】 ・令和7年度末までに約0.4kmの河道掘削や築堤が完了する。  【コスト縮減等】 ・河川の掘削土砂を築堤材として活用し、コストの縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	
旗川大規模特定河川事業 栃木県	長期間継続中	19	841	【内訳】 被害防止便益：839億円 残存価値：1.9億円  【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：89戸 浸水被害軽減面積：61ha	17	【内訳】 事業費：16億円 維持管理費：0.51億円	50.8	・本河川の浸水想定区域内には、JR両毛線などの主要なライフラインや公共施設（旗川小学校）があり、浸水により寺岡地区や並木町地区への影響が懸念されるが、河道掘削や築堤等による河川整備により、浸水面積が減少し、1/5規模で家屋浸水がなくなる。  【投資効果等の事業の必要性】 ・令和元年東日本台風において浸水被害が発生していることから、早急に河川改修事業を実施する必要がある。  【事業の進捗の見込み】 ・令和7年度末までに約1.1kmの河道掘削や築堤が完了する。  【コスト縮減等】 ・河川の掘削土砂を築堤材として活用し、コストの縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	
男井戸川大規模特定河川事業 群馬県	再々評価	65	121 ※	【内訳】 被害防止便益：120億円 残存価値：0.40億円  【主な根拠】 浸水軽減戸数：226戸	100 ※	【内訳】 事業費：91億円 維持管理費：8.7億円	1.2 ※	・本河川の想定氾濫区域内には、群馬県の大動脈である主要地方道桐生伊勢崎線が含まれ、浸水により群馬県東部地区全体への波及的な影響が懸念されるが、事業実施により低減が見込まれる。  【投資効果等の事業の必要性】 ・浸水が想定される。家屋226戸、公共施設（県道や小中学校）等への被害を解消することができる。  【事業の進捗の見込み】 ・大規模特定河川の整備区間は令和9年度末に完了予定。 ・全体事業は、令和12年度末完了予定。  【コスト縮減等】 ・既設河道の活用 ・建設発生土を近隣工事に転用	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億 円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の進捗の見込み、コス ト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
長門川大規模特定河川事業 千葉県	再々評価	465	3440 ※	【内訳】 被害防止便益：3,398億円 残存価値便益：42億円  【主な根拠】 浸水軽減面積：2,700ha 浸水軽減戸数：1,062世帯	828 ※	【内訳】 事業費：802億円 維持管理費：26億円	4.2 ※	本河川の想定氾濫区域内には、県道 千葉電ヶ崎線(24時間自動車類交通量 約2.3万台)や県道佐倉印西線(24時間 自動車類交通量約1.0万台)周辺が浸水 した際の交通利用者への影響が懸念さ れるが、事業実施により低減が見込ま れる。	・再評価実施後一定期間(5年間)が経過したため、再々 評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・本河川は印旛沼から利根川への排水流路であり、治水安 全度の向上には印旛沼の水位を早期に低下させることが効 果的であるが、長門川の既存堤防高が不足していることか ら、令和元年10月25日の大雨では計画流量を排水できず既 存ストックを有効活用できなかったことから、長門川を集 中の的に整備することにより治水安全度の向上を図る。  【事業の進捗の見込み】 ・事業費ベースで約37%程度の進捗状況であり、引き続 き、河川改修を継続していく  【コスト縮減等】 ・建設発生土の工事間流用や、新技術・新工法の活用を図 り、コスト縮減に努める。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
石神井川大規模特定河川事業 東京都	長期間継続中	29	3,037 ※	【内訳】 被害防止便益：3,026億円 残存価値：11億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減世帯数：571世帯 年平均浸水被害軽減面積：7.3ha	710 ※	【内訳】 事業費：638億円 維持管理費：72億円	4.3 ※	・時間50mm降雨に伴う洪水が発生した 場合、石神井川流域では浸水面積約 30ha、約2,400世帯(約4,300人)の浸 水被害が想定されるが、当該事業を計 画的・集中的に実施することによっ て、それらの浸水被害が軽減される。 ・評価区間を含めた一連の河川事業に より、浸水する社会福祉施設、主要 な道路、鉄道等を減少することが期待 される。 ・一部区間では緩傾斜護岸を整備して いる。当該区間では保育園の遊び場 や地域住民の憩いの場として活用され るほか、カワセミやコサギなどの野鳥 も頻りに確認されるなど、自然との調 和が見られる水辺空間となっている。	・事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の 事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・石神井川は流域全体が高度に市街化されており、水害に よる被害が発生している。さらに、近年多発する局地的な 集中豪雨等により、流下能力の不足している未改修区間 において溢水の危険性が增大している。 ・河川整備においては、うるおいと安らぎを与える空間及 び生物と人が共生できる良好な河川景観・親水空間の創出 も求められている。  【事業の進捗の見込み】 ・水害の危険性や事業の必要性を十分に説明し、用地取得 に向け引き続き折衝を進めていく。 ・護岸整備を早期に完了させるため、一定規模の用地を確 保した際は、複数箇所ですべて工事を実施していく。  【コスト縮減等】 ・現場発生土の流用や仮設材を工事間流用する等、コスト 縮減に努めていく。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
神田川大規模特定河川事業 東京都	長期間継続中	35	6,815 ※	【内訳】 被害防止便益：6,779億円 残存価値：36億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減世帯数：5,078世帯 年平均浸水被害軽減面積：51ha	4,845 ※	【内訳】 事業費：4,413億円 維持管理費：432億円	1.4 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した 場合、神田川流域では浸水面積約 230ha、約22,600世帯(約39,000人)の 浸水被害が想定されるが、当該事業を 計画的・集中的に実施することによっ て、それらの浸水被害が軽減される。 ・評価区間を含めた一連の河川事業に より、浸水する社会福祉施設、主要 な道路、鉄道等を減少させることが期 待される。 ・護岸整備に伴い設置する管理用通路 の一般開放による通行者の利便性や調 節池整備に併せて整備する公園によ り、管理用通路の通行者との回遊性の 向上が期待でき、うるおいのある水辺 空間を身近に感じることができる。	・事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の 事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・神田川は流域全体が高度に市街化されており、水害による 被害が発生している。さらに、近年多発する局地的な集 中豪雨等により、流下能力の不足している未改修区間にお いて溢水の危険性が增大している。 ・河川整備においては、うるおいと安らぎを与える空間及 び生物と人が共生できる良好な河川景観・親水空間の創出 も求められている。  【事業の進捗の見込み】 ・支障物移設や施工ヤードの借地等にかかる協議、調整を 行いながら工事を実施していく。  【コスト縮減等】 ・現場発生土の流用や仮設材を工事間流用する等、コスト 縮減に努めていく。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億 円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の進捗の見込み、コス ト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
洪川大規模特定河川事業 山梨県	長期間継続中	12	21 ※	【内訳】 被害防止便益：20億円 残存価値：0.57億円  【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：149戸 浸水被害軽減面積：22ha	15 ※	【内訳】 事業費：13億円 維持管理費：1.4億円	1.4 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画規模の洪水発生した場合、洪川沿川で最大約20ha、約150戸の家屋が浸水するおそれがあり、令和6年8月には短時間豪雨に伴う溢水も発生しているが、一連の区間の整備が完了すれば浸水被害が軽減される。</li> <li>【事業の進捗の見込み】 ・架け替えが必要な市道橋（4橋）があり、進入路が狭く特殊な施工機械が必要となることから、当初の想定より期間を要している。</li> <li>・現況河道が狭いことにより、改良後との断面差が大きいことから、複数区での施工が困難である。</li> <li>・これらの理由により、事業期間の延長が必要となったことから、事業期間を2年延長し令和9年度の完了を予定している。</li> <li>【コスト縮減等】 ・工事に伴う掘削土を他工事に流用することにより、コスト低減を図る。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	
十四瀬川大規模特定河川事業 長野県	長期間継続中	25	28 ※	【内訳】 被害防止便益：28億円 残存価値：0.22億円  【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：41戸	24 ※	【内訳】 事業費：22億円 維持管理費：2.3億円	1.2 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施。</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 ・沿川の宅地化が進み、公共施設や多くの資産が集中していることから、人命・財産をまより安全・安心を確保するために事業の実施が必要</li> <li>【事業の進捗の見込み】 ・令和12年度完成予定</li> <li>【コスト縮減等】 ・最適な工法検討や、コスト縮減の継続的な取組みを図ります。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	
鴨川大規模特定河川事業 富山県	再々評価	27	139	【内訳】 被害防止便益：139億円 残存価値：0.30億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：24戸 年平均浸水被害軽減面積：1.3ha	131	【内訳】 事業費：131億円 維持管理費：0.04億円	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施。</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 ・時間雨量50mmを超えるゲリラ豪雨が増加しており、事業着手後においても新たな浸水被害が発生しているため早期の完成が望まれる。</li> <li>【事業の進捗の見込み】 ・用地補償、放水路とともに、概ね計画通りに進んでいる。</li> <li>【コスト縮減等】 ・現場発生土を他工事へ流用することで経費を削減している。</li> <li>・市街地の雨水排水路を、整備した放水路に接続したことにより、早期効果発現を図りながら整備を進めている。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	
泉川大規模特定河川事業 富山県	長期間継続中	18	67	【内訳】 被害防止便益：67億円 残存価値：0.12億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：19戸 年平均浸水被害軽減面積：4.1ha	37	【内訳】 事業費：35億円 維持管理費：2.4億円	1.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施。</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 ・時間雨量50mmを超えるゲリラ豪雨が増加しており、事業着手後においても新たな浸水被害が発生しているため早期の完成が望まれる。</li> <li>【事業の進捗の見込み】 ・鉄道橋架替工、護岸工とともに、概ね計画通りに進んでいる。</li> <li>【コスト縮減等】 ・現場発生土を再利用することで経費を削減している。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億 円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コス ト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
杭瀬川大規模特定河川事業 岐阜県	長期間継続中	11	24,699	【内訳】 被害防止便益：24,699億円 残存価値：0.12億円  【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：7,940戸 浸水被害軽減面積：818ha	1,416	【内訳】 事業費：1,335億円 維持管理費：81億円	17.4	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、1/5規模の洪水が発生した場合、杭瀬川では7,940戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により家屋浸水被害を軽減させる。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、7,940戸の浸水被害を解消する。  【投資効果等の事業の必要性】 ・流域の関係市町の人口は約20万人で減少傾向であるが、総世帯数は約8万世帯で増加傾向である。 ・東海環状自動車道の本線10～大野神戸10間が令和7年8月末に開通したことで、名神・東海北陸・中央道・新東名が環状で接続し、今後も流域内の開発が見込まれる。 【事業の進捗の見込み】 ・令和20年度までに完了する見込み 【コスト削減等】 ・仮設工が必要となる盛土材については、他工事で発生した残土を流用し、利用後の残土については、他工事で有効活用し、コスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	
大谷川大規模特定河川事業 岐阜県	その他	88	159,352	【内訳】 被害防止便益：159,352億円 残存価値：0.05億円  【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：6,758戸 浸水被害軽減面積：2,010ha	3,666	【内訳】 事業費：3,264億円 維持管理費：402億円	43.5	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、1/50規模の洪水が発生した場合、相川・大谷川では6,758戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により家屋浸水被害を軽減させる。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、6,758戸の浸水被害を解消する。  【投資効果等の事業の必要性】 ・流域の関係市町の人口は約21万人でやや減少ながら、総世帯数は約8万世帯で増加傾向である。 ・東海環状自動車道の開通やスマート10設置などにより、今後も流域内の開発が見込まれる。 【事業の進捗の見込み】 ・令和20年度までに完了する見込み 【コスト削減等】 ・河川改修の仮設工で使用した土は残土処分せず、仮置場にてストックし、本事業の他工事で流用することにより盛土材購入費・残土処分費の縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	
広田川大規模特定河川事業 愛知県	長期間継続中	58	3,245	【内訳】 被害防止便益：3,238億円 残存価値：7.1億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：1,005戸 年平均浸水被害軽減面積：320ha	508	【内訳】 事業費：457億円 維持管理費：52億円	6.4	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、一連区間全体で洪水時の浸水被害の軽減を図ることができる。  【投資効果等の事業の必要性】 ・2010年から2024年にかけて、岡崎市、安城市、西尾市、幸田町の人口は3.9%減少し、世帯数は18.5%増加した。また、3市1町全体の土地利用は、2010年から2022年にかけて、宅地は1.0%増加し、農地は1.3%減少した。 【事業の進捗の見込み】 ・事業は概ね計画通り進捗しており、ほぼ計画どおりの完成が見込まれる。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	
砂川大規模特定河川事業 愛知県	長期間継続中	14	3,245	【内訳】 被害防止便益：3,238億円 残存価値：7.1億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：1,005戸 年平均浸水被害軽減面積：320ha	508	【内訳】 事業費：457億円 維持管理費：52億円	6.4	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、一連区間全体で洪水時の浸水被害の軽減を図ることができる。  【投資効果等の事業の必要性】 ・2010年から2024年にかけて、岡崎市、安城市、西尾市、幸田町の人口は3.9%減少し、世帯数は18.5%増加した。また、3市1町全体の土地利用は、2010年から2022年にかけて、宅地は1.0%増加し、農地は1.3%減少した。 【事業の進捗の見込み】 ・事業は概ね計画通り進捗しており、ほぼ計画どおりの完成が見込まれる。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億 円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の進捗の見込み、コス ト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
相川大規模特定河川事業 三重県	長期間継続中	27	957	<p>【内訳】 被害防止便益：955億円 残存価値：2.6億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：44戸</p>	105	<p>【内訳】 事業費：95億円 維持管理費：10億円</p>	9.1	<p>・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・JR線、近鉄線の鉄道施設のほか、国道23号、中勢バイパス、国道165号等の重要交通網が存在している地域であり、浸水時に深刻な被害が想定される。 ・想定氾濫区域内の世帯数は増加しており、資産も多いため、早期に治水安全度を向上させることが望まれている。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・引き続き事業を継続し、令和21年度の事業完成を目標とする。</p> <p>【コスト縮減等】 ・河床掘削等による発生土を他の公共事業に流用し有効利用することで、建設副産物の発生を抑制しコスト縮減に努める。 ・橋梁の架け替えを行う際に、地元関係者などと協議を行い、隣接する人道橋を廃止し、1橋に統合することで、コスト縮減を行う。 ・今回の全体事業費の見直しに伴い、ダム案、遊水地案などの代替案について再検討した結果、河川改修が妥当である。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	
大谷川大規模特定河川事業 京都府	その他	26	220	<p>【内訳】 被害防止便益：219億円 残存価値：0.68億円</p> <p>【主な根拠】 想定浸水戸数：46戸 想定浸水面積：11ha</p>	42	<p>【内訳】 事業費：38億円 維持管理費：4.0億円</p>	5.2	<p>・建設資材価格や労務単価の上昇に伴う総事業費増により再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・大谷川は沿川にJR石原駅が位置するなど、市中心部を流れており、ひとたび氾濫が起これば、大きな被害をもたらすことから引き続き本事業を実施する必要性が高い。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 近年においても台風等による甚大な被害が発生しており、長田野工業団地、綾部工業団地等を中心とした機械金属関係等の多くの製造業が立地し、また、圏域中央部の福知山周辺では古くから道路が整備され、日本海沿岸、山陰地方と京阪神方面をつなぐ交通の要所となっており、国道9号、近畿自動車道敦賀線、京都縦貫自動車道及びJR 山陰本線・福知山線、京都丹後鉄道などが渡河していることから、引き続き本事業を実施する必要性が高い。</p> <p>【コスト縮減等】 ・河川整備計画では、現況河道を最大限活かした経済的な改修方法を位置付けている。 ・施工にあたっては、発生した掘削土を当該河川及び近隣河川の築堤工事等に利用するとともに、周辺の区画整理事業、ほ場整備事業等へ有効活用できるよう積極的に調整を働きかけている。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	
小西川大規模特定河川事業 京都府	その他	23	202	<p>【内訳】 被害防止便益：201億円 残存価値：0.78億円</p> <p>【主な根拠】 想定浸水戸数：40戸 想定浸水面積：54ha</p>	92	<p>【内訳】 事業費：83億円 維持管理費：9.0億円</p>	2.2	<p>・建設資材価格や労務単価の上昇に伴う総事業費増により再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・小西川は沿川に市役所が位置するなど、市中心部を流れており、ひとたび氾濫が起これば、大きな被害をもたらすことから引き続き本事業を実施する必要性が高い。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・既に架け替えた橋梁間の堰改築、鋼矢板護岸前に修景用のコンクリートパネルの取り付けを行うとともに河床掘削を行い、流下能力を向上させていく。</p> <p>【コスト縮減等】 ・河川整備計画では現況河道を最大限活かした経済的な改修方法を位置付けている。 ・施工にあたっては、発生した掘削土を埋戻しや築堤への再利用や公共事業への流用を、管理においては、堰や橋梁の統廃合を念頭に、効率化およびコスト縮減に取り組んでいる。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億 円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コス ト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
新川・東川大規模特定河川事業 兵庫県	その他	380	3,706	440	8.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該事業を実施することで、国道43号等の浸水に伴う交通途絶による波及被害が軽減される。</li> <li>当該事業を実施することで、阪神電鉄本線の浸水に伴う交通途絶による波及被害が軽減される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設資材価格や労務単価の上昇に伴う総事業費増により再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 <ul style="list-style-type: none"> <li>新川及び東川は市中心部を流れており、事業の必要性は事業採択時と変わっておらず、また、高潮や津波に対する地元要望が高まる中、新川水門について完成済みであることから、事業を継続する必要がある。</li> </ul> </li> <li>【事業の進捗の見込み】 <ul style="list-style-type: none"> <li>R6(2024)～R10(2028)排水機場下部工、吐出管、建築工事</li> <li>R6(2024)～R15(2033)排水機場全工事による排水能力の増強による高潮時の内水被害の解消</li> </ul> </li> <li>【コスト縮減等】 <ul style="list-style-type: none"> <li>他事業発生土を造成盛土に活用</li> </ul> </li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)		
芳養川大規模特定河川事業 和歌山県	その他	35	63	54	1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該事業を実施することで、防災拠点である中芳養小学校の浸水に伴う社会機能低下被害が軽減される。</li> <li>当該事業を実施することで、県道35号(上富田南部線)等の浸水に伴う交通途絶による波及被害が軽減される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設資材価格や労務単価の上昇に伴う総事業費増により再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 <ul style="list-style-type: none"> <li>芳養川は市中心部を流れており、河川整備に対する強い要望や、沿川の資産状況等を踏まえると、事業着手時と同様、地域における治水安全度の向上を図る本事業の必要性及び改修の効果は高いため、事業を継続する必要がある。</li> </ul> </li> <li>【事業の進捗の見込み】 <ul style="list-style-type: none"> <li>改修区間から上流で引き続き整備を進めていく。</li> </ul> </li> <li>【コスト縮減等】 <ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画では現況河道を最大限活かした経済的な改修方法を位置付けている。</li> <li>現時点で沿川の土地利用等に大きな変化はないことから、引き続き現計画で事業を実施することが妥当と考えられる。</li> <li>施工にあたっては、仮設用の土砂を再利用しコスト縮減に取り組んでいる。</li> </ul> </li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)		
玉川大規模特定河川事業 島根県	長期間継続中	24	44	25	1.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画で対象としている平成25年8月豪雨(1/50)江の川のバックウォーターにおいては29戸(床上7戸、床下22戸)の浸水被害が発生した。</li> <li>河道拡幅や橋梁架替等を実施し、江の川のバックウォーターに対して浸水被害解消を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 <ul style="list-style-type: none"> <li>河道改修により、近年最も大きな被害であった平成25年8月と同規模の洪水に対し、床上浸水被害を解消できる。(床上浸水戸数29戸→0戸)</li> </ul> </li> <li>【事業の進捗の見込み】 <ul style="list-style-type: none"> <li>物件補償の遅延などにより遅れが生じているが、事業期間である令和15年度までに完了する見込みである。</li> </ul> </li> <li>【コスト縮減等】 <ul style="list-style-type: none"> <li>現地発生材の有効活用や再生砕石の利用によりコスト縮減に努める。</li> </ul> </li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)		

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億 円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の進捗の見込み、コス ト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
笹ヶ瀬川大規模特定河川事業 岡山県	長期間継続中	11	24.831	【内訳】 被害防止便益：24.828億円 残存価値：3.4億円  【主な根拠】 年平均被害軽減期待額：877億円	466	【内訳】 事業費：420億円 維持管理費：46億円	53.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 ・築堤、河道掘削、護岸工等を施工して流下能力の向上を図り、昭和60年6月洪水と同程度の洪水に対して浸水被害を解消する。</li> <li>【事業の進捗の見込み】 ・上流工区の堤防整備は完了し、現在は下流の河道掘削を進めている。 ・残りの工事についても、完了に向け、工事を進めている。 ・引き続き、地域住民や関係機関と連携し、残事業の進捗を図る。</li> <li>【コスト縮減等】 ・設計、施工のそれぞれの段階でコスト縮減を図り、効果的、効率的な整備を進める。 ・現状での事業進捗状況並びに残事業における費用対効果も高いことから、代替案を検討する予定はない。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	
砂川大規模特定河川事業 岡山県	長期間継続中	34	73.009	【内訳】 被害防止便益：73.005億円 残存価値：3.2億円  【主な根拠】 年平均被害軽減期待額：2.278億円	685	【内訳】 事業費：616億円 維持管理費：69億円	106.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 ・築堤、河道掘削、護岸工等を施工して流下能力の向上を図り、平成30年7月洪水と同程度の洪水に対して浸水被害を解消する。</li> <li>【事業の進捗の見込み】 ・背後地に家屋等が連担している箇所などは、概ね整備が進むなど、事業の進捗が図れている。 ・残りの工事においても、地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る予定である。</li> <li>【コスト縮減等】 ・設計、施工のそれぞれの段階でコスト縮減を図り、効果的、効率的な整備を進める。 ・現状での事業進捗状況並びに残事業における費用対効果も高いことから、代替案を検討する予定はない。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	
林田川大規模特定河川事業 岡山県	長期間継続中	26	3.537	【内訳】 被害防止便益：3.537億円 残存価値：0.32億円  【主な根拠】 年平均被害軽減期待額：62億円	686	【内訳】 事業費：619億円 維持管理費：67億円	5.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 ・排水ポンプの改良等を施工して流下能力の向上を図り、平成30年7月洪水と同程度の洪水に対して浸水被害を解消する。</li> <li>【事業の進捗の見込み】 ・既設排水ポンプの電動化が進むなど、事業の進捗が図れている。 ・残る増設ポンプの改良工事等についても、完了に向け、工事を進めている。</li> <li>【コスト縮減等】 ・設計、施工のそれぞれの段階でコスト縮減を図り、効果的、効率的な整備を進める。 ・現状での事業進捗状況並びに残事業における費用対効果も高いことから、代替案を検討する予定はない。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億 円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コス ト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
多治比川特定都市河川浸水被害対策推進事業 広島県	その他	95	3,060	124	24.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>江の川水系多治比川については、令和3年8月洪水による床上浸水105戸、床下浸水126戸の浸水被害を踏まえ、令和4年7月に特定都市河川に指定され、令和6年3月に江の川流域水害対策計画を策定して改修を進めており、令和3年8月豪雨規模の降雨に対し家屋浸水被害の解消を目指している。</li> <li>当該事業により河川整備を行うとともに、今後は流域における貯留・浸透機能の向上、水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり等の浸水被害対策を流域一体で計画的に進めていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総事業費、事業期間の変更を行うため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年8月の豪雨により被害が発生し、200戸以上の甚大な家屋浸水被害が発生</li> <li>再度災害防止の観点から、河川改修を行い、早期に治水安全度を向上</li> </ul> </li> <li>【事業の進捗の見込み】 <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き浸水被害を解消するため河川改修を促進</li> </ul> </li> <li>【コスト縮減等】 <ul style="list-style-type: none"> <li>公共事業間で発生残土を流用</li> <li>橋梁、堰の設計にあたって、より経済的な工法を検討</li> </ul> </li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)		
本川特定都市河川浸水被害対策推進事業 広島県	その他	28	59	49	1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>下流域には「たけはら町並み保存地区」が広がっており、河川整備を行い治水効果を向上することで、観光資源の維持、観光客減の阻止につながる。</li> <li>特定都市河川浸水被害対策推進事業として、市においても雨水貯留施設の整備を行っており、整備後においては住民とのリスクコミュニケーション等のきっかけとなるよう、調整池の平常時の活用をしていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総事業費、事業期間の変更を行うため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年7月豪雨、令和3年7月豪雨と甚大な被害が発生</li> <li>再度災害防止の観点から、河川改修を行い、早期に治水安全度を向上</li> </ul> </li> <li>【事業の進捗の見込み】 <ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関や地域と協力体制も構築し、円滑な事業進捗</li> </ul> </li> <li>【コスト縮減等】 <ul style="list-style-type: none"> <li>橋梁の統合や線形見直しにより影響家屋数を縮減</li> <li>調整池は、旧市営住宅の用地を活用</li> </ul> </li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)		
谷地川事業間連携河川事業 広島県福山市	その他	27	141	31	4.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>二級河川手城川水系谷地川（準用河川）の流域では市街化が進み3年から5年に一回という浸水被害を繰り返している。</li> <li>平成30年7月豪雨では床上浸水36戸、床下浸水25戸の浸水被害が発生したことから、広島県の手城川河川改修事業（河道掘削及び排水機場ポンプ増設等）と合わせ、浸水被害の軽減を図ることを目的に谷地川河川改修事業を実施し、河積の拡大を行うことで近年の実績最大降雨による床上浸水を解消する。</li> <li>手城川地域では、近年多発する局地的豪雨により多くの浸水被害に見舞われているが、地形的な要因により、河川改修だけでは効果が乏しいため、広島県東部ブロック流域治水協議会を関係機関によって組織し、ハード・ソフト一体となった流域治水プロジェクトの実施により流域が一体となった事前防災対策を行っている。</li> <li>谷地川河川改修事業は令和元年9月20日、100mm/h安心プランに登録されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総事業費、事業期間の変更を行うため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 <ul style="list-style-type: none"> <li>当該地域は、平成30年7月豪雨において、床上浸水被害が発生しており、地元住民の関心は高いことから、引き続き事業を進め、治水効果の早期発現を図る必要がある。</li> </ul> </li> <li>【事業の進捗の見込み】 <ul style="list-style-type: none"> <li>現在、護岸工、地盤改良工及び構造物復旧工等の事業を進めており、工事損失補償認定に伴う施工中止により事業期間を見直した結果、2年間延長し、2027年度(令和9年度)に完了する見込みである。</li> </ul> </li> <li>【コスト縮減等】 <ul style="list-style-type: none"> <li>鋼矢板護岸として、ハット型の鋼矢板を使用しコスト縮減をしている。</li> </ul> </li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)		

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億 円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コス ト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
土穂石川大規模特定河川事業 山口県	長期間継続中	14	2,484	【内訳】 被害防止便益：2,484億円  【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：1,020戸 浸水被害軽減面積：185ha	145	【内訳】 事業費：131億円 維持管理費：14億円	17.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 ・浸水想定区域に関する指標について、前回評価から人口は減少傾向であるものの、整備する護岸背後については、主要な交通網が整備されており、治水対策の必要性は依然として高い。</li> <li>【事業の進捗の見込み】 ・事業延長3,700mのうち、橋本橋の架け替え及び田布路木橋から土穂石橋までの約700mにおいて、左岸側の護岸工が完了し、洪水に対する防護機能が向上している。引き続き、河道掘削工や護岸工、橋梁工等を実施し、浸水被害の軽減に努める。</li> <li>【コスト縮減等】 ・発生した土砂については、当該事業及び周辺の公共事業と調整して流用することにより、コスト縮減を図る。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	
那賀川事業間連携河川事業 徳島県	長期間継続中	25	792	【内訳】 被害防止便益：788億円 残存価値：3.8億円  【主な根拠】 浸水軽減戸数：61戸 浸水軽減面積：22.7ha	332	【内訳】 事業費：299億円 維持管理費：33億円	2.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 ・那賀川十八女地区、阿井地区においては、河川整備計画目標規模の洪水に対して、浸水家屋の61戸が解消され、氾濫面積約22.7haが軽減される。</li> <li>・また事業実施前には災害時要援護者が71人、最大孤立者数が139人、電力停止による影響人口が99人と想定されるが、事業実施によりこれらが解消される。</li> <li>【事業の進捗の見込み】 ・令和3年度より事業に着手し、令和7年度末で進捗率は74%（事業費ベース）である。</li> <li>【コスト縮減等】 ・各事業の設計段階では比較検討を行い、施工段階では掘削土等の有効活用をすることでコスト縮減を図る。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	
福井川大規模特定河川事業 徳島県	長期間継続中	18	788	【内訳】 被害防止便益：788億円 残存価値：0.3億円  【主な根拠】 浸水軽減戸数：197戸 浸水軽減面積：105ha	244	【内訳】 事業費：234億円 維持管理費：9.9億円	3.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 ・河川整備計画目標規模の洪水に対して、浸水家屋の197戸が解消され、氾濫面積約105haが軽減される。</li> <li>・また事業実施前には災害時要援護者が246人、機能低下する医療福祉施設が3施設、電力停止による影響人口が438人と想定されるが、事業実施によりこれらが解消される。</li> <li>【事業の進捗の見込み】 ・令和6年度より事業に着手し、令和7年度末で進捗率は32%（事業費ベース）である。</li> <li>【コスト縮減等】 ・各事業の設計段階では比較検討を行い、施工段階では掘削土等の有効活用をすることでコスト縮減を図る。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億 円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コス ト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
善蔵川大規模特定河川事業 徳島県	長期間継続中	7.0	54	【内訳】 被害防止便益：54億円 残存価値：0.4億円  【主な根拠】 浸水軽減戸数：56戸 浸水軽減面積：32ha	20	【内訳】 事業費：18億円 維持管理費：1.6億円	2.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>人的被害の軽減</li> <li>防災拠点施設の機能低下による被害軽減</li> <li>ライフラインの停止による波及被害の軽減</li> <li>医療・社会福祉施設等の機能低下による被害軽減</li> </ul> <p>・事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・河川整備計画目標規模の洪水に対して、浸水家屋の56戸が解消され、氾濫面積約32haが軽減される。 ・また事業実施前には災害時要援護者が61人、最大孤立者数が13人、緊急輸送道路の途絶が1路線と想定されるが、事業実施によりこれらが解消される。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・令和3年度より事業に着手し、令和7年度末で進捗率は71%（事業費ベース）である。</p> <p>【コスト縮減等】 ・各事業の設計段階では比較検討を行い、施工段階では掘削土等の有効活用をすることでコスト縮減を図る。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	
日和佐川事業間連携河川事業 徳島県	長期間継続中	10	42	【内訳】 被害防止便益：42億円 残存価値：0.14億円  【主な根拠】 浸水軽減戸数：385戸 浸水軽減面積：67ha	24	【内訳】 事業費：23億円 維持管理費：1.3億円	1.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>人的被害の軽減</li> <li>防災拠点施設の機能低下による被害軽減</li> <li>ライフラインの停止による波及被害の軽減</li> <li>医療・社会福祉施設等の機能低下による被害軽減</li> </ul> <p>・事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・11津波に対して、浸水家屋の385戸が解消、氾濫面積約67haが軽減される。 ・日和佐港海岸の整備と一体的な整備を実施することにより、浸水被害を軽減することができる。 ・美波町の主要交通網である国道55号、JR牟岐線の交通途絶を防止できる。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・令和3年度より事業に着手し、令和7年度末で進捗率は54%（事業費ベース）である。</p> <p>【コスト縮減等】 ・各事業の設計段階では比較検討を行い、施工段階では掘削土等の有効活用をすることでコスト縮減を図る。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	
高瀬川・浜堂川大規模特定河川事業 香川県	長期間継続中	17	472	【内訳】 被害防止便益：471億円 残存価値：0.64億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：19戸 年平均浸水被害軽減面積：7.4ha	50	【内訳】 事業費：47億円 維持管理費：2.9億円	9.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>高瀬川及び浜堂川流域においては、平成16年10月の台風23号による洪水等により、甚大な被害が発生している。</li> <li>高瀬川及び浜堂川流域には、上述の浸水範囲に病院、社会福祉施設、JR、避難所があり、事業の実施によりこれら施設の浸水被害が軽減される。</li> <li>また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、県道等の浸水被害についても軽減される。</li> </ul> <p>・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・浜堂川の未改修区間の現況流下能力は、計画流量の約51%と、早期の河川改修が必要であるとされており、地域住民や地元の市から、早期の改修を望まれている</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・未改修区間において、用地買収及び工事を実施中であり、今後、円滑に進捗できる見込みである</p> <p>【コスト縮減等】 ・橋梁の架け換えについて、新橋を既設橋上流側に架け替えることで施工中の仮橋が不要となり工事費のコスト縮減を図る ・現河川を活用して拡幅することにより用地費のコスト縮減を図る。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	
立間川・国安川・河内川大規模特定河川事業 愛媛県	長期間継続中	26	1,655	【内訳】 被害防止便益：1,655億円 残存価値：0.19億円  【主な根拠】 年平均被害軽減期待額：74億円	27	【内訳】 事業費：24億円 維持管理費：2.7億円	61.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助事業により実施する立間川沿川には指定避難所に指定されている吉田中学校など防災拠点として重要な施設があるとともに、第一次緊急輸送道路である国道56号やJR予讃線が通っており、災害時における人や物資の輸送を確保が必要。</li> </ul> <p>・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・平成30年7月豪雨の浸水被害要因となった水門等の架け替えにより、年超過確率1/5の規模の洪水を安全に流下させることが可能となり、家屋約480戸の浸水被害を軽減できる。 ・事業進捗は令和6年度末において、事業費ベースで58.8%であり、現在は河内川水門の整備等を進めており、今後は国安川の掘削等を順次進める予定である。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・地元の協力も得られていることから、今後も令和12年度の事業完了に向けて着実な事業の進捗を見込んでいる。</p> <p>【コスト縮減等】 ・工事施工に当たって、建設発生材を有効活用し、コスト縮減を図る。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億 円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コス ト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
木葉川大規模特定河川事業 熊本県	長期間継続中	23	1,958	【内訳】 被害防止便益：1,957億円 残存価値：0.14億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：51戸 年平均浸水被害軽減面積：202ha	227	【内訳】 事業費：205億円 維持管理費：22億円	8.6	・河川整備計画規模の洪水が発生した 場合、流域内道路における交通障害の 抑制が図られる。  ・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の 事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・木葉川の中上流区間の沿川には、住宅地や幹線道路、鉄 道が存在しており、平成18年6月や平成24年7月洪水など では甚大な被害が発生した。一度、洪水氾濫が発生した場 合には、その影響が広範囲に及ぶこととなり、浸水被害を解 消するためにも、事業の早期完成が必要である。  【事業の進捗の見込み】 ・事業進捗は順調であり、概ね計画通りの完成が見込ま れる。  【コスト縮減等】 ・掘削に伴い発生した土砂の他工事間流用や堤防整備など に有効活用することでコスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	
万之瀬川大規模特定河川事業 鹿児島県	長期間継続中	19	1,906	【内訳】 被害防止便益：1,905億円 残存価値：1.1億円  【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：1,545戸 浸水被害軽減面積：434ha	333	【内訳】 事業費：276億円 維持管理費：57億円	5.7	・平成5年9月と同規模の洪水が発生 した場合、一連の効果を発現する区間 全体の整備が完了することで、家屋、 国道、県道等の浸水被害が軽減され る。  ・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の 事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・流域の社会的・経済的重要性等を勘案し、年超過確率 1/20規模の洪水を安全に流下させることを目標に整備を 実施しており、民生の安定が図られる。  【事業の進捗の見込み】 ・当箇所については、多数存在する埋蔵文化財調査も順調 に実施されており、下流部の用地についても地元が協力的 である。 ・また、上ノ山橋についても管理者との協議が整っている ことから、計画通りの進捗が見込まれる。  【コスト縮減等】 ・前出し護岸の見直しによる既設護岸利用及び水裏部の護 岸廃止をするなどコスト縮減に努めている。 ・現河道法線を生かし、必要最小限の護岸整備としている 現計画が経済性、施工性からも最適であると考えている。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	

【ダム事業】  
（補助事業等）

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億 円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
胎内川総合開発事業 新潟県	再々評価	455	1,031	1,007	1.02	<p>胎内川流域では、昭和42年や平成7年8月、平成17年6月等の洪水により被害が発生している。</p> <p>昭和42年8月：死者・行方不明者42名、床上浸水429戸、床下1,114戸</p> <p>胎内川は、胎内市の耕地に対する水源として広く利用されているが、平成6年8月等の夏期において、水不足に見舞われている。</p> <p>事業の実施により、これらの洪水被害及び濁水被害が軽減される。</p>	<p>・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <p>胎内川流域では、昭和42年や平成7年8月、平成17年6月等の洪水により被害が発生している。</p> <p>胎内川は、胎内市の耕地に対する水源として広く利用されているが、平成6年8月等の夏期において、水不足に見舞われている。</p> <p>ダム地点の計画高水流量600m<sup>3</sup>/sのうち380m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行う。</p> <p>既設胎内川ダムと相互運用し、胎内川沿川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。</p> <p>既設胎内川ダムと相互運用し、胎内市に対して、新たに1日最大1,500m<sup>3</sup>の水道用水の取水を可能にする。</p> <p>新潟県企業局が新設する胎内第四発電所において、最大出力2,600kWの発電を可能にする。</p> <p>【事業の進捗の見込み】</p> <p>昭和60年度に胎内川総合開発事業実施計画調査に着手し、平成30年度に奥胎内ダムが完成して、既に供用を開始している。</p> <p>現在、胎内川ダムの洪水吐増設工事に着手しており、令和12年度の完成に向けて事業を進めている。</p> <p>減勢を目的とする副ダムのスリット化や堤体下部の緩傾斜化、仮締切高の変更等による仮設工事費の増加に加え、労務費・資材等の物価上昇により、事業費が25億円増となった。</p> <p>【コスト削減等】</p> <p>施工時水位運用の見直しに伴う潜水土による水中施工費用の削減により、仮設工事に関するコスト削減を図る。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)		
松川生活貯水池再開事業 長野県	その他	182	833	417	2.0	<p>松川流域では、昭和36年6月洪水により甚大な浸水被害が発生している。</p> <p>主な洪水被害として、昭和36年6月に死者・行方不明15人、食傷者341人、家屋全壊・流失293戸、半壊・浸水家屋6,178戸が発生している。</p> <p>事業の実施により、これらの洪水被害が軽減される。</p>	<p>・事業内容を変更しようとする事業に該当するため、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <p>松川流域では、昭和36年6月洪水により甚大な被害が発生している。</p> <p>洪水調節や水道用水の補給を行っているが、昭和58年台風10号による大量の土砂流入と上流域荒廃による計画を上回る土砂の貯水池への流入により、平成2年には堆砂量が215万m<sup>3</sup>となり、計画堆砂量（200万m<sup>3</sup>）を上回り、松川ダムの治水水利機能が低下している。</p> <p>ダム地点の計画高水流量440m<sup>3</sup>/sのうち、240m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行う。</p> <p>【事業の進捗の見込み】</p> <p>平成2年度に建設事業に着手している。現在、貯水池掘削工事等を実施しているとおりであり、令和8年度の完成に向けて事業を進めている。</p> <p>【コスト削減等】</p> <p>貯水池掘削では、掘削した堆積土を近隣の残土仮置場へ搬出し、公共事業へ有効活用を図る等、コスト削減に努めている。今後も引き続きコスト削減に努めることとしている。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)		
内ヶ谷ダム建設事業 岐阜県	その他	770	1,856	1,428	1.3	<p>長良川流域では、昭和51年9月、平成11年9月、平成16年10月の洪水により沿川で家屋や農地に甚大な浸水被害が発生している。</p> <p>ダム地点の計画高水流量880m<sup>3</sup>/sのうち、690m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行う。</p> <p>亀尾高川沿川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。</p> <p>中部電力株式会社が新設する内ヶ谷水力発電所において、最大出力730kWの発電を可能にする。</p> <p>主な洪水実績としては、昭和51年9月に浸水家屋946戸、平成11年9月に浸水家屋641戸、平成16年10月に浸水家屋1,027戸の被害が発生している。</p> <p>事業の実施により、これらの洪水被害が軽減される。</p>	<p>・事業内容（総事業費・工期）を変更しようとする事業に該当するため、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <p>長良川流域では、昭和51年9月、平成11年9月、平成16年10月洪水により沿川で家屋や農地に甚大な浸水被害が発生している。</p> <p>ダム地点の計画高水流量880m<sup>3</sup>/sのうち、690m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行う。</p> <p>亀尾高川沿川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。</p> <p>中部電力株式会社が新設する内ヶ谷水力発電所において、最大出力730kWの発電を可能にする。</p> <p>【事業の進捗の見込み】</p> <p>昭和54年度に実施計画調査に着手している。現在、本体工事中であり、令和13年度の完成に向けて事業を進めている。</p> <p>貯水池地すべり対策箇所にて新たな変位が発生したことに伴い、追加対策が必要となり、事業期間が4ヶ年延長となった。</p> <p>貯水池地すべりの追加対策、および労務費・資材等の物価上昇等のリスク対策費を含む事業費が40億円増となった。</p> <p>【コスト削減等】</p> <p>貯水池地すべりの追加対策で掘削した発生土を事業内流用することでコスト削減を図る。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)		

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)					B/C	
			便益の内訳及び主な根拠								費用の内訳
木屋川ダム再開発事業 山口県	再々評価	400	411	<p>【内訳】 被害防止便益：311億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：95億円 残存価値：6.0億円</p> <p>【主な根拠】 洪水調節に関わる便益 年平均浸水軽減戸数：217戸 年平均浸水軽減面積：44ha</p> <p>流水の正常な機能の維持に関する便益： 流水の正常な機能の維持に関して、木屋川ダム再開発事業と同じ機能を有するダムを代替施設として、代替法を用いて計上</p>	306	<p>【内訳】 事業費：302億円 維持管理費：4.1億円</p>	1.3	<p>・木屋川流域では、昭和34年7月、昭和39年6月、平成11年6月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。また、近年でも平成22年7月洪水により浸水被害が発生している。</p> <p>・主な洪水被害として、昭和34年7月に家屋流出3戸、全壊半壊28戸、床上浸水416戸、床下浸水783戸、昭和39年6月に全壊半壊13戸、床上浸水47戸、床下浸水652戸、平成11年6月に床上浸水11戸、床下浸水38戸、平成22年7月に床上浸水29戸、床下浸水53戸が発生している。</p> <p>・木屋川流域では、平成6年、平成14年等に水道用水、工業用水の自主節水が行われ、漏水被害が発生している。</p> <p>・主な漏水被害として、平成6年に227日間、平成14年に172日間の自主節水が行われている。</p> <p>・事業の実施により、これらの洪水被害及び漏水被害が軽減される。</p>	<p>・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <p>・木屋川流域では、昭和34年7月、昭和39年6月、平成11年6月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。</p> <p>・木屋川流域では、平成6年、平成14年等に水道用水及び工業用水の自主節水が行われ、漏水被害が発生している。</p> <p>・ダム地点の計画高水流量620m<sup>3</sup>/sのうち、400m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行う。</p> <p>・木屋川の灌漑用水の補給を行うなど、流水の正常な機能の維持と増進を図る。</p> <p>【事業の進捗の見込み】</p> <p>・現在、測量や実施設計を進めるとともに、用地補償着手に向けた地元協議を行っているところであり、引き続き、令和21年度の事業完了に向けて、計画的に事業進捗を図る。</p> <p>【コスト縮減等】</p> <p>・新工法、新技術の活用等によりコスト縮減に努める。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)

【砂防事業】  
（補助事業等）

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
富良野川（下流堰堤群）大規模特定砂防等事業 北海道	その他	266	523 ※	【内訳】 被害防止便益：516億円 残存価値：6.8億円  【主な根拠】 人家：1,567戸 事業所：192施設 国道：10,100m 道道：8,000m 鉄道：9,000m 農地：1,862ha	176 ※	【内訳】 事業費：176億円 維持管理費：0.01億円	3.0 ※	・国道237号線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。  【事業の進捗の見込み】 前回評価から事業期間を3年延伸しているが、事業の必要性に変化はないほか、事業を推進する上での課題等もないことから、予定年度での事業達成が見込まれる。  【コスト縮減等】 ・すき取り土を法覆工に有効利用することによるコスト縮減	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)	
小淵地区事業間連携砂防等事業 秋田県	その他	19	45 ※	【内訳】 被害防止便益：45億円 残存価値：0.24億円  【主な根拠】 被害想定面積：6.3ha 人家：51戸 鉄道：530m 市道：1,090m	32 ※	【内訳】 事業費：32億円 維持管理費：0.19億円	1.4 ※	・社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・鉄道及び一級河川を保全するため事業の必要性は高い。 【事業の進捗の見込み】 ・令和12年度完成予定  【コスト縮減等】 ・事業進捗に伴う地すべり解析結果を踏まえて、抑止工を経済的なものとする比較を実施することによりコスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)	
木下沢事業間連携砂防等事業 栃木県	長期間継続中	3.4	26	【内訳】 被害防止便益：26億円 残存価値：0.17億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：6.3ha 人家：20戸 県道：180m 公共的建物：2施設	3.5	【内訳】 事業費：3.3億円 維持管理費：0.19億円	7.6	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・人家20戸、県道180m、公共的建物2施設を保全 【事業の進捗の見込み】 ・令和7年度までに事業全体の26%を完了 ・令和10年度予算で事業完了予定  【コスト縮減等】 ・他事業と調整し、建設発生土を工事間流用する。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)	
新屋敷三号沢事業間連携砂防等事業 栃木県	長期間継続中	3.9	12	【内訳】 被害防止便益：12億円 残存価値：0.20億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：6.0ha 人家：7戸 県道：434m 公共的建物：1施設	4.3	【内訳】 事業費：4.1億円 維持管理費：0.21億円	2.8	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・人家7戸、県道434m、公共的建物1施設を保全 【事業の進捗の見込み】 ・令和7年度までに事業全体の64%を完了 ・令和8年度予算で事業完了予定  【コスト縮減等】 ・掘削土砂を地盤改良工の材料として活用し、コストの縮減を図る。 ・他事業と調整し、建設発生土を工事間流用する。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)	
鷺ノ宮A事業間連携砂防等事業 栃木県	長期間継続中	4.1	32	【内訳】 被害防止便益：32億円 残存価値：0.08億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：3.8ha 人家：11戸 県道：105m 要配慮者利用施設：1施設	4.0	【内訳】 事業費：3.8億円 維持管理費：0.19億円	8.0	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・人家11戸、県道105m、要配慮者施設1施設を保全 【事業の進捗の見込み】 ・令和7年度までに事業全体の5%を完了 ・令和10年度予算で事業完了予定  【コスト縮減等】 ・他事業と調整し、建設発生土を工事間流用する。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)					B/C	
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
倉掛沢地区事業間連携砂防等事業 埼玉県	その他	4.0	18 ※	【内訳】 被害防止便益：18億円 残存価値：0.22億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：1.8ha 人家：9戸 事業所：2施設 重要公共施設：1施設 国道：198m	3.8 ※	【内訳】 事業費：3.7億円 維持管理費：0.08億円	4.8 ※	・土石流が発生した場合、土砂により通行に支障をきたす主な道路は、国道299号であり、事業実施後は営業停止や交通遮断がなくなり、周辺地域の経済波及被害の抑止につながる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・当該渓流は土砂災害警戒区域等に指定されており、過去の被災履歴は無いが、多量の不安定土砂が堆積し、土石流発生リスクが高い。 ・土石流が発生した際には、横瀬町の指定避難所である旧芦ヶ久保小学校、県の第1次特定緊急輸送道路である国道299号、人家9戸、2事業所などの被害が懸念される。  【事業の進捗の見込み】 ・工事着手に必要な関係機関や地元との調整を進めており、現段階において問題点は見受けられないため、事業完了への支障はない。  【コスト縮減等】 ・堰堤の配置位置や規模などコスト縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
下赤工川地区事業間連携砂防等事業 埼玉県	その他	4.5	115 ※	【内訳】 被害防止便益：115億円 残存価値：0.29億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：6.1ha 人家：106戸 事業所：7施設 重要公共施設：1施設 県道：320m	4.5 ※	【内訳】 事業費：4.3億円 維持管理費：0.16億円	25.6 ※	・土石流が発生した場合、土砂により通行に支障をきたす主な道路は県道飯能下名栗線であり、事業実施後は営業停止や交通遮断がなくなり、周辺地域の経済波及被害の抑止につながる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・当該渓流は土砂災害警戒区域等に指定されており、過去の被災履歴は無いが、多量の不安定土砂が堆積し、土石流発生リスクが高い。 ・土石流が発生した際には、飯能市の指定避難所である市立原市場小学校、県の第2次緊急輸送道路である県道飯能下名栗線、人家106戸、7事業所などの被害が懸念される。  【事業の進捗の見込み】 ・工事着手に必要な関係機関や地元との調整を進めており、現段階において問題点は見受けられないため、事業完了への支障はない。  【コスト縮減等】 ・堰堤の配置位置や規模、透過部の部材スリットの検討などコスト縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
下日野沢地区大規模特定砂防等事業 埼玉県	その他	8.2	15 ※	【内訳】 被害防止便益：14億円 残存価値：0.39億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：4.6ha 人家：9戸 事業所：4施設 重要公共施設：3施設	7.3 ※	【内訳】 事業費：7.1億円 維持管理費：0.20億円	2.0 ※	・温泉施設などの事業所が複数存在するため、土石流が発生した場合は営業停止損が発生する。また、下日野沢は一級河川日野沢川に合流しており、土石流が発生した場合に河道閉塞が発生する可能性がある。 ・事業実施後は営業停止がなくなり、周辺地域の経済波及被害の抑止につながる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・当該渓流は土砂災害警戒区域等に指定されており、過去の被災履歴は無いが、多量の不安定土砂が堆積し、土石流発生リスクが高い。 ・土石流が発生した際には、皆野町の指定避難所である皆野町わく・ワクセンター、水と緑のふれあい館、避難所および要配慮者利用施設の特別養護老人ホーム悠々湯ホーム、人家9戸、4事業所などの被害が懸念される。  【事業の進捗の見込み】 ・工事着手に必要な関係機関や地元との調整を進めており、現段階において問題点は見受けられないため、事業完了への支障はない。  【コスト縮減等】 ・堰堤の配置位置や規模、施工計画の再検討による流路工や工事用道路工の見直しなどコスト縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
横須賀市まちづくり連携砂防等事業 神奈川県	その他	39	938 ※	【内訳】 被害防止便益：937億円 残存価値：0.80億円  【主な根拠】 人家：1,065戸 要配慮者利用施設：2施設 国道：75m 県道：110m 市道：2,527m	67 ※	【内訳】 事業費：67億円 維持管理費：0.28億円	14.0 ※	・立地適正化計画において指定された居住誘導区域への被害が軽減されることにより、地域の安全・安心が確保される。	・事業費が増額するため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 立地適正化計画において指定された居住誘導区域への被害が軽減されることにより、地域の安全・安心が確保される。  【事業の進捗の見込み】 ・令和9年度にすべて概成予定。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳	B/C						
寒沢事業間連携砂防等事業 長野県	その他	5.3	176	【内訳】 被害防止便益：175億円 残存価値：0.40億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：43ha 人家：122戸 県道：700m 避難所：1施設	10	【内訳】 事業費：9.8億円 維持管理費：0.21億円	17.6	・県道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	・事業期間変更により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、人家122戸、県道宮村湯田中停車場線、避難所等への被害を軽減する。  【事業の進捗の見込み】 ・令和8年度に工事完了を予定している。  【コスト縮減等】 ・工事を進める上で、新技術・新工法の採用を検討し、コスト縮減を図る。 ・本事業の計画は、流域の特性等を勘案した計画であり、事業の目標のために効果が大きい。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
戸立沢事業間連携砂防等事業 長野県	その他	15	65	【内訳】 被害防止便益：64億円 残存価値：0.74億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：86ha 人家：45戸 県道：700m 避難所：1施設	17	【内訳】 事業費：16億円 維持管理費：0.19億円	3.9	・県道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	・総事業費増により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、人家45戸、上千石分館、県道馬曲木島停車場線等への被害を軽減する。  【事業の進捗の見込み】 ・令和10年度に工事完了を予定している。  【コスト縮減等】 ・工事を進める上で、新技術・新工法の採用を検討し、コスト縮減を図る。 ・本事業の計画は、流域の特性等を勘案した計画であり、事業の目標のために効果が大きい。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
唐沢川事業間連携砂防等事業 長野県	その他	7.2	98	【内訳】 被害防止便益：97億円 残存価値：0.32億円  【主な根拠】 想定氾濫区域：103ha 人家：107戸 県道：1,300m 重要公共施設：4施設 要配慮者利用施設：2施設	8.0	【内訳】 事業費：8.0億円 維持管理費：0.0億円	12.2	・県道は第二次緊急輸送道路となっており寸断された場合の災害時必要物資の運搬や緊急車両の通行に与える影響を軽減することができる。 ・県道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	・事業期間変更により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、人家107戸、県道伊那生田飯田線等への被害を軽減する。  【事業の進捗の見込み】 ・令和9年度に工事完了を予定している。  【コスト縮減等】 ・工事を進める上で、新技術・新工法の採用を検討し、コスト縮減を図る。 ・本事業の計画は、流域の特性等を勘案した計画であり、事業の目標のために効果が大きい。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
尻平沢事業間連携砂防等事業 長野県	その他	8.1	75	【内訳】 被害防止便益：74億円 残存価値：0.44億円  【主な根拠】 想定氾濫区域：9.5ha 人家：37戸 国道：50m 鉄道：60m 要配慮者利用施設：1施設	16	【内訳】 事業費：16億円 維持管理費：0.21億円	4.6	・国道は第一次緊急輸送道路となっており寸断された場合の災害時必要物資の運搬や緊急車両の通行に与える影響を軽減することができる。 ・国道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	・総事業費増により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、人家37戸、国道19号、JR中央線、グレイスフル日義等への被害を軽減する。  【事業の進捗の見込み】 ・令和8年度に工事完了を予定している。  【コスト縮減等】 ・工事を進める上で、新技術・新工法の採用を検討し、コスト縮減を図る。 ・本事業の計画は、流域の特性等を勘案した計画であり、事業の目標のために効果が大きい。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業 費 (億 円)	費用便益分析			貨物換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					B/C	
阿賀野川流域（阿賀地区）大規模特 定砂防等事業 新潟県	その他	22	338	【内訳】 被害防止便益：338億円 残存価値：0.59億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：6.8ha 人家：178戸 事業所：5施設 重要公共施設：9施設 国道：670m 県道：830m 鉄道：1,000m	26	【内訳】 事業費：26億円 維持管理費：0.00億円	13.1	・当該流域において降雨等により発生する土砂・洪水氾濫等について対策施設の整備を行い、人命及び資産等を保全する。 ・土砂および地すべりによる被害について事業実施により、保全対象の被害が軽減され、流域全体の安全・安心の向上が図られる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂および地すべりにより、人家や国道49号（緊急輸送道路）等に甚大な被害が発生するおそれがあるため、砂防堰堤および地すべり防止施設を整備する必要がある。  【事業の進捗の見込み】 ・地域関係者の協力も得られており、事業を進めるうえで大きな支障はない。令和15年度の完了を目指す。  【コスト削減等】 ・他工事との発生土の利用調整を図り、残土の有効活用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
関川流域（妙高地区）大規模特定砂 防等事業 新潟県	その他	28	107	【内訳】 被害防止便益：106億円 残存価値：1.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：55ha 人家：115戸 重要公共施設：5施設 県道：700m	25	【内訳】 事業費：25億円 維持管理費：0.00億円	4.3	・当該流域において降雨等により発生する土砂・洪水氾濫等について対策施設の整備を行い、人命及び資産等を保全する。 ・土砂による被害について事業実施により、保全対象の被害が軽減され、流域全体の安全・安心の向上が図られる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂により、人家や県道455号に甚大な被害が発生するおそれがあるため、砂防堰堤を整備する必要がある。  【事業の進捗の見込み】 ・地域関係者の協力も得られており、事業を進めるうえで大きな支障はない。令和15年度の完了を目指す。  【コスト削減等】 ・他工事との発生土の利用調整を図り、残土の有効活用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
鵜川流域大規模特定砂防等事業 新潟県	その他	8.2	20	【内訳】 被害防止便益：20億円 残存価値：0.33億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：11ha 人家：19戸 重要公共施設：1施設 県道：205m 市道：377m	9.7	【内訳】 事業費：9.7億円 維持管理費：0.00億円	2.0	・当該流域において降雨等により発生する土砂・洪水氾濫等について対策施設の整備を行い、人命及び資産等を保全する。 ・土砂による被害について事業実施により、保全対象の被害が軽減され、流域全体の安全・安心の向上が図られる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂により、人家や国道522号等に甚大な被害が発生するおそれがあるため、砂防堰堤を整備する必要がある。  【事業の進捗の見込み】 ・地域関係者の協力も得られており、事業を進めるうえで大きな支障はない。令和11年度の完了を目指す。  【コスト削減等】 ・他工事との発生土の利用調整を図り、残土の有効活用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
ガキ沢川事業間連携砂防等事業 新潟県	その他	4.2	30	【内訳】 被害防止便益：30億円 残存価値：0.19億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：24ha 人家：21戸 国道：330m 県道：380m	3.9	【内訳】 事業費：3.9億円 維持管理費：0.00億円	7.7	・当該流域において降雨等により発生する土砂災害により国道405号（緊急輸送路）が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きいことから、道路事業と連携して土砂災害対策施設の整備を行うことで、安全・安心の向上が図られる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂により、人家や国道405号（緊急輸送路）等に甚大な被害が発生するおそれがあるため、砂防堰堤を整備する必要がある。  【事業の進捗の見込み】 ・地域関係者の協力も得られており、事業を進めるうえで大きな支障はない。令和12年度の完了を目指す。  【コスト削減等】 ・他工事との発生土の利用調整を図り、残土の有効活用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
櫻ヶヶ洞谷事業間連携砂防等事業 岐阜県	長期間継続中	3.4	4.7	【内訳】 被害防止便益：4.5億円 残存価値：0.18億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：1.0ha 人家：2戸 国道：151m	3.5	【内訳】 事業費：3.4億円 維持管理費：0.11億円	1.3	・国道41号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・事業箇所と同地域において、近年複数箇所です砂災害が発生している。  【事業の進捗の見込み】 ・用地買収が完了しており、砂防堰堤工に着手している。令和9年度に完了予定。  【コスト削減等】 ・既設治山堰堤を活用した施設配置を行い撤去にかかるコストを削減。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)					
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					B/C
長見寺洞事業間連携砂防等事業 岐阜県	長期間継続中	5.5	30	【内訳】 被害防止便益：30億円 残存価値：0.28億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：5.5ha 人家：25戸 県道：250m 市道：750m	5.5	【内訳】 事業費：5.4億円 維持管理費：0.17億円	5.4	・主要地方道多治見恵那線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。  ・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・事業箇所と市町内において、近年複数箇所でも土砂災害が発生している。  【事業の進捗の見込み】 ・用地買収が完了しており、砂防堰堤工に着手している。令和10年度に完了予定。  【コスト削減等】 ・建設発生土を他工事で活用することにより残土処分にかかるコストを削減。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
湯谷北沢事業間連携砂防等事業 静岡県	再々評価	8.6	31	【内訳】 被害防止便益：30億円 残存価値：0.39億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：4.7ha 人家：12戸 国道：300m 県道：250m	6.5	【内訳】 事業費：6.4億円 維持管理費：0.05億円	4.7	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・近年、激甚災害が頻発化し、事業に対する地元の期待や要望も大きい。  【事業の進捗の見込み】 ・令和8年度から本工事に本格的に着手する見込みである。  【コスト削減等】 ・残存型枠を採用可能な堰堤本体工等の構造物に対して採用することや、活用可能な建設発生土の現場内での有効活用や他工事への流用、新技術・新工法の活用を検討するなどコスト削減と工期短縮を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
西の平沢事業間連携砂防等事業 静岡県	再々評価	4.1	13	【内訳】 被害防止便益：12億円 残存価値：0.27億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：2.3ha 人家：15戸 重要公共施設：1施設 県道：180m	3.4	【内訳】 事業費：3.2億円 維持管理費：0.05億円	3.8	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・近年、激甚災害が頻発化し、事業に対する地元の期待や要望も大きい。  【事業の進捗の見込み】 ・令和8年度に事業完了する見込みである。  【コスト削減等】 ・残存型枠を採用可能な堰堤本体工等の構造物に対して採用することや、活用可能な建設発生土の現場内での有効活用や他工事への流用、新技術・新工法の活用を検討するなどコスト削減と工期短縮を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
獅子浜南洞事業間連携砂防等事業 静岡県	長期間継続中	2.0	60	【内訳】 被害防止便益：60億円 残存価値：0.03億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：0.94ha 人家：29戸 国道：40m 要配慮者施設：1施設	1.7	【内訳】 事業費：1.6億円 維持管理費：0.04億円	36.1	・事業採択後5年間が経過した事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・近年、激甚災害が頻発化し、事業に対する地元の期待や要望も大きい。  【事業の進捗の見込み】 ・令和4年度から待受式擁壁工に着手しており、令和10年度完了を目指す。  【コスト削減等】 ・工事発生土について他工事への流用先を探し、残土処分費の削減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
口坂本No.2事業間連携砂防等事業 静岡県	再々評価	22	20	【内訳】 被害防止便益：20億円 残存価値：0.17億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：15ha 人家：4戸 県道：60m 公共施設：1施設	16	【内訳】 事業費：16億円 維持管理費：0.14億円	1.3	・再評価を実施後5年間が経過している事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・近年、激甚災害が頻発化し、事業に対する地元の期待や要望も大きい。  【事業の進捗の見込み】 ・令和9年度から排水トンネル工に着手する見込みである。  【コスト削減等】 ・地質や地下水の調査結果を基に、排水効果があり、経済的な排水トンネルルートを選定することでコスト削減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨物換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)					B/C	
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
新田洞第1事業間連携防砂防事業 愛知県	長期間継続中	4.2	6.9	5.4	1.3	・事業採択後一定期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、土砂災害による人家3戸、県道および公民館等への被害を軽減する。 【事業の進捗の見込み】 ・計画的な工事の推進により、令和10年度までの完了を目指す。 【コスト削減等】 ・工法選定等において残存型枠の使用等コスト削減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)			
梁野沢事業間連携防砂防事業 愛知県	長期間継続中	3.5	13	3.6	3.6	・事業採択後一定期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、土砂災害による人家6戸、県道および要配慮者利用施設等への被害を軽減する。 【事業の進捗の見込み】 ・計画的な工事の推進により、令和10年度までの完了を目指す。 【コスト削減等】 ・工法選定等において残存型枠の使用等コスト削減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)			
成瀬区域事業間連携防砂防事業 愛知県	長期間継続中	4.7	102	4.8	21.2	・事業採択後一定期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、がけ崩れによる人家51戸、一般国道153号への被害を軽減する。 【事業の進捗の見込み】 ・計画的な工事の推進により、令和12年度までの完了を目指す。 【コスト削減等】 ・新技術・新工法の採用を検討し、さらなるコスト削減を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)			
綿樺谷川事業間連携防砂防事業 福井県	その他	5.5	12	5.6	2.1	・社会経済情勢の変化等により、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・令和11年度完成予定。 【コスト削減等】 ・他工事との発生土の利用調整により、残土の有効利用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)			
三河Ⅱ事業間連携防砂防事業 京都府	その他	11	35	15	2.3	・社会経済情勢の変化等により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・対策工事費に対して十分な費用効果が見込まれる。 ・地元住民から対策の継続を要望されている。 【事業の進捗の見込み】 ・用地取得100%、工事進捗49% ・残工区への早期対策完了を図る。 【コスト削減等】 ・建設発生土について、処分地費用の削減を図るため、他工事への流用を調整している。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事業 費 (億円)	費用便益分析			貨物換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)					B/C	
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
水根川大規模特定砂防等事業 兵庫県	長期間継続中	6.2	12	【内訳】 被害防止便益：12.0億円 残存価値：0.25億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：9.3ha 人家：7戸 国道：20m 町道：310m	6.4	【内訳】 事業費：5.7億円 維持管理費：0.71億円	1.9	・国道373号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・R12年度に事業完了の見込み。 【コスト縮減等】 ・現場発生土や再生骨材を積極的に活用し、コスト縮減に努める。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
赤花川大規模特定砂防等事業 兵庫県	長期間継続中	9.9	26	【内訳】 被害防止便益：26億円 残存価値：0.42億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：6.3ha 人家：15戸 県道：2,970m 公民館：1箇所	11	【内訳】 事業費：9.4億円 維持管理費：1.5億円	2.4	・県道赤花薬王寺線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・R12年度に事業完了の見込み。 【コスト縮減等】 ・建設発生土の流用調整を行い、残土の有効活用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
山田川大規模特定砂防等事業 兵庫県	長期間継続中	7.0	16	【内訳】 被害防止便益：15億円 残存価値：0.30億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：15ha 人家：8戸 県道：230m 市道：400m	6.8	【内訳】 事業費：6.3億円 維持管理費：0.57億円	2.3	・県道沼市島線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・R12年度に事業完了の見込み。 【コスト縮減等】 ・建設発生土の流用調整を行い、残土の有効活用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
文珠川事業間連携砂防等事業 奈良県	長期間継続中	9.0	16	【内訳】 被害防止便益：15億円 残存価値：0.63億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：22ha 人家：8戸 重要公共施設：2施設 国道：200m 市道：1,200m	8.7	【内訳】 事業費：8.7億円 維持管理費：0.00億円	1.8	・当該流域の土砂災害特別警戒区域内には第二阪奈有料道路（一般国道308号線バイパス）が含まれており、これらを保全することで地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・生駒市の人口は減少傾向ではあるものの、依然として保全すべき人命は大きく変わらない状況にある。 ・令和4年砂防堰堤完成。 【事業の進捗の見込み】 ・令和12年度事業完了予定。 【コスト縮減等】 ・コスト縮減や代替案の可能性は今のところ無いが、今後も新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
神田川事業間連携砂防等事業 奈良県	長期間継続中	16	622	【内訳】 被害防止便益：621億円 残存価値：1.3億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：227ha 人家：541戸 重要公共施設：3施設 国道：1,700m 市道：5,100m	16	【内訳】 事業費：16億円 維持管理費：0.00億円	39.0	・氾濫想定区域には指定緊急避難所である生駒南小学校と国道168号が含まれており、これらを保全することで地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・生駒市の人口は減少傾向ではあるものの、依然として保全すべき人命は大きく変わらない状況にある。 ・溪流保全工事中。 【事業の進捗の見込み】 ・令和10年度堰堤工着工予定。 【コスト縮減等】 ・コスト縮減や代替案の可能性は今のところ無いが、今後も新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨物換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)					
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					B/C
柳田川事業間連携砂防等事業 奈良県	長期間継続中	17	114	【内訳】 被害防止便益：113億円 残存価値：0.91億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：80ha 人家：102戸 重要公共施設：2施設 県道：500m 市道：2,863m その他道路：1,323m	16	【内訳】 事業費：16億円 維持管理費：0.00億円	7.0	・当該流域の土砂災害特別警戒区域内には県道30号線および公共施設である檜原公会堂が含まれており、これらを保全することで地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。  【投資効果等の事業の必要性】 ・御所市の人口は減少傾向ではあるものの、依然として保全すべき人命は大きく変わらない状況にある。 ・管理用道路整備中。  【事業の進捗の見込み】 ・令和12年度堰堤工着手予定。  【コスト削減等】 ・コスト削減や代替案の可能性は今のところ無いが、今後も新たなコスト削減の可能性等を探りながら、事業を進めていく。	継続	
石ヶ谷事業間連携砂防等事業 奈良県	長期間継続中	4.2	65	【内訳】 被害防止便益：65億円 残存価値：0.24億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：16ha 人家：60戸 重要公共施設：1施設 国道：300m	4.2	【内訳】 事業費：4.2億円 維持管理費：0.00億円	15.0	・当該流域の土砂災害特別警戒区域内には国道166号が含まれており、これらを保全することで地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。  【投資効果等の事業の必要性】 ・桜井市の人口は減少傾向ではあるものの、依然として保全すべき人命は大きく変わらない状況にある。 ・令和6年度砂防堰堤完成。  【事業の進捗の見込み】 ・令和8年度事業完了予定。  【コスト削減等】 ・コスト削減や代替案の可能性は今のところ無いが、今後も新たなコスト削減の可能性等を探りながら、事業を進めていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
泉谷川事業間連携砂防等事業 奈良県	長期間継続中	13	50	【内訳】 被害防止便益：49億円 残存価値：0.74億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：298ha 人家：19戸 国道：600m 村道：300m	12	【内訳】 事業費：12億円 維持管理費：0.00億円	4.2	・当該流域の土砂災害特別警戒区域内には国道169号が含まれており、これらを保全することで地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。  【投資効果等の事業の必要性】 ・上山山村の人口は減少傾向ではあるものの、依然として保全すべき人命は大きく変わらない状況にある。 ・令和2年度1号堰堤完成。  【事業の進捗の見込み】 ・令和10年度2号堰堤着手予定。  【コスト削減等】 ・コスト削減や代替案の可能性は今のところ無いが、今後も新たなコスト削減の可能性等を探りながら、事業を進めていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
池郷川事業間連携砂防等事業 奈良県	長期間継続中	10	62	【内訳】 被害防止便益：61億円 残存価値：0.58億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：3,189ha 人家：30戸 国道：2,524m 村道：143m	9.6	【内訳】 事業費：9.6億円 維持管理費：0.00億円	6.5	・当該流域の土砂災害特別警戒区域内には国道169号が含まれており、これらを保全することで地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。  【投資効果等の事業の必要性】 ・上山山村の人口は減少傾向ではあるものの、依然として保全すべき人命は大きく変わらない状況にある。 ・令和7年度1号堰堤着手。  【事業の進捗の見込み】 ・令和8年度2号堰堤着手予定。令和10年度1号堰堤、2号堰堤完成予定。  【コスト削減等】 ・コスト削減や代替案の可能性は今のところ無いが、今後も新たなコスト削減の可能性等を探りながら、事業を進めていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
鹿野園沢事業間連携砂防等事業 奈良県	長期間継続中	7.5	108	【内訳】 被害防止便益：107億円 残存価値：0.47億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：28ha 人家：4戸 重要公共施設：3施設 県道：81m 市道：120m	7.0	【内訳】 事業費：7.0億円 維持管理費：0.00億円	16.0	・当該流域の土砂災害特別警戒区域内には要配慮者利用施設である春日病院や県道80号線が含まれており、これらを保全することで地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。  【投資効果等の事業の必要性】 ・奈良市の人口は減少傾向ではあるものの、依然として保全すべき人命は大きく変わらない状況にある。 ・令和4年度3号堰堤完成。令和5年度2号堰堤完成。  【事業の進捗の見込み】 ・令和10年度1号堰堤完成予定。  【コスト削減等】 ・コスト削減や代替案の可能性は今のところ無いが、今後も新たなコスト削減の可能性等を探りながら、事業を進めていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億 円)	費用便益分析				貨物換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
油河谷川事業間連携砂防等事業 和歌山県	長期間継続中	2.4	11	【内訳】 被害軽減効果：11億円 残存価値：0.10億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：1.8ha 人家：6戸 事業所：1施設 県道：118m 町道：250m	2.4	【内訳】 事業費：2.2億円 維持管理費：0.23億円	4.6	・土砂災害警戒区域に含まれる道路は、県道井関御坊線であり第2次緊急輸送道路に位置付けられており、交通の途絶リスクを低減させることができる。 ・公共的建物の「内原保育所」は避難所に位置付けられており、災害リスクを低減させることができる。  ・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・人家・事業所数は、計画申請当初から変化なし。 ・県道井関御坊線の交通量は、阪和自動車道の4車線化に伴い、増加傾向にある。 ・地元からも砂防設備の整備要望が強いことから、本事業を継続し砂防堰堤等の整備を進める必要がある。  【事業の進捗の見込み】 ・令和8年度に管理用道路工事が完了する見込みとなっている。また、令和8年度の道路完了後、令和9年度より砂防堰堤に工事着手し、令和10年度に工事完成見込み。  【コスト縮減等】 ・隣接する堰堤2基と管理用道路を共用する見直しを行い、コストダウンを図れた。 ・代替案はなし。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)	
平岩地区事業間連携砂防等事業 和歌山県	長期間継続中	6.5	36	【内訳】 被害軽減便益：36億円 残存価値：0.09億円  【主な根拠】 被害想定区域：2.9ha 人家：14戸 集会所：1施設 県道：367m 町道：345m	7.2	【内訳】 事業費：6.9億円 維持管理費：0.27億円	5.0	・土砂災害警戒区域に含まれる道路は、県道御坊美山線であり第2次緊急輸送道路に位置付けられており、交通の途絶リスクを低減させることができる。 ・公共的建物の「平岩集会所」は避難所に位置付けられており、災害リスクを低減させることができる。  ・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・県道井関御坊線の交通量は、阪和自動車道の4車線化に伴い、増加傾向にある。 ・地元からも急傾斜地崩壊対策施設の整備要望が強いことから、本事業を継続し擁壁等の整備を進める必要がある。  【事業の進捗の見込み】 ・13工区のうち6工区は整備済みであり、5工区を施工中 ・残工区については、令和10年度に完成見込み。  【コスト縮減等】 ・急傾斜地崩壊防止施設の設計にあたり、代替案の立案の可能性を検討したうえで比較検討を実施。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)	
山ノ谷川事業間連携砂防等事業 鳥取県	その他	5.0	25 ※	【内訳】 被害防止便益：25億円 残存価値：0.32億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：2.9ha 人家：3戸 国道：204m 要配慮者利用施設：1施設 重要公共施設：1施設	5.3 ※	【内訳】 事業費：5.1億円 維持管理費：0.18億円	4.8 ※	・管理用道路の資材調達の流れによる事業期間変更及び土質改良費等の増に伴う総事業費増により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、被害が想定される人家3戸及び中学校等の被害が軽減される。また、国道482号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。  【事業の進捗の見込み】 ・現地条件により進捗は遅れているが、期間内の施設完成の目標は立っている。  【コスト縮減等】 ・現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)	
丹防川事業間連携砂防等事業 鳥取県	その他	3.5	9.7 ※	【内訳】 被害防止便益：9.4億円 残存価値：0.25億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：2.7ha 人家：7戸 県道：216m 町道他：127m 浄水場：1箇所	3.7 ※	【内訳】 事業費：3.5億円 維持管理費：0.19億円	2.6 ※	・豪雨時の法面崩落への対応等に伴う事業期間変更及び総事業費増により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、被害が想定される人家7戸及び浄水場等の被害が軽減される。また、県道河内橋原線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。  【事業の進捗の見込み】 ・現地条件により進捗は遅れているが、期間内の施設完成の目標は立っている。  【コスト縮減等】 ・現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨物換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					B/C	
河内西谷川事業間連携砂防等事業 鳥取県	その他	2.5	4.0 ※	【内訳】 被害防止便益：3.8億円 残存価値：0.19億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：8.9ha 人家：14戸 県道：290m 町道：490m	2.5 ※	【内訳】 事業費：2.3億円 維持管理費：0.19億円	1.6 ※	・県道河内横原線への土石流流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。	・深流保全工の追加及び堰堤基礎部の地盤改良等に伴う事業期間変更及び総事業費増により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、被害が想定される人家14戸等の被害が軽減される。また、県道河内横原線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。  【事業の進捗の見込み】 現地条件により進捗は遅れているが、期間内の施設完成の目途は立っている。  【コスト縮減等】 ・現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
上地谷川事業間連携砂防等事業 鳥取県	その他	2.5	13 ※	【内訳】 被害防止便益：13億円 残存価値：0.17億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：5.0ha 人家：5戸 県道：190m 町道：100m 公共施設：1施設	2.7 ※	【内訳】 事業費：2.5億円 維持管理費：0.19億円	4.9 ※	・県道岩美八東線への土石流流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。	・管理用道路の資材調達遅れによる事業期間変更及び土質改良費等の増に伴う総事業費増により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、被害が想定される人家5戸等の被害が軽減される。また、県道岩美八東線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。  【事業の進捗の見込み】 現地条件により進捗は遅れているが、期間内の施設完成の目途は立っている。  【コスト縮減等】 ・現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
ツツミ谷川事業間連携砂防等事業 鳥取県	その他	5.0	16 ※	【内訳】 被害防止便益：16億円 残存価値：0.36億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：5.0ha 人家：10戸 県道：210m 町道：235m	5.4 ※	【内訳】 事業費：5.2億円 維持管理費：0.20億円	2.9 ※	・県道津山智頭八東線への土石流流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。	・用地取得遅れによる事業期間変更及び残土処分量等の増に伴う総事業費増により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、被害が想定される人家10戸等の被害が軽減される。また、県道津山智頭八東線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。  【事業の進捗の見込み】 現地条件により進捗は遅れているが、期間内の施設完成の目途は立っている。  【コスト縮減等】 ・現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
下曹源寺谷川事業間連携砂防等事業 鳥取県	その他	8.2	24 ※	【内訳】 被害防止便益：24億円 残存価値：0.53億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：8.4ha 人家：14戸 国道：320m 町道：235m	8.8 ※	【内訳】 事業費：8.6億円 維持管理費：0.20億円	2.8 ※	・国道179号への土石流流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。	・現地条件への対応による事業期間変更及び軽石処分費等の増に伴う総事業費増により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、被害が想定される人家14戸等の被害が軽減される。また、国道179号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。  【事業の進捗の見込み】 現地条件により進捗は遅れているが、期間内の施設完成の目途は立っている。  【コスト縮減等】 ・現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					B/C	
大谷川事業間連携砂防等事業 鳥取県	その他	4.0	6.7 ※	【内訳】 被害防止便益：6.4億円 残存価値：0.27億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：1.2ha 人家：3戸 県道：162m 町道：78m	4.4 ※	【内訳】 事業費：4.2億円 維持管理費：0.20億円	1.5 ※	・県道鳥取鹿野倉吉線への土石流出を防ぐこと で、交通途絶の被害が軽減される。	・管理用道路の落石対応等に伴う事業期間変更及び総事業費増により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、被害が想定される人家3戸等の被害が軽減される。また、県道鳥取鹿野倉吉線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。  【事業の進捗の見込み】 現地条件により進捗は遅れているが、期間内の施設完成の目途は立っている。  【コスト縮減等】 ・現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
森脇川事業間連携砂防等事業 鳥取県	その他	3.5	9.7 ※	【内訳】 被害防止便益：9.4億円 残存価値：0.22億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：4.6ha 人家：6戸 県道：230m 町道：216m	3.8 ※	【内訳】 事業費：3.6億円 維持管理費：0.19億円	2.5 ※	・県道日野溝口線への土石流出を防ぐこと で、交通途絶の被害が軽減される。	・軟弱地盤の対応による事業期間変更及び詳細設計時の施設計画見直しに伴う総事業費増により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、被害が想定される人家6戸等の被害が軽減される。また、県道日野溝口線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。  【事業の進捗の見込み】 現地条件により進捗は遅れているが、期間内の施設完成の目途は立っている。  【コスト縮減等】 ・現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
下中谷事業間連携砂防等事業 鳥取県	その他	2.6	5.1 ※	【内訳】 被害防止便益：5.0億円 残存価値：0.13億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：3.2ha 国道：85m 町道：135m 宿泊施設：1施設 郵便施設：1施設	2.9 ※	【内訳】 事業費：2.7億円 維持管理費：0.20億円	1.8 ※	・国道180号への土石流出を防ぐことで、交通 途絶の被害が軽減される。	・ICT施工費等の増に伴う総事業費増により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、被害が想定される宿泊施設等の被害が軽減される。また、国道180号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。  【事業の進捗の見込み】 進捗に遅れはなく、期間内の施設完成の目途は立っている。  【コスト縮減等】 ・現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
狐谷事業間連携砂防等事業 鳥取県	その他	7.1	26 ※	【内訳】 被害防止便益：26億円 残存価値：0.48億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：10ha 人家：15戸 集会所：2施設 国道：365m 町道：760m	7.5 ※	【内訳】 事業費：7.3億円 維持管理費：0.19億円	3.4 ※	・国道183号への土石流出を防ぐことで、交通 途絶の被害が軽減される。	・軟弱地盤の対応による事業期間変更及び土質改良費等の増に伴う総事業費増により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、被害が想定される人家15戸及び集会所等の被害が軽減される。また、国道183号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。  【事業の進捗の見込み】 現地条件により進捗は遅れているが、期間内の施設完成の目途は立っている。  【コスト縮減等】 ・現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨物換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					B/C	
荒田川事業関連携砂防等事業 鳥取県	その他	10	23 ※	【内訳】 被害防止便益：22億円 残存価値：1.0億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：7.7ha 人家：7戸 消防防災施設：1施設 集会所：1施設 国道：186m 町道：446m	11 ※	【内訳】 事業費：11億円 維持管理費：0.20億円	2.1 ※	・国道181号への土石流流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。	・進入路の地元調整による事業期間変更及び付替道路の落石対応費等の増に伴う総事業費増により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、被害が想定される人家7戸及び消防署等の被害が軽減される。また、国道181号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。  【事業の進捗の見込み】 ・現地条件により進捗は遅れているが、期間内の施設完成の目途は立っている。  【コスト縮減等】 ・現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
古川谷川事業関連携砂防等事業 鳥取県	その他	1.6	13 ※	【内訳】 被害防止便益：13億円 残存価値：0.12億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：3.3ha 人家：8戸 国道：266m 鉄道：215m	1.7 ※	【内訳】 事業費：1.5億円 維持管理費：0.19億円	7.8 ※	・国道180号及びJR伯備線への土石流流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。	・用地交渉の遅れによる事業期間変更及び詳細設計時の施設計画見直しに伴う総事業費増により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、被害が想定される人家8戸等の被害が軽減される。また、国道180号及びJR伯備線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。  【事業の進捗の見込み】 ・現地条件により進捗は遅れているが、期間内の施設完成の目途は立っている。  【コスト縮減等】 ・現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
山ノ神谷川事業関連携砂防等事業 鳥取県	その他	3.8	13 ※	【内訳】 被害防止便益：13億円 残存価値：0.25億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：2.3ha 人家：10戸 県道：60m 町道：175m	4.0 ※	【内訳】 事業費：3.9億円 維持管理費：0.19億円	3.3 ※	・県道上徳山保野江府線への土石流流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。	・支障物件移転の遅れによる事業期間変更及び立木、残土処分費等の増に伴う総事業費増により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、被害が想定される人家8戸等の被害が軽減される。また、国道180号及びJR伯備線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。  【事業の進捗の見込み】 ・現地条件により進捗は遅れているが、期間内の施設完成の目途は立っている。  【コスト縮減等】 ・現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
黒川谷川事業関連携砂防等事業 鳥取県	その他	4.4	15 ※	【内訳】 被害防止便益：15億円 残存価値：0.24億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：1.3ha 人家：8戸 県道：150m 町道：150m	4.8 ※	【内訳】 事業費：4.6億円 維持管理費：0.21億円	3.2 ※	・県道鳥取鹿野倉吉線への土石流流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。	・残土処分費等の増に伴う総事業費増により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、被害が想定される人家8戸等の被害が軽減される。また、県道鳥取鹿野倉吉線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。  【事業の進捗の見込み】 ・進捗に遅れはなく、期間内の施設完成の目途は立っている。  【コスト縮減等】 ・現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)					
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					B/C
野波D事業間連携砂防等事業 島根県	その他	1.8	5.0 ※	【内訳】 被害防止便益：4.9億円 残存価値：0.11億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：0.81ha 要配慮者利用施設：1施設 県道：20m 市道：50m 等	2.1 ※	【内訳】 事業費：1.9億円 維持管理費：0.20億円	2.4 ※	・主要地方道松江島美保関線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。  ・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 依然として流域の深床には不安定土砂が堆積しており、今後の集中豪雨等によって土石流が発生する恐れがある。 ・砂防堰堤が未完成であり、土石流が発生すると甚大な被害となる。  【事業の進捗の見込み】 ・R8年度に事業完了予定  【コスト削減等】 ・再生資源の積極的な利用を行い、コスト削減を図る。 ・建設発生土を他事業に活用することにより、コスト削減を図る	継続	
中別府川事業間連携砂防等事業 島根県	その他	3.7	61 ※	【内訳】 被害防止便益：61億円 残存価値：0.31億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：3.1ha 人家：33戸 県道：180m 町道：100m	5.0 ※	【内訳】 事業費：4.8億円 維持管理費：0.20億円	12.2 ※	・一般県道西ノ島島士線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。  ・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 依然として流域の深床には不安定土砂が堆積しており、今後の集中豪雨等によって土石流が発生する恐れがある。 ・砂防堰堤が未完成であり、土石流が発生すると甚大な被害となる。  【事業の進捗の見込み】 ・R9年度に事業完了予定  【コスト削減等】 ・再生資源の積極的な利用を行い、コスト削減を図る。 ・建設発生土を他事業に活用することにより、コスト削減を図る	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
若宮谷事業間連携砂防等事業 岡山県	その他	5.2	38 ※	【内訳】 被害防止便益：38億円 残存価値：0.30億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：6.6ha 人家：24戸 重要公共施設：2施設 国道：238m 市道：805m	4.9 ※	【内訳】 事業費：4.8億円 維持管理費：0.02億円	7.9 ※	・相続問題により用地買収に時間を要したため、事業期間の変更に伴う再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。  【事業の進捗の見込み】 ・R10年度に事業完了の見込み  【コスト削減等】 ・建設発生土の流用調整を行い、残土の有効活用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
中組川事業間連携砂防等事業 岡山県	その他	4.5	363 ※	【内訳】 被害防止便益：363億円 残存価値：0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：17.8ha 人家：259戸 重要公共施設：4施設 国道：440m 市道：500m	4.5 ※	【内訳】 事業費：4.5億円 維持管理費：0.02億円	81.5 ※	・工事用道路計画の関係者合意に時間を要したため、事業期間の変更に伴う再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。  【事業の進捗の見込み】 ・R10年度に事業完了の見込み  【コスト削減等】 ・建設発生土の流用調整を行い、残土の有効活用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
本谷川事業間連携砂防等事業 岡山県	その他	1.9	121 ※	【内訳】 被害防止便益：121億円 残存価値：0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：7.8ha 人家：70戸 重要公共施設：4施設 国・県道：310m 市道：1.510m	2.0 ※	【内訳】 事業費：2.0億円 維持管理費：0.02億円	60.6 ※	・付替道路計画の関係者合意に時間を要したため、事業期間の変更に伴う再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。  【事業の進捗の見込み】 ・R8年度に事業完了の見込み  【コスト削減等】 ・建設発生土の流用調整を行い、残土の有効活用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)					B/C	
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
寺平川事業間連携砂防等事業 岡山県	その他	3.9	15 ※	【内訳】 被害防止便益：15億円 残存価値：0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：5.9ha 人家：10戸 国道：199m 市道：431m	3.9 ※	【内訳】 事業費：3.8億円 維持管理費：0.02億円	3.8 ※	・国道313号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・工事用道路計画の関係者合意に時間を要したため、事業期間の変更により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。  【事業の進捗の見込み】 ・R10年度に事業完了の見込み  【コスト縮減等】 ・建設発生土の流用調整を行い、残土の有効活用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
清水川事業間連携砂防等事業 広島県	長期間継続中	3.2	172	【内訳】 被害防止便益：172億円 残存価値：0.25億円  【主な根拠】 人家：187戸 県道：92m 市道：2,608m	3.2	【内訳】 事業費：3.2億円 維持管理費：0.01億円	53.8	・当該事業を実施することにより、県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続のため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等から人家187戸、県道92m、市道2,608m等への被害を軽減する。  【事業の進捗の見込み】 ・工事を実施している。  【コスト縮減等】 ・建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
戸坂城山川まちづくり連携砂防等事業 広島県	長期間継続中	4.0	89	【内訳】 被害防止便益：89億円 残存価値：0.2億円  【主な根拠】 人家：1戸 中学校：1校	3.5	【内訳】 事業費：3.5億円 維持管理費：0.02億円	25.4	・当該事業を実施することにより、下流河川への流出土砂を低減し、下流部での氾濫による被害を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続のため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等から人家1戸、広島城北中学校等への被害を軽減する。  【事業の進捗の見込み】 ・工事を実施している。  【コスト縮減等】 ・建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
大谷川まちづくり連携砂防等事業 広島県	長期間継続中	4.1	385	【内訳】 被害防止便益：385億円 残存価値：0.31億円  【主な根拠】 人家：723戸 県道：1,560m 市道：7,068m	4.1	【内訳】 事業費：4.1億円 維持管理費：0.01億円	93.9	・当該事業を実施することにより、県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続のため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等から人家723戸、県道1,560m、市道7,068m等への被害を軽減する。  【事業の進捗の見込み】 ・工事を実施している。  【コスト縮減等】 ・建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
安川支川16まちづくり連携砂防等事業 広島県	長期間継続中	3.0	116	【内訳】 被害防止便益：116億円 残存価値：0.19億円  【主な根拠】 人家：185戸 県道：145m 市道：2,900m	2.9	【内訳】 事業費：2.9億円 維持管理費：0.01億円	40.0	・当該事業を実施することにより、県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続のため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等から人家185戸、県道145m、市道2,900m等への被害を軽減する。  【事業の進捗の見込み】 ・工事を実施している。  【コスト縮減等】 ・建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨物換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)					
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					B/C
大毛寺川支川4まちづくり連携砂防等 事業 広島県	長期間継続中	3.0	56	【内訳】 被害防止便益：56億円 残存価値：0.16億円  【主な根拠】 人家：84戸 国道：190m 県道：1,080m	2.8	【内訳】 事業費：2.8億円 維持管理費：0.02億円	20.0	・当該事業を実施することにより、国道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。  【事業の進捗の見込み】 ・工事を実施している。  【コスト縮減等】 ・建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
根谷川支川99まちづくり連携砂防等 事業 広島県	長期間継続中	4.0	154	【内訳】 被害防止便益：154億円 残存価値：0.17億円  【主な根拠】 人家：26戸 市道：350m	4.0	【内訳】 事業費：4.0億円 維持管理費：0.02億円	38.5	・当該事業を実施することにより、市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。  【事業の進捗の見込み】 ・工事を実施している。  【コスト縮減等】 ・建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
根谷川支川10まちづくり連携砂防等 事業 広島県	長期間継続中	2.6	53	【内訳】 被害防止便益：53億円 残存価値：0.14億円  【主な根拠】 人家：43戸 重要公共施設：2施設 市道：939m	2.6	【内訳】 事業費：2.6億円 維持管理費：0.02億円	20.4	・当該事業を実施することにより、市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。  【事業の進捗の見込み】 ・工事を実施している。  【コスト縮減等】 ・建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
桐原川支川22まちづくり連携砂防等 事業 広島県	長期間継続中	4.0	45	【内訳】 被害防止便益：45億円 残存価値：0.21億円  【主な根拠】 人家：64戸 市道：754m	4.0	【内訳】 事業費：4.0億円 維持管理費：0.02億円	11.3	・当該事業を実施することにより、市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。  【事業の進捗の見込み】 ・工事を実施している。  【コスト縮減等】 ・建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
光明寺川まちづくり連携砂防等事業 広島県	長期間継続中	9.3	354	【内訳】 被害防止便益：354億円 残存価値：0.46億円  【主な根拠】 人家：657戸 県道：100m 市道：8,200m	9.3	【内訳】 事業費：9.3億円 維持管理費：0.01億円	38.1	・当該事業を実施することにより、県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。  【事業の進捗の見込み】 ・工事を実施している。  【コスト縮減等】 ・建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
小原川まちづくり連携砂防等事業 広島県	長期間継続中	3.8	217	【内訳】 被害防止便益：217億円 残存価値：0.20億円 【主な根拠】 人家：121戸 市道：921m	3.8	【内訳】 事業費：3.8億円 維持管理費：0.02億円	57.1	・当該事業を実施することにより、市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等から人家121戸、市道921mへの被害を軽減する。 【事業の進捗の見込み】 ・工事を実施している。 【コスト削減等】 ・建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト削減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 網川 浩章)	
湯戸川事業間連携砂防等事業 広島県	その他	3.5	7.8	【内訳】 被害防止便益：7.6億円 残存価値：0.22億円 【主な根拠】 人家：10戸 県道：164m	3.2	【内訳】 事業費：3.2億円 維持管理費：0.01億円	2.4	・当該事業を実施することにより、県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等から人家10戸、県道164m等への被害を軽減する。 【事業の進捗の見込み】 ・工事を実施している。 【コスト削減等】 ・建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト削減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 網川 浩章)	
曾根南川事業間連携砂防等事業 山口県	その他	7.6	28	【内訳】 被害防止便益：28億円 残存価値：0.35億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：8.7ha 人家：14戸 重要公共施設：2施設 県道：230m	8.0	【内訳】 事業費：8.0億円 維持管理費：0.05億円	3.5	・地域の幹線道路が寸断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。 【投資効果等の事業の必要性】 ・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や幹線道路等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和12年度までに事業完了する見込みである。 【コスト削減等】 堰堤工についてはソイルセメントの利用によりコスト削減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 網川 浩章)	
玉江浦川事業間連携砂防等事業 山口県	その他	6.7	258	【内訳】 被害防止便益：258億円 残存価値：0.31億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：9.0ha 人家：233戸 鉄道：280m 県道：340m	6.5	【内訳】 事業費：6.5億円 維持管理費：0.05億円	39.7	・地域の幹線道路が寸断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。 【投資効果等の事業の必要性】 ・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や幹線道路等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和12年度までに事業完了する見込みである。 【コスト削減等】 堰堤工についてはソイルセメントの利用によりコスト削減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 網川 浩章)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨物換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)					B/C	
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
小方南川事業間連携砂防等事業 山口県	その他	7.0	58	【内訳】 被害防止便益：58億円 残存価値：0.32億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：22.0ha 人家：43戸 県道：450m	7.1	【内訳】 事業費：7.1億円 維持管理費：0.05億円	8.2	・地域の幹線道路が寸断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。	<p>・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や幹線道路等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和12年度までに事業完了する見込みである。</p> <p>【コスト縮減等】 建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。</p>	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
下中小野溪流事業間連携砂防等事業 山口県	その他	4.0	18	【内訳】 被害防止便益：18億円 残存価値：0.19億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：7.5ha 人家：11戸 国道：250m	3.7	【内訳】 事業費：3.6億円 維持管理費：0.05億円	4.9	・地域の幹線道路が寸断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。	<p>・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や幹線道路等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和12年度までに事業完了する見込みである。</p> <p>【コスト縮減等】 建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。</p>	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
須通東川事業間連携砂防等事業 山口県	その他	13	23	【内訳】 被害防止便益：23億円 残存価値：0.59億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：6.5ha 人家：19戸 国道：280m	14	【内訳】 事業費：14億円 維持管理費：0.05億円	1.6	・地域の幹線道路が寸断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。	<p>・事業期間変更により再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や幹線道路等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和12年度までに事業完了する見込みである。</p> <p>【コスト縮減等】 建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。</p>	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
奥迫川事業間連携砂防等事業 山口県	その他	6.5	28	【内訳】 被害防止便益：28億円 残存価値：0.30億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：13ha 人家：18戸 県道：50m 等	6.8	【内訳】 事業費：6.7億円 維持管理費：0.05億円	4.1	・地域の幹線道路が寸断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。	<p>・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や幹線道路等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和12年度までに事業完了する見込みである。</p> <p>【コスト縮減等】 建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。</p>	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業 費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)					B/C	
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
新造谷川事業間連携砂防等事業 山口県	その他	13	20	【内訳】 被害防止便益：20億円 残存価値：0.59億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：13ha 人家：23戸 国道：180m	14	【内訳】 事業費：14億円 維持管理費：0.05億円	1.4	・地域の幹線道路が寸断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。	<p>・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や幹線道路等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和12年度までに事業完了する見込みである。</p> <p>【コスト縮減等】 建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。</p>	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
安岡南川まちづくり連携砂防等事業 山口県	その他	3.0	78	【内訳】 被害防止便益：78億円 残存価値：0.15億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：18ha 人家：72戸 県道：200m	2.7	【内訳】 事業費：2.6億円 維持管理費：0.05億円	28.9	・地域の幹線道路が寸断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。	<p>・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や幹線道路等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、まちづくりと連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和12年度までに事業完了する見込みである。</p> <p>【コスト縮減等】 建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。</p>	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
珠の浦川まちづくり連携砂防等事業 山口県	その他	5.0	59	【内訳】 被害防止便益：59億円 残存価値：0.23億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：3.6ha 人家：57戸 県道：160m	4.7	【内訳】 事業費：4.6億円 維持管理費：0.05億円	12.6	・地域の幹線道路が寸断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。	<p>・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や幹線道路等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、まちづくりと連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和12年度までに事業完了する見込みである。</p> <p>【コスト縮減等】 建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。</p>	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)					B/C	
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
安岡川まちづくり連携砂防等事業 山口県	その他	4.5	63	【内訳】 被害防止便益：63億円 残存価値：0.21億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：12ha 人家：51戸 県道：140m 等	4.2	【内訳】 事業費：4.2億円 維持管理費：0.05億円	15.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の幹線道路が寸断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総事業費増、事業期間変更により再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】</li> <li>計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や幹線道路等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、まちづくりと連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> <li>【事業の進捗の見込み】</li> <li>今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和12年度までに事業完了する見込みである。</li> <li>【コスト縮減等】</li> <li>建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
明石地区まちづくり連携砂防等事業 山口県	その他	5.0	35	【内訳】 被害防止便益：35億円 残存価値：0.06億円  【主な根拠】 地すべり危険箇所：6.2ha 人家：19戸 鉄道：30m 県道：400m	5.3	【内訳】 事業費：5.1億円 維持管理費：0.21億円	6.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の幹線道路が寸断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総事業費増、事業期間変更により再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】</li> <li>計画規模の降雨による地すべりで、人家が被災した場合や幹線道路等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、まちづくりと連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> <li>【事業の進捗の見込み】</li> <li>今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和12年度までに事業完了する見込みである。</li> <li>【コスト縮減等】</li> <li>建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
高浜2号谷まちづくり連携砂防等事業 愛媛県	長期間継続中	8.6	105 ※	【内訳】 被害防止便益：104億円 残存価値：0.39億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：2.0ha 人家：88戸 事業所：1施設 県道：148m	9.6 ※	【内訳】 事業費：9.6億円 維持管理費：0.02億円	11.0 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>県道などが寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、地域のインフラネットワーク上の全体の強靭性を確保する観点からも立地適正化計画において居住誘導区域として指定された区域と接続する県道を保全する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】</li> <li>被害想定区域内に人家、県道等があることから、保全対象の土石流による被害軽減を図るべく、砂防施設の整備は不可欠である。</li> <li>【事業の進捗の見込み】</li> <li>事業の進捗率は令和6年度末において98%。</li> <li>地元の協力体制は整っており、令和8年度に完成見込み。</li> <li>【コスト縮減等】</li> <li>埋戻し材料及び盛土材料には、建設発生土を有効活用する。</li> <li>搬出土砂については公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)					
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					B/C
亀山川まちづくり連携砂防等事業 愛媛県	長期間継続中	3.2	31 ※	【内訳】 被害防止便益：31億円 残存価値：0.13億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：3.0ha 人家：21戸 重要公共施設：1施設 国道：142m 県道：95m 市道：276m	3.3 ※	【内訳】 事業費：3.3億円 維持管理費：0.02億円	9.3 ※	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・被害想定区域内に人家、国道等があることから、保全対象の土石流による被害軽減を図るべく、砂防施設の整備は不可決である。  【事業の進捗の見込み】 ・事業の進捗率は令和6年度末において57.5%。 ・地元の協力体制は整っており、令和10年度に完成見込み。  【コスト縮減等】 ・埋戻し材料及び盛土材料には、建設発生材を有効活用する。 ・搬出土砂については公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 網川 浩章)
窟谷川まちづくり連携砂防等事業 愛媛県	長期間継続中	2.5	13 ※	【内訳】 被害防止便益：13億円 残存価値：0.10億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：2.0ha 人家：6戸 重要公共施設：1施設 国道：100m 町道：200m	2.3 ※	【内訳】 事業費：2.3億円 維持管理費：0.02億円	5.5 ※	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・被害想定区域内に人家、国道等があることから、保全対象の土石流による被害軽減を図るべく、砂防施設の整備は不可決である。  【事業の進捗の見込み】 ・事業の進捗率は令和6年度末において25%。 ・地元の協力体制は整っており、令和12年度に完成見込み。  【コスト縮減等】 ・埋戻し材料及び盛土材料には、建設発生材を有効活用する。 ・搬出土砂については公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 網川 浩章)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
上谷地区まちづくり連携砂防等事業 愛媛県	長期間継続中	8.0	33 ※	【内訳】 被害防止便益：33億円 残存価値：0.07億円  【主な根拠】 人家：20戸 重要公共施設：1施設 国道：260m 市道：290m	7.9 ※	【内訳】 事業費：7.9億円 維持管理費：0.02億円	4.2 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 ・被害想定区域内に人家、国道等があることから、保全対象の土石流による被害軽減を図るべく、砂防施設の整備は不可欠である。</li> <li>【事業の進捗の見込み】 ・事業の進捗率は令和6年度末において38.5%。 ・地元の協力体制は整っており、令和12年度に完成見込み。</li> <li>【コスト縮減等】 ・埋戻し材料及び盛土材料には、建設発生材を有効活用する。 ・搬出土砂については公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)	
与村井地区まちづくり連携砂防等事業 愛媛県	長期間継続中	4.5	56 ※	【内訳】 被害防止便益：56億円 残存価値：0.04億円  【主な根拠】 人家：26戸 国道：50m 市道：180m	4.8 ※	【内訳】 事業費：4.8億円 維持管理費：0.02億円	11.7 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 ・被害想定区域内に人家、国道等があることから、保全対象の土石流による被害軽減を図るべく、砂防施設の整備は不可欠である。</li> <li>【事業の進捗の見込み】 ・事業の進捗率は令和6年度末において58.7%。 ・地元の協力体制は整っており、令和10年度に完成見込み。</li> <li>【コスト縮減等】 ・埋戻し材料及び盛土材料には、建設発生材を有効活用する。 ・搬出土砂については公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
御殿内地区まちづくり連携砂防等事業 愛媛県	長期間継続中	6.5	323 ※	【内訳】 被害防止便益：323億円 残存価値：0.02億円  【主な根拠】 人家106戸 国道：350m 市道：180m	8.7 ※	【内訳】 事業費：8.6億円 維持管理費：0.05億円	37.3 ※	・ 国道などが寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、地域のインフラネットワーク上の全体の強靱性を確保する観点からも立地適正化計画において居住誘導区域として指定された区域と接続する国道を保全する。  【投資効果等の事業の必要性】 ・ 被害想定区域内に人家、国道等があることから、保全対象の土石流による被害軽減を図るべく、砂防施設の整備は不可欠である。  【事業の進捗の見込み】 ・ 事業の進捗率は令和6年度末において49%。 ・ 地元の協力体制は整っており、令和12年度に完成見込み。  【コスト縮減等】 ・ 埋戻し材料及び盛土材料には、建設発生材を有効活用する。 ・ 搬出土砂については公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)	
夫婦木川事業間連携砂防等事業 福岡県	長期間継続中	11	90 ※	【内訳】 被害防止便益：89億円 残存価値：0.60億円  【主な根拠】 人家：80戸 重要公共施設：5施設 県道：280m 市道：2,280m	10 ※	【内訳】 事業費：9.5億円 維持管理費：0.72億円	8.8 ※	・ 事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中のため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・ 各種被害額の変動等で費用便益比が当初より低下はしているが、1は超えているため、投資効果が見込める  【事業の進捗の見込み】 ・ 令和7年度末で事業進捗率は約33%を見込んでいる。  【コスト縮減等】 ・ 工法選定時において、「残存型枠」を採用することによりコストの縮減と工期の短縮を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)	
鹿狩川事業間連携砂防等事業 福岡県	長期間継続中	22	19 ※	【内訳】 被害防止便益：18億円 残存価値：0.65億円  【主な根拠】 人家：10戸 重要公共施設：1施設 市道：160m	16 ※	【内訳】 事業費：15億円 維持管理費：1.0億円	1.2 ※	・ 事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中のため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・ 各種被害額の変動等で費用便益比が当初より低下はしているが、1は超えているため、投資効果が見込める  【事業の進捗の見込み】 ・ 令和7年度末で事業進捗率は約11%を見込んでいる。  【コスト縮減等】 ・ 工法選定時において、「残存型枠」を採用することによりコストの縮減と工期の短縮を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
原谷川事業間連携砂防等事業 福岡県	長期間継続中	4.4	20 ※	【内訳】 被害防止便益：19億円 残存価値：0.25億円  【主な根拠】 人家：19戸 国道：270m 村道：610m 鉄道：175m	4.1 ※	【内訳】 事業費：3.7億円 維持管理費：0.31億円	4.9 ※	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中のため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・各種被害額の変動等で費用便益比が当初より低下はしているが、1は超えているため、投資効果が見込める  【事業の進捗の見込み】 ・令和7年度末で事業進捗率は約10%を見込んでいる。  【コスト縮減等】 ・工法選定時において、「残存型枠」を採用することによりコストの縮減と工期の短縮を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)	
福田地区事業間連携砂防等事業 福岡県	その他	3.0	86	【内訳】 被害防止便益：86億円 残存価値：0.08億円  【主な根拠】 人家：45戸 県道：693m 市道：2,912m	8.2	【内訳】 事業費：8.0億円 維持管理費：0.21億円	10.5	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・各種被害額の変動等で費用便益比が当初より低下はしているが、1は超えているため、投資効果が見込める  【事業の進捗の見込み】 ・令和7年度末で事業進捗率は約13%を見込んでいる。  【コスト縮減等】 ・抑制工を先行させ、その効果をもとに抑止工の規模を見直すなど経済的かつ効率的な対応を行うことでコスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)	
上坂地区事業間連携砂防等事業 福岡県	長期間継続中	5.2	21 ※	【内訳】 被害防止便益：21億円 残存価値：0.05億円  【主な根拠】 人家：10戸 重要公共施設：1施設 県道：270m 町道：207m	5.0 ※	【内訳】 事業費：4.6億円 維持管理費：0.37億円	4.2 ※	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中のため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・各種被害額の変動等で費用便益比が当初より低下はしているが、1は超えているため、投資効果が見込める  【事業の進捗の見込み】 ・令和7年度末で事業進捗率は約45%を見込んでいる。  【コスト縮減等】 ・特になし。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)	
穂坂地区事業間連携砂防等事業 福岡県	長期間継続中	3.8	18 ※	【内訳】 被害防止便益：18億円 残存価値：0.05億円  【主な根拠】 人家：10戸 国道：44m	3.9 ※	【内訳】 事業費：3.6億円 維持管理費：0.26億円	4.5 ※	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中のため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・各種被害額の変動等で費用便益比が当初より低下はしているが、1は超えているため、投資効果が見込める  【事業の進捗の見込み】 ・令和7年度末で事業進捗率は約30%を見込んでいる。  【コスト縮減等】 ・特になし。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)					B/C	
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
宮ノ尾(a)地区事業間連携砂防等事業 福岡県	長期間継続中	4.1	37	【内訳】 被害防止便益：37億円 残存価値：0.04億円  【主な根拠】 人家：8戸 重要公共施設：3施設 国道：130m	4.3	【内訳】 事業費：3.9億円 維持管理費：0.31億円	8.7	・国道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中のため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・各種被害額の変動等で費用便益比が当初より低下はしているが、1は超えているため、投資効果が見込める  【事業の進捗の見込み】 ・令和7年度末で事業進捗率は約80%を見込んでいる。  【コスト縮減等】 ・特になし。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
船越二丁目地区事業間連携砂防等事業 福岡県	長期間継続中	4.2	25 ※	【内訳】 被害防止便益：25億円 残存価値：0.04億円  【主な根拠】 人家：14戸 県道：109m 市道：154m	3.6 ※	【内訳】 事業費：3.3億円 維持管理費：0.26億円	7.1 ※	・県道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中のため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・各種被害額の変動等で費用便益比が当初より低下はしているが、1は超えているため、投資効果が見込める  【事業の進捗の見込み】 ・令和7年度末で事業進捗率は約36%を見込んでいる。  【コスト縮減等】 ・特になし。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
川原谷川第一事業間連携砂防等事業 佐賀県	その他	4.5	6.6	【内訳】 被害防止便益：6.2億円 残存価値：0.39億円  【主な根拠】 人家：3戸 事業所：1施設 公共施設：小学校1校 国道：55m 鉄道：55m	6.5	【内訳】 事業費：6.5億円 維持管理費：0.00億円	1.02	・国道及び鉄道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業のため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・近年の気候変動に伴い、全国的に災害が頻発化、激甚化しており、保全対象区域の家屋や公共施設等は変わっていないことから、土石流対策の重要性も変わらず高い。  【事業の進捗の見込み】 ・令和9年度までの事業完了を見込む。  【コスト縮減等】 ・再生材を積極的に使用する。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)
外其川事業間連携砂防等事業 佐賀県	その他	5.2	22	【内訳】 被害防止便益：21億円 残存価値：0.45億円  【主な根拠】 人家：53戸 公共施設：公民館2戸 県道：1.350m 市道：820m	5.0	【内訳】 事業費：5.0億円 維持管理費：0.00億円	4.4	・県道及び市道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業のため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・近年の気候変動に伴い、全国的に災害が頻発化、激甚化しており、保全対象区域の家屋や公共施設等は変わっていないことから、土石流対策の重要性も変わらず高い。  【事業の進捗の見込み】 ・令和10年度までの事業完了を見込む。  【コスト縮減等】 ・再生材を積極的に使用する。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)					B/C	
			便益の内訳及び主な根拠								費用の内訳
大園(4)地区まちづくり連携砂防等事業 長崎県	その他	7.0	113 ※	【内訳】 被害防止便益：113億円 残存価値：0.15億円  【主な根拠】 人家：62戸 市道：200m 等	18 ※	【内訳】 事業費：18億円 維持管理費：0.18億円	6.1 ※	・立地適正化計画において指定された滑石地区の居住誘導区域への被害が軽減されることにより、地域の安全、安心が確保される。	・対策範囲の増加に伴う総事業費の増額及び事業期間の延長を行うため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・計画規模の降雨によるがけ崩れ等の被害について、人家62戸や市道等への被害が軽減される。  【事業の進捗の見込み】 ・用地は取得済で工事に着手済みであり、令和11年度予算で工事完了予定。  【コスト縮減等】 ・新たなコスト縮減案や代替案の可能性はない。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 細川 浩章)

※費用便益比B/Cについては、一体的な整備効果を発現する交付金事業等を含めて算出している。

【海岸事業】  
（補助事業等）

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コ スト縮減等)	対 応 方 針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
相良須々木海岸津波対策緊急 事業 静岡県	その他	25	337	<p>【内訳】 浸水防護便益：336億円 残存価値：1.3億円</p> <p>【主な根拠】 浸水被害軽減面積：59ha</p>	90	<p>【内訳】 建設費：85億円 維持管理費：4.1億円</p>	3.8	<p>・浸水が想定される区域には緊急輸 送路となっている国道150号が存在す る</p>	<p>・社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価 の実施の必要が生じた事業のため、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・東日本大震災の甚大な津波被害を受け、国民津波対策 への関心が高まり、浸水が想定される沿岸地域では津波 避難計画の策定や津波避難訓練の実施など、防災意識の 高揚が図られている。このような中、沿岸住民の生命と 財産を守るうえで重要な役割を担う防潮堤の整備に対す る期待は益々大きなものとなっている。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・用地買収が不要であり、地元の協力や事業に対する期 待も大きく、事業は順調に進捗する見込みである。</p> <p>【コスト縮減等】 ・工事に伴い必要となる仮設矢板を後続工事で再利用し たり、他事業からの発生残土を本工事の盛土材に有効利 用する等のコスト縮減を図る。 また、専門家の最新の知見や他県の先進事例を踏まえ、 コスト縮減に向けた工法の再検討を行う予定である。</p>	継続	水管理・国土保全局 海岸室 (室長 多田 直人)
成瀬海岸津波対策緊急事業 愛媛県	長期間継 続中	25	93	<p>【内訳】 被害軽減便益：93億円 残存価値：0.04億円</p> <p>【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：303戸 浸水被害軽減面積：41ha</p>	25	<p>【内訳】 建設費：23億円 維持管理費：2億円</p>	3.8	<p>・浸水が想定される区域内には緊急 輸送道路となっている国道56号など が存在する</p>	<p>・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の 事業であるため、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 当事業を実施することにより、背後地の住宅密集地や事 業所への津波による浸水被害の軽減や避難時間の確保が できる。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 令和3年度から事業着手し、現在、蓮乗寺川水門の施工に 着手しており、令和12年度の完成に向け、事業を進めて いる。</p> <p>【コスト縮減等】 仮設道路に使用する土砂を別の工事から流用を行うなど コスト縮減を図っている。</p>	継続	水管理・国土保全局 海岸室 (室長 多田 直人)
清水港海岸（日の出地区） 津波対策緊急事業 静岡県	長期間継 続中	67	89	<p>【内訳】 浸水防護便益：89億円</p> <p>【主な根拠】 浸水戸数（想定被害家屋数）：123棟 浸水戸数（想定被害事業所数）：136 事業所</p>	63	<p>【内訳】 建設費：58億円 維持管理費：5.4億円</p>	1.4	<p>・浸水防護により、行政機能や市民 生活、商業等の経済活動を維持す る。</p> <p>・緊急輸送道路である国道等の機能 を維持し、耐震強化岸壁から緊急物 資輸送等の災害応急対策を可能とす る。</p> <p>・津波高さを抑制し、住民等の避難 時間を確保する。</p>	<p>・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の 事業であるため、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 南海トラフ地震や東海地震等の大規模地震においては、 それに伴う津波の襲撃が想定されるとともに、津波到達 までの予想時間が短い地域が存在することから、無堤区 間について津波防護施設の早期整備が求められている。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 令和12年度整備完了予定</p> <p>【コスト縮減等】 陸間について、従来の電動式ではなく、無電力で自動閉 鎖する起伏式フラップゲートを採用し、コスト縮減を 図っている。 また、陸間設備について、新技術の導入を積極的に検討 し、維持管理コスト及びライフサイクルコストの縮減に 努めている。</p>	継続	港湾局 海岸・防災課 (課長 佐々木 規雄)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
御前崎港海岸（御前崎・下岬地区）津波対策緊急事業 静岡県	長期間継続中	94	188 ※	【内訳】 浸水防護便益：188億円  【主な根拠】 浸水戸数（想定被害家屋数）：303棟 浸水戸数（想定被害事業所数）：145事業所	116 ※	【内訳】 建設費：109億円 維持管理費：7.2億円	1.6 ※	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 南海トラフ地震や東海地震等の大規模地震においては、それに伴う津波の来襲が想定されるとともに、津波到達までの予想時間が短い地域が存在することから、胸壁等の津波防護施設の整備・改良が求められている。  【事業の進捗の見込み】 令和18年度整備完了予定  【コスト縮減等】 防護ラインの開口部（港湾道路）について、道路計画の見直しを含めた陸間構造等を総合的に検討し、トータルコストの縮減に取り組んでいる。 また、陸間設備について、新技術の導入を積極的に検討し、維持管理コスト及びライフサイクルコストの縮減に努めている。	継続	港湾局 海岸・防災課 (課長 佐々木 規雄)	
名古屋港海岸 海岸保全施設整備連携事業（昭和ふ頭地区） 名古屋港管理組合	その他	20	56 ※	【内訳】 浸水防護便益：56億円  【根拠】 浸水防護面積：61ha 浸水防護戸数：154戸	24 ※	【内訳】 建設費 22億円 維持管理費 1.9億円	2.3 ※	・社会経済情勢の変化等に伴う事業期間及び総事業費の見直しにより再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 事業を継続し、浸水被害を防止・軽減することで、背後企業の災害時の物流機能の継続や安定的な企業活動につながる。  【事業の進捗の見込み】 令和10年度整備完了予定  【コスト縮減等】 設計（断面検討等）・積算の段階において工法の経済比較を行いコスト縮減を行う。なお、新工法についても検討の対象とする。	継続	港湾局 海岸・防災課 (課長 佐々木 規雄)	
古江港海岸 津波対策緊急事業 宮崎県	その他	89	112 ※	【内訳】 浸水防護便益：112億円  【主な根拠】 浸水戸数（想定被害家屋数）：162棟 浸水戸数（想定被害事業所数）：95事業所	87 ※	【内訳】 建設費：81億円 維持管理費：6.0億円	1.3 ※	・社会経済情勢の変化等に伴う事業期間及び総事業費の見直しにより再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 本事業の対象とする古江地区は、数多くの県水産物ブランド品を生み出し、漁獲高が県内でもトップクラスの北浦町に存在する。背後には住宅が密集しており、災害時の救護の拠点や指定避難所となる学校が立地している。地震発生時の甚大な津波による浸水被害が想定されることから、背後の人命や財産を守るため、海岸保全施設の津波・地震対策が必要となる。  【事業の進捗の見込み】 令和20年度整備完了予定  【コスト縮減等】 引き続きコスト縮減を念頭におき、工事実施の際には、海岸または港湾の近接工事と調整を行い、船舶の稼働時期を連続させることで、効率的な施工、回航費の縮減となるよう努める。	継続	港湾局 海岸・防災課 (課長 佐々木 規雄)	

※費用便益比B/Cについては、一体的な整備効果を発現する交付金事業等を含めて算出している。

【水道事業】  
【補助事業等】

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				B/C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
霞ヶ浦導水事業 東京都	その他	144	5,026	【内訳】 被害防止便益：5,026億円 【主な根拠】 減断水被害の人口：14,210,000人	1,234	【内訳】 事業費：1,118億円 維持管理費：116億円	4.1	・供給の多系統化によるリスクの回避や安定供給に対する満足度の向上、減断水による心理的負担の軽減が期待される。	・霞ヶ浦導水事業の総事業費が変更となったことから、事業の見直しの必要が生じたため再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・定性的評価及び費用対効果分析の結果から、現計画による整備は適切と認められる 【事業の進捗の見込み】 ・令和12年度事業完了予定 【コスト縮減等】 ・建設におけるコスト管理等に資することを目的として、国と関係都県等との間でコスト管理等に関する連絡協議会を設置している ・今後、維持管理計画の見直しに伴う関連設備の縮小等により、コスト縮減を図ることとしている	継続	水管理・国土保全局 水道事業課 (課長 筒井 誠二)
霞ヶ浦導水事業 印旛郡市広域市町村圏事務組合	その他	492	29,681	【内訳】 被害防止便益：29,681億円 【主な根拠】 減断水被害の人口：133,729人	4,920	【内訳】 事業費：1,867億円 維持管理費：3,053億円	6.0	・印旛地域の上水道水源として、地下水から表流水へ転換を行うものである。現在は暫定的に認められている地下水を利用していることから、事業実施により、地下水採取に伴う地盤沈下の抑制や環境保全効果が期待される。	・霞ヶ浦導水事業の総事業費が変更になったことから、事業の見直しの必要が生じたため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・構成団体の自己水源は暫定的に使用が認められたものであり、構成団体から代替となる表流水の早急な確保を要望されている ・総事業費が増額となったが、費用便益比は1を超え、投資効果が確認できた ・霞ヶ浦導水事業の進捗率は76.0%であり、概ね計画どおり進捗している 【事業の進捗の見込み】 ・令和12年度を目標年度とし、概ね計画どおり進捗する見込みである 【コスト縮減等】 ・「霞ヶ浦導水事業のコスト管理等に関する連絡協議会」を設置し、コスト管理を実施 ・代替案として、既存表流水源の活用、地下水の利用、海水淡水化が考えられるが、いずれも実現可能性及び事業費等の観点から、霞ヶ浦導水事業の代替案として不適当	継続	水管理・国土保全局 水道事業課 (課長 筒井 誠二)
高度浄水処理施設整備事業（大久保浄水場・吉見浄水場） 埼玉県企業局	その他	1,423	3,597	【内訳】 回避支出便益：3,597億円 【主な根拠】 受益人口：3,228,691人 煮沸行動割合：11.5% 浄水器設置行動割合：41.3% ポトルドウォーター購入行動割合：16.0% ※高度浄水処理の導入に伴って軽減が見込まれる、需要者が現在独自に行っている水質改善行動の費用を便益とした。	1,747	【内訳】 事業費：1,161億円 更新費：340億円 維持管理費：336億円 残存価値：▲90億円	2.1	・ホルムアルデヒド前駆物質など、溶存有機物を原因とした水質事故による断水を回避できる。	・物価・人件費の上昇や実施設計結果等を踏まえた総事業費及び事業期間の変更を行うため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・事業完了予定の令和17年度一日平均供給量は164万㎡となる見通し。 ・現在も水質異常が頻発しており、また、原水水質の改善も見られない。 ・県民、受水団体からの導入要望がある。 ・計画変更後においてもB/Cが1以上であり、費用対効果面で十分な効果が見込まれる。 ・大久保は順次工事を進めており、吉見は令和7年度に実施設計が完了予定。 【事業の進捗の見込み】 ・大久保は令和6年度に本体工事に着手し、令和11年度完成予定。 ・吉見は令和7年度に実施設計を完了し、令和9年度より工事に着手予定。 【コスト縮減等】 ・既存ろ過池を有効利用するとともに、大久保のオゾン処理では下向管方式と酸素富化空気を採用することで、オゾン発生器を小型化しイニシャル・ランニングコストを削減。 ・発注時に最新の技術を徹底的に調査し、機能面、コスト面に優れたものを採用。	継続	水管理・国土保全局 水道事業課 (課長 筒井 誠二)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				B/C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
霞ヶ浦導水事業 茨城県企業局中央広域水道用水供給事業	その他	247	19,688	7,434	2.6	<p>・漏水時の那珂川は塩分濃上による被害が深刻な問題となっている。導水事業が完成し、霞ヶ浦からの送水が開始されれば、塩分濃上問題の改善が図られる。</p> <p>・安定給水が確保されることによって、観光誘致・企業誘致等の県政策の支えとなる。</p>	<p>・霞ヶ浦導水事業の総事業費が変更になったことから、事業の見直しの必要が生じたため、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <p>・水道水の需要は、水道普及率の向上、核家族化の進行、併用している自家用井戸の上水道への転換などにより、今後とも増大するものと考えられる。これらに対応するため、広域的水道用水供給事業の施設整備を推進し、水源については、霞ヶ浦導水に参画することで、安定した水源の確保を図る。</p> <p>【事業の進捗の見込み】</p> <p>・霞ヶ浦導水事業は必要な用地取得が完了しているものの、一部の区分地上権の権利設定が残っている。県中央広域用水供給事業の用地取得は平成8年度までに完了している。</p> <p>【コスト縮減等】</p> <p>・霞ヶ浦導水事業においては、ゲート設備の開閉装置を「ワイヤーロープウインチ式」から「ラック式」開閉装置に変更する等、新技術、新工法の採用を行ってきた。また、国と関係都県等特別水利使用者等の委員で構成された「霞ヶ浦導水建設事業のコスト管理等に関する連絡協議会」で、霞ヶ浦導水建設におけるコスト縮減等の検討及び情報交換等を行っており、長距離急速施工シールドマシン工法や自動化オープンケーソン工法などの採用によりコスト縮減に努めている。</p>	継続	水管理・国土保全局 水道事業課 (課長 筒井 誠二)		
霞ヶ浦導水事業 茨城県企業局県南西広域水道用水供給事業	その他	310	9,362	4,024	2.3	<p>・那珂川からの送水により霞ヶ浦の水質改善が見込まれる。これにより霞ヶ浦を水源とする県南西広域の浄水処理に係る費用の削減が見込まれる。</p> <p>・安定給水が確保されることによって、観光誘致・企業誘致等の県政策の支えとなる。</p>	<p>・霞ヶ浦導水事業の総事業費が変更になったことから、事業の見直しの必要が生じたため、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <p>・水道水の需要は、水道普及率の向上、核家族化の進行、併用している自家用井戸の上水道への転換などにより、今後とも増大するものと考えられる。これらに対応するため、広域的水道用水供給事業の施設整備を推進し、水源については、霞ヶ浦導水に参画することで、安定した水源の確保を図る。</p> <p>【事業の進捗の見込み】</p> <p>・霞ヶ浦導水事業は必要な用地取得が完了しているものの、一部の区分地上権の権利設定が残っている。県中央広域用水供給事業の用地取得は平成8年度までに完了している。</p> <p>【コスト縮減等】</p> <p>・霞ヶ浦導水事業においては、ゲート設備の開閉装置を「ワイヤーロープウインチ式」から「ラック式」開閉装置に変更する等、新技術、新工法の採用を行ってきた。また、国と関係都県等特別水利使用者等の委員で構成された「霞ヶ浦導水建設事業のコスト管理等に関する連絡協議会」で、霞ヶ浦導水建設におけるコスト縮減等の検討及び情報交換等を行っており、長距離急速施工シールドマシン工法や自動化オープンケーソン工法などの採用によりコスト縮減に努めている。</p>	継続	水管理・国土保全局 水道事業課 (課長 筒井 誠二)		

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
簡易水道統合推進事業 若桜町	再々評価	18	32	26	1.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道が普及することによる生活環境の向上や、消防水利の安定確保による防災・減災、地域のイメージアップと満足度の向上を図ることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再評価を実施後一定期間(5年間)が経過している事業であるため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した施設が多数あり、有収率も県内平均を下回る</li> <li>水道未普及地域が複数ある</li> <li>老朽化した緩速る過地では高濁度時に対応できない</li> <li>以上の問題解決のために事業は必要</li> </ul> </li> <li>【事業の進捗の見込み】 <ul style="list-style-type: none"> <li>用地取得未実施の施設もあるが、支障にはならない見込み</li> <li>令和6年度以前の進捗率は64%</li> </ul> </li> <li>【コスト縮減等】 <ul style="list-style-type: none"> <li>可能な限り既存施設を有効利用</li> <li>積極的に再生資材を使用</li> </ul> </li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 水道事業課 (課長 筒井 誠二)		
うるま市水道施設整備事業 うるま市	再々評価	85	832	160	5.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業を実施することで水道施設の安定性が高まり、市民生活に与える衛生環境面に対するリスクを軽減することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再評価を実施後一定期間(5年間)が経過している事業であるため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 <ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は、法定耐用年数を超過した既設老朽化管路の更新・耐震化により水道施設の耐震化を図るとともに、既設ポンプ場や配水池等中央監視装置の更新を行う事により老朽化対策を実施し、平常時及び災害時における機能向上を図ることができる。</li> </ul> </li> <li>【事業の進捗の見込み】 <ul style="list-style-type: none"> <li>残事業は管路整備のみとなっており、事業期間の残りも短いことから工事の実施は容易。</li> <li>管路整備の内訳では津堅島への海底送水管更新が大きなウエイトを占めており、既設管の経過年数や島内への現実的な給水方法を考慮すると、着実な実施が必要である。</li> </ul> </li> <li>【コスト縮減等】 <ul style="list-style-type: none"> <li>コスト縮減の代表的な取り組みとして、道路埋設基準を見直し(配水管布設の土被りを1.2mから0.6mへと浅層埋設に変更)に伴うコスト縮減、工期短縮のほか、耐久性、安全性等を考慮し、より有利となる管種及び施工方法の選定を行うことで、将来的な維持管理費の低減等を図っている。</li> <li>今後も、新たな技術開発等があれば積極的に取り入れ、コストの縮減に努める。</li> </ul> </li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 水道事業課 (課長 筒井 誠二)		

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
南部水道企業団施設整備事業 南部水道企業団	再々評価	67	6,723	【内訳】 被害防止便益：15億円 回避支出便益：6,709億円  【主な根拠】 減断水被害の人口（事業完了時）： 75,678人 生活用水確保回避の対象人口： 11,326人	140	【内訳】 事業費：144億円 残存価値：▲4.1億円	48.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】</li> <li>・本事業は、法定耐用年数を超過した既設老朽化管路の更新・耐震化を図ることにより平常時及び災害時における機能向上を図ることができる。</li> <li>・土地区画整理事業区域や未普及地域に対する管路整備を行うことで、当該地区の住民の衛生環境を向上することができる。</li> <li>【事業の進捗の見込み】</li> <li>・配水ブロック再編計画に係る施設整備や津嘉山北区土地区画整理事業の進捗に合わせて管路整備を進めて行く。</li> <li>【コスト削減等】</li> <li>・コスト削減対策としての主な取り組みとして、浅層埋設の採用による工期短縮と費用削減、工事コストとライフサイクルコスト低減のため耐久性に優れた管材の採用、社会的コスト低減のための建設副産物の積極的な利用などを行っている。</li> <li>・今後も各種方策の実現に向けて検討を行い、更なるコスト削減への取り組みを継続している予定である。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 水道事業課 (課長 筒井 誠二)	
宮古島市水道施設整備事業 宮古島市	再々評価	113	267	【内訳】 被害防止便益：109億円 回避支出便益：158億円  【主な根拠】 減断水被害の人口：54,824人 井戸整備回避戸数：1,954戸	229	【内訳】 事業費：210億円 維持管理費：24億円 残存価値：▲5.5億円	1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】</li> <li>・大型リノート施設開発の計画や、自衛隊施設や海上保安庁配備による水需要の増加に対応するために水道施設の増設・更新を行う。</li> <li>・今後、福山浄水場に大きな負担がかかる負担を減らすために、伊良部浄水場を再稼働し給水区域を再編し給水の安定化を図る。</li> <li>・災害に対応出来る強靱な水道事業を目指すため、耐震性の低い配水池や基幹管路の耐震化を行う。</li> <li>・施設の老朽化による事故を防ぐため、耐用年数を超過している重要施設を更新する。</li> <li>【事業の進捗の見込み】</li> <li>・事業の進捗率は55.5%である。</li> <li>・令和13年度に完了予定。</li> <li>【コスト削減等】</li> <li>・長期的な水需要予測と他の事業計画（道路、下水道等）を視野に入れ、より合理的かつ効率的な事業計画になるよう計画の見直しを行い、併せて事業の重点化・集中化に努めている。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 水道事業課 (課長 筒井 誠二)	
久米島町水道事業 久米島町	その他	22	348	【内訳】 被害防止便益：0.01億円 回避支出便益：348億円  【主な根拠】 減断水被害の人口：3,001人	34	【内訳】 事業費：35億円 維持管理費：0.51億円 残存価値：▲1.4億円	10.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会経済情勢の急激な変化により、総事業費が変更になったことから、事業の見直しの必要が生じたため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】</li> <li>・山城浄水場更新による給水安定性向上</li> <li>・硫酸注入設備設置による給水安定性向上</li> <li>・老朽管の更新および管路の耐震化による給水確保</li> <li>【事業の進捗の見込み】</li> <li>・事業期間：令和5年度～令和13年度</li> <li>・事業進捗率：7.61%（令和6年度末）</li> <li>【コスト削減等】</li> <li>・山城浄水場機械電気更新新事業を含む「浄水場更新+新規水源開発案」の費用は「海水淡水化施設建設案」の費用の74.4%程度であるため、本事業は妥当であると判断する。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 水道事業課 (課長 筒井 誠二)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
福岡導水施設地震対策事業 独立行政法人水資源機構	その他	520	1,008	【内訳】 被害回避便益：1,008億円 【主な根拠】 減断水被害の人口：2,545,173人	445	【内訳】 事業費：461億円 維持管理費：1.4億円 残存価値：▲17億円	2.3	・水路を改築し、耐震化することで、施設損壊に伴う第三者被害（減断水被害を除く）を回避することが出来る。  ・社会経済情勢の急激な変化により、総事業費の変更及び事業工期の変更の必要が生じたため、再評価を実施。  【投資効果等の事業の必要性】 福岡導水は、福岡都市圏（10市6町）及び佐賀県基山町への水道用原水を供給している極めて重要なライフラインである。大規模地震や老朽化に起因する施設の損壊が生じ、長期断水等が発生した場合、社会的影響が極めて大きいことから、将来にわたり水道用水を安定的に供給するため、対策が必要。  【事業の進捗の見込み】 ・令和3年度に基山調圧水槽耐震補強工事を完了し、2号トンネル併設水路工事の施工に着手。 ・令和5年度から思案橋併設水路工事の施工に着手。 ・令和6年度末までの進捗率は、現行の総事業費ベースで約34.4%  【コスト縮減等】 ・計画・設計の見直し及び新技術の活用により工事費の縮減及び工期の短縮等を図っており、引き続きコスト縮減について取り組むこととしている。	継続	水管理・国土保全局 水道事業課 (課長 筒井 誠二)	

【下水道事業】  
（補助事業等）

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				B/C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
永野川左岸第1排水区大規模雨水処理施設整備事業 栃木市	長期間継続 中	37	185	【内訳】 被害防止便益：184億円 残存価値：1.0億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：164戸	45	【内訳】 事業費：42億円 維持管理費：3.0億円	4.1	・本事業の実施により浸水が軽減され、人身被害や災害時要配慮者の減少が図られる。また、本排水区内には事業所が多く存在しているため、浸水軽減による営業停止波及被害の軽減が図られる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・地元住民より早期完成の強い要望があり、依然として整備の必要性、緊急性は高い。 【事業の進捗の見込み】 ・令和10年度に完成予定。	継続	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
北部第1地区第1排水区下水道床上浸水対策事業 千葉市	長期間継続 中	37	41	【内訳】 被害防止便益：41億円 【主な根拠】 浸水軽減面積：2.6ha	35	【内訳】 事業費：32億円 維持管理費：3.0億円	1.2	本排水区内には事業所が多く存在しており、本事業の実施により浸水が軽減され、営業停止波及被害の軽減が図られる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当地区内の千葉公園は地域防災計画の広域避難場所として位置づけられており、整備の必要性、緊急性は高い。 【事業の進捗の見込み】 ・オープンケーソンの8層からなる貯留槽本体のうち2層目の躯体構築及び掘削圧入沈下が完了した状況である。令和7年度末での進捗率は38%となる見込みである。 【コスト縮減等】 ・今後、開発される新技術等の活用について検討することにより更なるコスト縮減に努める。	継続	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
追分二丁目地区大規模雨水処理施設整備事業 静岡市	長期間継続 中	70	101	【内訳】 浸水被害軽減便益：101億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：53戸 年平均浸水軽減面積：2.9ha	92	【内訳】 事業費：92億円	1.1	・追分二丁目地区は、商業施設や事業所、住宅地などが集中し、交流人口が非常に多い地区であり、本事業の実施は、豪雨による市民活動や観光等への影響の軽減に資する。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・直近でも令和7年台風第15号において浸水被害が発生しており、整備の必要性、緊急性は高い。 ・進捗率（事業費）：89.8% ・B/Cが1.0以上であり投資効果を満足している。 【事業の進捗の見込み】 ・現在、大沢雨水1号幹線の残事業区間整備中、令和7年度から枝線の工事に着手。 ・令和12年度までに事業完了見込み。 【コスト縮減等】 ・大沢雨水1号幹線施工の為に発進立坑の作業床の組み立て方法を変更し仮設材の数量を削減（約53t→約27t）したことで、約780万円コストを縮減。	継続	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
生棚川排水区大規模雨水処理施設整備事業 春日井市	長期間継続 中	150	179	【内訳】 便益：177億円 残存価値：1.9億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：390戸 年平均浸水被害軽減面積：14ha	132	【内訳】 事業費：131億円 維持管理費：0.42億円	1.4	・本事業の実施により浸水が軽減され、人身被害や災害時要配慮者の減少が図られる。また、本排水区内には事業所が多く存在しているため、浸水軽減による営業停止波及被害の軽減が図られる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該地域の発展に寄与する土地区画整理事業と合わせて浸水の防除が必要である。 【事業の進捗の見込み】 ・令和6年度末時点で管渠の整備進捗率が22.5% 【コスト縮減等】 ・掘削土の再利用や土地区画整理事業の造成への流用を行うことでコスト縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト削減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
藤水地区ほか大規模雨水処理施設整備事業 津市	長期間継続中	105	339	【内訳】 被害防止便益：337億円 残存価値：2.0億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：63戸 年平均浸水軽減面積：7.9ha	115	【内訳】 事業費：90億円 維持管理費：25億円	2.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 ・関連計画（都市計画のうち市街化区域・用途地域等の指定、工業団地計画、住宅団地計画等・下水道全体計画）に変化は見られない。 ・物価上昇に伴う、人件費・建設資材価格の上昇が見られる。</li> <li>【事業の進捗の見込み】 ・雨水管渠進捗率：94.4%（計画94.7%） ・雨水貯留施設進捗率：94.4%（計画94.7%） ・神戸・修成雨水管渠進捗率：83.9%（計画83.9%） ・雨水ポンプ場進捗率：100%（計画100%） ・令和4年度から工事着手し、令和8年度に工事完了の見込みである。</li> <li>【コスト削減等】 ・藤方第二雨水幹線築造工事の建設発生土に関して、分級機を設置し、効率的に処分している。なお代替案の検討なし。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)	
兵庫東流域下水汚泥広域処理場脱炭素化推進事業 兵庫県	その他	537	44,547	【内訳】 生活環境の改善：18,434億円 公共用水域の水質保全：15,216億円 浸水の防除：10,891億円 汚泥使用便益：5.0億円  【主な根拠】 計画面積：6,980ha 計画人口：210千人 世帯数：110千世帯 発生汚泥量：1000st/日	14,095	【内訳】 事業費：11,042億円 維持管理費：3,053億円	3.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間、総事業費に変更が生じたため再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 ・現時点で土木・建築工事及び工事は概成、一部機器については設置済み、残りの機器についても製作中・残事業が完成により事業効果が発揮される</li> <li>【事業の進捗の見込み】 ・令和8年度末には5号炉の供用開始、令和9年度末には6号炉の供用開始を予定</li> <li>【コスト削減等】 ・残事業を行うことで、既事業の効果が発揮されることから代替案は考慮しない。 ・適切な管理を行い、引き続きコスト削減に努める。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)	
倉敷地区(合流)大規模雨水処理施設整備事業 倉敷市	長期間継続中	25	67	【内訳】 被害防止便益：65億円 残存価値：2.0億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：56戸 年平均浸水軽減面積：2.3ha	41	【内訳】 事業費：32億円 維持管理費：9.5億円	1.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 ・倉敷市雨水管理総合計画において整備優先地区に位置付けており、要配慮者施設や緊急輸送路が地区内に点在している。 ・B/Cは1.0以上であり、費用分析の観点も問題ない。</li> <li>【事業の進捗の見込み】 ・現在、築造工事を実施しており、今年度、設備工事を発注する。令和9年度に事業完了見込み。</li> <li>【コスト削減等】 ・新技術や最新の知見等を用いて、事業効率化を図り、コスト削減に努めます。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
三篠・観音地区大規模雨水処理施設 整備事業 広島市	長期間継続 中	214	1,385	<p>【内訳】 被害防止便益：1,370億円 残存価値：15億円</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減戸数：194戸 浸水軽減面積：29ha</p>	184	<p>【内訳】 事業費：180億円 維持管理費：4.0億円</p>	7.5	<p>・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・令和6年9月に発生した道路陥没事故により工事を一時中止しているが、今後シールドマシンの内部調査を実施して事故原因を究明し、万全の安全対策を講じた上で工事を再開する予定</p> <p>【コスト縮減等】 ・事故原因の究明後、安全確保を最優先としつつ、経済性の観点も踏まえた上で工事再開方法の検討を行う</p>	継続	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)	

【道路・街路事業】  
（補助事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
地域高規格道路 下北半島縦貫道路 一般国道279号 横浜北バイパス 青森県	その他	296	2,810	2,405	1.2 (1.3) ※1	<p>①地域防災力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>豪雪等の自然災害等により通行止めとなる脆弱性を有する国道279号の代替路が形成され、第1次緊急輸送道路としての機能強化が図られる。</li> </ul> <p>②救急医療体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第三次救急医療施設(青森県立中央病院)への搬送時間短縮により、下北地域の救急医療体制の強化が図られる。</li> </ul> <p>③円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新幹線駅へのアクセス向上</li> <li>むつ市内～七戸十和田駅間の所要時間 現況87分→整備後74分 ※下北半島縦貫道路全線整備時</li> </ul> <p>④国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該路線が隣接した日常活動圏中心城市間を最短時間で連絡する路線を構成</li> <li>むつ市内～八戸市間の所要時間 現況128分→整備後115分 ※下北半島縦貫道路全線整備時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土質条件の変更により盛り土のすべり対策の追加や物価高騰等に伴う総事業費変更により再評価を実施</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下北半島縦貫道路は、下北地方生活圏の中心都市むつ市と東北縦貫自動車道八戸線を結び、下北・南部・青森地方生活圏の地域間交流の促進、下北地域の産業等の発展を支援する延長約70kmの地域高規格道路であり、横浜北バイパスは下北半島縦貫道路の一部を構成する延長10.4kmの自動車専用道路である。</li> </ul> <p>【事業の進捗見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業化年度：平成28年度</li> <li>事業進捗率：約33%（うち用地進捗率約60%）</li> </ul> <p>【コスト縮減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地質調査結果に基づき土質条件の変更により盛土のすべり対策の追加、発生土の土質条件の変更に伴う安定処理の追加や法面工の工法変更、機能補償のための函渠工や排水構造物工の追加、物価高騰に伴う事業費の見直し等により全体事業費の見直しを実施。</li> <li>コスト縮減としては、一部橋梁形式から土工+函渠工へ構造変更の設計見直しを実施。</li> </ul>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 西川 昌宏)		
重要物流道路 一般国道101号 道良瀬Ⅱ期バイパス 青森県	その他	84	189	181	1.05 (0.7) ※1	<p>①地域経済の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重要港湾の能代港と津軽地域の安定的な輸送が図られ、物流の効率化、取扱量の増加による産業振興の支援への寄与が期待される。</li> </ul> <p>②交通事故の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幅員狭小、線形不良区間の回避による交通事故の減少が期待される。</li> </ul> <p>③防災機能の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>津波浸水想定区域や落石・崩落危険箇所を回避し、緊急輸送道路の機能が強化される。</li> <li>【防災点検要対策箇所（落石・崩壊）通過数】 整備前：6箇所 → 整備後：0箇所</li> </ul> <p>④地域住民の利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>深浦町から津軽地方生活圏中心城市である五所川原市までのアクセスが向上する。</li> <li>【深浦町～つがるの総合病院（第二次救急医療施設）までの所要時間】 整備前：90分 → 整備後：87分（約3分短縮）</li> </ul> <p>⑤地域観光の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>世界遺産白神山や津軽国定公園等の主要な観光地へのアクセスが向上する。</li> </ul> <p>⑥交通量減少による安全性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現道は通学路にもかかわらず歩道未整備であり、バイパスへの通過交通転換により、現道を利用する歩行者の安全が確保される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>切土部縦断こう配の見直しや物価高騰等に伴う総事業費変更により再評価を実施</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般国道101号は、青森市青森市を起点とし秋田県秋田市を結ぶ延長約270kmの道路であり、平常時・災害時を問わず安全で安定した輸送の確保、幅員狭小、線形不良区間、津波浸水想定区域、落石・崩落箇所の回避を目的とし、西津軽郡深浦町道良瀬～西津軽郡深浦町広戸までの延長3.6kmを整備するものである。</li> </ul> <p>【事業の進捗見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業化年度：平成20年度</li> <li>事業進捗率：約48%（うち用地進捗率約62%）</li> </ul> <p>【コスト縮減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>切土部の縦断こう配見直しや他事業との調整による発生土運搬計画の見直し、物価高騰に伴う事業費の見直し等により全体事業費の見直しを実施。</li> <li>コスト縮減としては、法枠工の工法を再検討し新技術へ工法変更を実施。</li> </ul>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 西川 昌宏)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
高規格ICアクセス 一般国道394号 榎林バイパス 青森県	その他	64	95	79	【内訳】 事業費：75億円 維持管理費：3.9億円	1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財調査の調査費用追加や物価高騰等に伴う総事業費により再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 一般国道394号は、むつ市から上北郡七戸町を経由し弘前市に至る道路であり、本事業は、上北自動車道七戸ICとの連結による農畜産物の県内外への輸送時間短縮と品質を確保するための物流ネットワークの強化及びバイパス整備による現道の隘路区間の解消を目的とし、七戸町鉢森平～附田向までの延長3.1kmを整備するものである。</li> <li>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成21年度 ・事業進捗率：約77%（うち用地進捗率約99%）</li> <li>【コスト削減等】 埋蔵文化財調査に想定以上の調査期間を要し調査経費の増加、物価高騰に伴う事業費の見直し等により全体事業費の見直しを実施。 コスト削減としては、現道擦り付け部の延長短縮のため設計見直しを実施。</li> </ul>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 西川 昌宏)		
重要物流道路 一般国道294号 常総拡幅 茨城県	その他	200	641	351	【内訳】 事業費：295億円 維持管理費：41億円 更新費：16億円	1.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地盤改良工の追加等に伴う総事業費の変更により、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 一般国道294号は、茨城県取手市から栃木県を経て福島県会津若松市へ至る広域的な幹線道路である。 本事業は、常総、下妻、筑西市内の渋滞緩和を図り、交通の円滑化に寄与するとともに、インターチェンジへのアクセス向上による地域振興を目的とし、常総市相野谷町～筑西市野蔵までの約27.5kmのバイパス整備および相平橋西交差点等の立体化事業を行うものである。</li> <li>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成13年度 ・事業進捗率：約96%（うち用地進捗率：100%）</li> <li>【コスト削減等】 土工における土量の過不足について、工事間流用によりコスト削減を図る。</li> </ul>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 西川 昌宏)		
地域高規格道路 常総・宇都宮 東部連絡道路 一般国道408号 宇都宮高根沢 バイパス 栃木県	その他	347	604	421	【内訳】 事業費：413億円 維持管理費：8.0億円	1.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間変更により、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 一般国道408号宇都宮高根沢バイパスは、常磐自動車道谷和原ICと東北自動車道矢板ICを結ぶ高規格道路「常総・宇都宮東部連絡道路」の一部を構成する広域道路である。 本工区の周辺においては、本県の産業を牽引する鬼怒川左岸地域の工業団地群が立地し、現道及び周辺道路においては、物流や通勤等による慢性的な渋滞が発生している。 このため、当該バイパスを整備することにより、本地域の円滑な通行を確保するとともに、地域間の交流・連携の強化や産業活動の支援等を図るものである。</li> <li>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成21年度 ・事業進捗率：約85%（うち用地進捗率：100%）</li> <li>【コスト削減等】 ・跨線橋の新設にあたり、常設足場を設置することで、ライフサイクルコストの削減を図る。 ・再生材の利用や建設発生土の公共工事間流用に努め、コスト削減を図る。</li> </ul>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 西川 昌宏)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
地域高規格道路 常総・宇都宮 東部連絡道路 一般国道408号 真岡～宇都宮 バイパス 栃木県	その他	250	1,035	422	2.5	<p>①交通渋滞緩和による交通の円滑化 並行する一般国道408号の交通が真岡～宇都宮バイパスへ転換することで、交通渋滞の緩和や旅行速度の向上が期待される。</p> <p>②北関東自動車道真岡ICへのアクセス強化 地域高規格道路として、整備済みの真岡バイパス、真岡北バイパスと一体となり、北関東自動車道真岡ICへのアクセス性が図られる。</p> <p>③鬼怒川左岸地域の産業支援 鬼怒川左岸地域の工業団地群に直結する真岡～宇都宮バイパスを整備することで、安定的な輸送網が確保され、鬼怒川左岸地域の産業支援に寄与する。</p> <p>④物流の効率化 鬼怒川左岸地域の工業団地群から北関東自動車道真岡ICまでの所要時間が短縮され、物流の効率化が図られる。</p>	<p>・工法変更等に伴う総事業費変更及び事業期間変更により、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 一般国道408号真岡～宇都宮バイパスは、地域高規格道路「常総・宇都宮東部連絡道路」の一部を構成する道路であり、交通渋滞緩和、北関東自動車道真岡ICへのアクセス強化、鬼怒川左岸工業団地群の産業支援などを目的とし、真岡市下籠谷～宇都宮市水室町までの延長5.2kmを整備するものである。</p> <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成15年度 ・事業進捗率：約93%（うち用地進捗率：100%）</p> <p>【コスト縮減等】 ・橋梁の床版に耐久性が高く、維持管理の省力化が図れる合成床版を採用しコスト縮減を図る。 ・交通切り回しに必要な土留工法の比較検討によりコスト縮減を図る。 ・再生骨材、再生アスファルト合材の積極的な活用しコスト縮減を図る。 ・建設発生土の公共工事間流用によりコスト縮減を図る。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 西川 昌宏)		
重要物流道路 一般国道400号 三島・西赤田 栃木県	その他	97	123	98	1.3	<p>①ボトルネックの解消による産業・観光支援及び平常時・災害時を問わない安定的な輸送の確保</p> <p>②渋滞緩和による交通の円滑化</p> <p>③道路利用者の安全で円滑な通行空間の確保による地域生活の安全・安心の向上</p>	<p>・補償物件の追加に伴う総事業費及び事業期間変更により、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 一般国道400号は、東北縦貫自動車道の西那須野塩原ICにアクセスする栃木県北部地域における観光や産業を支える重要な道路であるとともに、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保する重要物流道路や緊急輸送道路に指定されている。 本事業区間における広域道路ネットワーク上のボトルネック解消や、県北地域の観光産業をはじめとする各種産業の振興と安定的な物流機能の確保を目的とし、4車線化を実施するものである。</p> <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成24年度 ・事業進捗率：約71%（うち用地進捗率：約79%）</p> <p>【コスト縮減等】 再生骨材、再生アスファルト合材を積極的に活用しコスト縮減を図る。 建設発生土の公共工事間流用によりコスト縮減を図る。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 西川 昌宏)		
地域高規格道路 西関東連絡道路 一般国道140号 大滝トンネル 埼玉県	その他	109	383	117	3.3	<p>①安全な通行空間の確保 カーブが連続する約7kmの現道が、トンネルの整備により、約2kmの直線道路となる。</p> <p>②防災機能の向上 第一次特定緊急輸送道路に指定されており、トンネル整備により、防災機能が向上する。</p> <p>③地域の活性化 秩父地域～山梨県間へのアクセス性が向上することにより、物流の効率化が期待されるとともに、観光客の増加が見込める。</p>	<p>・物価上昇に伴う建設費用の増加及び労務単価の上昇等に伴う総事業費変更により、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 西関東連絡道路は、関越自動車道花園ICと新山梨環状道路を結び、秩父・児玉・大里地域と山梨地域との広域交流を促進する延長約110kmの地域高規格道路である。本箇所は、西関東連絡道路の一部を構成する区間であり、アクセス性向上、防災機能の強化、走行性向上、走行安全性の向上を図ることを目的とし、整備を進めている。</p> <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成30年度 ・事業進捗率：約79%（うち用地進捗率：100%）</p> <p>【コスト縮減等】 大滝トンネルの工事発生土を(主)皆野両神荒川線の道路盛土に工事間流用することで、コスト縮減を図る。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 西川 昌宏)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
地域高規格道路 茂原・一宮・大原道路 一般国道409号 茂原一宮道路 千葉県	その他	215	357	298	1.2	<p>①走行時間の短縮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一宮海水浴場や2020東京オリンピックのサーフィン会場である、釣ヶ崎海岸を有する一宮町では、圏央道(東金・木更津間)の開通後、サーフィンを目的とした来客が増加している。茂原一宮道路の供用により釣ヶ崎海岸から圏央道の茂原長南10までの所要時間が約14分短縮され、観光・物流などの産業活動に寄与する。</li> </ul> <p>②救急医療活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>茂原一宮道路の整備により、睦沢町役場〜東千葉メディカルセンターまでの搬送時間が短縮することから、救命率の向上に寄与する。搬送時間が11分短縮されることで、多量出血による重症患者の救命率が約18%向上する。</li> </ul> <p>③緊急輸送道路ネットワークの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般国道128号、一般国道409号は長生地域の東西を結ぶ主要な幹線道路であるが、交通混雑が発生している状況である。茂原一宮道路の整備により、長生地域を東西に結ぶ緊急輸送道路ネットワークの強化が図られる。</li> </ul> <p>④地域防災機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>茂原一宮道路の整備により長生地域を東西に結ぶ緊急輸送道路ネットワークの強化が図られる。評価区間は、洪水による浸水想定区域を避けたルートや盛土・橋梁構造を中心とした計画により、災害などに強い道路であり、災害発生時のリダンダンシーが向上する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>材料変更等に伴う総事業費変更により、再評価を実施</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <p>茂原・一宮・大原道路は、長生郡長南町からいすみ市に至る延長約30kmの地域高規格道路である。</p> <p>茂原一宮道路(長生グリーンライン)は「茂原・一宮・大原道路」の一部を構成し、一般国道409号と一般国道128号の交通混雑の緩和、房総半島外房地域の観光拠点等の連絡性・周遊性を強化するため、さらには、観光・物流などの産業活動を支援する道路として、外房地域の骨格的な役割を果たす延長7.2kmのバイパス道路である。</p> <p>【事業の進捗見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業化年度：平成12年度</li> <li>事業進捗率：約93%(うち用地進捗率：約89%)</li> </ul> <p>【コスト削減等】</p> <p>新技術・新工法等の積極的な活用を図り、コスト削減に努めながら、事業を推進していく。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 西川 昌宏)		
空港・港湾等 アクセス 一般国道464号 北千葉道路 千葉県	再々評価	590	573	542	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>通過交通と内々交通の適切な機能分担による、成田市市街地の交通の円滑化や、交通混雑緩和による安全性の向上が期待される。</li> <li>移動時間の短縮や定時性の確保によって、県西部などと成田国際空港を結ぶ物流の効率化が期待される。</li> <li>成田空港と広域防災拠点間の所要時間の短縮による防災機能の向上が期待される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <p>一般国道464号北千葉道路は、外環道と成田空港を最短で結び、首都圏の国際競争力を強化するとともに、災害時における緊急輸送道路として機能する延長約43kmの重要な道路である。</p> <p>北千葉道路Ⅱ期は、北千葉道路のうち、成田市押畑から成田市大山まで約3.7km区間を整備するもので、並行する一般国道408号の交通の円滑化、安全性の確保、物流の効率化等にも寄与するバイパス事業である。</p> <p>【事業の進捗見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業化年度：平成19年度</li> <li>事業進捗率：約46%(うち用地進捗率：約99%)</li> </ul> <p>【コスト削減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道交差形式をトンネル構造から橋梁構造へ変更。また、鉄道交差形式の変更に伴い、県道交差形式も平面交差からランプ形式に変更。</li> <li>他工事との工程調整による建設発生土の有効活用や新技術・新工法の活用により、着実なコスト削減に努める。</li> </ul>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 西川 昌宏)		
地高ICアクセス 一般国道140号 桜井ICアクセス 山梨県	長期間 継続中	66	70	56	1.2	<p>①広域ネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>甲府市、笛吹市、山梨市などの主要拠点間を連絡する広域ネットワークを形成し、拠点間を連絡することで、地域活性化に寄与する。</li> </ul> <p>②主要渋滞箇所の渋滞緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現道の一般国道140号は甲府市と峡東地域を結ぶ幹線道路であり、朝夕のピーク時には慢性的な交通渋滞が発生する主要渋滞箇所が存在する。当該事業の整備により、交通量が分散され、主要渋滞箇所での交通量が減少し渋滞緩和が期待される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <p>一般国道140号桜井ICアクセスは、新山梨環状道路北部区間と西関東連絡道路を円滑に接続し、甲府市街で発生している渋滞緩和及び移動時間の短縮を図るとともに、甲府都市圏と峡東地域を結ぶ広域的なネットワークの形成を図るアクセス道路であり、甲府市桜井町を起点とする延長1.1kmの路線である。</p> <p>【事業の進捗見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業化年度：令和3年度</li> <li>事業進捗率：約15%(うち用地進捗率：約31%)</li> </ul> <p>【コスト削減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新技術等の積極的な活用や建設発生土の有効利用など、工事コスト・総コストの削減に努める。</li> </ul>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 西川 昌宏)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
地域高規格道路 伊那木曾連絡道路 一般国道361号 姥神峠道路 (延伸) 長野県	長期間 継続中	160	161	136	1.2	<p>①広域道路ネットワークの形成 ・地域高規格道路「伊那木曾連絡道路」の整備により、伊那地域と木曾地域の連携を強化し、中央自動車道や一般国道19号、一般国道153号と一体となる広域的な道路ネットワークが形成される。</p> <p>②災害時におけるリダンダンシーの確保 ・一般国道361号は第一次緊急輸送道路に指定されているが、現道区間においては近年の異常気象により被災が顕発化するとともに、通行止めが長期化する事態が生じているため、本事業により被災頻発箇所を回避するバイパスを整備することで緊急輸送道路ネットワークが強化される。</p> <p>・また、重要物流道路として平常時・災害時を問わない安定的な人流・物流を確保するとともに、一般国道19号が通行止めとなった際の代替機能も期待される。</p> <p>③救急医療活動の支援 ・第三次救急医療機関（伊那中央病院）への搬送時間短縮に寄与し、救命活動の迅速性・確実性の向上が期待される。</p> <p>④地域間交流・連携の促進 ・伊那地域と木曾地域の交流促進が図られ、両地域の観光や商業、就労促進を含めた地域活性化に寄与する。</p> <p>⑤安全・安心な交通の確保 ・道路線形の改善による交通事故の減少や、災害に対する安全性の向上が期待される。</p>	<p>・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 伊那木曾連絡道路は長野県伊那市と木曾町を結ぶ地域高規格道路であり、伊那地域集積圏と木曾地域集積圏の連携を強化し、広域交流を促進する延長約20kmの幹線道路である。</p> <p>一般国道361号姥神峠道路（延伸）は、伊那木曾連絡道路の一部を構成しており、土砂流出や法面崩壊による通行止めを回避することで第一次緊急輸送道路の機能を強化するとともに、両地域の観光や商業、就労促進を含めた地域活性化に寄与することを目的として、木曾町日義宮ノ越～木曾町日義神谷の延長約3.5kmを整備するものである。</p> <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：令和3年度 ・事業進捗率：約12%（うち用地進捗率：約9%）</p> <p>【コスト削減等】 高橋脚への高強度鉄筋の使用による鋼材使用量の低減や、ICT施工による省力化・省人化を図るとともに、新技術・新工法の積極的な活用により、着実なコスト削減に努める。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 西川 昌宏)		
重要物流道路 一般国道153号 飯田北改良 長野県	その他	175	383	174	2.2	<p>①交通の円滑化やネットワークの強化 ・当該箇所の渋滞解消により、円滑な交通が確保され、長野県の南部を縦貫する広域的な交通ネットワークの強化が図られる。</p> <p>②緊急搬送の安定性向上 ・渋滞解消により、第三次救急医療機関（飯田市立病院）へのアクセス性が向上し、搬送時間の短縮が期待される。</p> <p>③災害時の緊急輸送ルートの強化 ・災害時には、中央自動車道の代替機能や第一次緊急輸送道路としての機能の確保が期待される。</p> <p>④地域間交流・連携の促進 ・リニア中央新幹線長野県駅（仮称）へのアクセス道路として駅周辺の交通渋滞を緩和することにより、広域交通・地域振興の拠点としての利便性と快適性の向上や、定時制・速達性の確保に寄与する。</p> <p>⑤安全・安心な交通の確保 ・現道は幅員が狭く、視距不良区間があり、通行車両や歩行者にとって非常に危険な状態となっており事故も多発しているため、本事業により拡幅改良を行うことで安全性の向上が期待される。</p>	<p>・事業計画の見直しにより再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 一般国道153号は、愛知県名古屋から長野県塩尻市に至る幹線道路である。重要物流道路である一般国道153号の一部にあたる当該区間を整備することにより、平常時・災害時を問わない安全かつ円滑な物流を確保するものである。</p> <p>また、リニア中央新幹線長野県駅（仮称）へのアクセス道路としての機能の強化を図り、リニア中央新幹線の整備効果を広く県内に波及させるものである。</p> <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成28年度 ・事業進捗率：約57%（うち用地進捗率：約84%）</p> <p>【コスト削減等】 今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの削減等、総コストの削減に努めていく。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 西川 昌宏)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
高規格10アクセス 一般国道152号 池島～大原 浜松市	再々評価	182	191	172	1.1	<p>①県境を越えた地域交流・観光交流 ・当該区間の開通および青崩峠道路の開通により、水窪支所から遠山温泉郷への所要時間は約30分短縮される見込みである。 ・三遠南信自動車道の開通やリニア中央新幹線の開業により南信州地域や観光交流の拡大が期待される。</p> <p>②経済・産業の発展への寄与 ・FSC認証材の“天竜材”の輸送において、狭隘な区間が多い国道152号を利用するため、効率的な輸送が課題。 ・三遠南信自動車道整備により、北遠地域の60分圏域が拡大、また道路幅員が確保され、天竜材の輸送効率化など、経済・産業の活性化が期待される。</p> <p>③防災ネットワークの強化 ・天竜区龍山地域を通る国道152号は、災害による通行止めが頻発(計485日【H30以降】)しており、道路ネットワークが貧弱。 ・三遠南信自動車道の全線開通により、国道152号が通行止めとなった際の迂回路として機能を発揮する。</p>	<p>・再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業であるため、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 一般国道152号池島～大原は、高規格幹線道路三遠南信自動車道の現道改良区間として(仮)水窪10C～(仮)水窪10間を結び、一体となり広域幹線道路ネットワークを形成することを目的とし、静岡県浜松市天竜区水窪町奥領家池島から同大原までの延長7.3kmを整備するものである。</p> <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成27年度 ・事業進捗率約41%(うち用地進捗率約99%)</p> <p>【コスト削減等】 現道改良区間の盛土材に同路線他工区や国土交通省飯田国道事務所施工の青崩峠道路からの建設発生土を流用するなど、今後もコスト削減に努めながら事業を推進していく。今後の資機材や労務費の上昇への対応や経費の削減のため、発注ロットを大きくするなど、計画的な事業進捗により早期供用を図る。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 西川 昌宏)		
地域高規格道路 鳥取豊岡宮津 自動車道 一般国道178号 浜坂道路Ⅱ期 兵庫県	その他	750	10,811	6,846	1.6 (0.7) ※1	<p>①高速道路ネットワークの形成 日本海側の高速道路網の未整備区間を解消し、北近畿畿岡自動車道と鳥取自動車道のダブルネットワークの形成により、大規模災害発生時の緊急支援物資の輸送ルート確保や災害復旧の迅速化など、災害に強い日本海国土軸を形成する。</p> <p>②広域観光交流圏の拡充・強化 山陰海岸ジオパークをはじめとする多様な観光拠点・観光資源へのアクセスを向上させることにより、広域観光交流圏を拡充・強化し、交流人口の拡大を図る。</p> <p>③地域の安全・安心の向上 本道路の整備により、鳥取県立中央病院(3次救急医療病院)へのアクセス性の向上を図り、地域の医療環境の向上を図る。</p>	<p>・建設資材価格や労務単価の上昇及び工法変更等に伴う総事業費増により再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 山陰近畿自動車道(鳥取豊岡宮津自動車道)は、鳥取県鳥取市から京都府宮津市を結び、鳥取東部、但馬、京都北部の各地方生活圏を連絡し、地域の交流・連携の促進と安全・安心の向上を図る延長約120kmの地域高規格道路である。 国道178号浜坂道路Ⅱ期は、山陰近畿自動車道の一部区間を構成する7.6kmの道路であり、兵庫県東播磨郡新温泉町新谷から同町居組における、国道178号の異常気象時通行規制区間や浸水想定区域を回避することで、災害に強い道路機能の確保等を目的とした事業である。</p> <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成30年度 ・事業進捗率約58%(うち用地進捗率約99%)</p> <p>【コスト削減等】 建設発生土の流用を行い、残土運搬及び処分費のコスト削減を図った。今後も新技術の採用や工法の見直し等による工事コストの削減等、総コストの削減に努めていく。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 西川 昌宏)		
高規格10アクセス 一般国道179号 はわいバイパス 鳥取県	長期間 継続中	51	72	49	1.5	<p>・現道の通過交通をはわいバイパスが担うことで、現道の交通混雑の緩和を図るとともに、幅員狭小区間及び歩道狭小区間を回避することにより、安全かつ円滑な自動車交通及び歩行者の安全な通行を確保する。 ・完成後「第1次緊急輸送道路」に編入され、鳥取県の緊急輸送道路ネットワークの拡充に寄与する。 ・鳥取県中部圏域の中心地である倉吉市と山陰自動車道との交通がより円滑なものとなることで、観光、地域経済、産業等の一体的な発展を支援する。</p>	<p>・事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 一般国道179号の鳥取県東伯郡湯梨浜町田後～はわい長瀬間は、湯梨浜町市街地を經由し、倉吉市中心部と山陰道および一般国道9号を結ぶ幹線道路であり、鳥取県中部生活圏へのアクセスを担う重要な道路である。 はわいバイパスの整備により、幅員狭小、慢性的な交通渋滞の解消を図るとともに、山陰道はわい10へのアクセス強化を図り緊急輸送ルートを確認するために、早期に整備を行う必要がある。</p> <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：H31年度 ・事業進捗率：約46%(うち用地進捗率：約98%)</p> <p>【コスト削減等】 建設発生土の有効利用等によりコスト削減を図っている。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 西川 昌宏)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
地域高規格道路 境港出雲道路 一般国道431号 松江北道路 島根県	長期間 継続中	356	446	289	【内訳】 事業費：278億円 維持管理費：12億円	1.5	<p>①交通渋滞の緩和 既に供用済みの松江だんだん道路とともに外環状道路を形成し、市街地を通過する交通の転換・分散が図られ、所要時間の短縮や市街地の渋滞が緩和される。</p> <p>②災害時の代替路機能の確保 災害時の浸水エリアを回避し、確実な代替路を確保することで、円滑な救急活動や物資輸送支援等、防災機能の強化が図られる。</p> <p>③中海・宍道湖圏の観光振興 松江市西部、北西部地域から山陰道への所要時間が短縮され、沿線地域の利便性の向上や、観光ルートの定時性・速達性向上による宍道湖・中海圏の観光振興が期待される。</p>	<p>・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 一般国道431号松江北道路は、地域高規格道路 境港出雲道路の一部を構成する道路であり、既存の松江だんだん道路とともに松江市街地の外環状道路を形成し、市街地の渋滞緩和や災害時の代替路の確保、山陰道へのアクセス向上等、地域振興や防災機能強化を目的とした事業である。</p> <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：令和3年度 ・事業進捗率：約7%（うち用地進捗率：約4%）</p> <p>【コスト縮減等】 工法の見直しや建設発生土の有効利用等により、コスト縮減に努めていく。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 西川 昌宏)	
地域高規格道路 美作岡山道路 一般国道374号 吉井英田道路 岡山県	長期間 継続中	593	678	466	【内訳】 事業費：458億円 維持管理費：8.6億円	1.5	<p>①地域産業の支援 インターチェンジ付近の企業の関西方面への物流の安定化、効率化とともに、道路整備により新たな企業進出を支援</p> <p>②地域防災の支援 事前通行規制区間、冠水・倒木等による通行止めの頻発箇所及び要防災対策箇所を回避</p> <p>③地域医療の支援 三次救急医療機関「津山中央病院」へのアクセス向上</p> <p>④事故対策の支援 現場から自動車専用道路への交通量の転換による死傷事故の減少が期待される</p> <p>⑤地域間連携の支援 美作圏域と岡山圏域の交流促進</p>	<p>・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 吉井英田道路は、地域高規格道路 美作岡山道路の一部を構成する道路であり、既存の区間と一体となり、物流環境の向上による沿線への企業立地の支援など、産業振興に寄与するとともに、災害時の道路ネットワークの代替性を確保し、地域の安全・安心に資することを目的として、赤磐市光木から美作市城田までの延長約11.5kmを整備するものである。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：令和3年度 ・事業進捗率：約5%（うち用地進捗率：約70%）</p> <p>【コスト縮減等】 建設発生土の有効利用等によりコスト縮減に努める。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 西川 昌宏)	
地域高規格道路 大洲・八幡浜 自動車道 一般国道197号 夜屋道路 愛媛県	その他	272	1,472	1,350	【内訳】 事業費：1331億円 維持管理費：1.6億円 更新費：17億円	1.1 (0.5) ※1	<p>①大規模災害への備え ・高速道路ネットワークと一体となった広域避難・救援道路を構築することで、大規模災害発生時や万が一の原発事故発生時における「命の道」として、確実かつ迅速な緊急輸送や避難・救援活動を支援する。</p> <p>・国道197号とのダブルネットワーク化により、地域防災力の向上が図られる。</p> <p>②四国経由で本州と九州を結ぶ「新たな国土軸」の機能強化 ・八幡浜港と四国8の字ネットワークを高規格道路で連結することで、広域物流・観光ルートとなるフェリー航路を介して四国経由で本州と九州を結ぶ「新たな国土軸」の機能が向上する。</p> <p>・「新たな国土軸」の整備により、地場産業の振興や県下全体における交流人口の拡大、広域の大規模災害時におけるネットワークの代替性の確保が図られる。</p> <p>③安全・安心の確保 ・並行現道の線形不良区間や老朽化トンネルの回避が可能になり、安全性が向上する。</p> <p>④広域救急医療体制の支援 ・大洲市と八幡浜市とを繋ぐ高規格道路の整備により、八幡浜・大洲圏域の救急医療体制を支援するとともに、管外の三次救急医療機関へのアクセス向上により、地域の安心の向上に大きく貢献する。</p> <p>⑤九州との連携強化による地域活性化 ・高規格道路ネットワークと八幡浜港が直結して人・物の輸送効率が向上することにより、県内企業の九州方面との取引拡大などを支援し、地域の活性化に貢献する。</p> <p>⑥地域間連携による持続可能な地域づくりへの支援 ・大洲・八幡浜間の所要時間の短縮により、商業施設や病院などの相互利用、通勤圏の拡大による人材確保などが容易となり、八幡浜・大洲圏域内の連携が強化されることで、持続可能な地域づくりが可能となる。</p>	<p>・総事業費増により再評価を実施。</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 「大洲・八幡浜自動車道」は、愛媛県大洲市北只から八幡浜市保内町喜木を結ぶ約14kmの高規格道路であり、愛媛県における「3つのミッシングリンク」の1つである。「夜屋道路」は、大洲市平野を起点とし、八幡浜市郷を結ぶ延長4.2kmの区間をバイパス方式により2車線の道路を整備するものであり、「大洲・八幡浜自動車道」の一部を構成し、「大洲西道路」「八幡浜道路」「名坂道路」と一体となって四国縦貫・横断自動車道に接続し、広域交通ネットワークを形成するものである。これにより、大規模災害時における緊急輸送道路の確保、円滑な救急医療搬送、地域産業である農林水産業の振興、観光地へのアクセス向上等を図ることが期待される。</p> <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成25年度 ・事業進捗率約46%（うち用地進捗率約98%）</p> <p>【コスト縮減等】 ・今後も工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 西川 昌宏)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
地域高規格道路 大洲・八幡浜 自動車道 一般国道197号 大洲西道路 愛媛県	その他	149	1,472	1,350	1.1 (1.6) ※1	<p>①大規模災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高速道路ネットワークと一体となった広域避難・救援道路を構築することで、大規模災害発生時や万が一の原発事故発生時における「命の道」として、確実かつ迅速な緊急輸送や避難・救援活動を支援する。</li> <li>・国道197号とのダブルネットワーク化により、地域防災力の向上が図られる。</li> </ul> <p>②四国経由で本州と九州を結ぶ「新たな国土軸」の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八幡浜港と四国8の字ネットワークを高規格道路で連結することで、広域物流・観光ルートとなるフェリー航路を介して四国経由で本州と九州を結ぶ「新たな国土軸」の機能が向上する。</li> <li>・「新たな国土軸」の整備により、地場産業の振興や県下全体における交流人口の拡大、広域的大規模災害時におけるネットワークの代替性の確保が図られる。</li> </ul> <p>③慢性的な渋滞の緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道197号が国道56号に合流し交通が集中する国道56号北只交差点付近の慢性的な渋滞が緩和され、旅行速度が向上する。</li> </ul> <p>④広域救急医療体制の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大洲市と八幡浜市とを繋ぐ高規格道路の整備により、八幡浜・大洲圏域の救急医療体制を支援するとともに、管外の三次救急医療機関へのアクセス向上により、地域の安心の向上に大きく貢献する。</li> </ul> <p>⑤九州との連携強化による地域活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高規格道路ネットワークと八幡浜港が直結して人・物の輸送効率が向上することにより、県内企業の九州方面との取引拡大などを支援し、地域の活性化に貢献する。</li> </ul> <p>⑥地域間連携による持続可能な地域づくりへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大洲・八幡浜間の所要時間の短縮により、商業施設や病院などの相互利用、通勤圏域の拡大による人材確保などが容易となり、八幡浜・大洲圏域内の連携が強化されることで、持続可能な地域づくりが可能となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総事業費増及び事業期間変更により再評価を実施。</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <p>「大洲・八幡浜自動車道」は、愛媛県大洲市北只から八幡浜市保内町喜木を結ぶ約14kmの高規格道路であり、愛媛県における「3つのミッシングリンク」の1つである。「大洲西道路」は、大洲市北只を起点とし、大洲市平野を終点とする延長3.3kmの区間をバイパス方式により2車線の道路を整備するものであり、「大洲・八幡浜自動車道」の一部を構成し、「夜昼道路」「八幡浜道路」「名坂道路」と一体となって四国縦貫・横断自動車道に接続し、広域交通ネットワークを形成するものである。これにより、大規模災害時における緊急輸送道路の確保、円滑な救急医療搬送、地域産業である農林水産業の振興、観光地へのアクセス向上等を図ることが期待される。</p> <p>【事業の進捗見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業化年度：平成29年度</li> <li>・事業進捗率約9%（うち用地進捗率約28%）</li> </ul> <p>【コスト縮減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。</li> </ul>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 西川 昌宏)		
地域高規格道路 阿南安芸自動車道 一般国道493号 北川道路1工区 高知県	再々評価	369	16,088	15,049	1.1 (0.4) ※1	<p>①南海トラフ地震に対して脆弱な道路網</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震・津波等の大規模災害に強い道路ネットワークが形成されることで災害時の救急活動や緊急物資の円滑な輸送に寄与する。</li> </ul> <p>②頻繁に発生する通行規制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通行規制時の大幅迂回が解消されることや、事前通行規制区間の解消による道路の信頼性が向上する。</li> </ul> <p>③社会インフラとしての機能が不十分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すれ違い困難箇所が解消されることにより、県東部地域の活性化、周遊観光ルートの構築が期待できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <p>四国8の字ネットワークを構成する阿南安芸自動車道は、徳島県阿南市と高知県安芸市を結ぶ延長110kmの高規格道路である。事業区間の「北川道路1工区」は、北川村安倉から和田までの延長9.0km区間を整備するもので、南海トラフ地震に備え、大災害時の救援活動ルートとして重要な役割を担うとともに、広域的な交流や物流を支え沿線住民の日常的な生活を支援するため、交通障害の解消を目的としている。</p> <p>【事業の進捗見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業化年度：令和3年度</li> <li>・事業進捗率約5%（うち用地進捗率約74%）</li> </ul> <p>【コスト縮減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設発生土の有効活用により、コスト縮減を図る予定。</li> </ul>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 西川 昌宏)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
地域高規格道路 島原道路 一般国道251号 出平有明バイパス 長崎県	その他	168	288	184	1.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域交通拠点への所要時間短縮や高速定時制により、島原半島の産業活動活性化</li> <li>・幹線道路の代替路の確保、緊急輸送道路の機能強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工法変更等に伴う総事業費変更により再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 島原道路の一部として広域ネットワークを形成し、島原半島地域から空港、新幹線等へのアクセス向上や緊急医療体制の強化支援、長崎・県央地域との地域連携強化を目的とし長崎県島原市出平町から長崎県島原市有明町までの延長3.4kmを整備するものである。</li> <li>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成25年度 ・事業進捗率 約88%（うち用地進捗率100%）</li> <li>【コスト縮減等】 今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。</li> </ul>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 西川 昌宏)		
地域高規格道路 中津日田道路 一般国道212号 日田山国道路 大分県	その他	497	553	480	1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害や冬期における事故等の通行障害を回避するリダンダンシーの確保</li> <li>・北部九州に集積する自動車産業をはじめとする産業・物流の支援強化</li> <li>・耶馬溪・山国地域における広域救急医療体制の強化</li> <li>・日田や耶馬溪を周遊する広域観光ルートの形成によるツーリズムの推進に資する道路である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湧水対策工の追加に伴う総事業費の変更を行うため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 当道路は、大分自動車道と東九州自動車道及び重点港湾中津港を連結する地域高規格道路中津日田道路の一部を担う延長8.8kmのバイパス事業である。中津・日田地域の連携を強化し、地域産業の活性化や、災害時の救援活動や代替路としての機能確保等を目的としている。</li> <li>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成27年度 ・事業進捗率 約62%（うち用地進捗率 約60%）</li> <li>【コスト縮減等】 ・建設発生土の事業内流用やトンネル工事のコスト縮減等、総コストの縮減に努めていく。</li> </ul>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 西川 昌宏)		
地域高規格道路 中津日田道路 一般国道212号 耶馬溪山国道路 大分県	長期間 継続中	529	709	390	1.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害や冬期における事故等の通行障害を回避する代替ネットワークの確保</li> <li>・北部九州に集積する自動車産業をはじめとする産業・物流の支援強化</li> <li>・耶馬溪・山国地域における広域救急医療体制の強化</li> <li>・日田や耶馬溪を周遊する広域観光ルートの形成によるツーリズムの推進に資する道路である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業採択後5年が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 中津日田道路は、周防灘地方生活圏と日田玖珠地方生活圏の連携強化及び、大分自動車道、東九州道及び重点港湾中津港との連絡性の強化に資する地域高規格道路である。 耶馬溪山国道路は、災害・事故による全面通行止め箇所、冬期の凍結多発区間、道路防災点検要対策箇所及び線形不良箇所を回避することにより、安全かつ円滑な交通を確保するとともに、生活圏の連携強化、大分自動車道、東九州道及び重点港湾中津港へのアクセス強化による産業の活性化を目的とした道路である。</li> <li>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：令和3年度 ・事業進捗率 約3%（うち用地進捗率 約6%）</li> <li>【コスト縮減等】 ・建設発生土の事業内流用やトンネル工事のコスト縮減等、総コストの縮減に努めていく。</li> </ul>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 西川 昌宏)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
地域高規格道路 北薩横断道路 一般国道504号 阿久根高尾野道路 鹿児島県	再々評価	196	208	182	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域交通ネットワークの構築：九州縦貫道、南九州西回り自動車道と連結した広域交通網の形成</li> <li>北薩地域の循環型の高速交通ネットワークの形成</li> <li>・ 鹿児島空港へのアクセス向上：阿久根市国道3号～鹿児島空港の所要時間の短縮（20分）</li> <li>・ 北薩地域の活性化支援：農水産物や工業生產品等の輸送効率化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】北薩横断道路は、北薩地域と鹿児島空港とを結ぶ延長約64kmの地域高規格道路である。阿久根高尾野道路は、北薩横断道路の一部を構成し、北薩地域と鹿児島空港を連結するとともに、南九州西回り自動車道などと一体となって広域交通ネットワークを形成し、農林水産業や観光関連産業等の振興・発展に大きく寄与する道路である。</li> <li>【事業の進捗見込み】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業化年度：H28年度</li> <li>・ 事業進捗率：約68%（うち用地取得率 約66%）</li> </ul> </li> <li>【コスト縮減等】引き続き、建設発生土の有効活用の検討を進め、更なるコスト縮減に努めていく。</li> </ul>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 西川 昌宏)		
地域高規格道路 北薩横断道路 一般国道504号 宮之城道路 鹿児島県	長期間継続中	290	273	222	1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域交通ネットワークの構築：九州縦貫道、南九州西回り自動車道と連結した広域交通網の形成</li> <li>北薩地域の循環型の高速交通ネットワークの形成</li> <li>・ 鹿児島空港へのアクセス向上：阿久根市国道3号～鹿児島空港の所要時間の短縮（20分）</li> <li>・ 北薩地域の活性化支援：農水産物や工業生產品等の輸送効率化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】北薩横断道路は、北薩地域と鹿児島空港とを結ぶ延長約64kmの地域高規格道路である。宮之城道路は、北薩横断道路の一部を構成し、北薩地域と鹿児島空港を連結するとともに、南九州西回り自動車道などと一体となって広域交通ネットワークを形成し、農林水産業や観光関連産業等の振興・発展に大きく寄与する道路である。</li> <li>【事業の進捗見込み】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業化年度：令和3年度</li> <li>・ 事業進捗率：約9%（うち用地取得率 約5%）</li> </ul> </li> <li>【コスト縮減等】引き続き、建設発生土の有効活用の検討を進め、更なるコスト縮減に努めていく。</li> </ul>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 西川 昌宏)		
スマートICアクセス 市道（仮称） 白石中央工業団地線 宮城県白石市	その他	4.5	6.4	4.0	1.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東北自動車道へのアクセス性向上により、白石市の基幹産業である製造業の物流の効率化が図られる。</li> <li>・ 白石市中心市街地へのアクセス性向上により、新たな周遊観光ルートの形成が図られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 盛土材料の変更や物価高騰に伴う総事業費変更により再評価を実施。</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】市道（仮称）白石中央工業団地線は、（仮称）白石中央スマートインターチェンジのアクセス道路として、白石市の基幹産業である製造業を支援し、高速道路を活用した観光産業の活性化を目的に整備するものである。</li> <li>【事業の進捗見込み】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業化年度：令和3年度</li> <li>・ 事業進捗率25%（うち用地進捗率100%）</li> </ul> </li> <li>【コスト縮減等】盛土材料の変更や物価高騰に伴う事業費の見直し等により全体事業費の見直しを実施。新技術の活用検討を行い工法の見直しによるコストの縮減等、コストの縮減に努める。</li> </ul>	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
スマートICアクセス 市道 (仮称)笠間PAスマートIC線 (仮称)笠間PAスマートICアクセス2号線 茨城県笠間市	その他	20	36	18	2.0	<p>【内訳】 走行時間短縮便益：30億円 走行経費減少便益：5.8億円 交通事故減少便益：0.76億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 1,000台/日</p> <p>【内訳】 事業費：18億円 維持管理費：0.05億円</p> <p>・一般国道50号、一般国道355号の渋滞が緩和され、観光地へのアクセス向上が期待される。 ・道の駅「かさま」や観光レジャー施設へのアクセスが向上し、観光施設の周遊強化が期待される。 ・三次救急医療施設への混雑箇所回避による時間短縮が可能となり、定時制の確保や救命率の向上が期待される。 ・産業拠点とのアクセスが向上し地域産業の活性化や交流人口の拡大に寄与する。</p>	<p>・労務単価、資材コスト上昇等による総事業費の変更により、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 (仮称)笠間PAスマートICアクセス2号線は、北関東自動車道笠間パーキングエリアに整備予定の(仮称)笠間PAスマートインターチェンジのアクセス道路として、高速道路の利便性の向上、観光地へのアクセス向上と周辺渋滞の緩和、救急医療の支援を目的とし、(仮称)笠間PAスマートインターチェンジから県道福田友部線までの延長約0.7kmを整備するものである。</p> <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：令和3年度 ・事業進捗率：75% (うち用地進捗率：15%)</p> <p>【コスト縮減等】 再生材の利用や建設発生土の公共工事間流用に努め、コスト縮減を図る。</p>	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)		
地高ICアクセス 主要地方道 宇都宮向田線 平出板戸Ⅱ期 栃木県	その他	89	114	85	1.3	<p>【内訳】 走行時間短縮便益：104億円 走行経費減少便益：7.9億円 交通事故減少便益：1.6億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 25,700台/日</p> <p>【内訳】 事業費：84億円 維持管理費：0.71億円</p> <p>①当該事業の整備により、県央地域の東西交通軸が強化されることで、地域間の連携・交流の促進が期待される。 ②当該事業の整備により、物流ネットワークが強化されることで、県内の工業団地における製造品出荷額の約4割を占める鬼怒川左岸地域の工業団地における産業・経済活動の支援につながると期待される。 ③当該事業の整備により、現道交通がバイパスへ転換することで、慢性的な交通渋滞の解消や交通事故が削減され、バイパス機能の強化が期待される。</p>	<p>・根固工の追加に伴う総事業費及び事業期間変更により、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 主要地方道 宇都宮向田線は、地域高規格道路「常総・宇都宮東部連絡道路」へのアクセス道路として広域道路ネットワークを形成する路線であり、交通拠点の宇都宮駅から新4号国道や一般国道408号を横断し、鬼怒川左岸の工業団地群にアクセスする、産業・経済活動を支える重要な路線である。 本事業は、地域高規格道路「常総・宇都宮東部連絡道路」の整備と一体となって行うことで、交通渋滞の緩和、物流の効率化および地域間の連携・交流の促進を目的とし、バイパス道路の暫定2車線区間である橋梁部(板戸大橋)延長1.0km区間における4車線化を整備するものである。</p> <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：令和5年度 ・事業進捗率：35% (うち用地進捗率：100%)</p> <p>【コスト縮減等】 ・橋梁上部工の合理化構造の採用によりコスト縮減を図る。 ・再生骨材、再生アスファルト合材を積極的に活用しコスト縮減を図る。</p>	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)		
スマートICアクセス 一般県道 蓮田白岡久喜線 蓮田スマートICアクセス・1次アクセス 埼玉県	長期間 継続中	7	70	9.4	7.4	<p>【内訳】 走行時間短縮便益：67億円 走行経費減少便益：1.8億円 交通事故減少便益：0.75億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 8,800台/日</p> <p>【内訳】 事業費：8.3億円 維持管理費：1.1億円</p> <p>①防災機能の向上 SICが整備されることにより、災害時の避難・救助、物資供給等のための緊急車両の通行が確保される。 ②物流の効率化 周辺工業団地から東北道を利用する物流の効率化が期待される。 ③観光拠点へのアクセス向上による地域の活性化 年間100万人以上が訪れる東武動物公園などの近隣観光拠点にアクセスし易くなり、地域の活性化に寄与する。</p>	<p>・事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 蓮田白岡久喜線は、蓮田市から白岡市を通り久喜市に至る幹線道路である。この路線に接続する東北自動車道の蓮田スマートICは、小型車(車長6m以下)限定で東京方面のみ出入可能なハーフICとして、平成24年2月から供用されている。 同ICは令和元年9月に、利用車種を全車種(車長12m以下)に拡大するとともに、宇都宮方面の出入も可能とするフルインター化に向けた連結許可を国土交通省から受けた。スマートICのフルインター化に伴い、大型車を含めた交通量の増加に対応するため、アクセス道路となる当該県道の現道拡幅と線形改良を実施する。</p> <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：令和3年度 ・事業進捗率：21% (うち用地進捗率：35%)</p> <p>【コスト縮減等】 片側歩道整備により歩道の連続性を確保するとともに、線形改良にあたっては現況道路幅員を有効活用してコスト縮減に取り組んでいる。</p>	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
都府県境道路 主要地方道 大田調布線 市道 宮内新横浜線 等々力大橋 (仮称)  東京都・川崎市	再々評価	183	258	【内訳】 走行時間短縮便益：247億円 走行経費減少便益：13億円 交通事故減少便益：-2.4億円  【主な根拠】 計画交通量 28,700台/日	187	【内訳】 事業費：184億円 維持管理費：3.1億円	1.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 等々力大橋（仮称）整備事業は、東京都側の目黒通りと神奈川県側の川崎市都市計画道路3・3・10号線宮内新横浜線をつなぎ、多摩川を渡河する都県橋の整備事業である。</li> <li>本事業により、都市間の連携を強化し、広域物流ネットワークが形成されることはもとより、交通の円滑化や緊急輸送道路としての防災性が向上する。</li> <li>なお、整備にあたっては、都が整備主体、川崎市が管理主体となり、それら費用は双方が負担する協定を締結している。</li> <li>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成27年度 ・事業進捗率：46%（うち用地進捗率：76%）</li> <li>【コスト削減等】 建設発生土の事業間流用や再生材の使用など現場の工夫や新技術の活用等により、コスト削減に努めていく。</li> </ul>	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)	
空港・港湾等 アクセス 市道 五貫目第33号線 (上川井・上瀬谷地区)  横浜市	長期間 継続中	60	70	【内訳】 走行時間短縮便益：82億円 走行経費減少便益：-11億円 交通事故減少便益：-1.3億円  【主な根拠】 計画交通量 28,800台/日	61	【内訳】 事業費：59億円 維持管理費：1.7億円	1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 市道五貫目第33号線は、保土ヶ谷バイパス上川井IC付近から一般国道246号に至る路線であり、重要物流道路である保土ヶ谷バイパスを介し、国際戦略港湾である横浜港と主要物流拠点を連携する重要な道路である。また、隣接する旧上瀬谷通信施設においては、新たな土地利用が計画されており、交通量の増加が想定される。そのため旧上瀬谷通信施設へのアクセス交通に対応するとともに、既存交通の円滑性の確保を図るため、現道の拡幅整備を行うものである。</li> <li>慢性的な混雑の緩和 緊急輸送路の強化 主要物流拠点の連携が強化され物流の効率化による生産性の向上が期待される。</li> <li>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：令和3年度 ・事業進捗率：82%（うち用地進捗率：91%）</li> <li>【コスト削減等】 拡幅における建設発生土について、隣接する事業である「旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業」などとの工事間流用を行い、運搬費及び残土処理費のコスト削減を図ることを検討。</li> </ul>	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)	
空港・港湾等 アクセス 主要地方道高岡小杉線 (橋下条～南太閤山)  富山県	再々評価	94	136	【内訳】 走行時間短縮便益：116億円 走行経費減少便益：14億円 交通事故減少便益：5.1億円  【主な根拠】 計画交通量 37,700台/日	81	【内訳】 事業費：80億円 維持管理費：0.65億円	1.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 主要地方道高岡小杉線は高岡市と射水市、富山市を東西に連絡する道路の一部であり、国道8号を補完し広域的な交通ネットワークを支える重要な幹線道路である。重要物流道路の一部であり、国際拠点港湾と高速道路ICのアクセス性の向上を目的として、国道472号と平面交差する五歩一交差点を立体交差化するものである。</li> <li>国際拠点港湾伏木富山港（新湊地区）と高速道路IC（北陸自動車道小杉ICなど）や工業団地（小杉流通業務団地など）の連携が強化され、物流の効率化など生産性の向上が図られる。</li> <li>高岡市、射水市、富山市を結ぶ幹線道路として沿線地域の連携強化と地域開発、市街地交通の円滑化や安全性の向上が図られる。</li> <li>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成28年度 ・事業進捗率30%（うち用地取得率100%）</li> <li>【コスト削減等】 土工区間の舗装構成の見直しによる工事コストの削減等、総コストの削減に努めていく。</li> </ul>	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
空港・港湾等 アクセス 一般県道姫野 能町線 (作道～中曽 根) 富山県	その他	47	185	50	3.7	<p>【内訳】 走行時間短縮便益：157億円 走行経費減少便益：24億円 交通事故減少便益：4.7億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 13,400台/日</p> <p>【内訳】 事業費：49億円 維持管理費：1.1億円</p>	<p>・物流拠点である国際拠点港湾伏木富山港及び高規格幹線道路能越自動車道高岡北IC、北陸自動車道小杉ICへのアクセス向上が図られる。</p> <p>・国道8号や国道415号の現道交通転換による交通混雑の緩和及び旅行速度の向上が図られる。</p> <p>・医療施設への輸送時間の短縮により救急医療活動への支援が図られる。</p>	<p>・地下横断工の追加に伴う総事業費の変更を行うため、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 本事業は、国道415号から(主)新湊庄川線までの1.8kmの区間にバイパスを整備するものである。</p> <p>県西部の中心都市である高岡市と射水市を結び、並行する国道8号や国道415号の庄川渡河部における慢性的な渋滞の緩和と国際拠点港湾伏木富山港相互及び高規格幹線道路(能越自動車道高岡北IC、北陸自動車道小杉IC)へのアクセス向上を図ることを目的とし、整備を進めている。</p> <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成26年度 ・事業進捗率70%(うち用地取得率90%)</p> <p>【コスト縮減等】 土工量収支に配慮し、処分費低減・残土の有効活用等、コスト縮減を図る。</p>	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)	
重要物流道路 金沢能登連絡 道路 主要地方道金 沢田鶴浜線 (柳田IC～上棚 矢駄IC) 石川県	その他	229	311	257	1.2	<p>【内訳】 走行時間短縮：294億円 走行経費減少：14億円 交通事故減少：3.0億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 16,200台/日</p> <p>【内訳】 事業費：240億円 維持管理費：17億円</p>	<p>①能登と金沢の時間距離短縮をさらに短縮することにより、能登地域の活性化促進、交流人口の拡大が図られる。</p> <p>②中央分離帯の設置により物理的に車線を分離することで、安全・安心で円滑な交通が確保される。</p> <p>③4車線区間の拡大により、能登地域の経済活性化、企業立地の促進が図られる。</p>	<p>・橋梁の設計見直し等に伴う総事業費変更により再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 金沢能登連絡道路は、南北に長い県土を結ぶ広域交流基盤として極めて重要な路線であり、能登地域の産業・経済の大動脈である。</p> <p>一方で、無料化後には交通量が2倍に増加し、特に急勾配区間である柳田ICから上棚矢駄IC間がボトルネックとなっていたため、道路の安全性向上や能登と金沢の時間距離を更に短縮させることを目的として、整備を進めている。</p> <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成27年度 ・事業進捗率87%(うち用地進捗率100%)</p> <p>【コスト縮減等】 災害復旧工事に合わせて4車線化工事を実施することで、夜間通行止めに必要な費用を削減。</p>	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)	
地域高規格道路 金沢外環状道 路 海側幹線IV期 一般県道蚊爪 森停車場 線、市道大 浦・千木線 石川県、金沢 市	その他	562	1,900	793	2.4	<p>【内訳】 走行時間短縮：1,567億円 走行経費減少：271億円 交通事故減少：62億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 8,500～52,500台/日</p> <p>【内訳】 事業費：771億円 維持管理費：23億円</p>	<p>①山側幹線と一体となって環状道路ネットワークを構築し、金沢都市圏の骨格を形成</p> <p>②加賀・金沢・能登をつなぐ、広域交流ネットワークの基盤を形成</p> <p>③国道8号など周辺道路の慢性的な交流渋滞を緩和するとともに、金沢都市圏における交通分散が図られる</p> <p>④北陸自動車道、日本海側の国際物流拠点港である金沢港、日本海側の拠点空港である小松空港といった陸海空の交流基盤を連結</p> <p>⑤周辺に位置する工業団地の物流昨日を向上し、多くの人やものを呼び込み、地域の活力を一層高める</p> <p>⑥並行路線の災害時による通行規制時の代替路を形成</p>	<p>・橋梁の設計見直し等に伴う総事業費変更により再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 海側幹線IV期区間は、地域高規格道路金沢外環状道路の一部を構成する道路であり、渋滞緩和、物流拠点間のアクセス向上、広域交流の促進等を目的とし、整備を進めている。</p> <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成24年度 ・事業進捗率67%(うち用地進捗率100%)</p> <p>【コスト縮減等】 橋梁工事について、架設計画を見直し、架設費用を縮減。</p>	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)	
地高ICアクセ ス 金沢外環状道 路 海側幹線IV期 一般県道蚊爪 森停車場線 石川県	その他	91	1,900	793	2.4	<p>【内訳】 走行時間短縮：1,567億円 走行経費減少：271億円 交通事故減少：62億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 8,500～52,500台/日</p> <p>【内訳】 事業費：771億円 維持管理費：23億円</p>	<p>①山側幹線と一体となって環状道路ネットワークを構築し、金沢都市圏の骨格を形成</p> <p>②加賀・金沢・能登をつなぐ、広域交流ネットワークの基盤を形成</p> <p>③国道8号など周辺道路の慢性的な交流渋滞を緩和するとともに、金沢都市圏における交通分散が図られる</p> <p>④北陸自動車道、日本海側の国際物流拠点港である金沢港、日本海側の拠点空港である小松空港といった陸海空の交流基盤を連結</p> <p>⑤周辺に位置する工業団地の物流昨日を向上し、多くの人やものを呼び込み、地域の活力を一層高める</p> <p>⑥並行路線の災害時による通行規制時の代替路を形成</p>	<p>・橋梁の設計見直し等に伴う総事業費変更により再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 海側幹線IV期区間は、地域高規格道路金沢外環状道路の一部を構成する道路であり、渋滞緩和、物流拠点間のアクセス向上、広域交流の促進等を目的とし、整備を進めている。</p> <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成24年度 ・事業進捗率67%(うち用地進捗率100%)</p> <p>【コスト縮減等】 橋梁工事について、架設計画を見直し、架設費用を縮減。</p>	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
地域高規格道路 福井港丸岡インター連絡道路 主要地方道丸岡川西線Ⅱ区間 福井県	その他	195	196	153	1.3	<p>①交通の円滑化とアクセス向上 ・福井港及びテクノポート福井と北陸自動車道丸岡ICとのアクセス向上による地域産業の発展に寄与</p> <p>②地域防災の支援 ・第一次緊急輸送道路としての緊急支援物資の円滑な輸送を支援</p> <p>③交通渋滞の緩和 ・現道部に主要渋滞箇所が存在し、当該道路の整備により現道交通が転換され、渋滞が緩和</p> <p>④観光ネットワークの充実 ・東尋坊など県下有数の観光地へのアクセス向上により、地域観光の利便性向上に寄与</p>	<p>・工法変更等に伴う総事業費変更により再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・福井港丸岡インター連絡道路は、福井港を起点とし北陸自動車道丸岡ICに至る延長約20kmの地域高規格道路である。広域交流拠点である「福井港」および県下最大の工業団地である「テクノポート福井」と北陸自動車道丸岡ICとのアクセスを強化することにより、地域産業の活性化を図るとともに、国家石油備蓄基地が立地し災害時の活動拠点となる「福井港」と北陸自動車道との連絡を強化することにより、緊急物資輸送における生命線となるなど大きな効果が期待されている。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：令和3年度 ・事業進捗率11%（うち用地進捗率45%）</p> <p>【コスト削減等】 今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの削減等、総コストの削減に努めていく。</p>	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏 治)		
地高10アクセス 市道東濃東部 都市間連絡道路 岐阜県中津川市	再々評価	61	60	55	1.1	<p>①活力：リニア岐阜駅（仮称）・濃飛横断自動車道へのアクセス向上 ・中津川市街地からリニア岐阜駅（仮称）や濃飛横断自動車道へのアクセス向上 ・地域内通過交通量の減少による地域住民の安全確保</p> <p>②活力：観光施設へのアクセス向上、観光振興への期待 ・リニア岐阜駅（仮称）から中津川市街の観光施設へのアクセスが向上 ・周辺観光施設との回遊性向上に伴う観光振興に期待</p> <p>③安心・安全：災害時に有効に機能するネットワークの確保 ・東海地震に関わる地震防災対策強化地域に指定されている中津川市において、災害時の緊急輸送道路として利用可能 ・リニア岐阜駅（仮称）から第二次救急医療機関（中津川市民病院）への所要時間が短縮され、救急搬送体制が向上</p>	<p>・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 東濃東部都市間連絡道路は、地域高規格道路である濃飛横断自動車道と結節し、都市拠点間（中津川市街～恵那市街）を連絡する重要な幹線道路である。このうち、駒場～千目林区間は濃飛横断自動車道と（国）257号を結び、リニア岐阜駅、中部総合車両基地等に濃飛横断した位置を通ることにより、産業や観光の活性化や地域防災力の向上に繋がるなどの効果が期待できる。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成28年度 ・事業進捗率：30%（うち用地補償進捗率33%）</p> <p>【コスト削減等】 事業の進捗に合わせ、設計並びに施工計画等の精度を上げていくとともに、新技術・新工法の採用や現地の状況変化も確認しながら、コスト削減を図っていく。</p>	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏 治)		
重要物流道路 主要地方道浜松環状線 中郡・笠井工区 浜松市	長期間継続中	48	126	39	3.2	<p>①市街地の渋滞緩和 ・放射道路から環状線への交通転換により、放射道路の渋滞緩和が見込まれる。</p> <p>②物流の効率化 ・浜松環状線は重要物流道路に指定されており、渋滞解消による定時性・速達性の向上は企業の物流活動の活性化に寄与する。</p> <p>③医療圏域の拡大 ・浜松環状線整備に伴う第三次医療施設への30分到達圏域の拡大により、迅速な医療活動が可能となり、市民生活における安全性の向上が期待される。</p> <p>④防災能力向上への対応 ・浜松環状線は災害時に必要な救助、消防活動および緊急物資を運ぶための緊急輸送道路として指定されており、移動時間の短縮効果により災害時における物資輸送の円滑化に寄与する。</p>	<p>・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 本事業は、浜松環状線の4車線未整備区間1.2kmを整備するものである。主要地方道浜松環状線は、都市の骨格を形成する環状道路であり、市中心部に向かう放射道路の交通を分散する役割を担い、安定的な物流輸送を支える重要物流道路に指定されているほか、災害時の広域物資輸送拠点等を連絡する重要な道路であることから、こうした機能を確保するため、現道の車線を4車線に拡張し整備するものである。</p> <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：令和3年度 ・事業進捗率16%（うち用地進捗率23%）</p> <p>【コスト削減率】 今後の資機材や労務費の上昇への対応や経費の削減のため、発注ロットを大きくするなど計画的な事業進捗により、早期供用を図る。</p>	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏 治)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
スマートICアクセス 市道(仮称)黒丸スマートインターチェンジ線、市道御代参街道3号線 蛇溝町 東近江市	その他	6.7	45	【内訳】 走行時間短縮便益：39億円 走行経費減少便益：6.0億円 交通事故減少便益：0.75億円  【主な根拠】 計画交通量 4,400台/日	5.6	【内訳】 事業費：5.3億円 維持管理費：0.29億円	8.1	黒丸スマートICの設置により周辺工業団地から高速道路へのアクセスが強化されることで物流の円滑化による生産性の向上が期待される。また、黒丸スマートICを利用する交通により、国道421号等に集中する交通が分散し、混雑緩和が期待される。	・物件移転補償の追加等に伴う総事業費の変更により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 市道御代参街道3号線は、(仮称)黒丸スマートインターチェンジに連結する1次アクセス道路である。当路線の整備により、広域的なアクセス性が向上し、近隣には工業団地をはじめ、市総合運動公園や大学など産業、スポーツ、文化エリアが存在していることから、多岐にわたる活用により、産業発展、観光振興などの整備効果が期待できる事業である。  【事業の進捗見込み】 ・連結許可：令和3年度 ・事業進捗率10% (うち用地進捗率0%)  【コスト削減等】 仮設道路等への発生土の活用によりコスト削減を図っている。	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)
スマートICアクセス 市道加佐草加野線 三木市	その他	12	127	【内訳】 走行時間短縮便益：118億円 走行経費縮小便益：7.1億円 交通事故減少便益：1.9億円  【主な根拠】 計画交通量 3,700台/日	14	【内訳】 事業費：12億円 維持管理費：2.0億円	9.0	・交通安全 三木小野IC・三木東ICへの交通が分散され、三木市内及び小野工業団地等の交通渋滞の緩和が期待される。 生活道路事故多発地域の交通量が減少するため、交通事故の削減が期待される。 ・緊急医療体制の確立 三木SA内で発生した救急時において、第2次救急医療機関へのアクセスが向上し、救命率の向上が期待される。 ・防災効果 美濃川氾濫時において、浸水によるアクセス困難地域と物資受入拠点等との経路が確保され、迅速な救援活動が支援できる。	・工法変更等に伴う総事業費変更により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 市道加佐草加野線は、三木市街と小野工業団地(小野市)を南北に結び、市の清掃センターや山陽自動車道三木サービスエリアへのアクセス道路である。 (仮称)三木スマートICの整備に合わせて市道加佐草加野線を整備することで、周辺道路の交通が分散され渋滞の緩和や事故の削減、山陽自動車道へのアクセスが改善されることによる物流の効率化や地域活性化が図られる。  【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：令和3年度 ・事業進捗率63% (うち用地進捗率100%)  【コスト削減等】 今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの削減等、総コストの削減に努めていく。	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)
高規格ICアクセス 一般県道井関御坊線 原谷～萩原 和歌山県	その他	42	61	【内訳】 走行時間短縮便益：52億円 走行経費減少便益：9.0億円 交通事故減少便益：0.11億円  【主な根拠】 計画交通量 3,400台/日	42	【内訳】 事業費：41億円 維持管理費：1.2億円	1.4	・国道42号が通行止めとなった場合の代替路線として活用できる。 ・災害時における救護や防災拠点への物資輸送に不可欠な第2次緊急輸送道路としての機能強化が図られる。 ・医療機関への搬送時間短縮による救命救急活動の円滑化が図られる。 ・湯浅御坊道路から周辺の観光施設等へのアクセスが向上するため、観光振興、地域住民の利便性向上などが期待される。 ・JR交差点を含む約0.2km区間において歩道を設置することにより、小学生等歩行者の安全が確保される。	・工法変更等に伴う総事業費変更により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 井関御坊線は、有田郡広川町井関と御坊市名屋町を結ぶ延長約13.4kmの一般県道である。 当路線は、湯浅御坊道路広川南ICへのアクセス道路であり、地域経済の発展や生活等の交流を支えるとともに、広川南ICから国道42号間は、第2次緊急輸送道路に指定されており、災害時における救護や防災拠点への物資輸送を図る上でも重要な路線である。 ・当該事業箇所は、幅員が狭小であるため、乗用車同士の対向が困難で円滑な交通の妨げとなっており、道路ネットワークの確保が急務となっている。当該事業は、広川南ICへのアクセス性の向上、災害時における第2次緊急輸送道路としての機能強化、地域産業や観光の振興、地域住民の利便性向上を図ることを目的とし、道路改良を行うものである。  【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成31年度 ・事業進捗率66% (うち用地進捗率94%)  【コスト削減等】 再生材の利用及びプレキャスト製品の使用等によりコスト削減に努めている。	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
地域高規格道路 美作岡山道路 主要地方道佐伯長船線 (瀬戸JCT～熊山IC) 岡山市	再々評価	271	574	474	1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通混雑の緩和</li> <li>主要渋滞箇所(下市交差点)での渋滞緩和が期待できる。</li> <li>物流の効率化</li> <li>沿線市町から山陽自動車道や岡山港(重要港湾)へのアクセス向上が期待される。</li> <li>地域産業の活性化</li> <li>県内有数の観光地である湯郷温泉(R5観光入込客数：約62万人)へのアクセス向上が期待される。</li> <li>道路ネットワークの強化</li> <li>第三次緊急輸送道路に位置づけられており、災害時の代替路線としての機能が期待できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業であるため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 美作岡山道路は、中国縦貫自動車道・山陽自動車道・中国横断自動車道岡山米子線と一体となって県内循環高速道路網を形成するとともに美作圏域と岡山圏域の交流を促進する延長約36kmの地域高規格道路である。 主要地方道佐伯長船線(瀬戸JCT～熊山IC)は、山陽自動車道とのジャンクションを含む重要な区間であるとともに、主要渋滞箇所の渋滞緩和、沿線の工業団地、住宅団地等からの物流、交流の強化、高速道路へのアクセス強化を図ることを目的とした事業である。</li> <li>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成9年度 ・事業進捗率：約50%(うち用地進捗率：100%)</li> <li>【コスト縮減等】 今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減等、総コストの縮減を図る。</li> </ul>	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)		
空港・港湾等 アクセス 一般県道 水島港唐船線 岡山県	再々評価	58	101	50	2.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>①国土・地域ネットワークの構築</li> <li>地域高規格道路「倉敷福山道路」へ水玉JCT(仮称)により接続</li> <li>②個性ある地域の形成</li> <li>拠点開発プロジェクトを支援する(浅口市工業団地造成整備事業)</li> <li>③災害への備え</li> <li>岡山県地域防災計画における第3次緊急輸送道路として位置付けあり。</li> <li>国道429号(第2次緊急)の代替路線を形成。</li> <li>④他のプロジェクトとの関係</li> <li>関連する大規模道路事業と一体的に整備する必要がある。</li> <li>【一般国道2号 玉島・笠岡道路(Ⅱ期)事業】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業であるため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 一般県道水島港唐船線は、地域高規格道路「倉敷福山道路」の一部である一般国道2号玉島・笠岡道路に西向きに接続し、国際拠点港湾の水島港と、井笠圏域及び福山地域との物流ネットワークの形成、並びに一般国道2号唐船交差点を中心とした周辺道路の交通混雑の軽減を図ることを目的として延長1.8kmをバイパス整備するものである。</li> <li>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成18年度 ・事業進捗率：約14%(うち用地進捗率：約14%)</li> <li>【コスト縮減等】 建設発生土の有効利用や建設副産物の発生抑制等によりコスト縮減に努める。</li> </ul>	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)		
地高10アクセス 市道茂平148号 長瀬宮無線 茂平工区 岡山市	その他	11	130	11	11.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域間連携の支援</li> <li>岡山県南生活圏中心都市(岡山市、倉敷市)へのアクセス性が向上し、交流・連携の促進が期待される。</li> <li>②地域経済の支援</li> <li>岡山市、福山市臨海部の工業地帯と笠岡バイパスを連絡し、地域経済の活性化が期待される。</li> <li>③地域防災の支援</li> <li>第二次緊急輸送道路の強化が期待される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業期間変更により再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 市道茂平148号長瀬宮無線は、岡山市茂平地区の主要地方道井原福山港線を結び、国道2号に至る岡山市の重要な路線であり、整備が進められている国道2号笠岡バイパスの笠岡西IC(仮称)へのアクセス道路に位置付けられている。 当該箇所の整備により、円滑な輸送体系が構築されるとともに慢性的な渋滞の解消が図られるため、早期に整備を行う必要がある。</li> <li>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成31年度 ・事業進捗率：約25%(うち用地進捗率：約99%)</li> <li>【コスト縮減等】 建設発生土の現場内利用など有効利用に努める。</li> </ul>	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
スマートICアクセス 市道(仮称)正力西1号線 東広島市	長期間継続中	5.5	18	5.6	3.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通分散による混雑緩和 八本松スマートIC整備により、利用するICが分散され、慢性的な渋滞が発生している志和ICと、周辺道路の渋滞軽減効果が期待される。</li> <li>企業誘致・留置 近接する礪松工業団地、飯田研究団地等の周辺企業の物流を効率化させ、新たな産業団地整備との相乗効果により、企業進出・雇用促進が期待される。</li> <li>観光振興の活性化 道の駅「西条のん太の酒蔵」をゲートウェイとした市内周遊観光客の増加が見込まれ、酒蔵通りを始めとした観光地活性化の効果が期待される。</li> <li>防災機能の強化 山陽自動車道と国道2号との連携が容易となり、災害時のリダンダンシーの強化や、道の駅の防災機能の充実が図られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 ・市道(仮称)正力西1号線は、(仮称)八本松スマートICの整備に合わせて整備する、1次アクセス道路で、現道の市道正力西1号線の改築(バイパス)事業である。</li> <li>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：令和2年度 ・事業進捗率：約76%(うち用地進捗率：100%)</li> <li>【コスト縮減等】 ・今後、工事を進めていく中で、当初の想定から変更要素が生じた際は、構造や施工方法の検討及び、最新の情報に注視しながらコスト縮減に努めていく。</li> </ul>	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏 治)		
高規格ICアクセス 主要地方道阿南小松島線(立江橋測工区) 徳島県	その他	60	69	61	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域活性化：小松島市が当該地区において地域振興拠点の整備に着手するとともに、国及び県が重要港湾 徳島小松島港(赤石地区)において国際物流ターミナルの整備に取り組んでおり、整備効果を県内外に波及することが期待される。</li> <li>②救急医療活動の支援：救急医療施設への迅速な緊急搬送や初期医療に繋がり、救命率の向上及び定時性の確保が期待される。</li> <li>③緊急輸送道路の強化：「第一次緊急輸送道路」である徳島南部自動車道や一般国道55号、「第三次緊急輸送道路」である阿南勝浦線を補完し、両路線の災害対応機能が強化されるとともに、徳島県道路啓開計画において「啓開進出ルート」に指定されている一般国道55号及び阿南勝浦線へのアクセス路を構築することで、発災時の啓開速度の円滑化が期待される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>盛土の圧密沈下対策の変更に伴う総事業費変更により再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 ・本事業は、徳島南部自動車道と連結する「小松島南IC(地域活性化IC)」のランプ部を整備するとともに、ICアクセス道路となる既存道路を改良するものである。</li> <li>・当該区間の整備により、まちづくりの支援、新たな産業・にぎわい拠点創出など、ストック効果の最大化や緊急輸送道路の強化等を図るものとする。</li> <li>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：令和元年度 ・事業進捗率73%(うち用地進捗率100%)</li> <li>【コスト縮減等】 ・盛土の圧密沈下対策として、プラスチックボードドレーン工法を採用し、施工期間を短縮した。</li> </ul>	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏 治)		
地域高規格道路 主要地方道徳島環状線(国府監住工区) 徳島県	再々評価	520	485	355	1.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>①円滑なモビリティの確保：国道11号、徳島引田線等の徳島市及び周辺地域の渋滞緩和</li> <li>②国土・地域ネットワークの構築：徳島環状道路の整備による地域連携の強化、広域ネットワークの形成</li> <li>③災害への備え：徳島県地域防災計画で指定された第2次緊急輸送道路の整備</li> <li>④日常生活における安全・安心の確保：自転車、歩行者の安全性の向上、徳島県立中央病院等へのアクセス向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業であるため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 ・主要地方道徳島環状線(国府監住工区)は、「徳島外環状道路」の西側を形成する主要幹線道路であり、徳島東環状線及び国道192号徳島南環状道路と合わせて「徳島環状道路」として、地域高規格道路に指定されている延長約4.6kmの4車線道路である。</li> <li>・当該区間の整備により、高規格幹線道路「四国縦貫道・横断道」へのアクセスが向上するとともに、交通の分散による徳島市及び周辺地域の慢性的な渋滞の解消、緊急輸送道路の拡充等が図られる。</li> <li>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成14年度 ・事業進捗率10%(うち用地進捗率29%)</li> <li>【コスト縮減等】 ・コンクリート二次製品や発生材を積極的に活用し、コスト縮減を図る。</li> <li>・未着手区間や高架部の構造等の再検討を行うなど、積極的なコスト縮減を図る。</li> </ul>	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏 治)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
高規格ICアクセス 一般県道 徳島津田インター線 (津田②工区) 徳島県	長期間 継続中	89	85	【内訳】 走行時間短縮便益:70億円 走行経費減少便益:12億円 交通事故減少便益:2.4億円  【主な根拠】 計画交通量 3,100台/日	81	【内訳】 事業費 : 80億円 維持管理費 : 0.41億円	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 ・本事業は、徳島南部自動車道と連結する「徳島津田IC(地域活性化IC)」のランプ部を整備するとともに、ICアクセス道路となる既存道路を改良するものである。</li> <li>・当該区間の整備により、木材団地に整備された「重要港湾 徳島小松島港（津田地区）」の活性化支援や、新たな産業・流通拠点の創出など、ストック効果の最大化、緊急輸送道路の強化等を図るものとする。</li> <li>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：令和2年度 ・事業進捗率40%（うち用地進捗率100%）</li> <li>【コスト削減等】 ・地質調査の結果、圧密沈下が懸念される粘性土層が確認されたことから、擁壁基礎工を杭形式（鋼管杭）へ変更した。</li> <li>・橋梁の支保形式を再検討するなど、コスト削減を図った。</li> </ul>	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)	
空港・港湾等アクセス 主要地方道長崎南環状線 (新戸町～江川町工区) 長崎県	その他	310	412	【内訳】 走行時間短縮便益:342億円 走行経費減少便益:47億円 交通事故減少便益:23億円  【主な根拠】 計画交通量 12,300台/日	274	【内訳】 事業費 : 273億円 維持管理費 : 1.0億円	1.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工法変更等に伴う総事業費変更により再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 主要地方道長崎南環状線は、国道499号の渋滞緩和、長崎南部地域と県央、県北部及び県外との交通連携強化、産業・経済活性化、防災機能などを目的とした、広域ネットワークを形成する路線である。</li> <li>当路線の整備により、並行する国道499号の渋滞緩和を図るとともに、長崎港と長崎ICの連携による物流の効率化に伴い、生産性の向上が期待できる。</li> <li>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成28年度 ・事業進捗率47%（うち用地進捗率96%）</li> <li>【コスト削減等】 ・今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの削減等、総コストの削減に努めている。</li> </ul>	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)	
空港・港湾等アクセス 一般県道 学園木花台本郷北方線 山下工区 宮崎県	その他	75	161	【内訳】 走行時間短縮便益:131億円 走行経費減少便益:26億円 交通事故減少便益:3.6億円  【主な根拠】 計画交通量 9,300台/日	63	【内訳】 事業費 : 62億円 維持管理費 : 0.38億円	2.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であること、及び総事業費の変更を行うため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 一般県道学園木花台本郷北方線は、宮崎学園都市の中心部を起点とし、主要幹線道路である一般国道220号とを結ぶ延長約4.5kmの路線である。本工区の整備は、宮崎市内へのアクセス強化、緊急輸送道路としての防災機能の強化、空港・港湾や高速道路のインターチェンジへのアクセス向上などに大きく寄与する重要な道路である。</li> <li>・物流拠点「宮崎学園都市ハイテクパーク」、基幹災害拠点病院「宮崎大学医学部附属病院」、重要港湾「宮崎港」「宮崎空港」へのアクセス向上が図れる。</li> <li>・緊急輸送道路（第1次ネットワーク）である本路線が全線開通することにより、防災機能の強化が図られる。</li> <li>・新たなバイパス整備に伴い、主要渋滞箇所の回避及び交通の分散化が図られる。</li> <li>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：令和3年度 ・事業進捗率39%（うち用地進捗率100%）</li> <li>【コスト削減等】 盛土材については、他工区と調整を行い、建設発生土の有効活用を行い、コスト削減に努めている。</li> </ul>	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
地域高規格道路 大隅縦貫道 (I期) 主要地方道 鹿屋吾平佐多線 吾平大根占田 代道路 鹿児島県	長期間 継続中	360	332	【内訳】 走行時間短縮便益：283億円 走行経費減少便益：40億円 交通事故減少便益：8.7億円 【主な根拠】 計画交通量 2,300～4,400台/日	272	【内訳】 事業費：270億円 維持管理費：2.1億円	1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業採択後、5年間で経過している事業であるため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 吾平大根占田代道路は、大隅縦貫道の一部を構成し、東九州自動車道と一体となって広域交通ネットワークを形成し、地域の産業・経済の活性化に大きく寄与する道路である。</li> <li>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：令和3年度 ・事業進捗率7%（うち用地進捗率4%）</li> <li>【コスト縮減等】 引き続き、建設発生土の有効活用の検討を進め、更なるコスト縮減に努める。</li> </ul>	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)	
地域高規格道路 南部東道路 主要地方道 南風原知念線 沖縄県	その他	501	759	【内訳】 走行時間短縮便益：656億円 走行経費減少便益：93億円 交通事故減少便益：10億円 【主な根拠】 計画交通量 17,800台/日	508	【内訳】 事業費：503億円 維持管理費：4.9億円	1.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施に伴う諸条件の変更等により全体事業費及び事業期間の変更を行うため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 南部東道路は、南風原町内の那覇空港自動車道から南城市の大里、玉城、佐敷を経由して、知念に至る延長約11kmの高規格道路であり、このうち延長7.4kmが当事業の区間である。</li> <li>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成23年度 ・事業進捗率58%（うち用地進捗率89%）</li> <li>【コスト縮減等】 新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。</li> </ul>	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野宏治)	
福岡高速3号線 (空港線)延伸 福岡北九州高 速道路公社	長期間 継続中	533	605	【内訳】 走行時間短縮便益：537億円 走行経費減少便益：63億円 交通事故減少便益：5.6億円 【主な根拠】 計画交通量：9,200台/日	450	【内訳】 建設費：433億円 維持管理費：17億円	1.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 ・福岡高速3号線（空港線）延伸事業は、福岡市博多区内の福岡空港国内線ターミナルに最も近い「空港通ランプ」から国内線方面へ延伸する約1.8kmの自動車専用道路であり、福岡空港の機能強化にあわせ、福岡市南部地域や太宰府IC方面からの国内線ターミナルへのアクセス強化と、一般国道3号博多バイパス空港口交差点の混雑緩和を図るものである。</li> <li>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：令和3年度 ・事業進捗率：約22% [令和6年度末時点]（うち用地進捗率約45%） [令和7年度5月末時点]</li> <li>【コスト縮減等】 ・施設構造や施工等に変更はないが、新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。</li> </ul>	継続	道路局 高速道路課 (課長 渡邊 良一)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
連続立体交差事業 西武鉄道新宿線 (中井駅～野方駅間) 東京都	その他	1,635	1,312	【内訳】 移動時間短縮便益：1,168億円 走行経費減少便益：125億円 交通事故減少便益：18億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量 161,867台・時/日	1,169	【内訳】 事業費：1166億円 維持管理費：3.0億円	1.1	・物価上昇や施工計画の変更などに伴う全体事業費の見直しや事業進捗に伴う事業計画の見直しにより再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 本事業は、西武鉄道新宿線の中井駅～野方駅間の約2.4kmにおいて鉄道を地下化することにより、7箇所の踏切を除去し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る事業である。  【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成25年度 ・事業進捗率約44%（うち用地取得率約99%）  【コスト削減等】 ・運転・電気司令部などとの関係部署と協議し、夜間における線路内の作業時間を変更（延長）することで、作業能率補正の見直しを行い、工事費の減額につながった。 ・施工ヤードを確保するため、関連事業（中野区施行）の事業用地や西武鉄道の近隣所有地を無償使用することで、借地相当額を削減した。 ・今後とも、工事コストの削減の可能性を検討していく。	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 筒井 祐治)	
連続立体交差事業 東急電鉄大井町線 (戸越公園駅付近) 東京都	その他	427	478	【内訳】 移動時間短縮便益：409億円 走行経費減少便益：62億円 交通事故減少便益：5.9億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量 39,711台・時/日	269	【内訳】 事業費：268億円 維持管理費：0.67億円	1.8	・物価上昇や施工計画の変更などに伴う全体事業費を見直しにより再評価を実施。  【投資効果等の事業の必要性】 本事業は、東急電鉄大井町線の戸越公園駅付近の約0.9kmについて鉄道を高架化することにより、6箇所の踏切を除去し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る事業である。  【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：令和7年度 ・事業進捗率0%（うち用地進捗率0%）  【コスト削減等】 工事を実施するまでに、引き続き施工計画などにおいてコスト削減を検討していく。	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 筒井 祐治)	
連続立体交差事業 相模鉄道本線 (鶴ヶ峰駅付近) 横浜市	その他	1,057	1,252	【内訳】 移動時間短縮便益：1,171億円 走行経費減少便益：72億円 交通事故減少便益：9.0億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量 148,340台・時/日	822	【内訳】 事業費：821億円 維持管理費：1.3億円	1.5	・物価上昇や施工計画の変更などに伴う全体事業費を見直しにより再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 本事業は、相模鉄道本線の鶴ヶ峰駅付近において鉄道を連続的に地下化することにより、10箇所の踏切（うち開かずの踏切9箇所、踏切道改良促進法に基づく法指定踏切10箇所）を除去し、踏切事故の解消、地域交通の円滑化、地域防災力の向上、地域の一体化及び周辺のまちづくりの発展等により生活環境の向上が図られる事業である。  【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：令和4年度 ・事業進捗率約8%（うち用地進捗率約91%）  【コスト削減等】 ・駅部の施工方法を見直した結果、トンネル工事で使用する仮セグメントが不要となったため、工事費が削減した。 ・産廃の再利用資源化について検討を行い、シールド掘削によって生じる汚泥については基準を満たしたものについて発生土として処理することで、産廃処分費用の削減を行う。	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 筒井 祐治)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
地高ICアクセス道路 高畑町昇仙峡線(Ⅱ期) 山梨県	その他	18	22	【内訳】 走行時間短縮便益：19億円 走行経費減少便益：2.7億円 交通事故減少便益：0.16億円  【主な根拠】 計画交通量 16,900台/日	17	【内訳】 事業費：16億円 維持管理費：0.26億円	1.3	・頻繁に発生している現道の渋滞を解消することで、新山梨環状道路(仮称)牛久10と中心市街地とのアクセス向上が図れる。 ・緊急輸送道路が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。  ・総事業費増により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 高畑町昇仙峡線は、山梨県甲府市高畑を起点とし、同市山宮へ至る延長約7.3kmの都市計画道路である。新山梨環状道路(仮称)牛久10と接続し、県内道路ネットワークの形成に資する重要な路線の一つで、観光名所である昇仙峡への観光道路でもある。狭隘部の解消、歩行者・自転車の安全確保、IC・観光地や甲府駅等へのアクセス向上、災害時の避難・輸送機能の向上を目的として、改良及び電線類地中化の整備を行う。  【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成31年度 ・事業進捗率68%(うち用地取得率93%)  【コスト削減等】 今後新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの削減等、総コストの削減に努めていく。	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 筒井 祐治)	
連続立体交差事業 名古屋鉄道名古屋本線等(知立駅付近) 愛知県	その他	835	1,118	【内訳】 移動時間短縮便益：1,063億円 走行経費減少便益：53億円 交通事故減少便益：1.6億円  【主な根拠】 踏切交通遮断量 213,480台・時/日	928	【内訳】 事業費：927億円 維持管理費：0.29億円	1.2	・物価上昇や施工計画の変更などに伴う全体事業費の見直しや事業進捗に伴う事業計画の見直しにより再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 本事業は、名古屋鉄道名古屋本線・三河線の知立駅付近約5.0kmにおいて、鉄道を高架化し10箇所の踏切を除却することにより、都市交通の円滑化及び踏切事故の解消を図るとともに、土地区画整理事業等周辺の市街地整備と併せて都市機能の強化を図り、知立市の中心市街地としてふさわしい魅力あるまちづくりを進める上で重要な事業である。  【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成12年度 ・事業進捗率約60%(うち用地進捗率100%)  【コスト削減等】 新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト削減に努める。	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 筒井 裕治)	
連続立体交差事業 南海電気鉄道南海本線・高師浜線(羽衣駅～高石駅付近) 大阪府	その他	768	1,246	【内訳】 移動時間短縮便益：1,199億円 走行経費減少便益：4.5億円 交通事故減少便益：42億円  【主な根拠】 踏切交通遮断量 137,985台・時/日	1,220	【内訳】 事業費：1218億円 維持管理費：1.8億円	1.02	・事業進捗に伴う事業計画の見直しにより再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・南海本線・高師浜線の羽衣駅～高石駅付近約4.1kmにおいて鉄道を高架化することにより、13箇所の踏切を除却し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る事業。  【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成9年度 ・事業進捗率約98%(うち用地進捗率100%)  【コスト削減等】 ・再生材を活用するなどコスト削減を図る	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 筒井 祐治)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
連続立体交差事業 JR片町線・東西線 (京橋駅付近) 大阪市	その他	1,031	725	557	1.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域分断解消、市街地の一体化による土地利用価値の向上</li> <li>・関連事業の誘発（都市計画道路等の整備促進、区画整理事業等の面的整備や民間投資の誘発、地域の活性化など）</li> <li>・人中心の空間の創出、地域内外の回遊性の向上、賑わい創出</li> <li>・鉄道上部空間（旧鉄道敷きなど）の有効活用</li> <li>・事業にあわせた鉄道施設の改良（駅施設のバリアフリー化）</li> <li>・地下化による沿線地域の生活環境の改善・保全（騒音など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物価上昇や施工計画の変更などに伴う全体事業費の見直しや事業進捗に伴う事業計画の見直しにより再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】</li> <li>・本事業は、3箇所の踏切（うち開かずの踏切は1箇所）を除却し、道路交通の円滑化と踏切事故の解消等を図るとともに、京橋駅周辺の交通結節機能の強化や市街地の一体化を図るものであり、防災や市民生活の基盤となる道路ネットワークの充実とともに京橋駅周辺のまちづくりに必要不可欠な事業である。</li> <li>【事業の進捗見込み】</li> <li>・事業化年度：未定</li> <li>・事業進捗率約0.3%（うち用地進捗率0%）</li> <li>【コスト削減等】</li> <li>・今後、設計を行う中で、用地取得範囲を小さくするような施工方法の模索等を行う。</li> </ul>	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 筒井 祐治)		
連続立体交差事業 JR予讃線 (松山駅付近) 愛媛県	その他	622	688	677	1.02	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道の高架化による8箇所の踏切除却により、踏切渋滞、踏切待ち時間の損失が解消し交通が円滑化するとともに、踏切事故の解消、交通事故の減少による歩行者等の安全・安心な交通が確保。</li> <li>・駅西側から駅への直接アクセスが可能となり、松山駅への等時間圏域が拡大するなど市街地分断が解消。</li> <li>・駅舎の新設による乗換え利便性の向上や、バリアフリー化の促進等により、安全で快適な駅利用が可能。</li> <li>・鉄道を高架化することにより新たに生み出される高架下空間を有効活用し、商業開発や公共利用を図ることにより、新しい賑わい空間が創出。</li> <li>・鉄道の高架化及び側道整備により、延焼遮断機能、避難路や消防用道路が確保され、周辺地区の防災性が向上。</li> <li>※その他便益の詳細は、愛媛県HP掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物価上昇や施工計画の変更などに伴う全体事業費の見直しや事業進捗に伴う事業計画の見直しにより再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】</li> <li>・連続立体交差化により8箇所の踏切を除却し、交通渋滞や踏切事故を解消するなど交通環境の大幅な改善を図るものである。また、鉄道の高架化による市街地分断の解消に加え、土地区画整理事業や周辺街路事業等との一体的な整備に取り組むことにより、県都松山の陸の玄関口に相応しい魅力あるまちづくりを目指している。</li> <li>【事業の進捗の見込み】</li> <li>・事業化年度：平成20年度</li> <li>・事業進捗率約95%（うち用地進捗率約91%）</li> <li>【コスト削減等】</li> <li>・車向基地・貨物駅における線路配線を合理化。</li> <li>・石手川の仮橋梁について、河川管理者との協議により河川占用条件の見直し。</li> <li>・鉄道下のボックスカルバート施工等における新技術の採用。</li> <li>・他の建設現場からの建設発生土を有効利用。</li> <li>・高架橋のスパン割を10m から12m に変更し杭及び橋柱の本数を削減。</li> </ul>	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 筒井 祐治)		
地域高規格道路 大分中央幹線道路 都市計画道路 庄の原佐野線 (下郡工区) 大分県	その他	220	286	224	1.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通容量の拡大により特に朝夕通勤ラッシュ時の交通渋滞の緩和に寄与する。</li> <li>・中心市街地と広域防災拠点である大分スポーツ公園や米良10のアクセス向上が図れる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間・事業費の変更により再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】</li> <li>地域高規格道路大分中央幹線道路は、「東九州自動車道 大分IC」と大分米良ICと接続する「(主) 中判田下郡線」を結ぶ、延長約6kmの路線である。このうち、(都) 庄の原佐野線(下郡工区)は、東九州自動車道等の広域幹線道路とのネットワーク強化や、周辺道路の交通渋滞の緩和に寄与することを目的とする延長0.9kmの街路事業である。</li> <li>【事業の進捗見込み】</li> <li>・事業化年度：平成29年度</li> <li>・事業進捗率66%（うち用地進捗率100%）</li> <li>【コスト削減等】</li> <li>・今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの削減等、総コストの削減に努めていく。</li> </ul>	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 筒井 祐治)		

【市街地整備事業】  
 (国際競争拠点都市整備事業)  
 (補助事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
<品川駅・田町駅 周辺地域> 泉岳寺駅地区市街 地再開発事業 東京都	長期間継 続中	1,214	1,283	1,075	1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>一時避難施設や防災備蓄倉庫を整備し、安心・安全な国際交流拠点品川の形成に寄与</li> <li>公開空地や積極的な緑化によって、良好な都市環境の実現に寄与</li> <li>高輪ゲートウェイ駅へのアクセス道路の整備や、第二東西連絡道路の整備による、地区の円滑な交通処理の実現 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】               <ul style="list-style-type: none"> <li>泉岳寺駅との一体的な整備</li> <li>品川駅北周辺地区の都市基盤施設の整備</li> <li>都市安全確保計画に定める防災施設の整備</li> </ul> </li> <li>【事業の進捗の見込み】               <ul style="list-style-type: none"> <li>用地取得率は100%、敷地整備は完了済</li> <li>施設建築物工事に着手済で、令和14年度の事業完了に向け、予定通り進捗中</li> </ul> </li> <li>【コスト縮減等】               <ul style="list-style-type: none"> <li>溶接ロボットなどの先端技術導入により、職人不足に伴う工程遅延等を回避し、効率的な施工に努める</li> <li>周辺の事業と工程や施工方法の調整を行い、効率的に施工が行えるようにしている</li> </ul> </li> </ul>	継続	都市局 市街地整備課 (課長 小川博之) 街路交通施設課 (課長 筒井祐治)		

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
<神戸都心・臨海地域> 新交通三宮駅改良事業 神戸市			71	<p>【内訳】 移動の快適性向上便益：3.4億円 移動抵抗低減便益：6.0億円 移動時間短縮便益（距離短縮）：31億円 移動時間短縮便益（混雑緩和）：2.9億円 所要時間短縮便益：28億円</p> <p>【主な根拠】 三宮駅2番線利用者数（平日）：35,739人/日</p>	48	<p>【内訳】 駅改良事業費：48億円 維持管理費：0.37億円</p>	1.5	<p>(新交通三宮駅) ・ホーム上の安全性向上 ・ホーム上混雑の早期緩和</p>	<p>・(新交通三宮駅・三宮駅周辺デッキ)事業計画の変更に伴う事業期間の変更及び資材単価及び人件費高騰等に伴う総事業費増により、再評価を実施。 ・(神戸三宮雲井通5丁目地区第一種市街地再開発)事業計画の変更に伴い、再評価を実施。</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・(新交通三宮駅)神戸空港の国際化に向けた規制緩和等が推進され、土地処分等が進むポートアイランド(第2期)等へ就業者や来訪者の増加が見込まれるため、新交通三宮駅の改良を行うことで、利便性・快適性・安全性の向上が必要である。 ・(三宮駅周辺デッキ)雲井通5丁目地区再開発事業やJR三ノ宮新駅ビル開発等に伴い、三宮駅周辺の歩行者は今後も増加することが想定される。乗換動線の改善・拡充、バスと歩行者の分離、歩行者の回遊性の向上のため、歩行者デッキの整備による三宮駅周辺の利便性・快適性・安全性の向上が必要である。 ・(神戸三宮雲井通5丁目地区第一種市街地再開発)中・長距離バスの集約整備による利用者の利便性向上、都市機能の更新による賑わいの向上・地域の活性化、都市の国際競争力の強化(特定都市再生緊急整備地域)</p>	継続	都市局 市街地整備課 (課長 小川 博之) 街路交通施設課 (課長 筒井 祐治)
<神戸都心・臨海地域> 三宮駅周辺デッキ整備事業 神戸市	その他	約1,201	199	<p>【内訳】 歩行者の時間短縮便益：129億円 移動サービス向上便益：55億円 上下移動快適性向上便益：7.5億円 自動車の走行時間短縮便益：7.6億円</p> <p>【主な根拠】 デッキ利用者数(平日)：合計84,522人/日</p>	152	<p>【内訳】 整備事業費：142億円 維持管理費：10億円</p>	1.3	<p>(三宮駅周辺デッキ) ・歩行者の安全性向上 ・バスの定時性向上</p> <p>(神戸三宮雲井通5丁目地区第一種市街地再開発) ・老朽建築物の解消及び帰宅困難者の受入れによる防災機能の向上 ・商業・業務施設の更新及び情報・交流・公益施設等の都市機能整備による地域の活性化 ・バスターミナルの整備、良好な景観の創出、道路拡幅、歩道状空地の整備などによる良好な都市生活環境の確保・創出</p>	<p>【事業の進捗の見込み】 ・(新交通三宮駅)令和7年度工事着手、令和11年度工事完成。 ・(三宮駅周辺デッキ)令和6年度工事着手、令和16年度工事完了 ・(神戸三宮雲井通5丁目地区第一種市街地再開発)令和4年度解体工事着手、令和5年7月新築工事着手、令和9年12月工事完了</p>	継続	都市局 市街地整備課 (課長 小川 博之) 街路交通施設課 (課長 筒井 祐治)
<神戸都心・臨海地域> 神戸三宮雲井通5丁目地区第一種市街地再開発事業 兵庫県、神戸市			1,086	<p>【内訳】 域内便益：728億円 域外便益：358億円</p> <p>【主な根拠】 ・再開発ビル供用時の想定収益 ・敷地の地価上昇想定 ・周辺土地の効用上昇想定を地価に換算 ※再開発ビル供用時の想定収益にかかる便益は維持管理を控除した額</p>	897	<p>【内訳】 用地及び建物買収費：139億円 施設整備費等：758億円</p>	1.2	<p>【コスト縮減等】 ・(新交通三宮駅)コスト削減の観点から事業を進める中で列車停止位置の変更時期を見直しており、今後も事業費の圧縮を図る。 ・(三宮駅周辺デッキ)コスト削減の観点から詳細設計のなかで、周辺事業を加味した施工計画の策定等の検討を進めており、事業費の圧縮を今後図る。 ・(神戸三宮雲井通5丁目地区第一種市街地再開発)仕様変更の検討等により、事業費の圧縮を図る。</p>	継続	都市局 市街地整備課 (課長 小川 博之) 街路交通施設課 (課長 筒井 祐治)	
<品川駅・田町駅周辺地域> 品川駅北周辺地区土地区画整理事業 独立行政法人都市再生機構	再々評価	812	3,704	<p>【内訳】 宅地地価上昇便益 地区内：2,403億円 地区外：1,301億円</p> <p>【主な根拠】 周辺の地価上昇 宅地利用面積の増加</p>	1,676	<p>【内訳】 土地区画整理事業費：775億円 用地費：901億円 維持管理費：0.27億円</p>	2.2	<p>・歴史的遺構(高輪築堤)の保存・活用による良好な都市環境の整備</p>	<p>・再評価を実施後一定期間(5年間)が経過している事業であるため、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・JR品川駅の北側に位置する車両基地周辺において、高輪ゲートウェイ駅を核としつつ、車両基地跡地と国道15号沿道市街地との一体的なまちづくりにより、多様な都市機能が集積する国際交流拠点の創出を図る。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・令和7年3月に4街区完成による先行まちびらき、令和7年10月には港区公的住宅の完成、令和8年3月には1～3街区の完成によるグランドオープン予定。 ・引き続き、多様な都市機能が集積する国際交流拠点の創出を図るために、関係者と連携しながら、基盤整備、民間開発誘導等を推進する。</p>	継続	都市局 市街地整備課 (課長 小川 博之) 街路交通施設課 (課長 筒井 祐治)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
〈広島都心地域〉 広島駅南口広場再 整備等事業  広島市	長期間継 続中	520	168	【内訳】 歩行者の時間短縮便益 (バス利用者) : 82.5億円 歩行者の時間短縮便益 (自家用車利用者) : 1.3億円 歩行者の移動サービス 向上便益 : 76.4億円 滞留・交流機会増大・都 市景観向上便益 : 7.6億円 【主な根拠】 駅前広場利用者数 : 130,230人/日	157	【内訳】 広場整備費 : 150.4億円 広場維持管理費 : 6.6億円	1.1	・事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業であるため、再 評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・以下に列挙する効果発現のため事業の推進を図る必要がある。 ○公共交通機関相互の乗り入れ利便性の向上 ○アクセス性・利便性・回遊性の向上 ○歩行空間・滞留空間の拡充 ○賑わい空間の創出 ○世界に誇れる「まち」広島の演出 【事業の進捗の見込み】 ・引き続き事業を継続し、令和10年度の完成を目指す。  【コスト削減等】 ・構造や施工方法の検討及び新技術・新工法の活用などによりコスト削減に 努めていく。	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 筒井祐 治) 市街地整備課 (課長 小川博 之)	
〈広島都心地域〉 駅前大橋線  広島市			402	【内訳】 歩行者の時間短縮便益 (路面電車利用者) : 62.7億円 路面電車利用者の乗車時 間短縮便益 : 336.2億円 供給者便益 : 2.9億円 【主な根拠】 路面電車の乗換利用者数 : 21,827人/日 路面電車の乗換短縮時間 : 124,073分/日	340	【内訳】 軌道整備費 : 323.2億円 軌道維持管理費 : 16.9億円	1.2				・歩行者デッキによる道路の立体横断によって 歩車分離が図られ、歩行者の安全性が向上す る。 ・通行機能だけでなく、滞留機能や交流拠点と しての機能を有し、周辺建物と一体となった賑 わいを創出する。 ・災害発生時における避難ルートが確保される ことや、周辺に耐震性を備えた民間ビル開発が 誘導されることにより、防災性が向上する。

【市街地整備事業】  
 (都市・地域交通戦略推進事業)  
 (補助事業)

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B / C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
都市・地域交通戦略推進事業(近鉄四日市駅・JR四日市駅周辺地区) 四日市市都市再生協議会	その他	200	193	166	【内訳】 建設費 155億円 委託費 11億円	1.2	・R3採択時には方針検討中であったJR四日市駅周辺開発計画が具体化し将来形の交通状況が変更となっていることに加え、近年の工事費高騰により総事業費の変更を伴うため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 四日市交通ターミナル戦略に位置付けた近鉄四日市駅及びJR四日市駅の駅前広場整備や中央通りにおける歩行空間、自転車道等の整備により、両駅間の連携を図る。 近鉄四日市駅とJR四日市駅は、中心市街地に位置する公共交通の重要な拠点駅であるが、両駅前広場は、路線バス・タクシー・一般車などの交通動線が錯綜している。さらに、市内最大の乗降客数を有する近鉄四日市駅周辺では、駅周辺に人が集う空間が無く、バス乗り場が3箇所に分散するなど、交通結節点としての課題がある。 また、両駅を結ぶ中央通りは楠の並木など良好な景観を有するが、その空間は有効活用されておらず、車道は交通量に対し、車線数に余裕があることから、道路空間の再編による魅力向上が求められている。こうしたことから、まちの中心となる駅・駅前広場と周辺市街地の一体的な空間活用を図るため、官民連携による利便性・快適性が高く、災害に強い駅まち空間の形成に取り組む。主な事業としては、駅周辺における歩行者用デッキの整備を推進するとともに、駅前広場・歩行者空間の整備を推進する。  【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：令和3年度 ・事業進捗率41%  【コスト縮減等】 今後もファストトラック方式での短期間かつ連続的な工事発注を行い、仕様の見直しによる工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 筒井 祐治)		

【住宅市街地総合整備事業】  
 (地域居住機能再生推進事業)  
 (補助事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト 縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
川崎初山・南平地区地域居住機能再生推進事業 川崎市	長期間継続中	61	97	112	0.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>住棟及び外構の一体的な整備による良好な都市景観の創出</li> <li>建替えによる居住機能の向上</li> <li>エレベータの設置による利便性の向上</li> <li>駐車場、駐輪場の設置による利便性の向上</li> <li>団欒スペース、掲示板の設置等によるコミュニティの活性化</li> <li>集会所の建替えによる、団地内活動の維持やコミュニティの活性化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】</li> <li>市営住宅の需要は高いが、当該地区の市営住宅は昭和40年前後に建設され老朽化が進行している。</li> <li>入居者の高齢化の進行を踏まえ、社会福祉施設の導入による居住機能向上等が必要である。</li> <li>【事業の進捗の見込み】</li> <li>(建替え)</li> <li>市営初山住宅について、令和4年度までに32戸の建替えを実施済み。令和7年度時点では44戸の建替えを実施しており、令和8年度に完成予定。残る181戸については令和11年度以降順次着手予定。</li> <li>(長寿命化工事)</li> <li>令和6年度までに市営南平耐火住宅・市営南平第2住宅計142戸の長寿命化工事を実施済み。</li> <li>【コスト縮減等】</li> <li>建替えと長寿命化工事を組み合わせ、長期的な視点でコストの縮減と事業の標準化を図っている。</li> </ul>	継続	関東地方整備局 建設部 住宅整備課 (課長 木戸 聡)		
明石・神戸西地区地域居住機能再生推進事業 兵庫県	長期間継続中	553	305	319	0.95	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽住宅の建替による耐震性等の向上</li> <li>段差解消や手すりの設置などバリアフリー化の推進</li> <li>住民の交流の場となる広場・コミュニティプラザ（地域開放型集会所）等の整備による地域コミュニティの形成支援</li> <li>植栽等による自然あふれる良好な景観の維持</li> <li>太陽光発電設備を設置したコミュニティプラザ（地域開放型集会所）を大規模災害時に避難所として有効活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】</li> <li>耐震性の確保、居住水準改善やバリアフリー化の推進など、事業の必要性は引き続き高い。</li> <li>【事業の進捗の見込み】</li> <li>計画通りに進捗している。</li> <li>【コスト縮減等】</li> <li>標準プランによる規格の統一や複数棟を集約建替することによりコストの縮減を図っている。</li> </ul>	継続	近畿地方整備局 建設部 住宅整備課 (課長 小坂橋 紀哉)		
近鉄大福駅周辺地区地域居住機能再生推進事業 奈良県	再々評価	58	61	64	0.95	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した住宅を建て替えることで、安心・安全を確保するとともに、省エネルギー基準に適合することやバリアフリー化すること等により居住環境の向上を図る。</li> <li>建替による余剰地においては、地元市による認定こども園等の整備を行い、多世代居住のまちづくりを推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】</li> <li>耐震化やバリアフリー化により、安全性の確保及び居住環境の向上が図られるほか、県営住宅全体の適正管理を考慮し、他団地の集約に向けて事業を進める予定であり、住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住宅セーフティネットの確保など、事業の必要性は引き続き高い。</li> <li>【事業の進捗の見込み】</li> <li>令和2年度に第1期工事が完了。令和8年度に第2期工事が完了予定。引き続き事業を推進し、令和13年に事業完了する見込み。</li> <li>【コスト縮減等】</li> <li>計画の進捗に伴う整備必要戸数の見直し及び複数棟毎の建設や建築費高騰に伴う建築計画の見直し（階高）によりコスト縮減を図っている。</li> </ul>	継続	近畿地方整備局 建設部 住宅整備課 (課長 小坂橋 紀哉)		

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト 縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
和歌山市南東部地区地域居住機能再生促進事業 和歌山市	再々評価	65	53	【内訳】 家賃便益：51億円 駐車場利用料：2.7億円  【主な根拠】 近傍同種家賃 128千円/月・戸	50	【内訳】 建設費：48億円 維持管理費：2.7億円	1.1	耐震性等安全性の確保、高齢化等に係る政策誘導効果、福祉的役割、地域波及効果等を備えた良好な住宅を供給しつつ、地域の福祉拠点化、公的賃貸住宅戸数の適正化等地域の居住機能の再生を図る。  ・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・居住水準改善、バリアフリー化、耐震性の確保などを図るため、事業の必要性は引き続き高い。  【事業の進捗の見込み】 ・新1・2号棟の建設は完了し、新3号棟の建設に着手している。  【コスト縮減等】 ・住棟を集約・高層化することで、建設費や維持管理費を縮減させる。	継続	近畿地方整備局 建政部 住宅整備課 (課長 小坂橋 紀哉)	
豊岡・東部・二川地区地域住宅機能再生推進事業 愛知県	その他	157	125	【内訳】 家賃便益：114億円 駐車場便益：8.8億円 建物残存価値：1.0億円 用地の残存価値：1.2億円  【主な根拠】 市場家賃：12万200円	132	【内訳】 用地費：21億円 建設費：85億円 修繕費：23億円 その他事業コスト：2.8億円 将来修繕費：0.2億円	0.95	公営住宅の建替による耐震性等安全性の確保、面積・設備等居住水準の向上のほか、民間活力によるコミュニティの活性化など、福祉的役割、地域波及効果等を備えた良好な住宅を供給しつつ、居住機能の再生を図る。  ・二川工区の追加による事業計画の変更により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・居住水準改善やバリアフリー化、耐震性の確保等、事業の必要性は引き続き高い。 【事業の進捗の見込み】 ・計画どおりに進捗しており、今回追加した工区内での建替事業について、令和8年度に着工予定である。 【コスト縮減等】 ・同区域内で連携して建替事業を実施することで、相互の空き住戸を活用したスムーズな移転を進めることが可能となる。また、区域内新住宅への移転により、整備戸数を削減し余剰地の創出を図る。	継続	中部地方整備局 建政部 住宅整備課 (課長 松田 涼)	
南城・糸満・八重瀬地区地域居住機能再生推進事業 沖縄県・南城市・糸満市・八重瀬町	その他	70	102	【内訳】 家賃：100億円 駐車場利用料：1.1億円 用地残存価値：0.95億円 建物残存価値：0.60億円  【主な根拠】 市場家賃：144千円/月・戸	103	【内訳】 用地費：16億円 建設費：65億円 維持管理費：20億円 その他：2.7億円	0.99	・建替えにより、耐震性の確保や居住水準の向上、バリアフリー化や住環境の向上等が図られる。  ・整備地区拡充に伴う事業計画の変更により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・居住水準改善やバリアフリー化、耐震性の確保など、事業の必要性は引き続き高い。  【事業の進捗の見込み】 ・計画通りに進捗している。  【コスト縮減等】 ・施工計画や工期短縮の検討により、事業費の圧縮を図る。	継続	沖縄総合事務局 開発建設部 建設産業・地方整備課 (課長 久場兼治)	

【住宅市街地総合整備事業】  
 (密集市街地総合防災事業)  
 (補助事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト 縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
東池袋四・五丁目 地区密集市街地総合 防災事業 豊島区	再々評価	550	1,670	【内訳】 公共施設整備等による住 環境向上：45億円 都市再生住宅の供給： 5.0億円 建替促進等：1,620億円 防災性の向上：0.36億円 【主な根拠】 住環境の改善及び防災性 の向上	1,492	【内訳】 道路整備費：4.7億円 公園整備費：12億円 都市再生住宅整備 費：14億円 建替促進に関わる建 設事業費：1,461億円	1.1	道路や公園、住宅等の整備と同時に、まちづくり協議会の活動 を通じて、住民や権利者、民間開発業者との協力関係が構築さ れている。引き続き本事業を進めることにより、地区全体に地 域コミュニティの活性化が進み、連鎖的に地区の防災性の向上 の効果が波及していくことが期待できる。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であ るため再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・細街路に狭小宅地の老朽住宅が集積する密集市街地である ことから、防災上の基盤整備の必要性が高い。  【事業の進捗の見込み】 ・用地取得や道路、公園等の整備を計画的に進めていく。  【コスト縮減等】 ・住民参加による事業推進により、ハード面のみならずソフト 面の成果も期待できる。	継続	関東地方整備局 建設部 住宅整備課 (課長 木戸 聡)
庄内・豊南町地区 密集市街地総合防 災事業 豊中市  ※住宅市街地総合 整備事業（密集住 宅市街地整備型）	再々評価	159	167	【内訳】 公共施設整備等による住 環境向上：124億 老朽建築物等除却：16億 建替促進：26億 防災性の向上：0.06億円  【主な根拠】 公共施設整備等や建替に よる住環境の向上	159	【内訳】 公共施設整備費：112 億 老朽建築物等除却： 33億 建替促進に関わる建 設事業費：14億	1.1	公共施設整備、老朽建築物等除却、建替促進による住環境の改 善及び防災性の向上。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であ るため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・地区の防災性向上や住環境の改善を図るため、主要生活道 路整備や建替促進は、必要な事業である。  【事業の進捗の見込み】 ・主要生活道路整備については、整備計画に基づき必要な箇 所の用地買収及び整備工事を行う。 ・想定平均焼失率の改善に寄与する箇所を絞り込み、必要に 応じた施策（買収除却、道路整備等）を行う。  【コスト縮減等】 ・権利者の合意形成が取れた箇所から順次、事業を進め、整 備効果の早期実現を目指す。	継続	近畿地方整備局 建設部 住宅整備課 (課長 小坂橋 紀哉)
豊中市  ※住宅市街地総合 整備事業（拠点開 発型）		732	983	【内訳】 拠点区域外便益（公共 施設整備効果）：797億 円 拠点区域内便益（公共 施設整備効果）：34億円 拠点区域内便益（拠点 収益）：152億円  【主な根拠】 公園整備約6.2ha	732	【内訳】 用地費：177億円 整備費、補償費：552 億円 公共公益施設維持管 理費：2.5億円	1.3	・広域避難地の機能を持った公園整備による地域防災力向上 ・住宅・商業施設整備による地区の賑わい創出 ・橋梁架け替えによる浸水被害など水害の低減	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であ るため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・周辺に危険密集が存在する当地区においては地区の防災性 向上や良好な住環境などを創出する必要性が高く、鉄道橋梁 の架け替え、市の未利用地活用、未整備の都市計画公園の整 備を進めていく。  【事業の進捗の見込み】 ・関係権利者との協議を進め、鉄道橋梁架け替え、道路、公 園等の整備を計画的に進めていく。  【コスト縮減等】 ・施工計画や工期短縮の検討により、事業費の圧縮を図る。		

【住宅市街地総合整備事業】  
 (地域生活拠点型再開発事業)  
 (補助事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト 縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
板橋駅西口地区地 域生活拠点型再開 発事業 板橋区	再々評価	456	499	484	1.03	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建物の不燃化、強度向上：建物の不燃化、強度向上により防 災性が向上し、居住者等の安心感が向上する。</li> <li>・ 高齢者や障害者に配慮した施設整備：高齢者や障害者が利用 しやすい施設、空間の整備により、快適性、利便性が向上し、 多世代間交流なども促進される。</li> <li>・ 市街地景観の整備：市街地景観の整備により、地区のイメー ジや快適性が向上し、居住者や来訪者等の満足感が向上する。</li> <li>・ 地区の活性化のための先導的、シンボリック機能の整備：地区 の先導的、シンボリック的業務として他の関連プロジェクトを促進 させ、相乗効果により便益を拡大させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業 であるため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】</li> <li>・ 費用便益比（B/C）は1.03であり、投資効果が確認されてい る。</li> <li>・ 駅前拠点としての機能更新及び防災性向上のため、事業の 必要性は高い。</li> <li>【事業の進捗の見込み】</li> <li>・ 現在解体工事中であり、R8年7月より本体工事着手予定。着 実に事業が進捗する見込みである。</li> <li>【コスト縮減等】</li> <li>・ 施工計画や工期短縮の検討により、事業費の圧縮を図る。</li> </ul>	継続	関東地方整備局 住宅整備課 (課長 木戸 聡)		

【港湾整備事業】  
（補助事業等）

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮 減等)	対 応 方 針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
利島港前浜地区離 島ターミナル整備 事業 東京都	再々評価	251	558	531	1.1	<p>・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・本事業は、島民生活や産業活動に欠かせない定期船等の就航率の向上や旅客の乗降と荷役の安全性、効率性の向上を図るため、継続して着実に進める必要がある。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・令和13年度整備完了予定</p> <p>【コスト縮減等】 ・ケーソン構造を採用し、ケーソン製作を東京港で行って、気象・海象条件の厳しい離島での作業を据付のみとすることで、作業の効率化を高めるとともに、新技術を採用すること等により、コスト縮減を図っていく。</p>	継続	港湾局 計画課 (課長 古土井 健)		
伏木富山港富山地区 港湾公害防止対策事業 富山県	再々評価	81	221	201	1.1	<p>・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・運河の底質改善により、汚染物質の流出防止や水質改善が図られ、住民生活の安全・安心につながるから、本プロジェクトの必要性は高い。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・令和12年度整備完了予定</p> <p>【コスト縮減等】 ・今後、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用等、コスト縮減に努めながら事業を推進する。</p>	継続	港湾局 計画課 (課長 古土井 健)		
姫川港西ふ頭地区 国内物流ターミナル整備事業 新潟県	再々評価	364	784	702	1.1	<p>・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・本事業の実施により船舶の大型化が可能となるとともに、港内船泊の混雑が解消されることで大幅な荷役の効率化と輸送コストの縮減が図られる。 ・曳船や作業船等の小型船の利用に対応した水域機能の向上を図ることで、小型船利用の効率化を推進する。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・令和12年度整備完了予定</p> <p>【コスト縮減等】 ・西ふ頭地区岸壁、東ふ頭地区小型船だまりについては、施工計画の見直し等の検討により、一層の建設コスト縮減を図っていく。</p>	継続	港湾局 計画課 (課長 古土井 健)		

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				B/C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
清水港新興津地区 小型船溜り整備事業 静岡県	その他	92	145	<p>【内訳】 移動コスト削減便益：117億円 交流機会の増加便益：26億円 残存価値：1.6億円</p> <p>【主な根拠】 小型船及び漁船配置数：105隻 イベント来場者数：63,439人/年</p>	130	<p>【内訳】 建設費：129億円 管理運営費：1.1億円</p>	1.1	<p>・大型船と小型船の輻輳解消による港内の安全性向上。</p>	<p>・事業期間及び総事業費の見直しにより再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・国際物流ターミナル延伸事業が令和12年度完成に向けて進んでおり、大型船と小型船の輻輳回避に向けた早急な対応が必要。また、隣接して整備を進めている緑地事業との一体的な整備による効果的な事業推進が必要。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・令和11年度整備完了予定</p> <p>【コスト縮減等】 ・他の公共工事からの発生土を物揚場背後の用地造成に活用して、効率的な整備を行う。 ・国道護岸の消波ブロックを防波堤の消波工へ転用して有効活用を図る。</p>	継続	港湾局 計画課 (課長 古土井 健)
大阪港臨港鉄道整備事業 大阪市	その他	334	7,048	<p>【内訳】 移動コスト・移動時間コスト削減：4,734億円 交通事故減少：14億円 既存道路の混雑緩和による移動コスト削減：3,039億円 合計：7,787億円 ※うち港湾整備事業(インフラ部)：7,048億円</p> <p>【主な根拠】 ○鉄道利用者の発生集中量 2000万人ベース：82,953人/日 3500万人ベース：149,159人/日</p>	1,821	<p>【内訳】 建設費：1,807億円 管理運営費等：14億円</p> <p>※費用便益分析上は、完了済みの関連事業の既投資額444億円を含む</p>	3.9	<p>・鉄道路線の導入空間が確保され、大量、高速、定時性の高い鉄道が整備されることにより、人流と物流の分離が図られ、臨海部のアクセスが向上する。</p> <p>・臨港鉄道の整備に伴う自動車・バス利用から鉄道利用への転換によって、既存の道路混雑が緩和されるとともに、沿道における騒音や振動等が軽減される。</p>	<p>・社会経済情勢の変化等に伴う事業期間及び総事業費の見直しにより再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・大阪港の骨格となる幹線道路網の補助的機関として、本路線の整備により人流と物流を分離し、幹線道路網の交通負荷を軽減し、港湾物流の円滑化を図り、臨海部開発の進展により増大する旅客需要に対応していくことが重要である。夢洲では、すでに高規格コンテナターミナルを中心とした国際物流拠点を形成しており、国際観光拠点とともに、それぞれが十分な機能を発揮するためには、鉄道網の整備により交通負荷を分散し周辺道路網に与える影響を軽減することが必要である。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・令和11年度整備完了予定</p> <p>【コスト縮減等】 ・夢洲駅本体の建設に必要な土留工事において、地中にセメントを混合する際、同時に地盤改良材をかき上げて排出することができる工法を採用することで、事前の撤去工事が不要となる対策を講じた。また、土留壁を支える「切梁」と呼ばれる梁材の間隔を通常より広く配置できる工法を採用することで、鋼材使用量を減少させる取り組みを行った。 ・残事業においても、今後、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用等、コスト縮減に努めながら事業を推進する。</p>	継続	港湾局 計画課 (課長 古土井 健)
浜田港福井・長浜地区臨港道路整備事業 鳥根県	その他	20	42	<p>【内訳】 輸送費用・輸送時間費用削減便益：41億円 事故損失額削減便益：0.9億円</p> <p>【主な根拠】 令和13年度予測交通量：4,100台/日(新規臨港道路)</p>	19	<p>【内訳】 建設費：17億円 管理運営費等：1.6億円</p>	2.2	<p>・臨港道路の整備により、貨物車両と一般車両の輻輳及び渋滞が解消され、住民生活の安全・安心の改善及び貨物車両運転手の負担の軽減を図る。</p> <p>・輸送の効率化に伴い、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量削減を図る。</p>	<p>・社会経済情勢の変化等に伴う事業期間及び総事業費の見直しにより再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・港湾貨物の効率的な輸送を確保する。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・令和12年度完了予定</p> <p>【コスト縮減等】 ・盛土材に建設発生土を利用しコスト縮減を図る。</p>	継続	港湾局 計画課 (課長 古土井 健)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
水島港玉島地区廃棄物海面処分場整備事業 岡山県	再々評価	127	1,415	【内訳】 浚渫土砂処分の適正化 便益：1,350億円 残存価値：65億円  【主な根拠】 処分容量：7,235千m3	224	【内訳】 総事業費：210億円 管理運営費：14億円	6.3	・浚渫土砂の処分先を確保し、港湾施設の整備、航路・泊地の適切な維持を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 ・水島港における玉島東航路や水島玉島航路の整備、航路・泊地の埋没対策等に伴い発生する浚渫土を受け入れるため、浚渫土処理護岸を整備しているが、食糧コンビナートが本格的な操業を開始するなど情勢の変化に伴い、新たな岸壁、航路等の整備が計画されていることから、新たに発生する浚渫土を受け入れるため、これまでに搬入された土砂の圧密を促進する減容化を実施した。必要な容量を確保し、今後も浚渫土砂を処分する必要がある。</li> <li>【事業の進捗の見込み】 ・令和12年度整備完了予定</li> <li>【コスト削減等】 ・発生材を活用するなど、コスト削減に努める。</li> </ul>	継続 (課長 古土井 健)
宇部港東見初地区国内物流ターミナル整備・廃棄物海面処分場整備事業 山口県	再々評価	418	3,383	【内訳】 輸送コスト削減便益：16億円 処分コスト削減便益：3289億円 残存価値：78億円  【主な根拠】 令和8年予測取扱貨物量：37,673トン/年 受入廃棄物量（一般）：263千m3 受入廃棄物量（産廃）：735千m3 受入陸上残土量：297千m3 受入浚渫土量：3,473千m3	1,409	【内訳】 建設費：1,407億円 管理運営費等：1.3億円	2.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>物流機能の効率化・高度化による地域産業競争力の強化。</li> <li>浚渫土砂の海洋投棄処分回避による海洋環境の保全。</li> <li>廃棄物の適正処理により、生活環境の悪化が回避される。</li> <li>事業期間を通してCO2、NOXの排出量が削減される。</li> <li>沿道騒音等が軽減される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 ・錯綜する内貿、外貿船舶の安全な航行、及び利用船舶の大型化に対応することで、取扱貨物の輸送コストが低減し、物流機能の効率化が図られる。</li> <li>周辺地域で発生する一般廃棄物、産業廃棄物を処分するための処分場の受入容量が逼迫しているとともに、港内で発生する浚渫土砂の処分場所が確保されていない。このため、廃棄物処理護岸を整備することにより、廃棄物、浚渫土砂の安定的な処分が可能となる。</li> <li>【事業の進捗の見込み】 ・令和17年度整備完了予定</li> <li>【コスト削減等】 ・護岸・岸壁を整備し外周全てが囲まれたことにより、土砂投入時の濁水流出が軽減され、浚渫土砂の投入方法を変更し、安価な作業船で施工することでコスト削減を図る。</li> </ul>	継続 (課長 古土井 健)
高松港玉藻地区旅客船ターミナル整備事業 香川県	その他	26	33	【内訳】 国際観光純収入便益：33億円 営業収入向上便益：0.45億円 【主な根拠】 大型クルーズ船寄港：5隻/年	23	【内訳】 建設費：21億円 管理運営費：2.1億円	1.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>①港を通じた地域の振興、地域活力の向上 本事業の実施により、クルーズ船の寄港隻数の増加やそれに伴う外国人一時上陸者の増加を契機として、地域住民等による港の景観向上や地域づくりの取組などが促進されるとともに、地域の観光関連産業の収益が増大することから、港を通じた地域の振興が期待される。</li> <li>②雇用の創出 本事業の実施により、クルーズ船の寄港隻数の増加やそれに伴う外国人の一時上陸者の増加により、地域の観光関連産業の収益が増大することから、新たな雇用の創出が期待される。</li> <li>③旅客の安全確保 本事業の実施により、貨物船ターミナルにおけるクルーズ船の受入れ時に発生していた貨物の一時的な移動の解消や旅客の安全確保が図られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会経済情勢の変化等に伴う事業期間及び総事業費の見直しにより再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 ・瀬戸内海への訪日クルーズ船の寄港は近年増加傾向にある。一方、高松港玉藻地区では、5万トン級のクルーズ船までしか受入れできず、5万トン級を超える大型クルーズ船については、別地区のコンテナ貨物岸壁での受入れとなる。当該岸壁では限られた日での受入れとなることから、多くの寄港の機会を損失していることから、寄港コースに対応するため、高松港玉藻地区において、岸壁の延伸整備が必要である。</li> <li>【事業の進捗の見込み】 ・令和12年度整備完了予定</li> <li>【コスト削減等】 ・岸壁延伸部のドルフィンを繋ぐ連絡橋について、既設連絡橋を活用することにより、コスト削減を図る。</li> </ul>	継続 (課長 古土井 健)

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮 減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
川内港唐浜地区国 内物流ターミナル 整備事業 鹿児島県	再々評価	53	197	<p>【内訳】 輸送コストの削減：40億円 海難減少に伴う損失回避：156億円 その他の便益：0.90億円</p> <p>【主な根拠】 令和13年予測取扱貨物量： (紙パルプ) 6.0万トン/年 (砂・砂利・石材) 11万トン/年</p>	169	<p>【内訳】 建設費：169億円</p>	1.2	<p>・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・大型船舶による効率的な一括大量輸送により、地域産業の競争力強化が図られるため、本プロジェクトの必要性は高い。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・令和12年度整備完了予定。</p> <p>【コスト縮減等】 ・今後、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用等、コスト縮減に努めながら事業を推進する。</p>	継続	港湾局 計画課 (課長 古土井 健)	

【都市・幹線鉄道整備事業】

(都市鉄道整備事業(地下高速鉄道整備事業(大規模改良工事)))  
(補助事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、 事業の進捗の見込み、コスト縮 減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C	
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
列車運行円滑化 事業(浅草線泉 岳寺駅) 東京都交通局	その他	847	1,005	<p>【内訳】 利用者便益:1,014億円 供給者便益:▲9億円</p> <p>【主な根拠】 ■歩行速度の向上や滞留 待ち時間の減少による駅 乗降者の駅構内移動時間 の短縮 ・ホーム～新設中央昇降 部～新設A5出入口 出場 ルート:最大66秒短縮</p> <p>■駅改良による浅草線・ 京急線への経路選択利用 者の移動時間短縮、待ち 時間短縮、乗換時間短縮 ・線形改良により、泉岳 寺→三田間の所要時間が 10秒短縮 ・引上線の増設により、 京急本線及び京急空港線 の快特を増便</p>	737	<p>【内訳】 建設費:737億円</p>	1.4	<p>■利用者への効果 ・駅構内における歩 きやすさや安全性の 向上 ・トイレ改良に伴う 待ち時間短縮</p> <p>■供給者への効果 ・列車遅延や運行支 障の減少による運行 管理の効率化</p> <p>■社会全体への効果 ・泉岳寺駅西側地域 等において、交通利 便性の高まりにより 居住地としての魅力 が向上し、これに伴 う人口増による地域 の賑わい向上が期待 ・品川駅周辺での交 通利便性の向上によ る経済社会の発展 ・鉄道利便性向上に 伴い自動車交通量が 減少し、交通事故の 削減に寄与</p>	<p>・総事業費増、事業期間変更に より再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・ホームの拡幅、コンコースの 改良、通路や出入口の新設等 を行うことにより、利用者のホ ームでの滞留を防止し、乗降時間 の増大による列車遅延時間を短 縮する。 ・エレベーター整備によるバリ アフリールートの充実等によ り、誰もが円滑に移動できる駅 とする。 ・浅草線・京急線利用者の利便 性を一層高めるため、引上線の 増設や線路の線形改良を実施す る。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・令和13年度一部供用開始</p> <p>【コスト縮減等】 ・一体的に整備している再開発 事業と綿密な調整をしたうえで の工程管理や、工程短縮につな がる検討を鋭意実施していく。</p>	継続	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 小林基樹)

【都市・幹線鉄道整備事業】

(鉄道駅総合改善事業)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、 事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C	
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
京急本線品川駅総合改善事業 京浜急行電鉄株式会社	長期間継続中	72	160	<p>【内訳】 移動時間短縮便益：164億円 供給者便益：▲4.4億円</p> <p>【主な根拠】 乗換利用者数の2024年実績をもとに、将来の人口ネットワーク整備による変化率をもとに試算。</p>	77	<p>【内訳】 建設費：67億円 再投資費：10億円</p>	2.1	<p>・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施。</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・国際交流拠点・品川のまちづくりを実現するため、連続立体交差事業等の整備と連携した、拠点性・回遊性向上による利便性の高い駅空間の形成が期待されている。 ・駅の利用者数は増加傾向にあり、駅での混雑発生や観光客等の多様な利用者ニーズへの対応が困難となる状況等が増加していくことが考えられ、本事業の必要性は年々高まっている。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・品川駅連続立体交差事業の工事進捗に合わせて工事を実施しており、令和6年度末時点での工事進捗率は約8%。</p> <p>【コスト縮減等】 ・各年度で事業費の妥当性の判断を行っており、妥当と判断した上で、事業を進行している</p>	継続	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 小林 基樹)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効 果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、 事業の進捗の見込み、コスト縮 減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
妙高はねうまライ ン妙高原駅バリ アフリー化事業  えちごトキめき鉄 道株式会社	その他	7.4	-	-	-	-	ホーム一部新設、 ホーム嵩上げによる 駅構内における移動 等円滑化経路の整備	<p>・妙高原駅のバリアフリー化事業において、施工予定箇所の想定外の地盤軟弱によりエレベーター新設には大幅な予算増大が必要となり実施が困難となったことから、ホーム新設方式による移動等円滑化経路の整備へと事業内容の変更を行ったため再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妙高原駅は妙高市の観光の玄関口であり、しなの鉄道・北しなの線との接続駅である。</li> <li>・日常的に利用する高齢者・障害者等のほか、スキー等を楽しむインバウンド旅行者など大きな荷物を持った観光客への配慮が求められている。</li> <li>・本駅に移動等円滑化された経路を設けることにより利便性の向上が図られる。</li> </ul> <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度 基本設計実施</li> <li>・令和7年度 詳細設計実施</li> <li>・令和8年度 本体工事施工予定</li> </ul> <p>【コスト縮減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、施工会社と工程等の再精査を行い、コスト縮減を図っていく。</li> </ul>	継続	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 小林 基樹)	

事業計画の必要性－既存施設の老朽・狭あい・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標

事業計画の合理性－採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標（合理性の有無により、100点か0点のいずれかを評点とする）

事業計画の効果－「業務を行うための基本機能」と「施策に基づく付加機能」の2つの機能について評価する指標

（採択要件：事業計画の必要性100点以上、事業計画の合理性100点、事業計画の効果100点以上を全て満たす）

供用後の維持管理費は〇〇年間にかかる費用を現在価値化したものである。

# 令和7年度に実施した完了後の事後評価結果一覧 — 直轄事業等 —

【公共事業関係費】

【河川事業】

(直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
江の川下流土地利用一体型水防災事業(川平地区) (H13~R2)  中国地方整備局	5年以内	45	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)                      全体事業費：45億円、工期：平成13年度～令和2年度                      B/C：1.2 (B：82億円、C：69億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)                      ・事業の実施により、戦後最大洪水(昭和47年7月豪雨)と同規模の洪水が発生した場合でも、家屋の浸水被害を防止できる。                      ・令和2年7月豪雨では、川平観測所において氾濫危険水位(9.80m)を大きく超過する13.72mを記録し、奥谷川合流部の農地や下流の田野地区の家屋が浸水したが、川平地区では家屋の浸水被害は無かった。</p> <p>(事業実施による環境の変化)                      ・当該事業は平水位より高い宅地箇所で開催しており、環境への影響は小さい。</p> <p>(社会経済情勢の変化)                      ・江津市の人口は減少傾向にあるが、世帯数に大きな変化は見られない。                      ・江津市の事業所数・従業者数は、減少傾向となっている。                      ・江津市の耕地面積(田・畑)は減少傾向であるが、宅地面積は概ね横ばいで推移している。                      ・平成30年4月1日にJR三江線が全線廃線となっているが、江津市の人口や従業者数、事業所数の推移について、廃線前後で急激な傾向の変化はなく、廃線による社会情勢の変化は生じていないことを確認している。</p> <p>(今後の事後評価の必要性)                      ・事業の実施により、戦後最大洪水(昭和47年7月豪雨)と同規模の洪水が発生した場合でも、家屋の浸水被害を防止できる。その上、事業実施中に発生した令和2年7月豪雨及び事業実施後に発生した令和3年8月洪水では浸水被害を回避するなど、事業目的に見合った事業効果の発現が確認されている。                      ・近年の局地化、集中化、激甚化する雨の降り方を踏まえると当該事業の重要性は高く、生物の生育・生息環境への影響も小さいことから、今後の事後評価の必要性はないものとする。                      ・なお、本事業で整備した河川管理施設については、巡視等により異状の有無について確認を行い、適切に管理していく。</p> <p>(改善措置の必要性)                      ・事業実施後に発生した洪水に対する江の川下流土地利用一体型水防災事業(川平地区)の効果の発現が確認できることから、改善措置の必要性はないと考える。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)                      ・本事業では、事業効果が十分発現していることから、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	対応なし	中国地方整備局 河川部 河川計画課 (課長 向田 清峻)

【道路・街路事業】  
(直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
函館新外環状道路 (一般国道278号) 空港道路 (H19～R2) 北海道開発局	5年以内	677	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：677億円、工期：平成19年度～令和2年度 B/C：1.7 (B：1,746億円、C：1,036億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 空港アクセスの向上及び交通混雑の緩和 ・空港への速達性が向上したほか、函館市内の交通混雑の緩和に寄与。</li> <li>2 道路交通の安全性向上 ・当該道路へ交通が転換したことにより、並行する生活道路の交通量が減少し、安全性が向上。</li> <li>3 観光地への利便性向上 ・周辺道路の交通混雑が緩和され、函館市内及び松前・七飯方面の主要観光地へのアクセス性が向上し、道南地域の観光振興に寄与。</li> <li>4 救急搬送の速達性・安定性向上 ・救急搬送の速達性及び安定性が大きく向上し、七飯町の救急医療体制の確保に寄与。</li> <li>5 工業団地の利便性向上・拠点プロジェクトとの連携 ・工業団地からの速達性・安全性の高い輸送ルートが確保され生産品の流通効率が向上。 空港などの交通拠点や交流施設へのアクセス性の改善による利用者の利便性向上により、沿線地域の企業立地の促進、拠点開発に大きく寄与。</li> </ol> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価対象区間については、環境影響評価実施要綱に基づき、環境影響評価を実施している。</li> <li>・予測評価の結果、大気汚染、騒音、植物、動物のいずれも環境保全目標を満足している。</li> <li>・なお、事業実施中及び事業完了後についても、環境への影響は確認されていない。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●人口・産業等の社会経済情勢の変化 (対象地域：函館市)</li> <li>・人口は、事業化当時約29万人(H19)→開通後約24万人(R6)となっている。(住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査)</li> <li>・自動車保有台数は、事業化当時約12.3万台(H19)→開通後約10.0万台(R6)となっている。(北海道自動車統計)</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空港道路の整備により、高速ネットワークの拡充による近隣都市間の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び拠点空港函館空港、重要港湾函館港等への物流の効率化の支援等、当初の目的が達成されていることから、今後の事後評価の必要性はないものとする。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空港道路の整備により、高速ネットワークの拡充による近隣都市間の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び拠点空港函館空港、重要港湾函館港等への物流の効率化の支援等、当初の目的が達成されていることから、今後の改善措置の必要性はないものとする。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道の交通状況や地域計画を鑑み、事業計画の修正を行った上で事業を進めることができた。</li> <li>・今後も、事業の実施においては、関係機関とも綿密に連携し、調査分析を進めていくことが重要である。</li> <li>・また、事業評価手法の見直しの必要性はないものとする。</li> </ul>	対応なし	北海道開発局 建設部 道路計画課 (課長 村上 睦)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道156号 大和改良 (H1～R2)  中部地方整備局	5年以内	81	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費：81億円、工期：平成1年度～令和2年度            事業の効果等：169億円、費用：168億円            (事業の効果の発現状況)</p> <p>1円滑なモビリティの確保            ・現道等に当該路線の整備により、利便性の向上が期待できるバス路線（白鳥交通）が存在する。</p> <p>2国土・地域ネットワークの構築            ・現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する。</p> <p>3安全な生活環境の確保            ・現道の交通量減少による安全性向上が期待される。</p> <p>4災害への備え            ・国道156号は、岐阜県地域防災計画に第1次緊急輸送路として位置づけられている。            ・旧国道156号の要対策箇所2箇所存在（防災カルテ：管理レベルⅢ）を回避する。            ・旧国道156号の冬期交通障害区間を解消する。</p> <p>5地球環境の保全            ・CO2排出量の削減が見込まれる。</p> <p>6生活環境の改善・保全            ・NO2排出量の削減が見込まれる。            ・SPM排出量の削減が見込まれる。</p> <p>(事業実施による環境の変化)            ・特になし</p> <p>(社会経済情勢の変化)            ・国道156号大和改良が開通し、幹線ネットワークの拡充が図られている。            ・国道156号大和改良の開通により、国道156号現道を走行していた車両の約95%が国道156号大和改良へ転換した。</p> <p>(今後の事後評価の必要性)            ・一般国道156号大和改良は事業が完了しており、整備目的どおりの効果が発現していることから、今後の事後評価の必要はないと考える。</p> <p>(改善措置の必要性)            ・一般国道156号大和改良は、整備目的を達成していると判断できるため、改善措置の必要はないと考える。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)            ・現時点では、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性はないと考える。</p>	対応なし	中部地方整備局 道路部 道路計画課 (課長 北川 洋平)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道483号 日高豊岡南道路 (H18～ R3) 近畿地方整備局	5年以内	389	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費：389億円、工期：平成18年度～令和3年度            B/C：1.7 (B：978億円、C：588億円)            (事業の効果の発現状況)            1円滑なモビリティの確保            ・(費用対効果分析対象区間) 渋滞損失削減時間：96万人・時間/年            ・(当該区間/並行区間) 並行区間等(当該区間)の渋滞損失削減率：5割削減            2地球環境の保全            ・CO2排出削減量：16,985.77t-CO2/年            3生活環境の改善・保全            ・現道等における自動車からのNO2排出削減率(排出削減量：12.00t/年、排出削減率：5割削減)            ・現道等における自動車からのSPM排出削減率(排出削減量：0.71t/年、排出削減率：6割削減)            他16項目に該当            (事業実施による環境の変化)            ・「騒音(建設機械の稼働に係る騒音)」、「動物」、「植物」、「生態系」、「景観」及び「人と自然との触れ合いの活動の場」の6項目に対して環境保全措置を講じたことに加え、その効果の不確実性に対して事後調査を実施した結果、事業の影響は小さいものと考えられ、本事業の環境への影響は回避又は低減されているものと考えられる。            (社会経済情勢の変化)            ・北近畿豊岡自動車道は平成17年4月の春日和田山道路の開通以降約68kmの区間が開通。            ・日高豊岡南道路沿線の豊岡市及び周辺地域では人口が減少傾向であるが、豊岡市の総生産額は平成23年以降増加を示している。            (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性)            ・日高豊岡南道路の暫定2車線開通により、災害時の円滑な交通確保、地域間の連携強化等、効果の発現状況に現時点では特に問題はなく、今後も大きな変化はないと思われるため、同様の事後評価及び改善措置の必要性はないと判断できる。            (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)            ・救急搬送時間の短縮等により但馬地域の救急医療に大きく貢献し、地域へのアクセス向上による観光活性化に寄与するなど、地域の期待も大きいことから、こうした効果が便益として評価されることが望ましい。            ・今後も継続して種々の整備効果の把握・検証に努めると共に、便益の計算手法を改善する方法と貨幣換算できない価値も含めて総合的に評価する方法について検討する。</p>	対応なし	近畿地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 星野 龍一郎)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道32号 猪ノ鼻道路 (H15～R2) 四国地方整備局	5年以内	387	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費：387億円、工期：平成15年度～令和2年度            事業の効果等：233億円、費用：617億円            (事業の効果の発現状況)</p> <p>&lt;国土・地域ネットワークの構築&gt;            ・隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で構成            (三好市～丸亀市(所要時間：70分～60分)、三好市～坂出市(所要時間：72分～62分))            ・線形不良箇所(R&lt;80)が解消(28箇所)            ・並行する県道における大型車のすれ違い困難区間が解消(7箇所)</p> <p>&lt;安全で安心できるくらしの確保&gt;            ・三次医療施設へのアクセス向上            (三好市役所～四国こどもとおとなの医療センター(所要時間：【並行する県道→本線】57分→47分、【高速道路→本線】54分→47分))</p> <p>&lt;災害への備え&gt;            ・徳島県地域防災計画において第一次緊急輸送道路に指定(一般国道32号)            ・高松自動車道が通行止めになった場合の代替路を形成(一般国道32号)            ・並行する県道の防災点検箇所(57箇所)を回避するルートを形成(一般国道32号)            ・並行する県道の事前通行規制区間(L=10.04km)を回避(一般国道32号)            ・積雪、路面の凍結等による冬期の通行障害を軽減(一般国道32号)            (事業実施による環境の変化)            ・特に無し</p> <p>(社会経済情勢の変化)            ・沿線地域(三好市・三豊市)の人口は減少傾向。            ・自然・歴史・文化等において密接な関係のある観光地として「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」が認定。</p> <p>(今後の事後評価及び改善措置の必要性)            ・猪ノ鼻道路の完成供用により、線形不良区間の解消、事前通行規制区間の回避、冬期の通行障害の軽減、広域医療の支援、地域間の連携強化を支援など、猪ノ鼻道路の整備目的に見合った効果が確認できていることから、今後の事業評価及び改善措置の必要性はない。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)            ・事業前・事業後の整備効果に関して統計指標、ヒアリング等を用いて、整備効果の確認ができている。            ・同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性は見られない。</p>	対応なし	四国地方整備局 道路部 道路計画課 (課長 合谷 龍馬)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道55号 高知南国道路 (H2～R2) 四国地方整備局	5年以内	1,641	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費：1,641億円、工期：平成2年度～令和2年度            B/C：1.1(0.9) (B：16,088億円、C：15,035億円)            ※B/Cの値は、徳島JCT～高知JCTを対象とした場合、( ) 書きの値は事業化区間を対象とした場合の費用便益分析結果            (事業の効果の発現状況)</p> <p>&lt;円滑なモビリティの確保&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道等の年間渋滞損失時間が削減【236.0万人時間/年→112.0万人時間/年 52.5%削減】</li> <li>・当該路線の整備によるバス路線の利便性が向上【高知駅前観光バス(空港連絡バス)平日26便/日、休日26便/日(往復)等】</li> <li>・高知駅から高知龍馬空港までの所要時間が短縮【36分→28分】</li> <li>・北川村から高知新港までの所要時間が短縮【100分→83分】</li> <li>・園芸流通センターからJA高知県あき支所までの所要時間が短縮【68分→51分】</li> </ul> <p>&lt;国土・地域ネットワークの構築&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高規格道路 高知東部自動車道の一部を構成</li> <li>・高知市から安芸市までの所要時間が短縮【80分→71分】</li> <li>・香南市から高知市までの所要時間が短縮【46分→41分】</li> </ul> <p>&lt;個性ある地域の形成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北川村のゆず振興ビジョンを支援</li> <li>・高知JCTからモネの庭マルモッタンまでの所要時間が短縮【97分→82分】</li> </ul> <p>他7項目について効果の発現が見られる</p> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該道路の環境影響評価を平成2年8月に実施しており、予測の結果、大気汚染、水質汚濁、地形・地質、動物及び景観について環境保全目標を満足している。</li> <li>・騒音については、平成27年11月に環境影響評価の自主照査を実施しており、環境保全目標を満たさなかった一部の箇所において、遮音壁を設置するなどの適切な環境保全対策を講じている。</li> </ul> <p>なお、遮音壁等の設置を実施するにあたって、沿道の土地利用などの地域状況や交通量の推移による騒音の状況等を勘案して、適切な保全措置を講じている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財保護法等により保護のため特別の措置を講ずべき動物については、改変区域内の個体を移植するなど、適切な措置を講じている。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿線地域(高知市、南国市)の人口は平成16年度以降減少傾向。</li> <li>・周辺の道路事業について、南国安芸道路他6事業がH12年度からR6年度までに事業化。</li> </ul> <p>(今後の事後評価及び改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知南国道路の完成供用により、「周辺道路の混雑緩和」、「緊急輸送ネットワークの強化及び防災機能の向上」、「新たな空港アクセスルートの形成による利便性向上」、「企業立地の促進による地域産業の活性化に寄与」、「救急医療活動への貢献」、「港湾アクセス向上による地域産業の活性化を支援」など、高知南国道路の整備目的に見合った効果が確認できていることから、今後の事業評価および改善措置の必要性はない。</li> <li>・なお、事業中の四国8の字ネットワークを構成する事業では、徳島JCTから高知JCTまでの複数の区間を一体とした評価を実施しているため、引き続き高知南国道路を含めた事業評価を実施する予定。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業前・事業後の整備効果に関して統計指標、ヒアリング等を用いて、整備効果の確認が出来ている。</li> <li>・同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性は見られない。</li> <li>・高知南国道路の開通により、防災機能の向上や地域産業の活性化につながる効果も確認できたことから、こうした効果も評価されることが望ましい。</li> </ul>	対応なし	四国地方整備局 道路部 道路計画課 (課長 合谷 龍馬)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道56号 中村宿毛道路 (S51~R2) 四国地方整備局	5年以内	1,271	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費：1,271億円、工期：昭和51年度～令和2年度            B/C：2.1(0.8) (B：83,750億円、C：40,045億円)            ※B/Cの値は、いよ小松JCT～高知JCTを対象とした場合、( ) 書きの値は事業化区間を対象とした場合の費用便益分析結果            (事業の効果の発現状況)            &lt;円滑なモビリティの確保&gt;            ・現道等の年間渋滞損失時間が削減【774.5万人・時間/年→625.5万人・時間/年 19%削減】            ・当該路線の整備によるバス路線の利便性向上の状況(高知西南交通(平日上下15便/日))            ・宿毛市から中村駅までの所要時間が短縮【45分→34分】            ・宿毛市から高知龍馬空港までの所要時間が短縮【167分→155分】            &lt;物流効率化の支援&gt;            ・四万十市から宿毛湾港までの所要時間が短縮【50分→40分】            ・すくも湾漁協から高知龍馬空港までの所要時間が短縮【168分→157分】            &lt;国土・地域のネットワークの構築&gt;            ・高速自動車国道と並行する自専道(A'路線)としての位置づけあり            ・宿毛市役所から高知市役所までの所要時間が短縮【172分→160分】            ・四万十市役所から宇和島市役所までの所要時間が短縮【116分→105分】            ・宿毛市役所から四万十市役所までの所要時間が短縮【46分→35分】            他6項目について効果の発現が見られる            (事業実施による環境の変化)            ・特に無し            (社会経済情勢の変化)            ・沿線地域(四万十市、宿毛市)の人口は令和元年度以降減少傾向。            ・H31年度に大方四万十道路、R6年度に宿毛内海道路が事業化。            (今後の事後評価及び改善措置の必要性)            ・中村宿毛道路の完成供用により、「国道56号の渋滞緩和」「災害時における緊急輸送道路の代替路を確保」「アクセス性向上による地域産業の支援」「第二次医療機関への速達性の向上」など、中村宿毛道路の整備目的に見合った効果が確認できていることから、今後の事業評価および改善措置の必要性はない。            ・なお、事業中の四国8の字ネットワークを構成する事業では、いよ小松JCTから高知JCTまでの複数の区間を一体とした評価を実施しているため、引き続き中村宿毛道路を含めた事業評価を実施する予定。            (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)            ・事業前・事業後の整備効果に関して統計指標、ヒアリング等を用いて、整備効果の確認が出来ている。            ・同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性は見られない。            ・中村宿毛道路の開通により、防災力の向上や地域産業の活性化につながる効果も確認できたことから、こうした効果も評価されることが望ましい。</p>	対応なし	四国地方整備局 道路部 道路計画課 (課長 合谷 龍馬)
一般国道34号 新日見トンネル (H28~R2) 九州地方整備局	5年以内	47	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費：47億円、工期：平成28年度～令和2年度            B/C：1.2 (B：79億円、C：66億円)            (事業の効果の発現状況)            ・円滑なモビリティの確保(国道34号(当該区間)の損失時間の削減：削減率約6割)            ・都市の再生(広域道路整備基本計画に位置づけのある環状道路が形成されたことによる効果：広域道路(地域形成))            ・安全で安心できるくらしの確保(三次医療施設へのアクセス向上：長崎市消防局中央消防署矢上出張所→長崎大学病院約2分短縮)            他6項目について効果の発現が見られる。            (事業実施による環境の変化)            ・特になし。            (社会経済情勢の変化)            ・長崎市の人口は減少傾向にあり、一世帯あたりの自動車保有台数は九州全体および長崎県平均より低くなっている。            ・交通量は、平成22年の高速道路無料化社会実験の影響により一時減少したものの、平成27年は増加している。            ・長崎市の産業別就業人口の割合は、第三次産業が微増傾向、第二次産業が微減傾向である。            ・製造品出荷額は、増減はあるものの近年は横ばい傾向である。            ・事業所数は、減少傾向である。            (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性)            ・国道34号新日見トンネルの整備により、「交通混雑の緩和」、「交通安全性の向上」について、一定の効果が得られていることから当面の改善措置や、更なる事後評価の必要性はないと考えている。            (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)            ・国道34号日見バイパスは、昭和51年度の事業化から約29年の歳月を要したが、新日見トンネルは平成28年度の事業化から令和2年度に供用と短期間で供用となった。            これは長崎市中心部と東長崎地区を結ぶ国道34号のうち、唯一の2車線区間で交通混雑や事故発生など、多くの課題への対応が急務であったため、事業の重点化を図り、早期の事業効果発現に繋げた結果である。            ・予算制約下では事業の長期化は避けられないものの、同種事業においては、事業区間の中で「選択と集中」を行い、緊急性の高い区間や供用効果が早期に発現される区間を評価し、事業の重点化を図ることが重要である。</p>	対応なし	九州地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 矢野 慎一)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道57号 瀬田拡幅 (H19～R2)  九州地方整備局	5年以内	42	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：42億円、工期：平成19年度～令和2年度 B/C：1.5 (B：139億円、C：92億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>円滑なモビリティの確保 (国道57号 (当該区間) の損失時間の削減：削減率10割)</li> <li>国土・地域ネットワークの構築 (当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成：阿蘇市～熊本市 (約1分短縮))</li> <li>安全で安心できるくらしの確保 (三次医療施設へのアクセス向上：阿蘇消防本部～熊本赤十字病院 (約1分短縮))</li> </ul> <p>他9項目について効果の発現が見られる。</p> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>瀬田拡幅の4車線整備により、国道57号の騒音レベルが大幅に低減。(昼間：77dB→71dB、夜間：73dB→63dB)</li> <li>昼間の騒音レベルは要請限度未満に低減し、夜間においては環境基準を達成。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>沿線地域の人口は増加傾向にあり、一世帯あたりの自動車保有台数は九州全体や熊本県より高い状況にある。</li> <li>交通量は平成27年まで約2.4万台/日程度で推移し、北側復旧道路開通により令和3年には約1.8万台/日程度に減少している。</li> <li>沿線地域の産業別就業人口の割合は、第一次産業が減少し、第三次産業が増加している。</li> <li>製造品出荷額はH17年をピークに減少していたが、H27からR4にかけて増加傾向。</li> <li>事業所数はH12年をピークに減少傾向にあるものの、近年は増加傾向にあり、熊本県及び九州全体の伸び率を上回っている。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>瀬田拡幅の整備により、「交通混雑の緩和」、「交通安全性の向上」について、一定の効果が得られており、また、「観光産業の支援」といった波及効果にも貢献していることから、当面の改善措置や更なる事後評価の必要性はないと考えている。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国道57号において、特に休日に交通混雑が著しかった阿蘇地域方面から関連事業と一体に整備を進めるなど、交通課題の大きい箇所から段階的に事業を展開してきたことで、増大する交通需要に対応し、早期の事業効果の発現に繋げることができた。</li> <li>早期整備のためには、関係機関が連携・一体となり、整備を進めていくことが重要である。</li> </ul>	対応なし	九州地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 矢野 慎一)
中部横断自動車道 新清水JCT～富沢 (H10～H31)  中日本高速道路株式会社	5年以内	1,751	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：1,751億円、工期：平成10年度～平成30年度 B/C：1.5 (1.4) (B：16,249億円、C：11,093億円)</p> <p>※B/Cの値は、新清水JCT～双葉JCTを対象とした場合、()書きの値は事業化区間を対象とした場合の費用便益分析結果</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>円滑なモビリティの確保 (渋滞緩和・新たなバス路線の見込)</li> <li>物流効率化の支援 (港湾へのアクセス向上)</li> <li>安全で安心できるくらしの確保 (三次医療施設へのアクセス向上)</li> </ul> <p>他10項目について効果の発現が見られる。</p> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該区間の整備により自動車からの二酸化炭素・窒素酸化物・粒子状物質の排出量が削減され、環境負荷低減に貢献。</li> <li>CO2：5万t/年削減</li> <li>NOX：120t/年削減</li> <li>SPM：9.9t/年削減</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H14 中部横断自動車道 (白根～双葉JCT) 開通</li> <li>H16 中部横断自動車道 (南アルプス～白根) 開通</li> <li>H18 中部横断自動車道 (増穂～南アルプス) 開通</li> <li>H29 中部横断自動車道 (六郷～増穂) 開通</li> <li>H31 中部横断自動車道 (下部温泉早川～六郷)、(富沢～南部)、(新清水JCT～富沢) 開通</li> <li>R3 中部横断自動車道 (南部～下部温泉早川) 開通</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定量的に計算可能な便益に加え、それ以外にも多くの効果が得られていることから、今後事後評価の必要性はない</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>	対応なし	中日本高速道路㈱ 経営企画部 経営企画課 (課長 原田 雅也)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
中部横断自動車道 六郷～増穂 (H10～H29)  中日本高速道路株式会社	5年以内	713	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費：713億円、工期：平成10年度～平成29年度            B/C：1.5 (2.1) (B：16,249億円、C：11,093億円)            ※B/Cの値は、新清水JCT～双葉JCTを対象とした場合、()書きの値は事業化区間を対象とした場合の費用便益分析結果            (事業の効果の発現状況)            ・円滑なモビリティの確保(渋滞緩和・新たなバス路線の見込)            ・物流効率化の支援(港湾へのアクセス向上)            ・安全で安心できるくらしの確保(三次医療施設へのアクセス向上)            他10項目について効果の発現が見られる。</p> <p>(事業実施による環境の変化)            ・当該区間の整備により自動車からの二酸化炭素・窒素酸化物・粒子状物質の排出量が削減され、環境負荷低減に貢献。            CO2：5万t/年削減            NOX：120t/年削減            SPM：9.9t/年削減</p> <p>(社会経済情勢の変化)            ・H14 中部横断自動車道(白根～双葉JCT)開通            ・H16 中部横断自動車道(南アルプス～白根)開通            ・H18 中部横断自動車道(増穂～南アルプス)開通            ・H29 中部横断自動車道(六郷～増穂)開通            ・H31 中部横断自動車道(下部温泉早川～六郷)、(富沢～南部)、(新清水JCT～富沢)開通            ・R3 中部横断自動車道(南部～下部温泉早川)開通</p> <p>(今後の事後評価の必要性)            ・定量的に計算可能な便益に加え、それ以外にも多くの効果が得られていることから、今後事後評価の必要性はない            (改善措置の必要性)            ・特になし            (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)            ・特になし</p>	対応なし	中日本高速道路㈱ 経営企画部 経営企画課 (課長 原田 雅也)
第二東海自動車道 横浜名 古屋線 御殿場JCT～浜松 いなさJCT (H5～R2)  中日本高速道路株式会社	5年以内	25,935	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費：25,935億円、工期：平成5年度～令和2年度            B/C：2.7 (B：164,570億円、C：61,701億円)            (事業の効果の発現状況)            ・都市の再生(市街地再開発、区画整理等の沿道まちづくりとの連携に関する効果)            ・個性ある地域の形成(IC等からのアクセスが向上する主要な観光地へのアクセス向上による効果)            ・災害への備え(並行する高速ネットワークの代替路線として機能)            他6項目について効果の発現が見られる。</p> <p>(事業実施による環境の変化)            ・当該区間の整備により自動車からの二酸化炭素・窒素酸化物・粒子状物質の排出量が削減され、環境負荷低減に貢献。            CO2：4万t/年削減            NO2：480t/年削減            SPM：7.8t/年削減</p> <p>(社会経済情勢の変化)            ・H28 第二東海自動車道 横浜名古屋線(浜松いなさJCT～豊田東JCT)開通            ・「ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区」及び「内陸フロンティア推進区域」の多くが沿線に計画。</p> <p>(今後の事後評価の必要性)            ・定量的に計算可能な便益に加え、それ以外にも多くの効果が得られていることから、今後事後評価の必要性はない            (改善措置の必要性)            ・特になし            (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)            ・特になし</p>	対応なし	中日本高速道路㈱ 経営企画部 経営企画課 (課長 原田 雅也)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
近畿自動車道敦賀線（福知山～舞鶴西） (S53～R2) 西日本高速道路株式会社	5年以内	1,079	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費：1,079億円、工期：昭和53年度～令和2年度            B/C：1.6 (B：6,760億円、C：4,110億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国土・地域ネットワークの構築（当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成する）</li> <li>災害への備え（緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成）</li> <li>災害への備え（並行する高速ネットワークの代替路線として機能）</li> </ul> <p>他14項目について効果の発現が見られる。</p> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該区間の整備により自動車からの二酸化炭素・粒子状物質の排出量が削減され、環境負荷低減に貢献している。</li> </ul> <p>CO2：約1.4万t/年削減            NO2：約19t/年削減            SPM：約5t/年削減</p> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該区間は、平成3年に暫定2車線として開通。</li> <li>同路線の小浜～敦賀JCT間が平成26年7月に開通し、舞鶴若狭道が全線開通。</li> <li>京都縦貫道（京丹波わち～丹波）が平成27年7月に開通し、京都縦貫道が全線開通。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>費用便益比に問題が無く、期待された整備効果が発現していることから、今後の事後評価の必要性はない</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>費用便益比に問題が無く、期待された整備効果が発現していることから、改善措置の必要性はない</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同種事業の計画・調査については、今後も関係自治体、関係機関の協力を得て、効率的・効果的に事業を推進できるよう、その計画・調査を行う。</li> <li>事後評価の結果、事業評価手法の見直しの必要性は無いと判断される。</li> </ul>	対応なし	西日本高速道路株式会社 建設事業部 計画設計課 (課長 伊藤 努)

【都市公園等事業】  
（直轄事業等）

事業名 （事業実施期間） 事業主体	該当基準	総事業費 （億円）	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 （担当課長名）
国営追悼・祈念施設<岩手県陸前高田市> （H27～R2） 東北地方整備局	5年以内	100	（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費：100億円、工期：平成27年度～令和2年度 B/C：3.2（B：1,359億円、C：429億円） （事業の効果の発現状況） ・開園以降、約300万人を超える利用者数となっている。また、追悼と鎮魂や伝承の場として利用されており、事業の目的に対する効果を発現している。 （事業実施による環境の変化） ・動植物の生息・生育環境の確保に取り組んでおり、事業実施による環境の変化はみられない。 （社会経済情勢の変化） ・陸前高田市の上位計画（まちづくり総合計画、緑の基本計画、都市計画マスタープラン）において公園の整備による変更は無い。また、公園の事業効果の発現に重大な影響を与える変化は見られない。 （今後の事後評価の必要性） ・事業の目的に対する効果を発現しており、今後の事後評価の必要性は無い。 （改善措置の必要性） ・事業の目的に対する効果を発現しており、今後の改善措置の必要性は無い。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・見直しの必要性は無い。	対応なし	東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 （課長 清水 明彦）
国営追悼・祈念施設<宮城県石巻市> （H27～R2） 東北地方整備局	5年以内	76	（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費：76億円、工期：平成27年度～令和2年度 B/C：1.4（B：524億円、C：365億円） （事業の効果の発現状況） ・開園以降、約50万人を超える利用者数となっている。また、追悼と鎮魂や伝承の場として利用されており、事業の目的に対する効果を発現している。 （事業実施による環境の変化） ・動植物の生息・生育環境の確保に取り組んでおり、事業実施による環境の変化はみられない。 （社会経済情勢の変化） ・石巻市の上位計画（第2次総合計画、都市計画マスタープラン）において公園の整備による変更は無い。また、公園の事業効果の発現に重大な影響を与える変化は見られない。 （今後の事後評価の必要性） ・事業の目的に対する効果を発現しており、今後の事後評価の必要性は無い。 （改善措置の必要性） ・事業の目的に対する効果を発現しており、今後の改善措置の必要性は無い。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・見直しの必要性は無い。	対応なし	東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 （課長 清水 明彦）

【港湾整備事業】  
（直轄事業等）

事業名 （事業実施期間） 事業主体	該当基準	総事業費 （億円）	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 （担当課長名）
網走港川筋地区小型船だまり整備事業 （H11～R2） 北海道開発局	5年以内	42	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体事業費 平成29年再評価時：42億円→令和7年事後評価時：42億円</li> <li>・整備期間 平成29年再評価時：平成11年度～平成32年度→令和7年事後評価：平成11年度～令和2年度</li> <li>・B/C 事後評価時 1.3 （B：145億円、C：110億円）</li> </ul> <p>（事業の効果の発現状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流水観光砕氷船の欠航数減少による待機コストの削減</li> <li>・流水観光砕氷船乗船客の移動コストの削減</li> <li>・交流機会の増加</li> <li>・滞船コストの削減</li> <li>・多そう係留コストの削減</li> <li>・網走港川筋地区の整備により水産活動の効率化が図られ、地域の基幹産業である水産業の発展を支えているほか、乗船ターミナルが移転し、乗船客の集客効果が向上したことで、網走港背後圏の観光振興に寄与している。また、観光交流施設の建設やイベント開催地として利用されることで、観光・市民交流の拠点となっている。</li> </ul> <p>（事業実施による環境の変化）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施による環境の変化はない。</li> </ul> <p>（社会経済情勢等の変化）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「おーろら2」の運航が終了し、「おーろら3」が新たに就航した。（今後の事後評価の必要性）</li> <li>・事業の効果が十分発現されているため、今後の事後評価の必要はない。</li> </ul> <p>（改善措置の必要性）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果が十分発現されているため、改善措置の必要はない。</li> </ul> <p>（同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業評価において、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法について、見直しを必要とする事項はない。</li> </ul>	対応なし	北海道開発局 港湾計画課 （課長 櫻井義夫）
相馬港3号ふ頭地区国際物流ターミナル （耐震）整備事業 （S61～R2） 東北地方整備局	5年以内	309	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体事業費 平成29年再評価時：310億円→令和7年事後評価時：309億円</li> <li>・整備期間 平成29年再評価時：昭和61年度～平成32年度→令和7年事後評価時：昭和61年度～令和2年度</li> <li>・B/C 事後評価時 1.5 （B：1,603億円、C：1,042億円）</li> </ul> <p>（事業の効果の発現状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸送コストの削減</li> <li>・震災時における輸送コスト増大回避、施設被害回避</li> <li>・海難損失回避</li> </ul> <p>（事業実施による環境の変化）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul> <p>（社会経済情勢等の変化）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3号ふ頭整備により木質ペレットの取扱いが可能となり、相馬港背後に石炭・バイオマス発電所が立地（今後の事後評価の必要性）</li> <li>・事業の目的に対する効果を発現しており、今後の事後評価の必要性はない。</li> </ul> <p>（改善措置の必要性）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の目的に対する効果を発現しており、改善措置の必要性はない。</li> </ul> <p>（同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業評価において、同種事業の計画・調査のあり方等について、見直しを必要とする項目はない。</li> </ul>	対応なし	東北地方整備局 港湾計画課 （課長 八角彰博）

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
八戸港八太郎・外港地区防波堤整備事業 (S51～R2) 東北地方整備局	5年以内	1,144	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全体事業費 平成29年再評価時：1,164億円→令和7年事後評価時：1,144億円</li> <li>整備期間 平成29年再評価時：昭和51年度～平成32年度→令和7年事後評価時：昭和51年度～令和2年度</li> <li>B/C 事後評価時 1.5 (B：8,780億円、C：5,967億円)</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>輸送コストの削減</li> <li>海難損失回避</li> <li>(事業実施による環境の変化)</li> <li>特になし</li> <li>(社会経済情勢等の変化)</li> <li>八戸港八太郎地区・外港地区防波堤整備事業により、岸壁前面の静穏度が向上したことで、大型貨物船が岸壁を利用し始め、地域経済の活性化に寄与した。(今後の事後評価の必要性)</li> <li>事業の目的に対する効果を発現しており、今後の事後評価の必要性はない。</li> <li>(改善措置の必要性)</li> <li>事業の目的に対する効果を発現しており、改善措置の必要性はない。</li> <li>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</li> <li>本事業評価において、同種事業の計画・調査のあり方等について、見直しを必要とする項目はない。</li> </ul>	対応なし	東北地方整備局 港湾計画課 (課長 八角彰博)
尼崎西宮芦屋港尼崎地区国際物流ターミナル整備事業 (H1～R2) 近畿地方整備局	5年以内	200	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全体事業費 平成29年再評価時：212億円→令和7年事後評価時：200億円</li> <li>整備期間 平成29年再評価時：平成元年度～令和3年度→令和7年事後評価：平成元年度～令和2年度</li> <li>B/C 事後評価時 1.2 (B：879億円、C：742億円)</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>輸送コストの削減</li> <li>震災時の輸送コスト増大回避</li> <li>(事業実施による環境の変化)</li> <li>事業実施による環境の変化はない。</li> <li>(社会経済情勢等の変化)</li> <li>本事業で整備した岸壁等の供用開始後、主に自動車関連や鋼材関連企業が立地し、取扱貨物量が増大した。(今後の事後評価の必要性)</li> <li>事業実施の効果が十分発現されているため、今後の事後評価の必要はない。</li> <li>(改善措置の必要性)</li> <li>事業実施の効果が十分発現されているため、改善措置の必要はない。</li> <li>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</li> <li>本事業評価において、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法について、見直しを必要とする事項はない。</li> </ul>	対応なし	近畿地方整備局 港湾計画課 (課長 山田 和夫)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
境港ふ頭再編改良事業 (H27～R1) 中国地方整備局	5年以内	117	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体事業費 平成30年再評価時：112億円→令和7年事後評価時：117億円</li> <li>・整備期間 平成30年再評価時：平成27年度～令和2年度→令和7年事後評価時：平成27年度～令和元年度</li> <li>・B/C 事後評価時 1.1 (B：205億円、C：193億円)</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸送コストの削減</li> <li>・震災時輸送コストの削減</li> <li>・国際観光純収入</li> <li>・残存価値</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施による環境の変化はない。</li> </ul> <p>(社会経済情勢等の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際フェリー(日韓)の新規就航</li> <li>・外航クルーズ船の受入れ再開</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふ頭再編の実現により、国際フェリーの新規就航や旺盛なクルーズ需要の対応が図られ、本事業は一定の効果が発現しているところである。また、モーダルシフトによる物流効率化に向けた港湾管理者の取組も進展してきている。そのため、改めて事後評価を実施する必要はない。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、内貿定期RORO航路の就航に向けた取り組みの継続的な実施に努める。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業評価において、同種事業の計画・調査のあり方等について、見直しを必要とする項目はない。</li> </ul>	対応なし	中国地方整備局 港湾計画課 (課長 常敷 浩二)
三池港内港北地区国際物流ターミナル整備事業 (H11～R2) 九州地方整備局	5年以内	252	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体事業費 平成29年再評価時：253億円→令和7年事後評価時：252億円</li> <li>・整備期間 平成29年再評価時：平成11年度～平成32年度→令和7年事後評価：平成11年度～令和2年度</li> <li>・B/C 事後評価時 1.5 (B：964億円、C：647億円)</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際競争力の強化</li> <li>・地域産業の安定・発展</li> <li>・輸送コストの削減</li> <li>・残存価値</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施による環境の変化はない。</li> </ul> <p>(社会経済情勢等の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素社会の進展に伴う石炭火力発電所の規模縮小とバイオマス発電所への利用転換。</li> <li>・寄港船の老朽化に伴う廃船により、三池港への外資コンテナ船の寄港が休止。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施により、事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施により、「輸送の効率化」等について効果が得られており、改善措置の必要はない。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業評価において、同種事業の計画・調査のあり方等について、見直しを必要とする項目はない。</li> </ul>	対応なし	九州地方整備局 港湾計画課 (課長 岩下 誠)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
長崎港小ヶ倉柳地区ターミナル再編事業 (H19～R2) 九州地方整備局	5年以内	125	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体事業費 平成28年再評価時：125億円→令和7年事後評価時：125億円</li> <li>・整備期間 平成28年再評価時：平成19年度～平成31年度→令和7年事後評価時：平成19年度～令和2年度</li> <li>・B/C 事後評価時 1.1 (B：318億円、C：277億円)</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域産業の安定・発展</li> <li>・地域住民の安全・安心確保</li> <li>・輸送コスト削減</li> <li>・震災時の緊急物資輸送コストの増大回避</li> <li>・震災時の輸送・移動コストの増大回避</li> <li>・施設被害の回避</li> <li>・残存価値</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施による環境の変化はない。</li> </ul> <p>(社会経済情勢等の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会経済情勢等の変化はない。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施により、事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施により、「輸送コストの削減」等について効果が得られており、改善措置の必要はない。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業評価において、同種事業の計画・調査のあり方等について、見直しを必要とする項目はない。</li> </ul>	対応なし	九州地方整備局 港湾計画課 (課長 岩下 誠)

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
福島第2地方合同庁舎 (H21~R4) 東北地方整備局	5年以内	33	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初の事業計画に沿った整備がなされ、また庁舎が適切に活用されていることから、事業採択の時点から特段の要因の変化はないと考えられる。</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・位置、規模及び構造の観点から、業務を行うための基本機能を満足していることが確認できる。</li> <li>・地域性、景観性、環境保全性、木材利用促進、ユニバーサルデザイン、防災性及び耐用・保全性について、官庁営繕の施策が適切に反映されていることが確認できる。</li> </ul> <p>以上より、想定していた事業の効果は十分に発現していると考えられる。</p> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷低減への取組みやCASBEE評価の結果から特に問題はないと考えられる。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会経済情勢の変化は特にないと考える。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、今後の事後評価の必要性はない。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、改善措置の必要性はない。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で見直しの必要性は見られない。</li> </ul>	対応なし	東北地方整備局 営繕部 技術・評価課 (課長 竹本 秀子)
鶴岡第2地方合同庁舎 (H29~R4) 東北地方整備局	5年以内	16	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初の事業計画に沿った整備がなされ、また庁舎が適切に活用されていることから、事業採択の時点から特段の要因の変化はないと考えられる。</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・位置、規模及び構造の観点から、業務を行うための基本機能を満足していることが確認できる。</li> <li>・地域性、景観性、環境保全性、木材利用促進、ユニバーサルデザイン、防災性及び耐用・保全性について、官庁営繕の施策が適切に反映されていることが確認できる。</li> </ul> <p>以上より、想定していた事業の効果は十分に発現していると考えられる。</p> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷低減への取組みやCASBEE評価の結果から特に問題はないと考えられる。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会経済情勢の変化は特にないと考える。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、今後の事後評価の必要性はない。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、改善措置の必要性はない。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で見直しの必要性は見られない。</li> </ul>	対応なし	東北地方整備局 営繕部 技術・評価課 (課長 竹本 秀子)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
横浜地方合同庁舎 (H21～R4) 関東地方整備局	5年以内	202	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初の事業計画に沿った整備がなされ、また庁舎が適切に活用されていることから、事業採択の時点から特段の要因の変化はないと考えられる。</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・位置、規模及び構造の観点から、業務を行うための基本機能を満足していることが確認できる。</li> <li>・地域性、景観性、環境安全性、ユニバーサルデザイン、防災性及び耐用・安全性について特に充実した取組がなされており、官庁営繕の施策が適切に反映されていることが確認できる。</li> </ul> <p>以上より、想定していた事業の効果は十分に発現していると考えられる。</p> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷低減への取組みやCASBEE評価の結果から特に問題はないと考えられる。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会経済情勢の変化は特にないとえられる。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、今後の事後評価の必要性はない。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、改善措置の必要性はない。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で見直しの必要性は見られない。</li> </ul>	対応なし	関東地方整備局 営繕部 調整課 (課長 岩瀬 基彦)
富士川地方合同庁舎 (H29～R4) 関東地方整備局	5年以内	15	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初の事業計画に沿った整備がなされ、また庁舎が適切に活用されていることから、事業採択の時点から特段の要因の変化はないと考えられる。</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・位置、規模及び構造の観点から、業務を行うための基本機能を満足していることが確認できる。</li> <li>・地域性、景観性、環境安全性、ユニバーサルデザイン、防災性及び耐用・安全性について特に充実した取組がなされており、官庁営繕の施策が適切に反映されていることが確認できる。</li> </ul> <p>以上より、想定していた事業の効果は十分に発現していると考えられる。</p> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷低減への取組みやCASBEE評価の結果から特に問題はないと考えられる。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会経済情勢の変化は特にないとえられる。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、今後の事後評価の必要性はない。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、改善措置の必要性はない。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で見直しの必要性は見られない。</li> </ul>	対応なし	関東地方整備局 営繕部 調整課 (課長 岩瀬 基彦)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
大阪第6地方合同庁舎 (H21年～R4年) 近畿地方整備局	5年以内	196	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初の事業計画に沿った整備がなされ、また庁舎が適切に活用されていることから、事業採択の時点から特段の要因の変化はないと考えられる。</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・位置、規模及び構造の観点から、業務を行うための基本機能を満足していることが確認できる。</li> <li>・地域性、景観性、環境保全性、木材利用促進、ユニバーサルデザイン、防災性及び耐用・保全性について、特に充実した取組がなされており、官庁営繕の施策が適切に反映されていることが確認できる。</li> </ul> <p>以上より、想定していた事業の効果は十分に発現していると考えられる。</p> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷低減への取組みやCASBEE評価の結果から特に問題はないと考えられる。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会経済情勢の変化は特になく考えられる。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、今後の事後評価の必要性はない。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、改善措置の必要性はない。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で見直しの必要性は見られない。</li> </ul>	対応なし	近畿地方整備局 営繕部 技術・評価課 (課長 川勝 康弘)
今治港湾合同庁舎 (R1～R4) 四国地方整備局	5年以内	12	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初の事業計画に沿った整備がなされ、また庁舎が適切に活用されていることから、事業採択の時点から特段の要因の変化はないと考えられる。</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・位置、規模及び構造の観点から、業務を行うための基本機能を満足していることが確認できる。</li> <li>・地域性、景観性、環境保全性、ユニバーサルデザイン、防災性及び耐用・保全性について、特に充実した取組がなされており、官庁営繕の施策が適切に反映されていることが確認できる。</li> </ul> <p>以上より、想定していた事業の効果は十分に発現していると考えられる。</p> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷低減への取組みやCASBEE評価の結果から特に問題はないと考えられる。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会経済情勢の変化は特になく考えられる。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、今後の事後評価の必要性はない。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、改善措置の必要性はない。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で見直しの必要性は見られない。</li> </ul>	対応なし	四国地方整備局 営繕部 技術・評価課 (課長 吉見 章)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
佐伯税務署 (H21～R4) 九州地方整備局	5年以内	6.1	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画に沿った整備がなされ、また庁舎が適切に活用されていることから、前回再評価の時点から特段の要因の変化はないと考えられる。</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・位置、規模及び構造の観点から、業務を行うための基本機能を満足していることが確認できる。</li> <li>・地域性、景観性、環境安全性、ユニバーサルデザイン、防災性及び耐用・安全性について、十分な取組がなされており、官庁営繕の施策が適切に反映されていることが確認できる。</li> </ul> <p>以上から、想定していた事業の効果は十分に発現していると考えられる。</p> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷低減への取組みやCASBEE評価の結果から特に問題はないと考えられる。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会経済情勢の変化は特にないとされる。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、今後の事後評価の必要性はない。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、改善措置の必要性はない。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で見直しの必要性は見られない。</li> </ul>	対応なし	九州地方整備局 営繕部 技術・評価課 (課長 下川 広)

## 令和7年度に実施した完了後の事後評価結果一覧 — 補助事業等 —

【公共事業関係費】

【砂防事業】

(補助事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
清水川事業間連携 砂防等事業 (H31～R2)  福井県	5年以内	2.7	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：2.7億円、工期：平成31年度～令和2年度 B/C：31.5 (B：73億円、C：2.3億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) ・事業完了後、土石流等は発生していないが、溪流の荒廃が解消されるなど、当初の目的を達成していると考えられる。</p> <p>(事業実施による環境の変化) ・変化なし</p> <p>(社会経済情勢の変化) ・変化なし</p> <p>(今後の事後評価の必要性) ・必要なし</p> <p>(改善措置の必要性) ・必要なし</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・必要なし</p>	対応なし	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 綱川 浩章)

【道路・街路事業】  
（補助事業等）

事業名 （事業実施期間） 事業主体	該当基準	総事業費 （億円）	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 （担当課長名）
地域高規格道路 四日市インターアクセス道路 一般国道477号 四日市湯の山道路 (H9～R2) 三重県	5年以内	473	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体事業費 473億円、工期 平成9年度～令和2年度</li> <li>・B/C 2.0 (B: 1,849億円、C: 918億円)</li> </ul> <p>（事業の効果の発現状況）</p> <p>①産業・観光振興の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要物流道路としての位置付けがあり、周辺の工業団地や四日市港、菰野町方面の観光地へのアクセス向上。</li> </ul> <p>②緊急時における交通機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次緊急輸送道路としての位置づけがあり、東名阪自動車道や新名神高速道路と一体となって広域的な救援・復旧活動に寄与。</li> </ul> <p>③自動車の円滑な走行空間の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高角ICから菰野ICへの所要時間が整備前に比べ約8分短縮。</li> <li>・主要渋滞箇所である宿野交差点の渋滞緩和に寄与。</li> </ul> <p>（事業実施による環境の変化）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul> <p>（社会経済情勢の変化）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新名神高速道路における新四日市JCT～亀山西JCT間が平成31年3月に開通。</li> <li>・北勢バイパスにおける市道日永八郷線～国道477号（四日市湯の山道路）間が令和7年3月に開通。</li> </ul> <p>（今後の事後評価の必要性）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投資効果が確認されており、今後の事業評価及び改善措置の必要性はない。</li> </ul> <p>（同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</li> </ul>	対応なし	三重県 道路建設課 （課長 川北 健司）
地域高規格道路 中津日田道路 一般国道212号 耶馬溪道路 (H20～R2) 大分県	5年以内	222	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化）</p> <p>全体事業費 222億円、工期 平成20年度～令和2年度            B/C 参考値：1.1<sup>*</sup> (B: 342億円、C: 324億円)            ※中津日田道路に未開通区間があるため、参考値として、計画交通量により算出。            今後、関連区間の開通にあわせて再度の評価を予定</p> <p>（事業の効果の発現状況）</p> <p>○災害時の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年7月豪雨の際に、迂回路として機能。</li> </ul> <p>○地域産業の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耶馬溪道路を含む中津日田道路の整備にあわせて、中津港からの原木輸出・移が増加傾向。            （原木輸出・移出：H28：11千トン→R4：61千トン）</li> </ul> <p>○広域観光の振興支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な観光地へのアクセス性が向上。            日田市→深耶馬溪（一目八景等の観光地）（約24分→約17分：約7分短縮）</li> <li>・観光客数の増加。            日田市観光客数（R3：191万人→R6：316万人）</li> </ul> <p>（事業実施による環境の変化）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山地部はトンネル構造とするなど、地形の改変を極力少なくすることなど環境の保全に努めた結果、大きな変化はなかった。</li> </ul> <p>（社会経済情勢の変化）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度から耶馬溪山国道路に事業着手</li> <li>・令和6年3月に三光本耶馬溪道路「田口～青の洞門・羅漢寺」間が開通</li> </ul> <p>（今後の事後評価の必要性）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中津日田道路に未開通区間があり、整備効果の確認が不十分のため、三光本耶馬溪道路等の関連区間の整備後に「再度の事後評価」を行うこととした。</li> </ul> <p>（同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中津日田道路として考えた場合、バイパス部分の一部区間となるため、事業評価手法として一体評価を含めた検討も今後必要と考えられる。</li> </ul>	再事後評価	大分県 道路建設課 （課長 石和 徹也）

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
空港・港湾等アクセス 主要地方道清水富士宮線 (庵原～伊佐布) (H22～R4) 静岡県静岡市	5年以内	144	<p>(費用対効果分析の算定の基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体事業費144.3億円 工期 平成22年度～令和4年度</li> <li>・B/C 1.9 (B:405億円、C:213億円)</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <p>①国際拠点港湾(清水港)へのアクセス向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(主)清水富士宮線の整備は、物流拠点としての機能強化が進められている清水港へのアクセス性を更に向上させた。</li> <li>・当該区間の整備により、清水いはらICから国際拠点港湾である清水港までの所要時間が約3分短縮した。(所要時間 整備前(現道):約14分 → 整備後(バイパス):約11分)</li> <li>・清水港へのアクセス性が向上したことで、物流交通の効率化が図られた。</li> </ul> <p>②交通混雑の緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(主)清水富士宮線は、中部横断自動車道の開通による清水いはらICの利用増加に伴い、利用交通量が増加した。(清水いはらIC利用交通量 H30:約800台/日 → R6:約2,200台/日)</li> <li>・清水いはらICの利用交通量増加で現道部の更なる交通混雑が懸念されたが、当該バイパス区間の整備により、現道からバイパスへの交通転換が図られたため、現道における交通混雑が緩和した。(現道交通量 R3:約6,000台/日 → R6:約1,000台/日) ※いはら橋西側交差点～庵原交差点間(事業実施による環境の変化)</li> <li>・特になし。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年に新東名高速道路(御殿場JCT～三ヶ日JCT、清水連絡路)が開通し、清水いはらICも供用開始した。</li> <li>・平成31年には中部横断自動車道(新清水JCT～富沢IC)が開通した。</li> <li>・令和3年には中部横断自動車道(新清水JCT～双葉JCT)が全線開通し、静岡～甲府の移動時間が大幅に短縮した。</li> <li>・周辺ネットワークの整備とともに周辺のIC、JCTの利用交通量が増加傾向にあるため、アクセス路線である当該区間の重要度も高まっている。(利用交通量 R2:約100,000台/日 → R6:125,000台/日)</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(主)清水富士宮線(庵原～伊佐布)は、事業が完了しており、整備目的通りの効果が発現していることから、今後の事後評価および改善措置の必要性はない。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業評価の結果、同種事業の調査計画のあり方や事業評価手法について見直しの必要性はない。</li> </ul>	対応なし	静岡県 道路計画課 (課長 尾焼 津健)
高規格ICアクセス 主要地方道 岐阜稲沢線 西尾張IC (H20～R2) 愛知県	5年以内	82	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <p>全体事業費 82億円、工期 平成20年度～令和2年度</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <p>①国際競争力を強化する基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一宮稲沢北ICを利用することで、信号交差点と踏切を回避でき、一宮西南部や稲沢市などから東海北陸自動車道へのアクセス時間が短縮し、利便性が向上した。</li> <li>■稲沢市役所から東海北陸自動車道最寄りICへのアクセス時間(平日・夕方ピーク時間帯) 約20分(尾西IC利用)→約7分(一宮稲沢北IC利用) ※ETC2.0データ</li> <li>・一宮稲沢北IC周辺では、新たな企業進出があり、企業立地に関する問合せが増加し、地域・経済交流の活性化や物量の効率化に貢献した。</li> </ul> <p>②人の交流を支え地域を活性化する基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一宮稲沢北ICの整備により、主要地方道岐阜稲沢線から東海北陸自動車道へ一部交通が転換したことで、一宮稲沢北IC北側区間は混雑が緩和した。</li> <li>■交通量(苅安賀南交差点～北高井交差点) 約23,900台/日(H17センサス)→21,627台/日(R3実測値)</li> <li>■主要地方道岐阜稲沢線 上り線の平均旅行速度 ※ETC2.0データ IC北側区間 18.9km/h→23.8km/h IC南側区間 変化なし</li> </ul> <p>③地震・津波対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第一次緊急輸送道路かつ重要物流道路である東海北陸自動車道と主要地方道岐阜稲沢線は、一宮稲沢北ICの開通により、アクセスが強化され、災害時の避難・救助活動や物資輸送の支援など、広域的な防災機能向上に貢献した。</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一宮稲沢北ICを利用することで、信号交差点と踏切を回避でき、一宮市西南部や稲沢市などから東海北陸自動車道へのアクセス性が向上した。</li> <li>・一宮稲沢北IC周辺では、新たな企業進出や企業立地に関する問合せが増加し、地域・経済交流の活性化や物流の効率化が向上した。</li> <li>・第一次緊急輸送道路かつ重要物流道路である東海北陸自動車道と主要地方道岐阜稲沢線は、一宮稲沢北ICの開通により、アクセスが強化され、災害時の避難・防災機能が向上した。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一宮稲沢北IC開通後、尾西ICの利用が減少しているため、尾西ICから一宮稲沢北ICへの利用交通の転換が考えられる。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業目標を達成しており、今後の事業評価の必要性はない。</li> <li>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性)</li> <li>・事業目標に対する効果が十分に発現しており、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</li> </ul>	対応なし	愛知県 建設局 道路建設課 (課長 山田 健爾)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
高規格 I C アクセス 主要地方道北勢多度線 (阿下喜) (H28~R2)  三重県	5年以内	6.4	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体事業費 6.4億円、工期 平成28年度~令和2年度</li> <li>・B/C 4.4 (B:38億円、C:8.7億円)</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <p>①産業振興の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺の工業団地、セメント生産工場、物流施設へのアクセス向上。</li> </ul> <p>②自動車の円滑な走行空間の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4車線化により交通容量が拡大し、国道306号からいなべ市役所周辺への所要時間が整備前に比べ約2分短縮。</li> <li>・いなべIC供用後に想定される交通量の増加による混雑を予防。</li> </ul> <p>③緊急時における交通機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次緊急輸送道路、道路啓開ルートとしての位置づけがあり、東海環状自動車道からいなべ市役所をはじめとする災害対策本部や防災拠点までの交通容量が増加したことから、当該地域への迅速な救援・救助や復旧活動に寄与。</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東海環状自動車道における大安IC~いなべIC間が令和7年3月に開通。</li> <li>・東海環状自動車道におけるいなべIC~養老IC間を工事中であり、更なる企業立地が期待。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投資効果が確認されており、今後の事業評価及び改善措置の必要性はない。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</li> </ul>	対応なし	三重県 道路建設課 (課長 川北 健司)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
地域高規格道路 都城志布志道路 一般県道 飯野松山都城線 金御岳工区 (H25～R2) 宮崎県	5年以内	78	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費 78億円、工期 平成25年度～令和2年度            B/C 1.4 (B: 343億円、C: 241億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)            ①物流効率化の支援            ・重要港湾である志布志港へのアクセス向上 (都市～志布志港: 約4分短縮)            ②国土・地域ネットワークの構築            ・地域高規格道路の位置づけがあり、新たなネットワーク構築により、物流の効率化が図られ地域経済の活性化に寄与            ③安全で安心できるくらしの確保            ・第2次救急医療施設「都市郡医師会病院」へのアクセス向上            ④災害への備え            ・対象区間が第1次緊急輸送道路ネットワークに位置付けがあり、災害時の物資供給等の応急活動を支援する道路として期待            他5項目について効果の発現が見られる。</p> <p>(事業実施による環境の変化)            ・特になし。</p> <p>(社会経済情勢の変化)            ・都城志布志道路について、都城IC～乙房IC (R7.2) および志布志IC～志布志港 (R7.3) が開通した。  <b>【開通による整備効果: 記者発表R7.11.20 国土交通省】</b>            ○ネットワークの形成に伴う交通の変化            ・都城IC～志布志港間の所要時間が約30分短縮            ・交通量が開通初期の1,300台から8,300台以上、約6倍に増加            ・国道10号等並行路線の交通量が2割減少し渋滞が緩和            ○港湾物流の効率化            ・輸送時間が短縮し労働時間内に3往復の運搬が可能となる。            ○広域的な地域医療の充実            ・大崎分署から都市郡医師会病院への所要時間が約34分短縮し広域的な医療活動を支援</p> <p>(今後の事後評価の必要性)            ・投資効果が確認されており、今後の事業評価及び改善措置の必要性がないと判断される。。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)            ・事業評価の結果、同種事業の調査計画のあり方や事業評価手法について見直しの必要性はない。</p>	対応なし	宮崎県 道路建設課 (課長 椎葉 倫男)

【港湾整備事業】  
（補助事業等）

事業名 （事業実施期間） 事業主体	該当基準	総事業費 （億円）	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 （担当課長名）
肥前大島港寺島地区国内物流ターミナル整備事業 （H10～R2） 長崎県	5年以内	75	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体事業費 令和元年再評価時：75億円→令和7年事後評価時：75億円</li> <li>・整備期間 令和元年再評価時：平成10年度～令和2年度→令和7年事後評価：平成10年度～令和2年度</li> <li>・B/C 事後評価時 1.4 （B：189億円、C：266億円）</li> </ul> <p>（事業の効果の発現状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸送コストの削減</li> <li>・滞船コストの削減</li> </ul> <p>（事業実施による環境の変化）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施による環境の変化はない。</li> </ul> <p>（社会経済情勢等の変化）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会経済情勢等の変化はない。</li> </ul> <p>（今後の事後評価の必要性）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の実施により、陸上・海上輸送コストの削減や滞船コストの削減等の事業効果の発現により、当初の目的は達成され、投資効果も確保されていることから、今後の事業評価の必要性はない。</li> </ul> <p>（改善措置の必要性）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の実施により、陸上・海上輸送コストの削減や滞船コストの削減等の事業効果の発現により、当初の目的は達成され、投資効果も確保されていることから、改善措置の必要性はない。</li> </ul> <p>（同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業評価において、同種事業の計画・調査のあり方等について、見直しを必要とする項目はない。</li> </ul>	対応なし	長崎県 土木部港湾課 （課長 本多 健一）

【都市・幹線鉄道整備事業】  
 (補助事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
池上駅総合改善事業 (H29～R2) 東急電鉄株式会社	5年以内	35	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：35億円、工期：平成29年度～令和2年度 B/C：1.2 (B：54億円、C：45億円) (事業の効果の発現状況) ・橋上駅舎化により、構内踏切の廃止をし安全性向上が図られた。 ・自由通路および南口新設により、南北分断を解消し利便性が向上した。 ・多機能トイレ等の設置により、バリアフリー対応が十分となった。 ・駅ビル5階に保育施設を新設することにより、待機児童減少に寄与した。 (事業実施による環境の変化) ・駅ホームの仕上げ材等に木材を使用することで、CO2排出量の抑制に貢献した。 (社会経済情勢の変化) ・コロナウイルス感染症により鉄道需要は大きく減少していたものの、池上駅周辺の夜間人口は新規評価時と比較して、5%程度増加しており、駅乗降客数も徐々に回復している。 (今後の事後評価の必要性) ・当初計画時の目的が達成されていることから改善措置が不要であり、また、費用便益分析の結果においても事業効果が発現されていると判断できるため、今後の事後評価の必要性はないと考える。 (改善措置の必要性) ・自由通路及び南口新設による南北交通の利便性向上や構内踏切廃止による安全性向上、バリアフリー化、保育施設の新設による待機児童減少への寄与等、当初計画時の目的は達成されていると考えられることから、改善措置は不要と考える。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・保育施設の新設による待機児童の減少への寄与等、便益計測が困難な施策に係る費用については、費用便益分析の適用に際し、その取扱い(例えば費用からの控除の可否等)を整理した指針があることが望ましい。	対応なし	東急電鉄株式会社 鉄道事業本部 工務部 施設課 (課長 西田正志)
田老地区新駅設置事業 (H30～R2) 三陸鉄道株式会社	5年以内	2.0	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：2.0億円、工期：平成30年度～令和2年度 B/C：1.1 (B：2.2億円、C：2.0億円) (事業の効果の発現状況) ・新駅近隣には、東日本大震災による災害公営住宅や高台移転した団地から新駅が近くなり、地域から主な目的地である宮古駅周辺までの移動時間が短縮し利便性が向上した。 (事業実施による環境の変化) ・マイカー利用者から鉄道利用者への需要転換により、幹線道路等の交通渋滞緩和と、走行する自動車からのCO2排出量の削減が見込まれる。 (社会経済情勢の変化) ・2011年3月に東日本大震災が発災し、新駅整備計画地域は甚大な被害を受けた。被災者等が居住する災害公営住宅や、高台移転した団地が地域に整備されて駅の利用客は増加した。新駅は高架上に整備され、新設された宮古市役所田老総合事務所内のエレベーターを利用することができるため、バリアフリーとなり利用者の利便性が向上した。 (今後の事後評価の必要性) ・新駅開業後、新駅利用者数は増加、費用便益比も1.1を上回っており、事業効果が発現されていると認められ、今後の事後評価の必要性はないと考える。 (改善措置の必要性) ・新駅開業後、新駅利用者数は増加しており特段の改善措置は必要がない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし。	対応なし	三陸鉄道株式会社 旅客営業部 (シニアマネージャー 橋上 和司)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
えちごトキめき鉄道新駅設置事業 (R元～R2)  糸魚川市地域公共交通協議会	5年以内	5.2	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <p>全体事業費 想定値(新規採択時) : 4.6億円 実績値 : 5.2億円</p> <p>工期 想定値(新規採択時) : 2年(令和2年度～令和3年度) 実績値 : 2年(令和元年度～令和2年度)</p> <p>B/C 想定値(新規採択時) : 1.1 (B: 4.3億円、C: 4.0億円) 実績値 : 0.7 (B: 4.4億円、C: 6.3億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接駅の本駅開業後の利用者は大きく減少せず増加する年もあり、新規利用者の獲得に繋がっている。</li> <li>・通勤需要や懇親会利用など出発駅として周辺地域の利便性向上に寄与している。</li> <li>・利便性の向上により開業後の住宅開発が進み、駅周辺の賑わいの向上に寄与している。</li> <li>・近隣の保育園や学校の活動でも利用されている。</li> <li>・タクシーの代替交通としての利用も見られる。</li> <li>・近隣の海岸への石拾いや海水浴等、観光客への利便性向上にも寄与している。</li> <li>・地元では毎年本駅を利用した親睦旅行を行い、コミュニティ活動の活性化に繋げている。</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅周辺における宅地開発や道路整備が進展した。</li> <li>・夜間稼働台数が減少したタクシーや自家用車送迎からの転換によりCO2排出量の削減にも寄与している。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京五輪やコロナ禍による建設資材の高騰を受けた事業費の増加や、コロナ禍の行動制限による利用者の低迷など大きな影響を受けたが、コロナ禍の回復や地元利用により利用者は年々着実な増加を続けている。</li> <li>・最寄りの県立高校の募集定員が大きく減少し、想定を上回る少子化の影響を受けている。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者は想定以下であるが全駅を大きく上回る伸び率で増加しており、通学利便性の向上や宅地開発の進展など、目的とする駅周辺の活性化が図られ事業効果は発揮されているため、今後の事後評価は不要と考える。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費の増加及び利用者の低迷のため費用便益比が1.0を割り込んでいるが、本駅利用者は本路線の駅の中で全駅を大きく上回る伸び率で増加しており事業効果が認められる。更なる利用者の増加を目指し、今後も行政・周辺住民との連携や観光資源の活用を行いながら利用促進の取り組みを進める。</li> </ul>	対応なし	糸魚川市 産業部 都市政策課 (課長 内山 俊洋)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
ひたちなか海浜鉄道 湊線新駅(美乃浜学園駅)整備事業 (R1～R2) ひたちなか市公共交通活性化協議会	5年以内	0.54	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <p>事業費 想定値(新規採択時) : 0.61億円 実績値 : 0.54億円</p> <p>工期 想定値(新規採択時) : 18か月(平成31年4月～令和2年9月) 実績値 : 17か月(令和元年7月～令和2年11月)</p> <p>B/C 想定値(新規採択時) : 7.5(B:4.7億円、C:0.63億円) 実績値 : 9.0(B:5.0億円、C:0.54億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美乃浜学園駅の利用により、小中学生の美乃浜学園への通学時間が短縮した。</li> <li>・美乃浜学園駅を利用した通学により、小中学生が安全に登下校できるようになった。</li> <li>・美乃浜学園駅の設置により、事業者において通学定期券収入が増加となり、事業者の経営の安定化に寄与し、地域鉄道の維持存続が図られるようになった。</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大量輸送・定時に優れる鉄道を通学に利用することで、徒歩での通学に比べ安全性が向上した。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿線の5つの小中学校が統合され、令和3年4月1日にひたちなか市立美乃浜学園(義務教育学校)が開校した。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業効果が十分に発揮されていると判断できるため、今後の事後評価の必要性はない。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美乃浜学園駅の開業と同時期に開校となった、ひたちなか市立美乃浜学園の学生の登下校に美乃浜学園駅が利用されており、目的が達成されていることから改善措置は不要。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>	対応なし	ひたちなか海浜鉄道株式会社 管理部管理課 (総務担当課長 後藤 芳彦)
北条鉄道行違設備 整備事業 (R1～R2) 北条鉄道株式会社	5年以内	1.9	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <p>全体事業費 : 1.8億円、工期 : 令和元年度～令和2年度 B/C : 2.4(B:5.9億円、C:2.5億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乗客数の増に着実に貢献している。令和7年度想定乗客数に既に達している。</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初年度がコロナ禍でありその後の回復基調もあり、令和3年度から3年連続で過去最大の乗客数となっている。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・諸物価及び人件費が高騰している。</li> <li>・沿線では大規模複合商業施設(敷地4ha)の建設や住宅地への200戸近い住宅建設が行われ定住人口の増に寄与した。</li> <li>・沿線直近ではないが、産業団地への企業進出等もあり、人口減少時代に昼間人口の増が続いている。兵庫県が加西市の調整区域の廃止を令和8年4月から認めたこともあり今後に期待。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>費用便益分析の結果から、事業効果が発現されていると認められ、今後の事後評価の必要性はないと考える。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの影響があったが乗車人員は回復傾向にあることから、特段の改善措置は必要ないと考える。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>	対応なし	北条鉄道株式会社 総務企画部 (部長 深江 克尚)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
ことでん新駅（三 条～太田駅間）駅 舎整備事業 (H28～R2)  高松市総合都市交 通推進協議会	5年以内	14	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：14億円、工期：平成28年度～令和2年度 B/C：1.5（B：25億円、C：17億円）</p> <p>(事業の効果の発現状況) ・ことでん新駅（三条～太田駅間）整備により、琴平線における最寄駅までの所要時間が短縮された。 ・ことでん新駅（三条～太田駅間）に新たに結節するバス路線が増加した。 ・利用者の増加に伴い、交通事業者の収入が増加した。</p> <p>(事業実施による環境の変化) ・特になし。</p> <p>(社会経済情勢の変化) ・ことでん新駅（三条～太田駅間）開業に伴う市内バス路線再編により、駅利用者が増加している。※令和2年度開業時：1,022人/日、令和6年度：3,216人/日</p> <p>(今後の事後評価の必要性) ・想定値の輸送人員を上回っており、事業効果が十分に発揮されていると判断できることから、今後の事後評価の必要性は不要と考える。</p> <p>(改善措置の必要性) ・想定値の輸送人員を上回っており、事業効果が十分に発揮されていると判断できる。今後、更なる駅利用者の利便性向上を図るため、新駅に乗り入れる高速バス路線の増加に取り組む。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし。</p>	対応なし	高松市 都市整備局 交通政策課 (課長 吉峰 秀樹)
土佐くろしお鉄道 新駅設置事業 (R2～R3)  高知県東部広域地 域公共交通協議会	5年以内	1.6	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：1.6億円、工期：令和2年5月～令和3年3月 B/C：2.3（B：5.9億円、C：2.6億円）</p> <p>(事業の効果の発現状況) ・あき総合病院からの最寄駅までの所要時間が短縮された。</p> <p>(事業実施による環境の変化) ・あき総合病院に通院通勤しやすくなり、ごめん・なはり線沿線住民の利便性を確保することができた。</p> <p>(社会経済情勢の変化) ・コロナ禍により人流が停滞し利用者数の減少が見られたが、新型コロナウイルスの5類移行により人流が活発化した。 ・加えて、本県を舞台としたNHK連続テレビ小説の放映による観光需要の増加により、利用者数が回復傾向である。</p> <p>(今後の事後評価の必要性) ・事業効果が発現しているため、今後の事後評価の必要性はないと認識。</p> <p>(改善措置の必要性) ・開業後、明らかになった課題等はないため、改善措置の必要はないと認識。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし。</p>	対応なし	高知県総合企画部 交通運輸政策課 (課長 山本 浩史)